

街の力を、
地球の力に。

三菱地所グループ

サステナビリティレポート 2022

Mitsubishi Estate Group Sustainability Report 2022

目次

タイトルをクリックすると該当ページへ移動します

Mitsubishi Estate Group Sustainability Report 2022

編集方針	03			
メッセージ	05		トップコミットメント 06 サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ 11	
サステナビリティ経営	17		理念・サステナビリティビジョン 18 価値創造モデル 21 サステナビリティ推進体制 22 イニシアティブへの参加 26 ステークホルダーとの関係 30 外部からのESG関連評価 37 三菱地所グループESG関連規定・方針 39	
三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030	41	重要テーマ1: Environment	45	CO ₂ 削減・再生可能エネルギーの利用促進 48 廃棄物削減・リサイクル率向上 53 国産材活用による持続可能な木材の利用推進 57
		重要テーマ2: Diversity & Inclusion	60	多様な方の活躍を支援する取り組み 62 グローバル対応に関する取り組み 66 人権・サプライチェーンへの対応 68 多様性のある職場づくり 72
		重要テーマ3: Innovation	75	インキュベーションオフィスの運営 77 先端技術・テクノロジー・ロボットの活用 81 協働・連携によるイノベーション創出 84
		重要テーマ4: Resilience	90	防災・減災に向けた体制構築 92 ハード面における防災まちづくり 100
サステナビリティ活動(ESG)	103	環境(E)	103	方針・目標 104 推進体制 108 TCFD提言に基づく情報開示 111 気候変動(CO ₂ 削減・エネルギー管理)への対応 115 再生可能エネルギー導入ビル一覧 139 廃棄物削減・汚染防止 147 水資源保全 157 生物多様性保全 161 持続可能な木材の利用推進 170 サステナビリティ関連認証の取得推進 176 サステナブルファイナンスの活用 184
		社会(S)	195	ダイバーシティの推進 196 オープンイノベーションを促進する制度・環境整備 201 人財育成 208 人権 212 サプライチェーンマネジメント 219 雇用・労使関係 224 労働安全衛生・健康経営 225 顧客満足の上向 232 社会貢献活動・コミュニティ支援 236
		ガバナンス(G)	252	コーポレートガバナンス 252 コンプライアンス 253 リスクマネジメント 269 税の透明性 279
		ESGデータ	281	E:環境データ 282 S:社会データ 294 G:ガバナンスデータ 304
第三者保証	309			
対照表(GRI・SASB・TCFD等)	310	ESG対照表	311	
		GRIスタンダード対照表	314	
		SASBスタンダードに則した情報開示	330	
		TCFD提言に基づく情報開示	111	



編集方針

方針

三菱地所グループは、ステークホルダーの皆さまに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをお伝えする情報開示媒体として、サステナビリティサイトおよび「サステナビリティレポート」を発行しています。

2022年度報告では、2050年を見据えた三菱地所グループの未来像「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」の実現に向けて、長期経営計画2030において掲げる「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の4つの重要テーマを軸に、深化する当社グループの主な取り組みを報告しています。また、サステナビリティ活動報告をESG（環境・社会・ガバナンス）の枠組みに整理し、方針、活動実績等を開示し、数値データについては「ESGデータ」において過去実績を含めて掲載しています。

報告体系

サステナビリティサイトについては、Webサイトの特性を活かし、方針、詳細な数値データの他、グループのサステナビリティ活動に関する情報を網羅的に掲載しています。適時性も考慮し、最新の内容を反映し開示できるように努めています。また2021年度より、「サステナビリティレポート」は、サステナビリティサイトにおける開示情報を、検索性を高めたPDF版としても発行しています。

なお、サステナビリティを含めた中長視点の企業価値向上への取り組みについては「統合報告書」もご覧ください。企業概要や業績に関する詳細情報は、三菱地所Webサイトよりご確認ください。

統合報告書



IR情報



会社情報>会社概要





報告対象組織

- 三菱地所（株）
- 三菱地所グループ行動憲章を共有するグループ会社60社（国内49社、海外11社）を基本とする

※ ESGデータは対象範囲を個別に明記しています。

報告対象組織一覧（PDF 234KB）

PDF

報告対象期間

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）を報告対象期間としていますが、一部当該年度以外の内容も記載しています。

参考としたガイドライン

Global Reporting Initiative 「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」

ISO26000 「社会的責任に関する手引」

環境省 「環境報告ガイドライン（2018年版）」

SASB（米国サステナビリティ会計基準審査会） 「SASBスタンダード」

発行日	2022年10月
次回発行予定	2023年9月予定（年次報告）
作成部署・問合せ窓口	三菱地所株式会社 サステナビリティ推進部 〒100-8133 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル TEL：03-3287-5780



メッセージ



**トップ
コミットメント**

三菱地所株式会社 執行役社長
吉田 淳一

READ MORE →

三菱地所株式会社 執行役専務
中島 篤



サステナビリティ担当役員メッセージ

READ MORE →

社外取締役
白川 方明



社外取締役メッセージ

READ MORE →



TOP COMMITMENT

人を想い、街を想い、地球を想いながら、
さまざまな人々と価値観を共有し、
社会とともに成長する企業グループへ。

三菱地所株式会社 執行役社長

吉田 淳一



ポストコロナに向け、新たな価値創出が求められる時代

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症は世界的に拡大し、人々の暮らしや価値観、経済に大きな変化を与えました。振り返れば今回のコロナ禍は、訪日外国人数が3,000万人を超え、観光立国としての発展も目指す中、突如として社会に影を落としたものでした。当社グループの事業環境においても、商業施設やホテル、空港事業の売上が急激に落ち込むなど、大きな影響を受けることとなりました。

感染拡大防止のため一気に社会のデジタル化が進み、働き方改革が加速化した側面もあります。テレワークやフレックスタイム制等、フレキシブルなワークスタイルの普及を受けて、オフィスが持つ意味合いには明らかな変化が見られます。自宅等でも勤務可能な中、あえてオフィスに来るからこそ得られる価値が注目されています。偶発的なコミュニケーションを起点にしたアイデア創出や、チームのコラボレーションの深化、ショールームやリラックス空間としての役割など、新しい働き方の中でオフィスに何を求めるかは企業や個人によっても異なるでしょう。

2年以上を経て、社会がポストコロナへと動き出しつつある今、当社グループには人々のニーズの変容を踏まえ、従来とは違った価値を提供することが求められています。重要なのは、ビルや街を利用する人それぞれの目的に柔軟に伝えていくという視点です。東京駅日本橋口前で開発を進めている「TOKYO TORCH」（東京駅前常盤橋プロジェクト）の第一弾プロジェクトとして2021年6月に竣工した「常盤橋タワー」は、新たなオフィスのあり方を追求し、屋外空間等も利用して多様な機能創出に挑戦した一例であり、就業者の皆さまの働き方を豊かにするさまざまな場や仕掛けを提供するものとなっています。

2022年2月からは、ロシアによるウクライナ侵攻が世界を揺るがしています。自由主義や資本主義を軸として発展してきたグローバリゼーションへの懐疑が高まりつつあった中で、今回の出来事が国際政治情勢や世界経済に与える影響は計り知れません。こうした不透明な状況下だからこそ、揺るがない価値観やパーパスを軸に持ち、持続可能な経営を追求していくことが企業には一層求められていると感じます。

さまざまな連携のもと、サステナブルな街を育てていく



三菱地所グループでは、2020年に10カ年の「長期経営計画2030」（以下、「長期経営計画」とする）を策定し、より長期的視野からステークホルダーに価値を提供していく方針を打ち出しました。従来の3カ年計画では、将来に向けた大きな方向性を示しにくいという課題がありました。当社グループの事業は長期プロジェクトが多く、100年先の街の姿を見据えるようなスコープも必要となります。当社グループの基盤となる丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町地区）において、現在進行する「TOKYO TORCH」の完成も2027年度であり、丸の内エリアの未来を考える上でも10年スパンの長期戦略が欠かせません。

「長期経営計画」では、丸の内エリアの2020年以降のまちづくりを「丸の内NEXTステージ」と位置づけています。「丸の内 Re デザイン」をテーマに、個人のQOL向上と社会課題の発見・解決につながるまちづくりに向けて、当初の想定を超えたさまざまなチャレンジが現場で進み、良い流れが起きているのを感じます。

その一つが、有楽町エリアで進めるアートを活用したまちづくりです。当社は丸の内ストリートギャラリーでのアート展示や三菱一号館美術館の運営など、以前よりアートを街の価値の一つとして捉えてきました。2019年度からは、クリエイティブな人財の育成と活躍を後押しし、次世代のスター輩出を目指す「Micro STARs Dev.（マイクロスターズディベロップメント）」を始動。有楽町を、人やアイデアがさらに磨かれる街へと進化させ、単に「アート作品がある街」ではなく「アーティストがいる街」を目指していきます。エンターテインメントやアーティストの活動に触れることでビジネスパーソンが新しい発想を得られるような仕組みをつくることにより、イノベーション創出に貢献します。

日本の玄関口ともいえる東京駅周辺においては日本全国の地域の魅力を発信していく場づくりも重視しています。2021年12月には、中川政七商店との協業により、各都道府県出身の学生に、自らの地元をPRする地域産品セレクトショップの経営を任せるプロジェクト「アナザー・ジャパン」を始動しました。それぞれの地域の暮らしや文化の多様な価値が発見され、その土地を訪れるきっかけを増やしていくことをねらいます。

私たちが目指すまちづくりとは、さまざまな人と連携し、協力し合いながら街を育てていくことです。丸の内エリア内外の企業や団体等と連携のもと、2020年より続ける「大丸有SDGs ACT5」もそうした考え方に基づくものであり、多くの方々とのパートナーシップを構築しながらSDGs活動を展開してきました。昨今、SDGsという言葉の認知度は高まってきたものの、具体的に自分に何ができるのか分からないという人は少なくありません。その街に集い、働き、暮らす人々が、自然とSDGsに貢献するアクションを起こせるよう、街の運営を通じて働きかけていきます。街は、人々の活動によって生き物のように姿を変えるものですので、その生き物をいかにサステナブルにしていくかが重要なのだと考えます。

自社の枠を超えて、地球規模の課題に向き合う重要性

「長期経営計画」では、2030年に向けた4つの重要テーマ「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」とそのKPI、アクションプランを定めた「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を策定し、ESGの取り組みを強化しています。

脱炭素をめぐることは、2022年3月、それまでの温室効果ガス削減目標を大幅に見直し、新目標を掲げました。2021年に発表されたSBTi^{※1}のネットゼロ新基準(The Net-Zero Standard)に基づき、2050年にネットゼロを実現することを宣言し、2022年6月にSBTiより認定を取得しています。具体的な取り組みとしては、スコープ2(購入した電気、熱、蒸気、冷温水などの使用による間接的なCO₂排出)の削減を目指して、再生可能エネルギー由来の電力の導入を進めています。再エネ電力の比率は、2021年度で約30%、22年度には50%に近く見込みで、新目標においては2025年度のRE100^{※2}実現を目指しています。建物全体の再エネ電力への切替は、当社グループだけでなく、入居テナント様のRE100達成に向けてもプラスになる取り組みであり、確実に推進していかねばなりません。

一方で、スコープ3(自社の事業活動に関連する間接的なCO₂排出)への対応は最も難しいところであり、サプライチェーン全体での削減をしっかりと見据えていかねばなりません。2050年カーボンニュートラルを目指す日本全体の流れを先んじて捉え、周囲を巻き込みながら私たちにできることを着実に進めていきます。

グループの総合木材事業体MEC Industry(株)において鹿児島県湧水町に工場を完成し、原木の調達から、製材、木材製品への加工、販売までを一気通貫で手がける体制を整え、2022年6月から本格稼働しています。建築資材として国産材の利用を拡大することで、炭素固定によるCO₂排出量削減を実現したいと考えています。伐採適齢期を迎えている国内人工林の循環を進めることは、水源の涵養や土砂災害の防止にも貢献するものです。

廃棄物の削減では、2022年4月より「サーキュラーシティ丸の内」を掲げ、丸の内エリアでの排出量削減・廃棄物再利用率100%を目指して動き出しています。その第一弾として実施した

「MARUNOUCHI TO GOプロジェクト」では、丸の内エリアの飲食店舗の協力のもと、食べきれなかった料理の持ち帰り容器や紙袋を無償配布して、食品ロス削減を進めています。私たちは地球環境に負荷をかけながら不動産事業を営んでいるとも言え、その負荷を可能な限り抑えていく責任があります。そうした大前提に立たない限り、当社の事業は決してサステナブルにはなり得ません。

世界では、高度成長期の日本のような大量生産・大量廃棄の風潮がまだまだ散見されます。当社としては、地産地消や資源の再利用な

ど負荷軽減につながる仕組みを構築し、事業を通して各地域にビルトインしていくような働きかけが必要なのだと考えています。本当の意味で環境課題に取り組もうとすれば、自社グループ内だけの活動では到底足りず、それを超えて、地球規模の問題にどこまで踏み込んでいけるかが肝となります。



※1 SBTi (Science Based Targets initiative) : 世界の平均気温上昇を、産業革命前と比べ1.5度に抑える目標に向けて、科学的な知見と整合する削減目標設定を推進するイニシアチブ

※2 RE100 : 企業が事業で使用する電気を100%再生可能エネルギーとすることにコミットする協働イニシアチブ。企業が結集することで、政策立案者および投資家に対して、需要家からエネルギー移行を加速させるためのシグナルを送ることを意図する。日本では、「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)」がRE100の公式地域パートナーとして、日本企業の参加と活動を支援しています。



多様な人財を活かし、強い組織づくりを目指す

2022年4月には、サプライチェーンマネジメントの考え方や取り組みを見直し、「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」を制定するという進捗がありました。本規範では、サプライヤーの皆さまに遵守いただきたい事項、期待したい事項として、法律・条例の遵守、人権の尊重、環境保全と環境への負荷軽減等、グローバルで求められる水準を意識した項目に関する内容を定めています。また、個別ヒアリングや現地調査を行うことで、サプライヤーにも真摯に取り組んでいただき、二次、三次取引先まで踏み込んだ調査を予定しています。当社グループが目指す「持続可能で真に価値ある社会の実現」や幅広い社会課題や価値観への理解を求め、共に取り組んでいく姿勢が不可欠です。また、人権侵害や環境破壊を世の中からなくしていくためには、当社のサプライチェーンのみ問題がなければいいのではなく、他のデベロッパー等とも協力し、足並みを揃えていかなければなりません。

社内では、多様な人財が活躍できる環境づくりが重要性を増しています。ダイバーシティ推進のひとつの形として、三菱地所では、2021年度には女性管理職比率目標を見直し、2030年度までに20%超、2040年度までに30%、2050年度までに40%としました。将来のあるべき姿を目標として掲げ、マイルストーンも設定しながら、少しでも早く目指すべき姿に近づけていきます。

一方で、当社グループの近年の新卒採用では入社人数に男女差は少なく、外国人比率も高まっていくなど着実に多様性が進展してきているのを感じます。ただ、年功序列や日本人の男性を中心に考えるかつての意識が残る限り、全ての人が活躍することはできません。性別・年齢・国籍などによらずお互いを尊重し合う風土醸成には、会社がそれを重視していることを明確に発信し、だれもが実感できるようにしていく必要があります。

また、オピニオンダイバーシティも欠かせません。活力ある職場とは、上司に対してもしっかりと意見が言える職場です。日本では、長い間空気を読むことが求められ、部下や年少者は自由な発言が避けられる傾向にありました。しかし、皆が忖度なく考えを述べて活発な対話が行われれば、今まで気づいていなかった視点が共有されるなど、組織は必ず強くなります。オピニオンダイバーシティを進めるために土台となるのは心理的安全性です。部下が安心して自分の意見を発信できるよう、上司側が意識して関係づくりに注力する必要があり、研修や人事評価を含めた施策を検討していくべきと考えます。

ステークホルダーから信頼される企業グループとして



あると思っています。

三菱地所グループの強みは、いろいろな人や組織と誠実に付き合
い、Win-Winの関係を築く中でより良いものをつくっていくという
姿勢にこそあります。信頼され、支持される企業グループとして、
ステークホルダーから「三菱地所となら一緒に仕事をしたい、是非
協力したい」と思ってもらえることが何より大切です。
当社は、かつての不祥事を重大かつ謙虚に受け止め、本当の意味で
信頼される企業へと変わっていく必要性を役職員の皆が認識し、改
革の努力を重ねてきました。その積み重ねの上に現在の私たちがあ
ります。会社は社会全体とのよい関係の中でともに成長していくも
ので、一部の人間や自社の利益だけが重要なのではありません。企
業に欠かせない透明且つ公正なガバナンスの視点も、本質はそこに



私たちの事業は地域社会や自然環境に助けられて成り立っている以上、その恩返しに努めるというスタンスも不可欠です。「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」において「Be the Ecosystem Engineers」を掲げるように、立場の異なるあらゆる主体が持続的に共生できるエコシステムの提供こそが、私たちが長期的視野から目指し続けるものです。人を想い、街を想い、そして地球を想いながら、関わり合うさまざまな人々と価値観を共有し、社会と共に成長する企業グループとしてしっかりと歩んでまいります。

三菱地所株式会社 執行役社長

吉田 淳一

(2022年10月7日公開)



メッセージ サステナビリティ担当役員・ 社外取締役メッセージ



サステナビリティ 担当役員メッセージ

三菱地所株式会社 執行役専務

中島 篤

社会が直面する課題と向き合い、事業を通じて解決に貢献する

気候変動に代表される環境課題、人権等の社会課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響長期化や、ウクライナ問題をはじめとする国際社会における紛争や緊張の高まりなど、私たちの予想をはるかに超えて新たな課題が次々と発生しています。このような状況下で、私たちが企業活動を営みながら持続可能な社会の実現への貢献を目指すには、常に社会の動きを多様な視点でとらえ、正確な情報を把握した上で、最善の策は何かを考え抜くことが必要であり、ステークホルダーとの対話も踏まえ、当社グループがとるべき方向性を探っていくことが求められています。気候変動に関しては、日本政府が2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言、さらには2021年4月の気候変動サミットに併せて2030年における温室効果ガス削減目標の引き上げが表明されました。また、2021年10月にはSBTi (The Science Based Targets initiative) がネットゼロ新基準 (The Net-Zero Standard) を発表し、今後も国際的な政策協調やルール形成に向けた議論の進展が加速することが予想されます。企業には、経済と環境の好循環を促進し、持続可能な社会の実現をけん引する役割が期待されており、今や、社会価値向上と企業価値向上は一体的に取り組むものになっています。



「Ecosystem Engineers」の実現に向けて

三菱地所グループは、2050年に目指すべき姿として「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050～ Be the Ecosystem Engineers」を制定しました。私たちは、130年以上にわたり丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町地区）をはじめとしてさまざまな場所でまちづくりを推進しています。まちづくりとは、さまざまなステークホルダーと連携し、協力し合いながら、街を育てていくことであり、個人や一企業ではできないことを社会全体で実現させることでもあります。地域社会や自然環境への配慮、多種多様な社会課題や時代の変化への対応、さらにはその先を見据えた視点での工夫等、社会に常に新しい価値を提供していくことを使命として、私たちはまちづくりに取り組んできました。

当社グループが「Ecosystem Engineers」として、立場の異なるあらゆる主体（個人・企業他）が経済・環境・社会の全ての面で持続的に共生関係を構築できる場と仕組み（＝エコシステム）を提供することで、新たな価値やイノベーションが創出され、私たちが目指すサステナブルな街、社会への形成につながっていくものだと考えています。

なお、このビジョンを達成するためのマイルストーンとして、「長期経営計画2030」において「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」（以下「2030年目標」）を策定しています。社会価値向上戦略と株主価値向上戦略を両輪に据えた経営を実践することで、当社グループの基本使命と持続的成長を実現することが、当経営計画のテーマであり、事業を通じた価値提供の視点として「サステナビリティ～時代が抱える社会課題への解決策の提供～」を掲げています。「2030年目標」としては、2018年度に特定した7つのマテリアリティを踏まえて4つの重要テーマ「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」におけるKPIとアクションプランを定めました。

グループ全体のサステナビリティ関連の目標等は、サステナビリティ統括責任者である私のもと、サステナビリティ推進部が企画・立案を行い、三菱地所の執行役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」での審議・報告を経て策定しています。また、2020年度より、事業グループ・機能グループごとに定める年次計画の中に、「2030年目標」の4つの重要テーマに関連した単年度目標およびアクションプランを盛り込む運用としています。この年次計画における目標の達成状況は、役員報酬に関する定性評価項目の一つとして位置づけられています。サステナビリティ委員会においても、「2030年目標」で掲げるKPIの進捗について報告、新規目標設定や見直しについては審議を行っており、あわせて、サステナビリティ委員会の内容は、取締役会で報告する監督体制となっています。



「三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030」に向けた取り組み

4つの重要テーマのうち「Environment」に関しては、脱炭素社会の実現に向けて、2022年3月に、グループのCO₂排出量削減目標と再生電力比率に関する目標を大幅に上方修正しました。

CO₂排出量削減目標については、「2030年度までにScope1+2は2019年度比70%以上削減、Scope3は同50%以上削減、2050年までにネットゼロ」という内容で、国内企業で最も早くSBTiネットゼロ新基準の認定を受けました。

再生電力比率に関してもRE100達成時期を大幅に前倒し、2025年度の実現を目指すこととしました。2022年度は東京・横浜地区のオフィス、商業施設の使用電力を全て再生電力由来のものに切替、地方物件でも同様の取り組みを拡げることで当社グループ全体の再生電力比率は約50%程度まで達する見込みです。

さらに、こうした具体の取り組みに加えて、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の強化に努め、TCFDやSASB等のフレームワークに基づく適切な情報開示も積極的に進めていきます。昨今、社会的関心の高まりを受け、生物多様性や水資源などのテーマにおいても、企業が果たすべき役割や新たな情報開示等について議論が加速しています。当社もこうした動向を注視しながら、自社グループの枠を超えた地球規模の課題に向き合う重要性を認識したうえで、持続的成長に向けて当社が取り組むべき事項を検討し、実施してまいります。

「Diversity & Inclusion」に関しては、三菱地所の女性管理職比率に関する目標を見直し（2030年度に20%超、2040年度に30%、2050年度に40%）、併せて新卒採用における女性社員比率の目標も引き上げました（40%超）。加えて、多様な働き方をサポートする社内制度の充実等、社員の意識変革までを含めたさまざまな取り組みを進めています。

2021年11月には、多言語対応のヘルスケアサービス「WELL ROOM」を開始。国籍や使用する言語にかかわらず従業員の健康維持・管理をサポートしたい法人に向けたB to B to E (employee) のWebサービスで、日本で働く外国人が日本人と同じレベルでヘルスケアのサービスを受用できる環境づくりを支援していきます。あらゆる人々が、より安全・安心に生活できる社会の実現を目指していきます。

さらに、人権および環境保護の観点からトレーサビリティを確保した持続可能な調達の実現を目指し、オフィスや住宅などの建設時に使用する型枠コンクリートパネルについて、2030年までに「持続可能性に配慮した調達コード」にある木材（認証材・国産材）と同等の木材の使用を100%にする取り組みを進めています。これは、NGO等から、型枠コンクリートパネルの材料の調達において、先住民の土地の収奪や環境破壊等を含む違法伐採木材が含まれている可能性が指摘されていることなどに応えたものです。三菱地所では2020年4月以降に新築工事施工者の選定に際して配布している見積要項書に本内容を盛り込むなど、建設会社に対して遵守を求めているほか、三菱地所レジデンスでは、新築分譲マンションにおける型枠木材のトレーサビリティの確保を進めており、ザ・パークハウス駒沢レジデンスにおいて、PEFC 認証材の採用を前提とした独自の第三者認証スキームを構築し、運用を開始。さらに、ザ・パークハウス高輪松ヶ丘では世界初のFSC基準に基づくプロジェクト認証を取得予定です。

「Innovation」に関しては、新事業案件の発掘や既存事業とのシナジー創出を目指してスタートアップ企業やベンチャーキャピタルに積極的に出資するほか、インキュベーション施設の開発・運営、AI・ロボティクス等の最新テクノロジーの活用にも取り組んでいます。

2022年より、社会課題の解決や産業構造の転換など中長期的な社会インパクト創出に挑むスタートアップへ投資するCVC「BRICKS FUND TOKYO」も開始しました。

また、オープンイノベーションによる新事業を目指す「三菱地所アクセラレータープログラム」、2021年度より対象をグループ会社の社員まで拡大した新事業提案制度「MEIC=Mitsubishi Estate group Innovation Challenge」など、ビジネスモデル革新の推進と新たな価値の創出にも継続的に取り組んでいます。

「Resilience」に関しては、地震や風水害等の自然災害への備えをまちづくりの重要課題の一つと捉え、これまでも、建物単独での地震・水害対策や安定的なエネルギー供給の構築などに加えて、災害時でも事業継続可能な環境整備や帰宅困難者の一時受け入れ態勢の整備などソフト面における取り組みを、社外とも連携・協力のうえ、推進してきました。

これらに加え、丸の内エリアでは、次世代防災拠点機能の実現や首都直下地震等に対応するスマートシティの一機能の一環として、千代田区等と実証実験「災害ダッシュボードBeta」を実施しています。本実験では、千代田区等が発信するTwitter情報と連動し一時滞在施設の情報提供を提供したほか、緊急輸送バスによる負傷者搬送の試運用等を行いました。

また、2021年には富士山噴火に伴う火山灰降灰による首都圏の停電や交通インフラ停止による被害や混乱を軽減するため、丸の内エリアを対象とした行動手順を策定しました。災害における被害や混乱の低減に取り組み、安全・安心なまちづくりを一層強化していきます。



多様なステークホルダーとともに価値を創造するまちづくりを推進

三菱地所グループが、持続可能な社会と基本使命の実現を目指していくうえでは、多様なステークホルダーと共通の価値観・行動基準を共有し、一丸となる必要があります。三菱地所グループでは、従前のCSR調達ガイドライン内容を見直し、グローバルで求められる水準をより意識した高度なマネジメントを行うべく、2022年4月から「サプライヤー行動規範」に再編して運用を開始し、取引先の人権、環境面等に関する取り組みの確認体制も強化することで、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

三菱地所グループは、2018年4月の「三菱地所グループ行動指針」改訂時に「国連グローバル・コンパクト」に署名して以降、国際的なイニシアティブの考え方に沿って持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。これからも、多様な社会課題の解決に向けてあらゆるステークホルダーの皆さまとの対話と協働に努め、社会のニーズや三菱地所グループへの要請と期待に本業を通じて応えていくことで、全てのステークホルダーへの提供価値を最大化し、そしてさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2022年10月7日公開)



社外取締役メッセージ

社外取締役
白川 方明

長期的視点のもと、多様性に富んだ組織を構築し、都市の魅力を高めるソリューション提供を期待

三菱地所グループでは、社会価値向上と株主価値向上を戦略の両輪とした10カ年の「長期経営計画2030」を策定し、長期的視野から価値の提供を目指しています。今日グローバル社会では、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアのウクライナ侵攻など、わずか数年前には予期し得なかったリスクが現実のものとなりました。将来を見通す難しさは長期目標の意義を否定するものでは全くなく、大きな方向感のもとで着実に歩みながら、社会の変化を捉えて柔軟に対応していく必要があると私は考えています。

国の経済発展を中長期にわたって考えるとき、そこでは「都市の発展」が非常に重要な役割を果たします。都市の規模はさまざまながら、人が集まり活動する場が「都市」であり、それは「街」と言い換えられるでしょう。ブランドスローガンに「人を、想う力。街を、想う力。」を掲げるように、三菱地所グループのミッションは街＝都市の魅力を高めていくことにほかなりません。

社会価値向上戦略の柱となる「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」では、4つの重要テーマ「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」を掲げています。これらを軸に据え、三菱地所グループにぜひ取り組んでほしいと思うのは、今まさに日本社会が直面している課題への対応です。まちづくりという本業を通じ、個々の課題に丁寧に向き合い、三菱地所グループならではの具体的なソリューションを提示していくことを期待しています。

例えば、少子高齢化の課題においては、日本は世界で最初に深刻な状況を経験すると見込まれます。人口減少が進めば都市は集約化していくことが予測され、そのような社会状況における都市のあり方が問われるでしょう。三菱地所グループが所有・管理する施設での積極的なロボット活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進など、すでに進行中の取り組みもあるように、三菱地所グループだからこそ提供できるサービスの実現を通じ、日本を起点に世界への貢献を考えていく必要があります。

三菱地所グループの環境課題への取り組みは、国内の不動産業界の中でも先進的であると感じています。脱炭素に向けた取り組みとしては、当初目標を上回るペースで進捗しています。しかしながら、この領域においては欧米を中心とした議論で基準が決まる傾向が強く、中には日本の実態に合わない基準・制度も見られます。当社には日本の不動産業界を牽引する存在として、グローバルな制度づくり自体に能動的に関与していったほしいと思います。

ダイバーシティ推進もまた、引き続き注力していくべき課題です。2021年度に女性管理職比率の目標を引き上げたことは大変意義あることですが、数値目標の設定にとどまらず、制度をどのように運用して実現していくかということこそが重要です。また、ジェネレーションギャップなどもある中で、これまで無意識のうちに女性活躍を妨げてきた要因などがなく、今一度見直していく必要があります。



近年、多様性は企業価値向上の指標として不可欠であることは無論ですが、社会の恩恵をうけて活動している人間としてまた組織として、多様性の本来の価値に立ち返って考えることが重要であると考えます。組織においてモノカルチャーは最もリスクが高く、さまざまな背景を持った人財が集まり、絶えず異なる視点を取り入れていくことが欠かせません。どのような組織であっても、時として視野が狭まったり、近視眼的になるということは起こり得るでしょう。多様性はそうした事態への予防策にもなりえます。

三菱地所では現在、15名の取締役のうち7名が社外取締役ですが、この人選については役員のスキル・マトリックスが提唱されるようになる以前から、多様性の確保に努めてきたと感じます。多彩な分野からそれぞれ経験を積んだ専門家が集まっており、取締役会や各委員会で議論すると、自分がこれまで当たり前と考えてきたものとは異なる観点が見られ、私自身も学ぶことが多々あります。

究極的には、企業は「人」によって成り立つのだと思います。三菱地所グループの目指す姿に共鳴する人々が、高いモチベーションを持って仕事に向き合っていることが、持続的な成長には不可欠です。また、今日求められるグローバル人財や、テクノロジー人財に選ばれる組織であること、すなわち質の高い決定を速やかにでき、皆が自由闊達に議論できる環境があることも重要でしょう。

三菱地所グループに多くの人々が抱くイメージは「信頼」であり、それは息の長いまちづくりの土台となるものです。不動産ビジネスに欠かせない長期的な視点を踏まえ、2020年には10年にわたる「長期経営計画2030」を策定し、基本使命である「まちづくりを通じた真に価値ある社会の実現」と持続的成長の実現に向けて取り組んでいます。あわせて、役員報酬制度も長期経営計画との連動性を高めたものへと改定するなど、制度づくりの面からも中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。三菱地所グループが社会の信頼に応え続ける会社であるよう、私もまた、社外取締役としての立場から尽力していきたいと考えています。

(2022年10月7日公開)



サステナビリティ経営

三菱地所グループの Sustainability Vision 2050
Be the Ecosystem Engineers

理念・サステナビリティビジョン

[READ MORE →](#)

価値創造モデル

[READ MORE →](#)

サステナビリティ推進体制

[READ MORE →](#)

イニシアティブへの参加

[READ MORE →](#)

ステークホルダーとの関係

[READ MORE →](#)

外部からのESG関連評価

[READ MORE →](#)

三菱地所グループ ESG関連規定・方針

[READ MORE →](#)



サステナビリティ経営 理念・サステナビリティビジョン

理念体系

三菱三綱領・基本使命・行動憲章・行動指針

三菱三綱領

しよきほうこう 所期奉公

事業を通じ、物心ともに豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

しよじこうめい 処事光明

公明正大で品格ある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

りつぎょうぼうえき 立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

三菱地所グループは、「三菱地所グループ基本使命（以下、基本使命）」の達成に向けた着実な取り組みを実践してまいりました。また、「基本使命」の実践にあたり実行すべき内容として「三菱地所グループ行動憲章（以下、行動憲章）」を定め、さらに、行動憲章に定める“私たちのありたい姿、周囲から求められる姿、これらを生み出すための姿”を実現するための具体的な行動の基準を示すガイドラインとして「三菱地所グループ行動指針（以下、行動指針）」を定めており、社会動向や外部からの要請内容等に鑑み、必要に応じて内容の改定等を行っています。今後も、「行動憲章」および「行動指針」に掲げる内容を実践し、「基本使命」に掲げる“まちづくりを通じた真に価値ある社会の実現”を目指します。



三菱地所グループ基本使命

私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します

私たちは、住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。

三菱地所グループ行動憲章

私たちは、基本使命を 実践するために 以下の通り宣言し、 実行します

1. 私たちは誠実に行動します

法と倫理に基づいて活動し、常に自らの行動を謙虚に振り返り、社会とのコミュニケーションを大切にすることで、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行います。

2. 私たちはお客さまからの信頼を得られるよう努めます

お客さまの立場で考え、安全でより良い商品・サービスを提供するとともに、情報を適切に開示します。

3. 私たちは活力のある職場づくりに努めます

自らの成長をめざし、個々の人権や多様な考え方を尊重し、創造性・専門性を高めながらチームとして総合力を発揮します。

三菱地所グループ行動指針（2018年4月現在）

[三菱地所グループ行動指針の詳細はこちら](#)



制定：1997年12月1日、改正：2002年8月1日、改正：2006年1月1日、改正：2018年4月1日



三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050

三菱地所グループでは、持続可能な社会の実現を目指した事業を推進するため、2050年のサステナビリティ経営を見据えた「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」を制定しています。

スローガン

三菱地所グループのSustainability Vision 2050

Be the Ecosystem Engineers

私たちは、立場の異なるあらゆる主体(個人・企業他)が、
経済・環境・社会の全ての面で、持続的に共生関係を構築できる場と仕組み(=エコシステム)を、
提供する企業(=エンジニアズ)であることを目指します。

→ 「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」コンセプトムービー [📺](#)

三菱地所グループは、「サステナビリティビジョン2050」に掲げる内容の実現に向け、長期経営計画2030で掲げた「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を、このビジョンを達成するための具体的なテーマとアクションを定めるマイルストーンとして位置づけています。「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の4つの重要テーマについて、より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供していきます。

三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030

READ MORE →



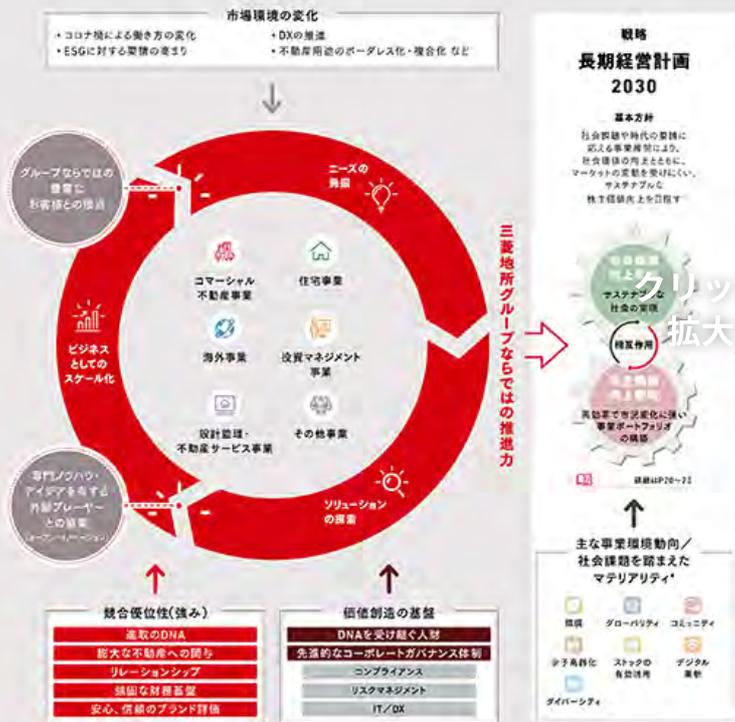
サステナビリティ経営 価値創造モデル

三菱地所グループの価値創造モデル

三菱地所グループの価値創造モデル

強みと価値創造サイクル

総合デベロッパーとして発展してきた当社の様々な強みを活かし、進化しながら、
 絶えず時代の変化を先取りした魅力的なまちづくりを継続し、人々の生活に豊かさをもたらすことで、
 伝統的な企業価値向上及びサステナブルな社会の実現を目指します。



三菱地所グループ基本使命
 私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します
 私たちは、住み・働き・遊ぶ方々に満足いただける、地球環境にも配慮した
 魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。

事業を通じて創出される価値(アウトカム)

再生可能エネルギー	社会課題の解決
長期経営計画 2030で掲げるKPI達成に向けた、 高効率で市場変化に強い事業ポートフォリオの構築	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動、資源物、エネルギーについてマネジメントされたまち ダイバーシティ&インクルージョンが実現されたまち オープンイノベーションが生まれ続ける革新的なまち 持続可能なかつ強靭(レジリエント)で安心・安全なまち

真に価値ある社会の実現に向けて、当社グループの総合力や強みを活かした
 魅力あふれるまちづくりを通じて、すべてのステークホルダーに様々な価値を提供

アウトプット(価値提供領域)

国内アセット事業	海外アセット事業	ノンアセット事業
丸の内をはじめとする再開発事業の推進・事業化により、新しい働き方・暮らし方を提案するまちづくり。	成長する海外マーケットに日本での開発ノウハウを応用した、安心、信頼のブランドを構築する。	パートナーとの協業により、新たな領域でこれからの時代にふさわしい価値を提供する。

サステナブルな社会の実現
 ・Environment ・Diversity & Inclusion ・Innovation ・Resilience
 Sustainability/Quality of Lifeを価値提供の視点に据え、
 事業を通じた持続的な社会の実現を図る。

財務価値	非財務価値
営業収益 1兆3,494億円	CO ₂ 排出量削減比率(2019年度比) 37%
営業利益 2,789億円	再生可能エネルギー由来の電力比率 31%
ROE 8.1%	賃貸困難者受入再就職割合 100%

クリックして
拡大する

三菱地所グループの価値創造モデル (1.1MB)





サステナビリティ経営 サステナビリティ推進体制

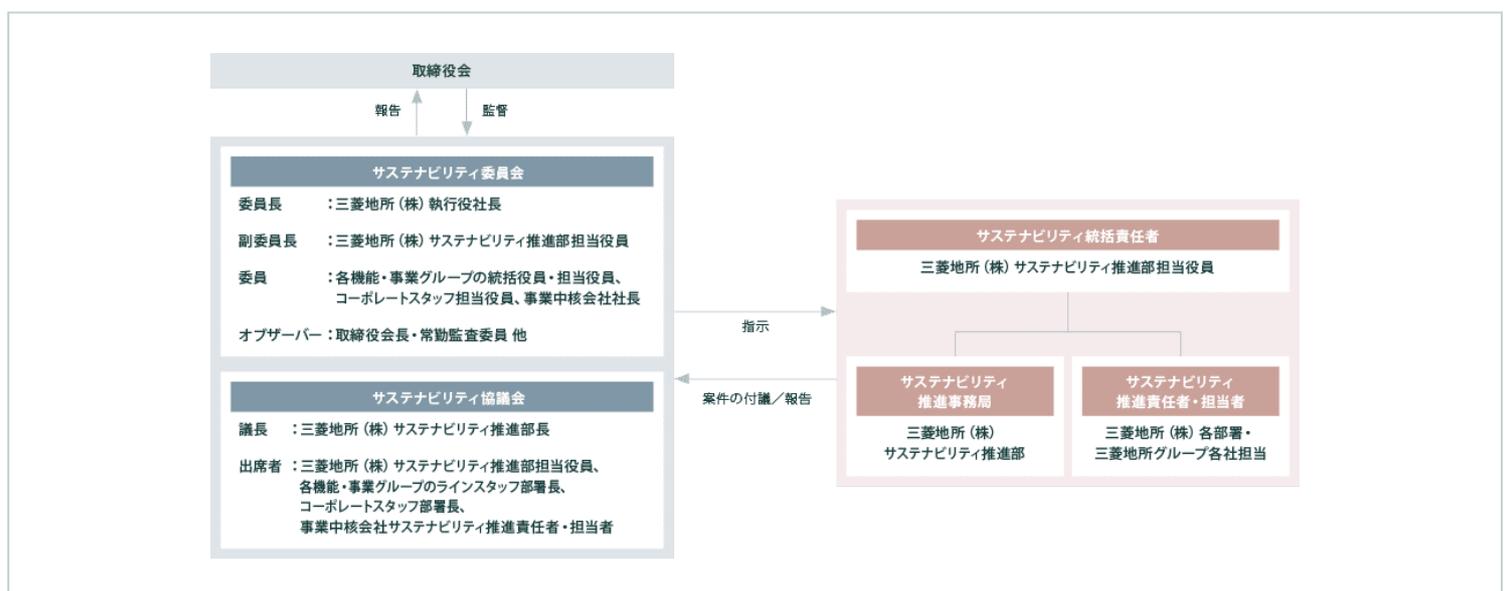
サステナビリティ推進体制

三菱地所グループでは、より積極的にグループ全体でサステナビリティの推進を図るため、三菱地所（株）執行役社長を委員長、サステナビリティ統括責任者を副委員長（三菱地所（株）サステナビリティ推進部担当役員）とし、各機能・事業グループの統括役員・担当役員、コーポレートスタッフ担当役員、主要グループ会社のトップ等で構成される「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、その事前協議機関として「サステナビリティ協議会」を設けています。

「サステナビリティ委員会」は、原則年2回開催し、サステナビリティに関する重要事項の審議・報告を行っています。また、これに先立ち、「サステナビリティ協議会」において事前協議・報告、事業グループ等におけるサステナビリティ推進活動に関する情報の集約を行っています。

「サステナビリティ委員会」の審議事項は、内容の重要度等を鑑み、必要に応じて「経営会議」への付議がなされます。また、「サステナビリティ委員会」の内容については、取締役会にて報告され、監督される体制となっています。

なお、「サステナビリティ委員会」においては方針・計画の立案などを実施しており、本委員会にて承認された方針・計画の実行にあたっては、「サステナビリティ統括責任者」のもと、三菱地所各部・三菱地所グループ各社のサステナビリティ推進責任者、担当者、サステナビリティ推進事務局（三菱地所（株）サステナビリティ推進部）を中心に具体的な活動・検討を進めています。





重要テーマに関するモニタリング体制

2020年度よりスタートした「長期経営計画2030」で掲げる「社会価値向上戦略」の柱として「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」（以下、三菱地所グループのSDGs2030）を策定し、その中で2030年に向けた4つの重要テーマ「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」を定めました。テーマごとに取り組み方針や目標を掲げており、中でも「Environment」においては、SBT策定・RE100加盟等国際的なイニシアティブと関連した定量目標を設定しています。

これらの目標達成に向けて、各重要テーマに関する年度目標および取り組みを各事業グループ・機能グループごとの年次計画に盛り込む運用とし、サステナビリティ委員会においてグループ全体の活動についてPDCAサイクルでマネジメントしています。また、目標内容や進捗状況に関して、第三者機関による定期的なモニタリングを行っています。

なお、年次計画の達成状況は、役員報酬の定性評価項目の一つとして位置づけています。

サステナビリティ委員会開催実績

2021年度

第1回（2021年7月7日）

- エネルギー関連目標（SBT、RE）の見直しについて
- 「エネルギーまちづくりアクション2050」について
- 「大丸有SDGs ACT5」の活動内容及び展開状況
- 「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の取り組み状況について

第2回（2022年2月25日）

- エネルギー関連目標（SBT、RE）の改定について
- CSR調達ガイドラインの改定、サプライチェーンマネジメントに関する取り組みについて
- 女性管理職比率目標の見直しについて
- 「大丸有SDGs ACT5」活動報告
- 「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の取り組み状況について



委員会開催履歴

2020年度

第1回（2020年7月30日）

- サステナビリティ委員会規定およびサステナビリティ協議会規定の一部改正について
- 「大丸有 SDGs ACT5」について
- 「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」達成に向けたロードマップと課題分析
- 直近のトピックス等について
 - ①三菱地所グループのSDGs関連リリース
 - ②サステナビリティに関するトピックス（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界情勢を踏まえた近況報告）
 - ③三菱地所主催プロモーション関連の現況

第2回（2021年2月8日）

- 大丸有エリアにおける再エネ電力導入について
- 三菱地所レジデンスにおける型枠コンクリートパネルのトレーサビリティ確保に関する取り組み
- 「大丸有SDGs ACT5」開催報告
- サステナビリティに関するインナーコミュニケーション施策の展開について
- ESGインデックス・ベンチマーク対応について
- 「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」推進に向けた第三者チェックの実施について

2019年度

第1回（2019年12月）

- サステナビリティ経営に関する長期（2050）ビジョン^{※1}、中長期目標（2030）^{※2}の設定について
- ESG投資・各種ベンチマークの対応状況について

※1 2020年1月に公表した「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」

※2 2020年1月に公表した「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」

第2回（2020年2月）

- 「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」に関するアクションプランのスパイラルアップに向けた推進計画とチェック体制、および人権分野における具体的なアクションプラン案について
- RE100加盟とTCFD提言への賛同について



2018年度

第1回（2018年7月）

- KPIの数値目標の設定とバウンダリー（開示対象範囲）の拡大について（SBT＝温室効果ガスの中長期排出削減目標内容の検討含む）
- SDGs社内ワーキングの実施（マテリアリティ検討含む）
- 統合報告書発行について
- 人権デューデリジェンスの進め方について
- グリーンボンド発行について

第2回（2019年3月）

- SDGsワーキング実施報告について
- 中長期のCO2排出削減目標（SBT）参加の件
- KPI見直しの件
- 規定及び組織改称（2019年度より「環境・CSR推進部」を「サステナビリティ推進部」に改称）

2017年度

第1回（2017年7月）

- 2016年度CSR重要テーマ・KPIの実績報告
- CSR活動報告 ほか

第2回（2018年2月）

- SDGsへの取り組み、CSR重要テーマ及びKPIの見直しについて
- 人権デューデリジェンス勉強会発足について

サステナビリティ経営 イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクトに署名

2018年4月に、三菱地所グループは、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。当社グループは「人を、想う力。街を、想う力。」をブランドスローガンに、まちづくりを通じて社会に貢献することを基本使命に掲げています。今後は、この使命とともにグローバル・コンパクトが示す「人権の保護」「不当な労働の排除」「環境への対応」「腐敗の防止」などの10原則を支持し、三菱地所グループの事業に即した目標および指針を策定して経営のPDCAサイクルに活用することで、持続可能な社会の発展に貢献していきます。



Science Based Targets (SBT) の認定取得

三菱地所グループは、2019年3月に、グループ全体の温室効果ガス中長期排出削減目標を策定し、2019年4月には、SBTiより、パリ協定が求める水準（気候変動による世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて、2°Cより十分に低く抑えるとともに、1.5°Cに抑えることを目指す）と整合した、科学的知見に基づくものとして認定されています。また、2022年3月には、SBTiの1.5°Cシナリオを満たし、SBTiが2021年10月に公表した「ネットゼロ新基準（The Net-Zero Standard）」に沿った、目標の見直しを行いました（2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）。



2022年3月改定後CO2排出量削減目標 (2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得)

2019年度排出量に対して、

- 2030年度までに、Scope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減
- 2050年までに「ネットゼロ」達成（Scope1,2,3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化[※]）

※ 2050年段階でバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を活用して「中和」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方。

「Race to Zero」「Business Ambition for 1.5°C」への署名

SBTiが定めるネットゼロ基準にコミットしたことに伴い、国際的な脱炭素のキャンペーンである「Race to Zero」^(※1)及び「Business Ambition for 1.5°C」^(※2)についても、署名を実施しました。

- ※1 Race to Zero：UNFCCC（国連気候変動枠組条約事務局）が2020年6月に発表した、世界中の企業や自治体、投資家、大学などの非政府アクターに、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを約束し、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際的なキャンペーン。
- ※2 Business Ambition for 1.5°C：国連グローバル・コンパクト、We Mean Business、SBTiの三者が主導し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とし、企業に科学的根拠に基づいた削減目標を設定するよう緊急の呼びかけを行う国際的なキャンペーン。



RE100への加盟

2020年1月31日に、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする協働イニシアティブである「RE100」へ加盟しました。また、2022年3月に、SBTiが定める「ネットゼロ基準」に沿ったCO₂削減目標を策定したことに伴い（2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）、2025年度に向けてグループ全体で再エネ電力比率100%達成を目指します。再エネ電力比率および再エネ電力導入施設一覧については、以下をご参照ください。

(参考) ESGデータ>E:環境関連データ>(1)KPI>再生可能電力比率 →

(参考) 再生可能エネルギー導入ビル一覧 →

※ RE100は、気候変動に関する国際NGO「The Climate Group」が、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する国際NGO「CDP」とのパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブです。事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする企業で構成されています。

JCLPへの加盟

三菱地所（株）は2020年4月に、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す企業グループ「日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）」に加盟、正会員となりました。JCLPへの加盟を通じて、脱炭素化に向けた他企業との協働や政府への政策提言等を行っていきます。

なお、JCLPは、国際非営利組織The Climate Groupとのパートナーシップのもとで日本のRE100加盟窓口を務めています。



TCFD提言への賛同

三菱地所（株）は2020年2月3日に、TCFD提言への賛同の表明を行いました。また、同年5月にTCFDが提言する情報開示フレームワーク（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った開示を行いました。今後、さらなる開示拡充を検討するとともに、シナリオ分析結果を踏まえた、気候変動に関するガバナンスや事業戦略のさらなる強化を目指します。

※ TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について開示することを推奨しています。



TCFD提言に基づく情報開示



責任投資原則（PRI）への署名

「責任投資原則（PRI）」とは、2006年にコフィ・アナン国連事務総長（当時）が金融業界に対して提唱した、以下の6つの原則を実現させるための国際的な投資家のネットワークであり、国連環境計画（UNEP）および国連グローバル・コンパクト（UNGC）によって推進されています。

原則では、環境（Environment）・社会（Society）・ガバナンス（Governance）の課題を投資の意思決定に取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受託者責任をさらに果たすことを目指しています。

この基本的な考え方に賛同し、ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント（株）（以下、JRE-AMとする）は2018年8月に、三菱地所投資顧問（株）は2020年3月に署名機関となりました。

なお、JRE-AMは、PRIの年次報告書「透明性レポート（Transparency Report）」2020年版を提出し、以下の通り、両項目において最高評価の「A+」を獲得しています。



モジュール名	評価結果
戦略とガバナンス（Strategy & Governance）	A+
不動産（Property）	A+

※ 評価はモジュール毎に最高ランクから順にA+、A、B、C、D、Eで付与されます。

責任投資原則の要旨

1. 私たちは投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます
2. 私たちは活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESGの課題を組み入れます
3. 私たちは投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます
4. 私たちは資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います
5. 私たちは本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します



サステナビリティ経営 ステークホルダーとの関係

方針・考え方

当社グループは、「私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します」を基本使命とし、住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献することを目指しています。当社グループの事業は、お客さま、株主、地域社会、政治・行政や取引先、および役員・社員など、さまざまなステークホルダーとの関わりの中で成立しています。まちづくりという事業活動は、その性格上、多くのステークホルダーと関わるものであり、当社グループは、これらステークホルダーの信頼にお応えしながら事業活動を継続的に進めていく責務があります。（外部の有識者等の意見を踏まえ、当社事業を行う上で関わりがあるステークホルダーを特定し、それぞれのステークホルダーとの関係性や影響度合い等を分析し、優先度を決めています。）そのため、当社はステークホルダーエンゲージメントを重視し、以下を主な目的として実施しています。

- 当社の取り組みにおける評価をいただくこと
- 当社への期待や懸念を共有いただくこと
- 新たな社会課題、テーマについての見解を得ること、ベストプラクティスについて学ぶこと
- 当社の取り組みや企業姿勢を共有すること

これらの目的を考慮し、各ステークホルダーとの最適なエンゲージメント手法を検討し、実施しています（以下、各ステークホルダーとの対話方法参照）。当社グループは、ステークホルダーエンゲージメントを通じていただいたご意見を当社グループの事業に生かすこと、そして双方向のコミュニケーションを通じてステークホルダーからの信頼、信用を得続けることで、持続的な事業継続に繋げていきたいと考えています。



ステークホルダーとの関係



推進体制

日々のステークホルダーエンゲージメントの取り組みは、各ステークホルダーと密接に関わるグループ会社及び担当部署ごとに行い、グループ各社の関係部署と連携して活動を進めています。ステークホルダーエンゲージメントを通じていただいたご意見は、三菱地所（株）サステナビリティ推進部が取り纏め、経営層にフィードバックし、事業への反映や取り組みの進化などを検討し、当社の経営に生かしていきます。

各ステークホルダーとのエンゲージメントが効果的に実施できているかを定期的に見直し、ステークホルダーからの期待や要望を見逃す・特定のステークホルダーへのアプローチ不足等、ステークホルダーエンゲージメントにおいてのリスクを最小化できるよう努めています。

各ステークホルダーとの対話方法

ステークホルダー	定義	対話の機会の例	主要なテーマ
お客さま	テナントビルの利用者、住宅・マンション契約者、各種業務発注者など	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま満足度調査・アンケート等 ● 各種営業活動を通じたコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心なまちづくり ● 製品・サービスの品質・安全マネジメント ● 少子高齢化に対応したまちづくり
地域・社会	三菱地所グループの事業に関わる地域社会、地域住民等	<ul style="list-style-type: none"> ● 有識者ステークホルダーミーティングの開催 ● 行政、自治体、NPOとの協働を通じた対話 ● 社会貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域への経済的貢献 ● スマートコミュニティの推進 ● 持続可能な森林資源の活用
NGO・NPO	三菱地所グループの事業に関わるテーマについて活動を進めるNGO・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別にダイアログを実施 ● 個別のテーマについてイベント等を協働で開催 ● NGO、NPOが開催するイベント、セミナー等に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動 ● 生物多様性 ● 資源循環 ● 水資源 ● 森林保全 ● 人権 ● ダイバーシティ 等
社員	三菱地所グループ社員	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価を通じたコミュニケーション ● コンプライアンスアンケート等による対話 	<ul style="list-style-type: none"> ● 能力開発、多様な人財活用と均等な機会提供 ● 安全と心身の健康維持



ステークホルダー	定義	対話の機会の例	主要なテーマ
取引先	工事委託先、協力会社、調達先など	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務を通じたコミュニケーション ● 委託先評価制度、施工登録者研修会、品質安全推進大会などの開催 ● 調達活動を通じたコミュニケーション ● サプライヤー行動規範の周知、ヒアリング調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンマネジメント ● グリーン調達 ● 安全・安心なまちづくり
株主・投資家	個人・機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 決算説明会（年2回） ● アナリスト・投資家向けスモールミーティング・物件見学会 ● 国内外機関投資家との1on1ミーティング（年間300件程度） ● その他各種ネットカンファレンス等への参加 ● ESGに特化した株主宛説明 ● 各種IR関連ツールによるコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的パフォーマンス ● 健全な企業経営



2022年度ステークホルダーダイアログ実施内容

- 主なダイアログ先：BSR・WWFジャパン・各テーマの有識者等
- ダイアログ方法：オンラインでの面談（計11回）
- 実施した期間：2021年4月～6月

テーマ	ステークホルダーが当社に対して期待すること、課題だと考えていること
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ● コンクリートの脱炭素化を促すような調達、発注方針を掲げると良い。 ● SBTiの目標設定ではいわゆるオフセットは認められていないことにも表れている通り、大きな傾向として「オフセット」目的でのクレジット活用は推奨されない方向に動いている。「ネット」ゼロ達成のための最終的な残余排出量の中和や、目標「外」での削減に貢献するために、クレジットを活用する際は、真の意味でのサステナビリティが担保されているか詳細を確認することが大事である。 ● カーボンプライシングや省エネ性能基準について積極的に政策提言を行うことを期待する。 ● バイオマスの排出係数に関する考え方が変わってくる可能性が高いので、動向をウォッチし対応を考える必要がある。
木材	<ul style="list-style-type: none"> ● 国産木材についても、リスクが低いことをアピールするのであれば、人権、環境に関するリスクアセスメントを行ったうえで、実際にリスクが低いことを確認すべき。CLT事業においても同様である。 ● 型枠合板以外の木材利用についても、トレーサビリティやサステナビリティを追求する方針を策定することを期待。
プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックを含めた廃棄物の再利用、排出削減について、2030年目標に加え、早急に2025年までのKPI設定を期待。また大量生産・大量消費・大量廃棄からの脱却に向け、リデュース、リユース、マテリアルリサイクルの優先順位で、関係者との協働により積極的に取り組むことを期待。 ● 大丸有エリアでの取り組みを広く全国に拡大することも含め、各地域の拠点としての立ち位置で、テナント、廃棄物処理業者等と協力し、持続可能な形で広くサーキュラー・エコノミーを推進してほしい。
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業エリアだけでなく、建材など調達先を含んだエリアでの生物多様性への”影響”と”依存”について、アセスメントを実施すべき。 ● CSRとして生物多様性保全を実施するのではなく、あくまでも事業活動の中で生物多様性の保全を検討することが必要。 ● 今後もSDGs ACT5等を通じて、対外的な発信を効果的に実施することを期待する。
水	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料調達を含めサプライチェーン全体でリスク/機会および自然への影響と依存度を流域・操業の両面で評価すべき。 ● 企業全体の戦略と関連しながら、水目標と戦略を策定すべき。 ● 例えば、砂利の不当な採取が一部地域（メコン流域等）で行われ環境的・社会的問題となっている。コンクリート等で使用する砂利の採取エリアを特定・リスク分析を行い、サステナビリティ・トレーサビリティの追及する方針を策定することを期待。 ● 上記の水目標・戦略を進める上で重要視している拠点については、全体の水目標と整合させつつ、AWS認証の取得を推奨すべき。



テーマ	ステークホルダーが当社に対して期待すること、課題だと考えていること
人権	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在実施しているリスク低減の取り組みについての実効性評価を行い、その結果を開示することを期待する。 ● ホテル事業においては、人身売買等の現場となり得ることをリスクの一つとして特定し対策を行うべきである。 ● 最低賃金、生活賃金の改善に向けた取り組みや、政策提言にも踏み込んだ活動を期待する。
サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在は工事現場における労働状況や環境リスクにフォーカスして取り組んでいるが、今後は建材（特に鉄・セメント・ガラス）のリスクアセスメントも実施すべきである。 ● 主要サプライヤーリストを公開することを期待する。
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ● テクノロジーを活用したまちづくりを目指す企業として、テクノロジーの種類や使用用途に合わせたリスクアセスメントを実施すべきである。その上で、グループ全体のテクノロジー利用における方針を策定すべきである。
D&I	<ul style="list-style-type: none"> ● 「属性のダイバーシティ」と「経験・スキル・知見のダイバーシティ」を両輪で進めることが大事である。その為には、機会が平等に与えられることが重要であり、不平等になっていないかを様々な観点で分析すべきである。 ● ジェンダーダイバーシティを従業員の意識の問題と捉えるのではなく、経営課題として捉えることが重要である。そのため役員層、経営層にジェンダーダイバーシティの重要性に関する研修を実施することが求められている。 ● LGBTQI+については、研修に加えて、従業員間でのグループ組成から始めると良い。 ● サプライヤーにおけるD&Iの推進にも取り組むことを期待する。



外部団体との連携

連携団体	概要	当社の役割
一般社団法人 不動産流通経営協会	不動産流通を担う大手・中堅の住宅・不動産会社を会員とする法人で、不動産流通に関する調査・研究、提言などを通じて、不動産流通に関する諸制度の改善に取り組んでいます。	副理事長 理事 相談役
一般社団法人 不動産協会	都市開発、まちづくり事業に取り組む企業によって構成され、良質なオフィス・住宅の供給、住宅ストックの円滑な流通を積極的かつ効果的に推進できるよう、不動産関連諸制度に関する調査・研究、政策提言や社会貢献活動を行っています。	副理事長 理事 相談役
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会	オフィスビルを所有、管理する経営者の唯一の全国団体として、ビルの経営管理等に関する調査研究、啓発活動に取り組んでいます。	会長
一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会	大丸有（大手町・丸の内・有楽町）地区の「まちづくりガイドライン」を踏まえ、企業、団体、行政等と連携したまちづくりを展開し、地区の価値を高め、東京都心の持続的発展に取り組んでいます。	正会員 理事長 会長 部会長
一般社団法人 大丸有環境共生型まちづくり推進協会 (通称：エコツェリア協会)	「大丸有サステナブルビジョン」の実現に向け、よりよいまちづくりや社会課題の解決を目指す「CSVビジネス創発プラットフォーム」を運営しています。大丸有エリア内外の企業や多くの人々の交流機会づくりや、それらを基盤とした「環境」「経済」「社会」が持続的に発展するCSV事業の創発、持続可能な社会づくり等に資する先端技術に関するR&Dと啓発活動に取り組めます。	正会員 理事 監事
NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会 (通称：リガール)	大丸有地区のソフトなまちづくりを担う団体です。イベントや各種活動の企画・運営、広報活動、調査研究などを行っているほか、しゃれ街条例や屋外広告物事業など、行政が定めた制度の担い手としても活動しています。	正会員 副理事長 理事
東京人権啓発企業連絡会 大阪同和・人権問題企業連絡会	人権はサステナビリティの基盤との認識のもと、企業の立場から同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に向けて取り組んでいます。	会員(人権担当者)による自主的運営組織



ステークホルダーへの経済的価値分配

各ステークホルダーへ分配した経済的価値の実績値については以下をご覧ください。

ESGデータ>社会データ> (2) その他数値データ





サステナビリティ経営 外部からのESG関連評価

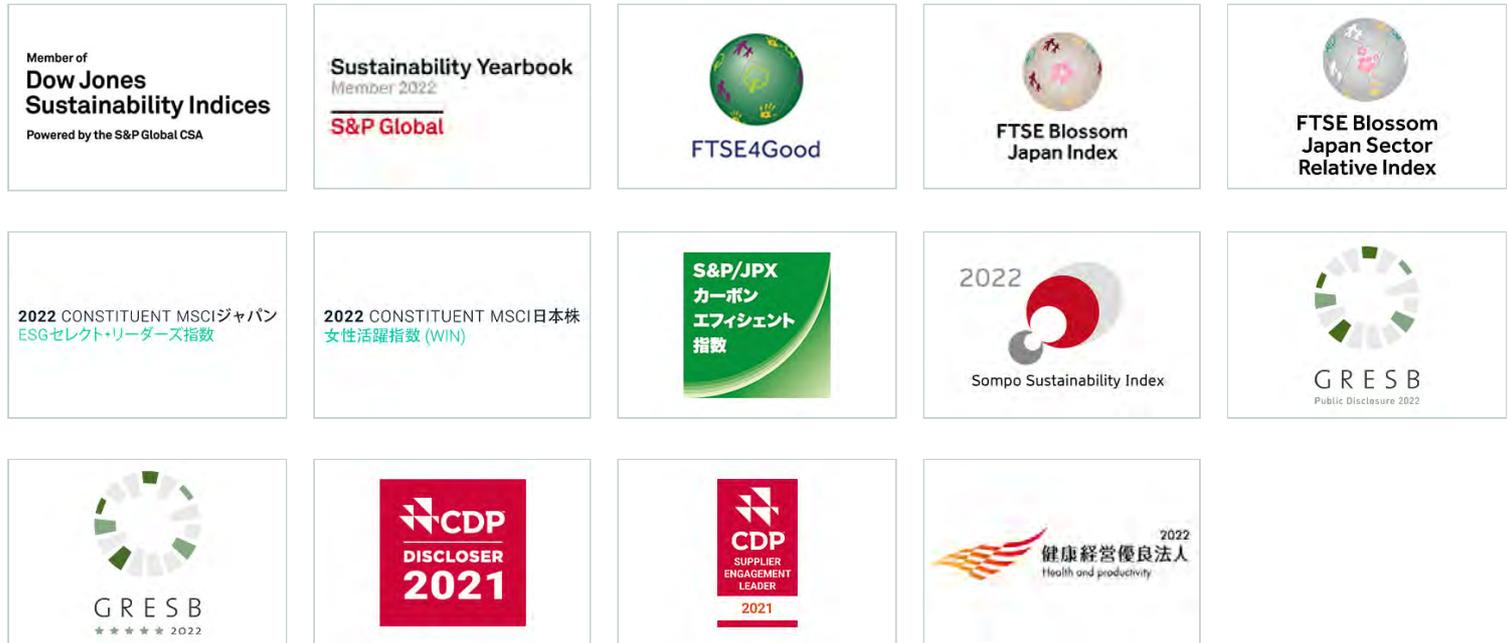
ESGインデックス選定・外部評価等の状況

三菱地所（株）は、下記のESGインデックス（社会的責任投資指数）・ベンチマーク等から選定・評価を受けています。（2022年10月18日時点）

- 「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」 2年連続
- 「S&P Global Sustainability Yearbookメンバー 2022」
- 「FTSE4Good Global Index」 21年連続
- 「FTSE Blossom Japan Index」 6年連続
- 「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」
- 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」 6年連続
- 「MSCI日本株女性活躍指数」 5年連続
- 「S&P/JPXカーボンエフィシエント指数」 5年連続
- 「SOMPO Sustainability Index」 11年連続
- 「GRESB Public Disclosure」 6年連続
- 「GRESBリアルエステイト評価 2022」
 - － 「GRESBスタンディング・インベストメント・ベンチマーク」 ※1において最高位「5スター」取得（3年連続）
 - － 「GRESBディベロップメント・ベンチマーク」 ※2において「4スター」取得
- ※1 既存物件ポートフォリオに関する評価
- ※2 新規開発・大規模改修ポートフォリオに関する評価
- 「CDP気候変動質問書2021」 A-
- 「CDP水セキュリティ質問書2021」 A-
- 「CDP2021 サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」
- 「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」 認定



社会的責任投資とは、企業への投資を行う際に、経済面に加え、環境・社会への取り組みやコーポレート・ガバナンスを評価基準に取り入れる投資手法です。これからも事業とサステナビリティを一体的に推進し、持続可能な企業経営を追求していきます。



THE INCLUSION OF Mitsubishi Estate Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Mitsubishi Estate Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES.

THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.



サステナビリティ経営 三菱地所グループESG関連規定・方針

三菱地所グループの規定・方針は、**基本使命・行動憲章・行動指針**に基づき制定しています。

三菱地所グループ環境基本方針

三菱地所グループは、「基本使命」に基づき、「三菱地所グループ環境基本方針」を制定し、グループ一丸となって環境経営を推進しています。

[三菱地所グループ環境基本方針](#)



三菱地所グループグリーン調達ガイドライン

三菱地所グループは、地球環境との共生に積極的に取り組み、地球環境の負荷低減に貢献するため、環境負荷の少ない資機材の調達および工法などの採用（「グリーン調達」）の推進を図ることを目的に「グリーン調達ガイドライン」を制定しています。

[三菱地所グループグリーン調達ガイドライン](#)



三菱地所グループ サプライヤー行動規範

三菱地所グループが事業活動を通じ、真に価値ある社会の実現に貢献するためには、自らのみならず取引先と協力してサプライチェーン全体で配慮することが不可欠であると考え、2016年4月に制定したCSR調達ガイドラインを改訂し、2022年4月に「三菱地所グループサプライヤー行動規範」を制定しました。

[サプライチェーンマネジメント> 「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」の制定](#)





三菱地所グループ人権方針

三菱地所グループは、社会の一員として、人権尊重の重要性を改めて認識し、当社グループだけでなく、あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重する責任を果たすことを目的として、2018年4月1日に「三菱地所グループ人権方針」を策定しています。

[人権>人権に関する方針](#)[人権>三菱地所グループ人権方針](#)

三菱地所グループ英国現代奴隷法に関する声明

三菱地所グループは、2015年英国現代奴隷法第54条に基づき、本声明を公表します。当社グループが、当社グループ内およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働や人身取引のリスクを特定し、防止、軽減するために行った取り組みを開示することを目的としています。

[人権>三菱地所グループ英国現代奴隷法に関する声明](#)

三菱地所グループ贈収賄防止指針

三菱地所グループは、2018年7月1日に「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を策定しています。

[コンプライアンス>腐敗防止](#)

三菱地所グループ社会貢献活動基本方針

三菱地所グループは、2008年4月に「三菱地所グループ社会貢献活動基本方針」を策定しました。活動の実践にあたっては、当社グループ各社において基本方針に沿って実施しています。

[社会貢献活動・コミュニティ支援>方針・考え方](#)

消費者志向自主宣言

三菱地所グループは、2018年4月1日に「消費者志向自主宣言」を策定しています。

[顧客満足の向上>消費者志向自主宣言](#)



三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030

三菱地所グループは、2050年時点で目指す姿として「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」を制定しています。このビジョンの達成に向けて、長期経営計画2030において「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を掲げ、具体的なテーマとアクションを定めるマイルストーンとして位置づけています。

「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の4つの重要テーマについて、より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供していきます。

三菱地所グループのSustainability Vision 2050

Be the Ecosystem Engineers

私たちは、立場の異なるあらゆる主体(個人・企業他)が、経済・環境・社会の全ての面で、持続的に共生関係を構築できる場と仕組み(=エコシステム)を、提供する企業(=エンジニアズ)であることを目指します。

→ コンセプトムービー

三菱地所グループの

Sustainable Development Goals 2030

三菱地所グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の4つの重要テーマについて、より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供します。

<p>1. Environment</p> <p>気候変動や環境課題に積極的に取り組む持続可能なまちづくり</p> <p>READ MORE →</p>	<p>2. Diversity & Inclusion</p> <p>暮らし方の変化と人材の変化に対応しあらゆる方々が活躍できるまちづくり</p> <p>READ MORE →</p>
<p>3. Innovation</p> <p>新たな世界を生み出し続ける革新的なまちづくり</p> <p>READ MORE →</p>	<p>4. Resilience</p> <p>安全安心に配慮し災害に対応する強靱でしなやかなまちづくり</p> <p>READ MORE →</p>

三菱地所グループのマテリアリティ

- 01

環境
- 02

グローバルティ
- 03

コミュニティ
- 04

ダイバーシティ
- 05

少子高齢化
- 06

ストックの有効活用
- 07

デジタル革新

三菱地所グループのマテリアリティ





三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030

三菱地所グループのマテリアリティ

三菱地所グループでは、サステナビリティを経営に統合し、グループ全体でより一層推進していくため、2018年度に全社横断でワーキングを実施しました。ワーキングにおいては、SDGsの観点で当社グループが注力して取り組むべきテーマを、7つのマテリアリティ（サステナビリティ経営上の重要課題）として新たに特定し、併せてマテリアリティごとの機会とリスクを整理しました。このマテリアリティを踏まえた「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を策定し、長期経営計画の中で、重要テーマの達成に取り組んでいます。

マテリアリティ特定のプロセス

STEP 01 事業部門ごとに“強み・特徴”を整理

- 事業ごとのプロセス整理
- 自社の強み／特徴（価値創造における源泉）の明確化

STEP 02 事業活動に関わる55の事業環境変化を抽出

- SDGsなど社会課題・動向の洗い出し
- 事業プロセスとSDGsなど社会課題・動向の関係性整理
- 事業プロセスの関係性に加え中期経営計画（2018/3期～2020/3期）の観点及び事務局の観点で、社会環境・動向を精査



STEP 03

部門業務・中期経営計画（2018/3期～2020/3期）・ 外部評価の3つの観点から重視すべき社会課題・動向を24項目抽出

- 社会課題・動向ごとに、事業における機会・リスクの洗い出し
- 機会・リスクの観点からマテリアリティ案をグルーピング化
- ワーキング事務局にて精査

24の社会課題・動向

- ・ 気候変動の深刻化
- ・ 既存資源の枯渇とそれに伴う社会全体としてのエネルギー構成変化
- ・ 自然災害（地震災害含む）の増加
- ・ IoTのさらなる進化と浸透の拡大（バーチャル化・情報拡散の加速含む）
- ・ e-コマース・オムニチャネルや決済手段の多様化
- ・ アジアを中心とした新興国の経済成長
- ・ 心身の健康・医療・ウェルネスへの関心の高まり
- ・ 高齢化の加速と高齢者の社会的位置付けの変化
- ・ 女性の社会進出の進展・社会のダイバーシティ化
- ・ ソーシャルインテグレーション・ユニバーサルデザインへのニーズの高まり
- ・ 既存公共インフラ・住宅の老朽化・ストック（空き家含む）の増加
- ・ ライフスタイル及び働き方の多様化
- ・ 自然環境・自然資源の劣化
- ・ テロ・犯罪等（感染症発生リスク含む）による社会不安の増大
- ・ 関連原価の上昇リスク
- ・ 人工知能技術の革新（自動運転技術の普及含む）
- ・ グローバル化の進展（インバウンド・アウトバウンドの増加／移民拡大含む）
- ・ 世界全体での人口増加と食糧不足化
- ・ 総人口及び労働人口の減少
- ・ サプライチェーン上におけるリスクの顕在化（人権課題の深刻化含む）
- ・ 国内における外国人労働者の増加
- ・ 地域コミュニティの見直しと再生化（地方の過疎化と大都市圏の人口増加含む）
- ・ 公共施設の民営化等民間活力の導入推進
- ・ シェアリングエコノミー等消費形態の多様化

STEP 04 社内外で認識を共有していくためにステークホルダーとの対話を実施

- マテリアリティ案の作成とステークホルダーへのヒアリング
- マネジメント層への上申
- マテリアリティ案について、第三者意見として3名の外部有識者にヒアリングを実施

※ 肩書は2018年12月時点

- 立教大学 経営学部 教授・博士（経済学）
高岡 美佳 氏
- 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 環境戦略・アドバイザリー部
チーフ環境・社会（ES）ストラテジスト
吉高 まり 氏
- 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 教授・博士（政策・メディア）
蟹江 憲史 氏

（順不同）

三菱地所グループのマテリアリティ



三菱地所グループの

Sustainable Development Goals 2030

三菱地所グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の4つの重要テーマについて、より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供します。

三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030 重要テーマ1：Environment

気候変動や環境課題に積極的に取り組む 持続可能なまちづくり

関連するSDGs



機会とリスク

機会	リスク
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷が小さい不動産の取得・賃借ニーズの増加 ● 既存ストックの有効活用による、解体・建て替えスパンの長期化に伴う廃棄物削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷が小さい不動産取得・賃借ニーズが増加する中、対応が遅れる場合の空室率増加、成約率や販売価格の低下 ● 環境規制の強化による新規不動産開発、改修工事基準の厳格化に伴う対策費用の増加

主な提供価値

- 気候変動、廃棄物、エネルギーについてマネジメントされたまち
- ストックが有効に活用されている効率的でエコなまち

目標とKPI

1

CO₂排出量削減目標（2022年3月改定） 「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得（2022年6月）



2019年度総排出量に対して、

- 2030年度までに、Scope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減
- 2050年までに「ネットゼロ」達成（Scope1,2,3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化[※]）

※ 2050年段階で三菱地所グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を活用して「中和（Neutralization）」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方。

再生可能電力比率目標（2022年3月改定） 「RE100」加盟済

RE100

- 2025年度までにグループ全体で100%達成を目指す

2

食品・プラスチックを中心とした廃棄物リサイクルと排出量削減を推進

廃棄物再利用率

2030年目標

90%

廃棄物排出量

2030年目標

20%削減

（2019年度比・m²あたり）



3

● 持続可能な木材利用の推進

OUR ACTION



CO2削減・
再生可能エネルギーの
利用促進

[READ MORE →](#)



廃棄物削減・
リサイクル率向上

[READ MORE →](#)



国産材活用による
持続可能な木材の利用推進

[READ MORE →](#)

重要テーマ1：Environment

CO₂削減・再生可能エネルギーの利用促進

CO₂削減・再生可能エネルギーの利用促進に向けて

三菱地所グループは、2019年3月にグループ全体の温室効果ガスの中長期排出削減目標（2019年4月SBTi^{※1}認定済）を策定していますが、SBTiが2021年10月に発表したネットゼロ新基準（The Net-Zero Standard）に沿った、新たな削減目標を2022年3月に制定しました（2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）。また、2020年1月には、RE100^{※2}への加盟を行い、2050年までに事業で使用する電力を100%再生可能エネルギー化することにコミットしていますが、上記SBTネットゼロ新基準に即した目標の見直しに伴い、再エネ電力比率目標の見直しもを行い、2025年度に向けてグループ全体でRE100達成を目指します。

これら2つの目標は、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の重要テーマ「Environment」においても注力すべき事項として位置づけており、グループ一丸となって取り組みの深化を目指しています。

※1 「世界自然保護基金（WWF）」、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する国際NGOである「CDP」「国連グローバル・コンパクト」「世界資源研究所（WRI）」による共同イニシアティブ。企業に対し、パリ協定が求める水準（気候変動による世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて、2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑えることを目指す）と整合した、科学的知見に基づく温室効果ガス排出削減目標（SBT）設定を促している。



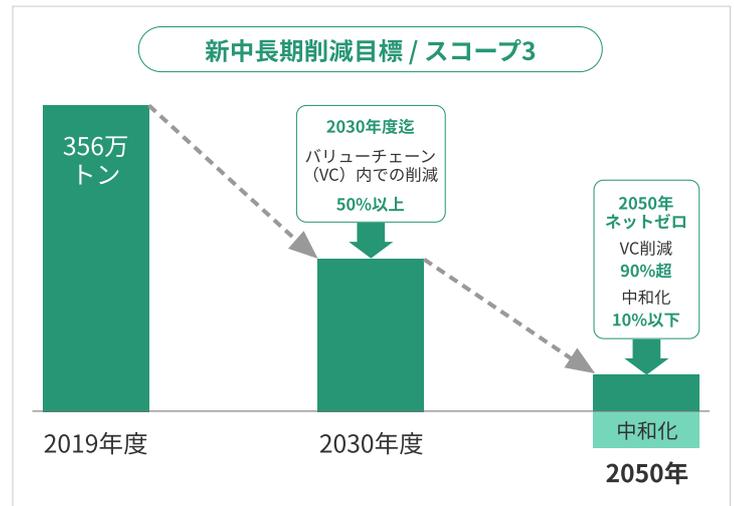
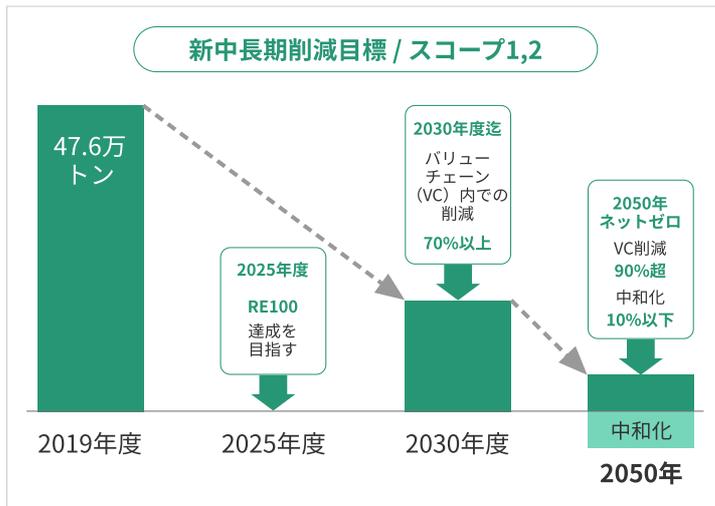
※2 気候変動に関する国際NGO「The Climate Group」が、「CDP」とのパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブ。事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す企業で構成されている。

2019年度（基準年）の総排出量に対して、自社グループのバリューチェーン内で以下の通り総量を削減

- 2030年度までに、Scope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減
- 2050年までに「ネットゼロ」達成（Scope1,2,3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化[※]）

※ 2050年段階で三菱地所グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を活用して「中和（Neutralization）」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方。

SBTネットゼロ新基準（1.5°Cシナリオ）に準拠



各Scopeにおける三菱地所グループの主なCO₂排出要因と削減および中和に向けた取り組み

● Scope1：熱供給事業、非常用発電機の運転などによる燃料（ガス、重油）の直接的な燃焼

2019年度（基準年）実績のうち、Scope1のほとんどは熱供給事業による都市ガスの利用によるものです。現状ではSBTiにおける削減量として算定できませんが、森林由来吸収によるクレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガス（以下「CN都市ガス」）を導入し、バリューチェーンの外での排出の中和に貢献します。

丸の内熱供給では2021年11月より、同社が運営するすべての地域冷暖房プラントで使用する都市ガスの全量を、CN都市ガスに切り替えています。

● Scope2：購入した電気、蒸気、冷温水などの使用による燃料の間接的な燃焼

2019年度（基準年）実績のうち、Scope2の大半は電力消費による排出です。

保有する物件において更に再生可能エネルギーの導入に努めていくとともに、開発物件についても高い環境性能、エネルギー効率を目指し、ZEB・ZEH等の認証についても積極的に取得を目指します。

● Scope3：その他事業活動に伴う排出（建築工事、販売した不動産の使用等）

2019年度（基準年）実績のうち、建設工事の建材と販売した製品の使用が主な排出源です。2021年9月に開業した北海道産木材を活用した国内初の高層ハイブリッド木造ホテルである「ザ ロイヤルパーク キャンパス札幌大通公園」は、構造躯体に使用する木材量は国内最大規模となっており、建物全体をRC造とした場合と比べ約1,380tのCO₂発生を抑制し、地球温暖化対策に寄与しています。建材由来の排出については、開発・建設工事におけるサプライチェーン全体で取り組むべき分野であり、今後設計会社、建設会社、建材メーカー等のステークホルダーとの連携を深め、削減を進めていきます。

また、販売不動産を購入されたお客様の将来にわたる使用による排出量については、保有物件でのScope1、2の取り組み同様に再生可能エネルギーの導入、高効率設備導入等による排出原単位の低減に努めることで総量削減を図っています。マンション分譲事業を手掛ける三菱地所レジデンスにおけるCO₂排出量削減に係る目標については、下記をご参照ください。

三菱地所レジデンスCO₂排出量削減戦略 (PDF 1.3MB)

PDF

東京・首都圏に所有する全てのビル・商業施設の 全電力を再生可能エネルギー由来に切り替え

三菱地所グループは、新たなRE100達成目標として、2025年度に再生可能エネルギー導入100%を目指します。丸の内・首都圏の保有ビル※¹を中心とする電力の切り替えにより、2021年度の再生可能エネルギー導入比率は30%程度となり、2022年度は50%程度まで達する見込みとなっていることを踏まえ、新たな目標を掲げるものです。当社グループで導入している再エネ電力は、「生グリーン電力」または「トラッキング付FIT非化石証書」を用いてRE100対応としており、かつビルで使用する電力量の全量※²を再エネ由来としているため、対象ビルの入居企業は自社で実質再エネ電力を利用していると認められます。

※¹ 回転型事業および再開発予定等の物件を除く、当社持分50%以上のビル・商業施設。当社持分50%未満のビル・商業施設についても共同事業者等と協議の上、一部物件にて再エネ電力を導入予定。

※² ガスコージェネレーションシステム(CGS)等から供給される電力については、カーボンニュートラル都市ガス(CN都市ガス)を使用して発電しています。

再エネ導入ビル一覧は以下をご覧ください。

[再生可能エネルギー導入ビル一覧](#)



三菱地所初となる「ZEB基準」を満たした物流施設の開発

2022年3月に竣工した物流施設「ロジクロス座間小松原」において、三菱地所（株）では初となる、建築物省エネルギー性能表示制度「BELS」※1で定める最高ランク評価の「ZEB」※2認証を取得しました。また、屋根上に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を施設内で使用するPPAモデル自家消費型スキーム※3を活用するなどの取り組みを行っています。

当社が開発する物流施設「ロジクロスシリーズ」では、2020年11月竣工の「ロジクロス海老名」以降の物件では、原則BELSを取得する方針です。

※1 国土交通省が定めた「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン」に基づき省エネルギー性能等に関する評価・表示を行う第三者認証制度

※2 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。

※3 PPA=Power Purchase Agreement（第三者所有モデルのPV）。PPA事業者であるシン・エナジー株式会社との「ロジクロス」シリーズ2度目の取り組みによるもの。1度目は「ロジクロス海老名」



ロジクロス座間小松原 外観写真

業界初、電力のCO₂排出量実質ゼロの ZEHマンションを実現

三菱地所レジデンス（株）は、賃貸住宅「ザ・パークハビオ 文京江戸川橋」において、電力使用によるCO₂排出量が実質ゼロとなる業界初のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）マンションを実現しました。本物件では、6階以上の高層住宅が目指すべきとされる「ZEH-M Oriented」の基準を、賃貸住宅ブランド「ザ・パークハビオ」で初めて採用しました。

断熱強化や一次エネルギー消費量の削減を行った上で、太陽光パネルの設置や再生可能エネルギー由来の非化石証書^{※1}の活用により「再エネ化」し、マンション全体の使用電力によるCO₂排出量を実質ゼロにしています。これによりCO₂の年間総排出量を従来比約63%削減しています（三菱地所レジデンス調べ）。太陽光発電と非化石証書を組み合わせた電力供給の仕組み「soleco+（ソレッコプラス）」は、今後「ザ・パークハビオ」において原則、標準導入していく予定です。

また、新築分譲マンションについては、ZEH-M Oriented以上を標準仕様^{※2}とし、2025年度には販売開始・賃貸募集する全ての物件をZEH-M Oriented以上とすることを目指します。このZEH-M Oriented以上（年間の一次エネルギー消費量の削減が2割以上）とする取り組みで、お客さまがご使用になるエネルギーも削減することが可能となり、CO₂削減に大きく貢献します。



ザ・パークハビオ 文京江戸川橋（パース）

※1 太陽光や風力など、非化石電源で発電された電気の非化石価値を切り離して証書にし、売買できるようにしたもの。

※2 JVなど一部の物件は除く



重要テーマ1：Environment

廃棄物削減・リサイクル率向上

三菱地所本社における取り組み

三菱地所グループでは、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」で掲げる重要テーマの一つ「Environment」において、廃棄物再利用率90%と排出量20%削減（2019年度比/m²あたり）を目標に掲げています。また、丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）では、廃棄物再利用率100%を目指しています。

目標の達成に向けて、革新的な技術の導入・廃棄物処理方法の見直しに加え、私たち一人ひとりが意識的にごみの減量と分別に取り組み、適切なリサイクルルートを確保し、資源リサイクル率を向上させることが重要です。循環型社会形成推進基本法では、廃棄物を出す者が3R[※]について責任を負う「排出者責任」という考え方が定められています。当社グループはステークホルダーであるテナントの皆さまにも3Rの取り組みにご協力いただき、力を合わせて次の世代によりよい社会をつないでいけるよう努めます。

三菱地所（株）は、2021年2月より本社執務室内において15分別の取り組みを実施しています。また、テナントの皆さまに分別強化をお願いするにあたり、什器メーカーと協力して15分別のごみ箱をスマートに収納できるごみステーションを企画し、ご案内しています。キャビネ一体型にもできる仕様で、ごみ箱の投函口には蓋をつけず、衛生面にも配慮しています。

※ リデュース：ゴミの量を減らす、リユース：繰り返し使う、リサイクル：再度資源として生かす

三菱地所本社内における廃棄物の分別強化に向けた取り組み事例

- **資源ごみを分別できる環境整備**：可燃ごみとして廃棄されているごみの大半は再利用可能な資源ごみである為、可燃専用のごみ箱を撤去し、15分別可能なごみステーションを整備しました。
- **ミックスペーパーのリサイクル推進**：封筒・紙袋等、汚れや特殊加工のない紙類（ミックスペーパー）はトイレットペーパーに再利用可能なうえ、分別強化はオフィスの可燃ごみ減量に最も効果的です。ごみステーションでは可燃ごみ箱の隣にミックスペーパー箱を設置し、分別しやすい配置にしています。
- **ペットボトルの3分別実施によるリサイクルの促進**：空のペットボトルは「ペットボトル用ごみ箱」、キャップは専用容器入れ、ラベルは「廃プラスチック類」に分別しています。
- **弁当ガラの分別・廃棄ルールの徹底**：共用部給湯室で分別・廃棄するルールを徹底し、空のプラスチック製弁当容器は「廃プラスチック類」、食べ残しは「生ごみ専用入れ」、割り箸・紙ナプキンは「可燃ごみ」へ。飲み残し・氷はシンクへ廃棄しています。

15分別／廃棄物分別一覧表は以下をご覧ください。（サステナビリティガイドvol.2）

廃棄物分別一覧表（PDF 1.71MB）

PDF



テナント店舗と連携した取り組み

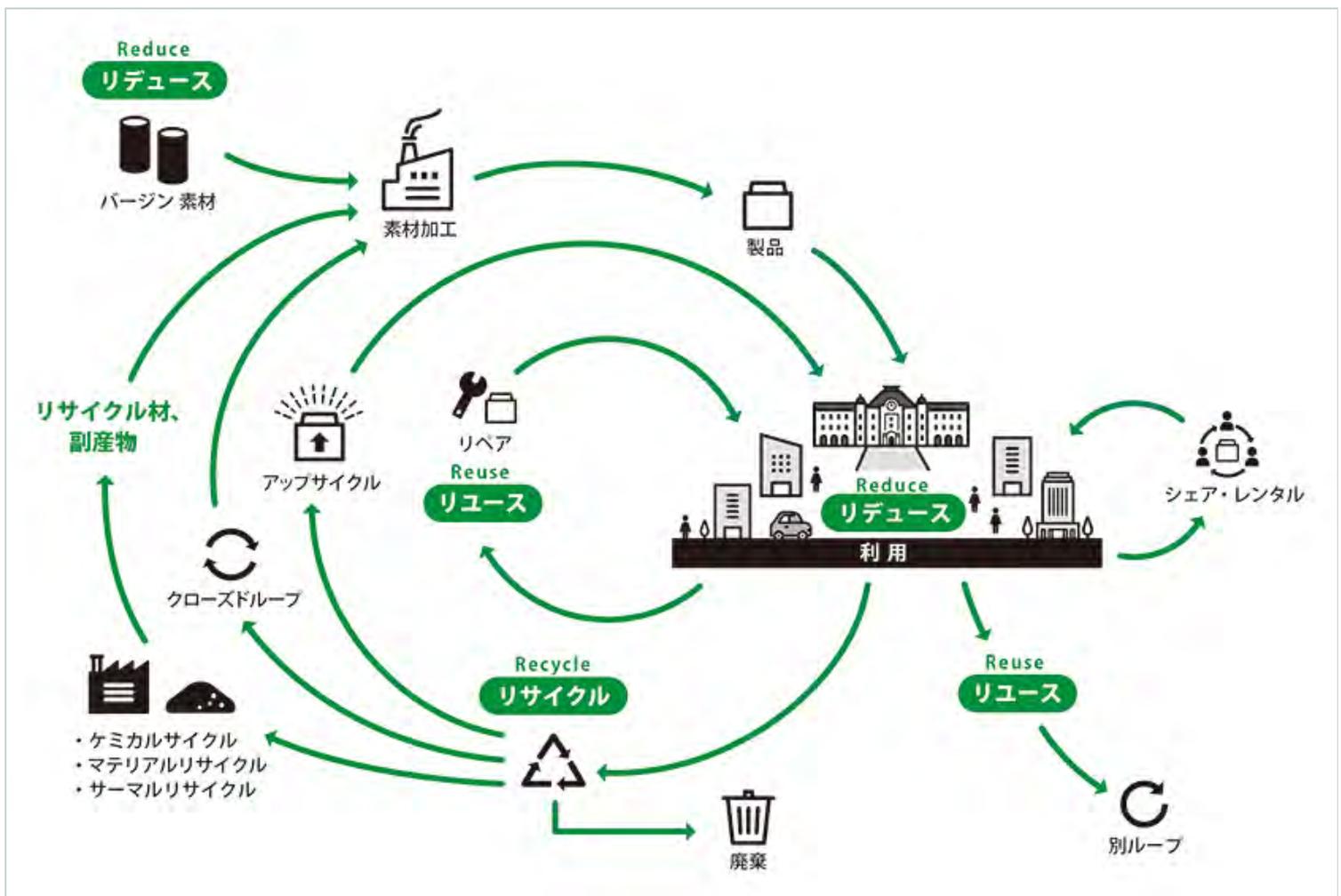
資源循環のまち「サーキュラーシティ丸の内」始動

三菱地所グループでは2022年4月より、丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）における資源循環を推進する取り組み「サーキュラーシティ丸の内」を始動させました。

エリア内の飲食店舗の協力のもと、食べきれなかった料理の持ち帰り用容器（TO GO BOX）や紙袋を無償配布して食品ロス削減につながる「MARUNOUCHI TO GO プロジェクト」を実施。なお、紙袋は丸の内エリアのオフィス等で発生した段ボール古紙を100%利用しており、容器はバガス（サトウキビの搾りかす）からできたエコ容器となっています。

さらに、サントリー食品インターナショナル株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と協業し、エリア内のオフィスビル24棟で排出されたペットボトルを回収し、新しいペットボトルに再生する「Bottle to Bottle リサイクルサーキュレーション」もスタートさせました。年間約600tのペットボトルを再生することで、石油由来の原料製造と比較して、バリューチェーン全体でCO2排出量を60%削減できる計算です。

今後も、テナント就業者・来街者など多様なステークホルダーと連携しながら、環境にやさしいまちづくりを推進していきます。



「サーキュラーシティ丸の内」取り組みイメージ



店舗テナントを対象としたごみ計量の取り組み

三菱地所グループは、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の重要テーマの一つ「Environment」において掲げる廃棄物リサイクル率向上と排出量削減目標、および丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）での目標、廃棄物再利用率100%の達成には、当社グループだけではなく、テナントの皆さまなごステークホルダーの協力が不可欠だと考えています。ステークホルダーとの協業の一環として、2020年度より、丸ビルを皮切りに、新丸ビル、丸の内パークビルの3ビルにおいて、店舗テナント毎のごみ計量を開始しました。分別をサポートする人員の配置やマニュアル・動画等を作成して啓発活動を行い、テナントの皆さまと共に分別の徹底を行っています。その成果、生ゴミのリサイクル率が4.9%増加（2020年度比、3ビル合計）しました。今後も塵芥処理室や館内ゴミ箱のリニューアル、運用見直し等を行いながら、対象物件を拡大していきます。

引き続き、テナントの皆さまのご理解とご協力のもと、循環型社会の実現に向けて、リサイクル率向上・廃棄物排出量の削減に努めて、環境に優しいまちづくりを進めていきます。

「御殿場プレミアム・アウトレット」飲食店の食品残渣を再生堆肥として場内緑化に利用

御殿場プレミアム・アウトレットは、循環型社会の形成に貢献する食品リサイクルの取り組みを2021年9月より開始しました。施設内で出た食品残渣から再生堆肥を作ることで、廃棄ごみを減らし、施設内において食品再生資源を使用します。施設内に、3基のコンポストを設置。対象飲食店8店舗から発生する食品残渣を回収し、微生物で生分解し、リサイクルセンターにて堆肥化します。再生された堆肥は、御殿場プレミアム・アウトレットの「オハナテラス」をはじめとする場内緑化に係る植栽の堆肥として利用しています。

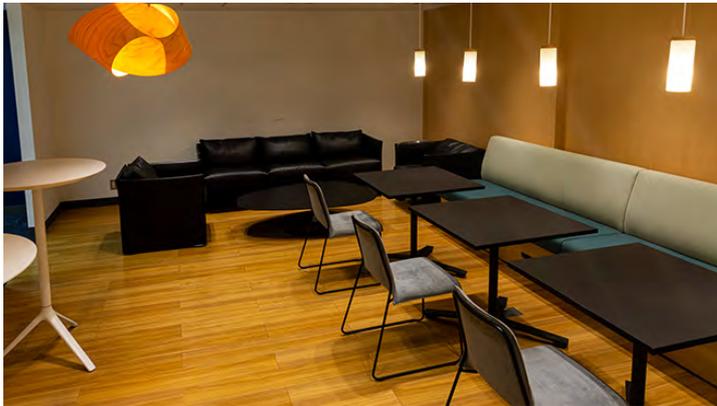


御殿場プレミアム・アウトレット

リユースオフィス家具引取・販売サービス 「エコファニ」をスタート

三菱地所（株）では2022年3月から、オフィス家具の引き取り・販売サービス「エコファニ」を本格稼働させました。これは、レイアウト変更などで不要になったオフィス家具を企業から引き取り、有楽町駅至近の直営ショールーム兼倉庫にて検品・清掃し、リユース家具として展示・販売するという取り組みです。三菱地所社内の新事業提案制度で採用され、2021年夏からの試験運用で好評を得たことから、本格稼働へと至りました。

エコファニのリユース家具は、オフィスに家具をセットした状態で賃借する「セットアップオフィス」や、家具・家電のサブスクリプションサービスにも併用。また、一定期間出荷に至らなかった商品も産業廃棄せず、可能な限りリユース&マテリアルリサイクルを実施します。フレキシブルなワークスタイルに対応できるサービスの提供と、サステナブルな社会の実現の両方に貢献できる環境循環型ビジネスモデルとして、今後も力を入れていきます。



エコファニのリユース家具を使用したセットアップオフィスの事例

エコファニ





重要テーマ1：Environment

国産材活用による持続可能な木材の利用推進

国産材のさらなる利用拡大へ向けて 「CLT」等の活用を推進

日本の国土は約3分の2が森林であり、その内40%は人工林が占めています。その多くは戦後に植えられ、利用適齢期を迎えた樹齢50年以上の人工林が50%を超えています。林業の担い手不足も課題となる中、これらの木材の利用を拡大することは、国内の林業振興に役立つだけでなく、国内の森林の循環を促すことにもつながります。

このような課題認識より、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の重要テーマ「Environment」においては「持続可能な木材利用の推進」を目標に掲げ、国産材・認証材の活用を進めています。

三菱地所グループでは、かねてより木造2×4住宅に小径木や間伐材を積極的に採用するなど、国産の木材を建築に活用してきましたが、近年は「CLT（Cross Laminated Timber）」の利用拡大にも注力しています。

CLTとは、木の板を繊維方向が直角に交わるように接着した木材パネルのこと。従来の木材パネルよりも強度が安定し断熱性にも優れていることから、低層の戸建だけでなくマンションやオフィスビルなどの大型建築への用途拡大が期待できる建材として注目されています。

また、三菱地所（株）では、2017年度から、専門チーム「CLT WOOD PROMOTIONユニット」を組織。CLTの事業化に向けた研究開発に取り組み、複数のプロジェクトが進行しています。この取り組みをさらに加速させるため、2020年1月に新会社MEC Industry（株）を設立しました。鹿児島県・宮崎県・熊本県産の地元木材を使用して、2×4やCLTを中心とした木質建材等の製材、加工、製造、組み立て、販売まで手掛けることで、「持続可能な木材利用の推進」に寄与することを目指しています。



CLT材イメージ
（（一社）日本CLT協会より）

MEC Industry の自社生産拠点が完成・本格稼働開始

MEC Industry (株) は、2020年1月、「木(もく)」を活用する社会の実現を目的として、三菱地所、(株)竹中工務店、大豊建設(株)、松尾建設(株)、南国殖産(株)、ケンテック(株)、山佐木材(株)の7社の出資を受け設立されました。7社の強みを組み合わせ、自社工場を持つことで、従来分断されていた製造から販売までのビジネスフローを統合し、低コストで高品質な製品の提供を可能にしました。

2020年1月の設立以来、鹿児島県始良郡湧水町に国産木材を活用するための自社生産拠点となる工場の建設を進め、原木の調達から、製材、製造、加工、販売までを一貫通貫で担う工場が2022年6月より本格稼働しています。

自社工場では原木調達からCLTや2×4パネルなどの製造と、それら木材を活用した木質建材やプレファブリケーション化した戸建住宅の製造まで行います。これらの製品を通じて国産木材の利用を拡大することは、森で吸着した炭素をまちに固定化することにつながり、脱炭素社会の実現に加え、伐採適齢期を迎える国内人工林の循環を進めることで、グリーンインフラとしての働きや、生物多様性・自然資本の維持・向上へ貢献することも期待されます。

MEC Industryの取り組みは、2016年に三菱地所の新事業提案制度で採択されたアイデアが実現し、事業化されたものです。今後とも、未来の地球環境に貢献できる「木(もく)」の活用を通じて、持続可能な「まち」の創造に力を注ぎ、まちと森林の架け橋になることを目指します。



鹿児島湧水工場

構造材に北海道産木材を活用した国内初の高層ハイブリッド木造ホテル

三菱地所(株)は、(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを運営会社とし、札幌市中央区で、北海道産木材を積極的に活用した国内初の高層ハイブリッド木造ホテル「ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園」を2021年10月1日に開業しました。本物件は、低中層部が天井を木質化した鉄筋コンクリート造、中層部の1層が鉄筋コンクリート・木造のハイブリッド造、高層部が純木造となるハイブリッド木造建築です。三菱地所グループがこれまで推進してきた木造・木質建築物の成果を集約した今までに無い新しい形のホテルとなっています。

構造材に使用する約1,050m²の木材のうち、約80%は北海道産であり、床材のCLTをはじめ建物のさまざまな箇所、道内人工林で最も資源量が多いトドマツを採用することで、地元産業の振興や森林資源循環に貢献しています。また、ホテル客室やロビーのインテリアにもふんだんに木材を活用するだけでなく、提供される飲食物なども北海道産に拘ったサービスを提供するなど、地産地消を積極的に行い、「北海道を体感する」というコンセプトのホテルとなっています。本プロジェクトは、国土交通省の「令和元年度第2回募集 サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)」に採択されています。



北海道産木材を内装に使ったラウンジ

みやこ下地島空港ターミナル

自然豊かな沖縄・宮古島で2019年3月に開業したみやこ下地島空港ターミナル。空港ターミナルとして全国で初めて、屋根の構造材にCLTを採用。さらに、材料には沖縄県が定める地域材を使用し、地域の林業再生にも貢献しています。本施設では、このほかにも空港ターミナルとして全国初となる「ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）」の取り組みを実施しています。



屋根構造材にCLTを使用したチェックインロビー



三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030 重要テーマ2：Diversity & Inclusion

暮らし方の変化と人材の変化に対応し あらゆる方々が活躍できるまちづくり

—— 関連するSDGs ——



機会とリスク

機会	リスク
<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の方のニーズに対応した施設・サービスの需要増加 ● 外国人労働者受け入れによる労働力不足の解消 ● テレワークの加速やフリーランスの増加など多様な生活スタイルや就業・消費スタイルに対応した施設・サービス需要の増加 ● 人口動態の変化に伴う新たなニーズに対応した施設・サービスの需要増加 ● バリアフリー等ユニバーサルデザインに対応した施設・サービスへのニーズの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンマネジメントをはじめとしたカントリーリスク・コンプライアンスリスクの増加 ● ダイバーシティへの対応が不足している施設・サービスの需要低下 ● 人口動態の変化（労働人口の減少等）に伴う施設・サービスの需要低下 ● バリアフリー等ユニバーサルデザインに対応した施設・サービスへのニーズの増加する中、対応が遅れる場合の利用者の減少及び空室率増加

主な提供価値

- あらゆる国の多様なバックグラウンドを尊重したボーダーレスなまち
- インクルーシブな社会が実現されたまち
- 人口動態やライフスタイルの変化に対応した豊かで快適なまち

目標

- ホスピタリティの強化とストレスフリーシティの実現
- さまざまな人々のライフスタイルや地域的慣習、宗教、性的指向（Sexual Orientation）に向き合う
- 持続可能性に配慮した調達コードにある木材と同等の木材を使用し、事業に使用する木材のトレーサビリティを確保

- 女性管理職比率 2030年度までに20%超、2040年度までに30%、2050年度までに40%
- 男性の育児休業取得率 2025年度までに75%超、2030年度までに100%
- 女性の育児休業取得率 2030年度まで毎年100%

OUR ACTION



多様な方の活躍を
支援する取り組み

[READ MORE →](#)



グローバル対応に関する
取り組み

[READ MORE →](#)



人権・サプライチェーンへの
対応

[READ MORE →](#)



多様性のある職場づくり

[READ MORE →](#)



重要テーマ2：Diversity & Inclusion 多様な方の活躍を支援する取り組み

The Green at Florham Parkにおける 発達障害のある方が安心して生活できる環境の提供

ロックフェラーグループインターナショナル社（以下、RGII）は、三菱地所グループの米国事業における中核会社で、不動産開発・保有事業、投資マネジメント事業を中心に、当社グループのグローバル化の一翼を担っています。RGIIは、共同事業者とともにニュージャージー州フローハムパーク市にてオフィス、住宅、ホテルの複合型開発プロジェクト「The Green at Florham Park」に取り組んでいます。



The Green at Florham Park 外観

2020年10月、本プロジェクトにおいて、地域コミュニティへの支援を目的として、発達障害のある方の雇用機会や余暇活動を支援するための住宅62戸を開発しました。これまでこのエリアには発達障害のある方が安心していきいきと生活できるコミュニティが不足していましたが、このプロジェクトを通じて生活の場・空間を提供することで、支援住宅の方々にコミュニティの一員として新しい住環境を楽しんでいただいています。

当社グループが掲げる「まちづくりを通じて真に価値ある社会に貢献する」という理念を体現した取り組みであり、フローハムパーク市長からも高い評価をいただきました。

当社グループが掲げる「まちづくりを通じて真に価値ある社会に貢献する」という理念を体現した取り組みであり、フローハムパーク市長からも高い評価をいただきました。



「サンシャインシティバリアフリー情報サイト」

(株) サンシャインシティでは2020年11月、誰もが楽しめる複合施設の実現に向けて、「サンシャインバリアフリー情報サイト」を開設しました。施設全体のバリアフリー情報を一つのWebサイトに集約することで、車いすをご利用の方だけでなく、ベビーカーをご利用のお客さまも安心してご来館いただけるようになりました。

館内のバリアフリー実態の調査にあたっては、(特非)日本バリアフリー推進観光機構ならびに(一社)WheelLogの協力のもと、駅からのアクセス、館内共用部・主要施設までの導線、各アミューズメント施設内やレストランの使いやすさなどを確認。レストラン各店では、車いすですべて実際に利用している様子も写真撮影しました。

Webサイト制作では、ユニバーサルデザインのソリューションを提供する(株)ミライの協力を受け、バリアフリー情報を必要としている方が快適に利用できるWebサイトを目指しました。公開中のWebサイトは「遊ぶ・食べる・優先トイレ・バリアフリー情報・アクセス」のタブで構築され、それぞれの情報をわかりやすく確認できます。



サンシャインシティバリアフリー情報サイト



豊島区と「女性にやさしいまちづくり」に関する協定を締結

(株) サンシャインシティは、「わたしらしく、暮らせるまち。」を基本コンセプトに掲げる豊島区と「FF (Female/Family Friendly) パートナーシップ協定 (FF協定)」を締結しました。協定に基づき、①女性や働く世代の多様なライフスタイルやワークスタイル ②子育てや次世代育成 ③健康増進や食育の推進 ④文化・芸術振興 ⑤ダイバーシティ (多様性社会) の実現 ⑥その他広く子育て世代や働く世代の支援、という6つのテーマで連携・協働していきます。

サンシャインシティでは、住みやすく、働きやすい、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりをより一層推進していきます。



FFパートナーシップ協定



企業と個人の健康意識・行動の活性化を 企図したサービス「丸の内ヘルスカンパニー」

三菱地所（株）は2016年10月に「三菱地所健康経営宣言」を制定し、当社従業員の健康増進に加え、街に住み、働き、憩う方々の健康づくりをも支援することで社会に貢献することを目指してきました。

こうした活動の一環として、2019年4月には企業と個人の健康意識・行動の活性化を図るスマートフォン向けアプリ「丸の内ヘルスカンパニー」の提供を開始しました。

「丸の内ヘルスカンパニー」では、ユーザーはアプリ上で日々の活動状況をモニタリングしたり、オリジナルの健康記事や健康イベント情報を受け取ったりすることができます。健康的な活動をすればするほどアプリ内での役職（健康役職）が上がり、

「部長限定のセミナー」や「役員限定の健康ツーリズム体験」など、オリジナルの特別な健康体験に参加できるようになります。

アプリは無料で利用でき、サービスを通じたWell-beingの実現と発信に取り組んでいきます。

→ [丸の内ヘルスカンパニー](#)



障がい者雇用の支援・情報発信施設 「インクル MARUNOUCHI」

東京・丸の内エリアには約4,300の企業があり、それぞれが社員のダイバーシティやワークライフバランスを支援するとともに、心身に障がいのある人が働きやすい職場環境の整備を進めています。

三菱地所グループにおいても、丸の内エリア全体で障がいの有無に関係なく、誰もが働きやすい地域を目指したまちづくりを進めています。その取り組みの一環として、障がい者雇用支援コンサルティングを行う（株）スタートラインと協働し、2018年10月より、障がい者雇用の支援・情報発信施設「インクル MARUNOUCHI」を新国際ビル5階で運営しています。

「インクル MARUNOUCHI」は、丸の内エリアの利便性やコミュニティを活かして、障がい者雇用に関する情報発信や、サポートスタッフ常駐のサテライトオフィスの提供、コンサルティングサービスなど、さまざまな支援サービスを各企業に提供します。また施設の利用企業とともに、障がいのある就業者がさらに活躍できる環境整備に向けて、新たなアイデアや取り組みを創出しています。

→ [インクル MARUNOUCHI](#)



「インクル MARUNOUCHI」の
明るいエントランス



保育所付ワーキングスペース 「コトフィス～こどもとはたらくオフィス～」

待機児童問題による育休延長や離職による人財不足・損失を防ぐため、企業にとって社員の子育て支援は喫緊の課題となっています。また、多くの企業が働き方改革に取り組む中、在宅勤務の導入、多様な施設・インフラを活用した柔軟な働き方を今後さらに認めていく必要があります。こうした社会情勢を受けて、三菱地所プロパティマネジメント（株）では、丸の内エリアのテナント企業および就業者に対する質の高い多角的なサービスを提供していくため、2018年4月、三菱地所グループとして初の試みとなる保育所付ワーキングスペース「コトフィス～こどもとはたらくオフィス～」を新国際ビルに開業しました。このほか、山王パークタワー入居者向け保育施設として、コトフィス山王パークタワーを開業しました。コトフィスは、三菱地所プロパティマネジメントが管理・運営する物件のテナント企業で働く方々の保育ニーズに耳を傾け、認可保育所並みの安心安全な設備を整えています。また、企業の事業所内保育施設などの運営で実績のある（株）ママスクエアとの協業によって安心安全な保育サービスを提供します。



新国際ビル内コトフィス

これらの施設では、お子さま連れでの通勤の負担を軽くする「洗濯サービス」「おむつサービス」「保育アプリ」などのオリジナルサービスを追加料金なしで提供しています。また、三菱一号館美術館と連携した丸の内エリアの特色を活かした知育プログラム、都心ながら緑豊かな丸の内エリアの自然に触れるネイチャープログラム、英語プログラムなど、独自の教育プログラムによりさらなる付加価値を提供します。今後は丸の内エリアにとどまらず、三菱地所グループが保有・管理する全国各地のビルにも同様のサービス・プログラムを展開していきます。



山王パークタワー内
コトフィス

「御殿場プレミアム・アウトレット」の事業所内保育園

「御殿場プレミアム・アウトレット」には、300を超えるテナントが入居し、各店舗でたくさんの方が働いています。しかし、都市部から離れた場所に立地するという施設の特性上、近隣に子どもを預けられる施設がなく、子育てをしながら安心して働ける環境の整備が課題となっていました。

運営会社である三菱地所・サイモン（株）は、「託児に不安があることが育児休業後の仕事復帰の障壁になりかねない」というテナントの声を受けて、2017年9月に事業所内保育園を開設しました。施設内で働く人であれば、雇用形態を問わず誰でも利用可能であるうえ、地域の皆さまにもご利用いただいています。

利用者からは「近くに子どもがいると、より仕事をがんばれる」「保育園があったからアウトレットの店舗で働くことにした」などの声をいただいております。働く人のワークライフバランスの向上とともにテナントの人財確保にも貢献しています。

重要テーマ2：Diversity & Inclusion グローバル対応に関する取り組み

日本の企業で働く外国人従業員をサポート 多言語対応のヘルスケアサービス「WELL ROOM」

三菱地所（株）は、WELL ROOM（株）を設立し、多言語対応のヘルスケアサービス「WELL ROOM」を2021年11月より開始しました。中小企業やスタートアップ企業を主な対象に、多言語・多文化に対応した健診実施医療機関の紹介やメンタルヘルス相談サービス、産業医相談サービスを提供し、外国人と日本人の区別のない従業員の一括した健康管理を実現します。日本で働く外国人が抱えることの多い、医療・健康についての悩みや不安を解消するとともに、コロナ禍で注目されるメンタルヘルスケアにも取り、休職や離職のリスクを軽減することにもつなげます。



「WELL ROOM」利用画面イメージ



日本政府観光局 外国人向け総合観光案内所（TIC）のユニバーサルデザインを強化

三菱地所（株）は、日本政府観光局（JNTO）からの運営委託を受け、外国人向け総合観光案内所「JNTOツーリスト・インフォメーション・センター」（以下「JNTO TIC」）を、丸の内エリアで2012年1月から運営しています。

開設当初から、高齢者や障がいのある訪日外国人を含む全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザインに注力してきましたが、2019年4月にはハード、ソフト両面からさらなる強化を行いました。近年、アクティブに旅行を楽しむ高齢者や障がいのある訪日外国人が増加している状況から、丸の内エリアの障がい者雇用支援施設「インクル MARUNOUCHI」に監修を委託し、障がいのある旅行者の意見も参考にしながら実施したものです。

ハード面では、点字に文字を重ね合わせることで、目でも指でも読める新しいスタイルの点字「ブレイルノイエ」や、点字ブロックを導入。JNTO TICスタッフが「ユニバーサルマナー検定」を受講するなど、ソフト面も強化しました。

高齢者や障がいのある方を含め、全ての訪日旅行者が快適に利用できる先進的な観光案内サービスとして、日本全国の観光案内所から視察を受け入れるなど、ユニバーサルデザイン対応の知見を共有することにも努めていきます。



目でも指でも読める新たなスタイルの点字「ブレイルノイエ」



「インクル MARUNOUCHI」スタッフによる点字の確認

→ 障がい者雇用の支援・情報発信施設「インクル MARUNOUCHI」

重要テーマ2：Diversity & Inclusion 人権・サプライチェーンへの対応

人権を尊重した事業活動を行うために 「人権デュー・デリジェンス」を実施

「三菱地所グループのSustainable Development Goals2030」を実現するための重要テーマとして、「Diversity & Inclusion」を掲げています。サステナブルな社会を実現するためには、人権尊重が欠かせない重要な要素です。あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重する責任を果たすために、2018年4月に「三菱地所グループ人権方針」を制定して人権デュー・デリジェンスを行いました。その結果を踏まえ、以下の具体的な取り組みを実施して、社会課題の解決に取り組んでいきます。

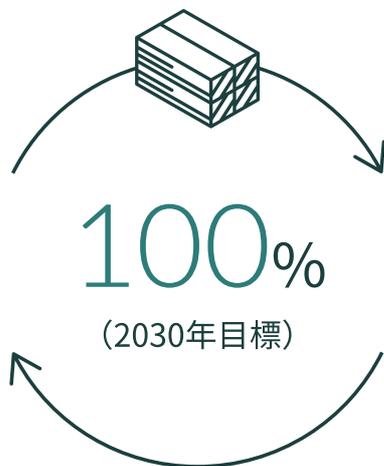
1. 型枠コンクリートパネルに持続可能性に配慮した木材を使用

オフィスや住宅などの建設時に使用する型枠コンクリートパネル^{※1}は、マレーシア、インドネシア等の南洋材が原料となっています。これらの材料調達では、先住民の土地の収奪や環境破壊等を含む違法伐採材が含まれることがNGO等から指摘されています。

三菱地所グループでは、人権および環境保護の観点から、持続可能性に配慮した調達コード^{※2}にある木材（認証材並びに国産材）と同等の木材を使用し、2030年度までに使用率100%を目指します。

※1 建物を建築する際使用するコンクリートの型枠用の合板です。合板で型枠を組み、そこに生コンクリートを流し込んでコンクリート建物を造ります。

※2 持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範等を参考に、持続可能性に配慮した調達を行うための基準や運用方法等について定めたものです。



持続可能性に配慮した調達コードにある
木材と同等の木材使用率



型枠材の使用イメージ



2. 外国人技能実習生に対する人権尊重

実際に外国人技能実習生にヒアリングを行い判明した、報酬や日常生活に関する事項等、技能実習生が活動する上で盲点となりやすい事項について、技能実習生が働いているケースが多いと想定される協力会社に周知・指導するよう、発注先に対して申し入れを行っていきます。

3. 海外事業における人権デュー・デリジェンス

一般的に人権侵害の事例の多いアジアにおいて事業を検討する際、当該開発地で強制的な立ち退きがなかったか等、チェックリストを用いて確認する人権デュー・デリジェンスを行い、事業参画の際の判断材料としていきます。

人権





新築分譲マンションにおける トレーサビリティ確保の取り組み

三菱地所レジデンス（株）は、新築分譲マンションにおいて、持続可能性に配慮した木材の調達基準にある型枠コンクリートパネル^{※1}を採用し、トレーサビリティの確保を進めています。

トレーサビリティの確保には、伐採・供給といったそれぞれの流通段階における全ての会社が認証を取得している必要があります。三菱地所レジデンスでは、適切な管理がなされている森林を認証する「FM認証」と、FM認証を受けた森林から生産された木材が、以降の流通段階においても適切に管理・加工していることを認証する「CoC認証」を取得した木材利用を通じてトレーサビリティの確保を行っています。型枠加工業者から施工業者まではCoC認証を取得していない会社も多く存在し、認証が繋がっていない（＝トレーサビリティが完全に確保されない）ことが課題となっていました。

そこで、各国で個別に策定された森林認証制度を審査し、相互認証を行う「PEFC認証材」を採用したうえで、第三者認証機関である（一財）日本ガス機器検査協会の第三者証明を取得するスキームを構築し、サプライチェーン全体でトレーサビリティの確保を図る取り組みを開始しました。本取り組みは、2021年12月竣工の「ザ・パークハウス 駒沢レジデンス」より開始しており、2030年度には全ての物件で型枠コンクリートパネルの木材のトレーサビリティ確保を実現します。また、取り組みの強化に向けて、第三者証明によるスキームに加えて、国際認証の取得も目指し、2021年7月より販売開始の「ザ・パークハウス 高輪松ヶ丘」において、サプライチェーン部分の認証に非営利団体であるFSC^{※2}が構築したスキームを活用することで国際認証であるプロジェクト認証を取得する予定です。型枠コンクリートパネルを対象として、FSCの基準に基づくプロジェクト認証を取得するのは世界で初の試み^{※3}であり、施工会社の木内建設（株）の協力により実現したものです。

新築分譲マンション業界において、トップランナーとして課題と解決策を社内外に発信することで、業界全体での取り組みとなるよう努めています。

※1 建物を建築する際、生コンクリートを流し込む型枠用の合板。

※2 Forest Stewardship Council®：森林管理協議会。責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする、独立した非営利団体であり、国際的な森林認証制度を運営しています。（FSC HPより抜粋）

※3 三菱地所レジデンス調べ

詳細については、以下をご覧ください。

新築分譲マンションの型枠コンクリートパネルのトレーサビリティ強化～
世界初の FSC®による型枠のプロジェクト認証取得（PDF 1.3MB）

PDF

新築分譲マンションにおいて、持続可能性に配慮した木材の調達基準にある型枠コンクリートパネルを採用し、
トレーサビリティを確保（PDF 869KB）

PDF



サプライチェーンマネジメントの取組み

三菱地所グループは、事業活動を通じて、持続可能で真に価値ある社会の実現に貢献するためには、サプライチェーン全体で取り組みを進めることが重要であると考えており、行動憲章や行動指針を踏まえ、「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」を制定しています。本行動指針はホームページで公表するとともに、主要取引先に対して通知しています。本行動指針においては、三菱地所グループがサプライヤーの皆さまに遵守いただきたい事項、期待したい事項として、法律・条例の遵守、人権の尊重、地域社会・先住民の権利・文化遺産、労働安全衛生、企業倫理の確立、環境保全と環境への負荷軽減、情報セキュリティの確保、リスク管理体制の構築に関する内容を定めています。

サプライヤーの皆さまのお取引先にも本行動規範の趣旨についてご理解・ご協力いただけるよう周知に努めていただき、持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めていきます。

「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」の制定

「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」の制定



サプライヤー行動規範のグループ内外への周知

サプライヤー行動規範のグループ内外への周知



サステナビリティリスクが高い サプライヤーへヒアリングシート調査を実施

サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施





重要テーマ2：Diversity & Inclusion 多様性のある職場づくり

取り組み方針

三菱地所グループでは、人権を尊重することや人財・働き方の多様性に配慮することは、経営や事業を行う上で、重要な課題であるとの認識から、「三菱地所グループ行動指針」において、「人権・ダイバーシティの尊重」「一人ひとりの活躍」を掲げ、その着実な実践に向け、「三菱地所グループ人権方針」を策定のうえ取り組みを推進しています。また、本方針および女性活躍推進を目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」などのテーマごとの計画や、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」における機会・リスク要因を踏まえてKPIを策定し、社員のチャレンジやイノベーション創出の基盤となる諸制度の整備についても積極的に推進しています。

さらに、さまざまなライフステージに対応した働きやすさ、ウェルビーイングやワークライフインテグレーション[※]を意識した人事制度の拡充に力を入れています。とりわけ、社内における議論において性別、役職、雇用形態、年齢などに関係なく誰もが自由に考えを表明・対話し意見交換できる環境の整備(＝オピニオンダイバーシティの実現)を重視しています。

今後も社員の声を反映しながら、より一層、多様な人財がさまざまな働き方で活躍し変革を生み出す、活力ある組織づくりに努め、当社グループの持続的成長につなげていきます。

※ 仕事と暮らしの間に垣根を作らず、双方を一体に捉えて総合的な充実を図ること



目標と実績、主な取り組み

女性管理職比率（対象：三菱地所※1）

● 目標

- 2030年度までに20%超、2040年度までに30%、2050年度までに40%

● 実績

- 2021年度実績：6.6%（2021.4.1時点）、2020年度実績：5.8%

● 取り組み

- 管理職候補となる係長級社員に占める女性社員割合向上
- 今後、ジェンダーダイバーシティ推進のための調査・施策を実施予定

サステナビリティ活動（ESG） > 社会（S） > ダイバーシティの推進 > 女性活躍の推進



男性の育児休業取得率（対象：三菱地所※2）

● 目標

- 2025年度までに75%超、2030年度までに100%

● 実績

- 2021年度実績：75.5%、2020年度実績：64.9%

● 取り組み

- 男性社員の育休取得率の公表
- 育休取得推奨の案内（一定の頻度で、子どもが生まれた男性社員に対し育休取得に係る案内を実施。育休未取得の社員に対しては、育休について上長とコミュニケーションを取ることを推奨。）
- 育休取得経験者による座談会（育休を取得した男性社員による座談会を開催、体験談を社内で共有。）
- 育休等に関する制度概要や手続きの流れ等をまとめた「産前産後・育児休業ハンドブック」の作成および周知

● 今後、以下取り組みを実施予定

- 育休取得状況のモニタリング（出生後一定期間を超えて育休未取得の男性社員に対して個別に連絡の上、意向等の確認を実施。）



女性の育児休業取得率（対象：三菱地所グループ※3）

- 目標
 - － 2030年度まで毎年100%（対象：三菱地所グループ）
- 実績
 - － 2021年度実績：98.7%、2020年度実績：100.0%
- 取り組み
 - － 妊娠・出産・復職について支援するハンドブックの提供
 - － 相談会の実施
 - － 仕事と育児の両立やキャリア形成に資する情報提供の場（座談会、講演会等）の開催
 - － 育児休業復職時の人事部・所属部署との面談実施
 - － 女性活躍推進のワーキンググループを設立し、ネットワークづくりやライフイベントに関するイベント等を開催予定

サステナビリティ活動（ESG） > 社会（S） > ダイバーシティの推進



※1 2021年度に本目標の上方修正を行ったことに伴い、対象範囲を三菱地所に変更。

※2 2022年度より対象範囲を三菱地所に変更。

分母と分子を以下で算出

<2020年度までの算出方法>

分母：該当年度中に配偶者が出産し、かつ育休取得可の男性社員（勤続1年未満の社員は除く）

分子：該当年度中に配偶者が出産し、該当年度中に育休を取得した男性社員

<2021年度からの算出方法>

分母：該当年度中に配偶者が出産し、かつ育休取得可の男性社員（勤続1年未満の社員は除く）

分子：該当年度中に育休を取得した男性社員

※3 三菱地所グループ5社：三菱地所、三菱地所プロパティマネジメント、三菱地所レジデンス、三菱地所設計、三菱地所リアルエステートサービス



三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030 重要テーマ3：Innovation

新たな世界を生み出し続ける 革新的なまちづくり

関連するSDGs



機会とリスク

機会	リスク
<ul style="list-style-type: none"> ● 技術革新、普及に伴う環境対策・投資費用の低減 ● ITやロボットを活用した、施設運営の効率化・利便性向上 ● スマートコミュニティ、ハウス、オフィスの開発機会、ニーズの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● eコマース等のオンライン売上の進展に伴う、実店舗・サービスに対するニーズの減少 ● IT化・デジタル革新への対応が遅れることによる、施設・サービスの需要低下 ● スマートコミュニティ、ハウス、オフィスの開発機会、ニーズの増加が高まる中、対応が遅れることによる機会損失

主な提供価値

- 知識の集積とネットワークを通じたインタラクティブな付加価値を提供するまち
- オープンイノベーションが生まれ続ける革新的なまち



目標

- ビジネスモデルを革新しパフォーマンスを最大化
- まちづくりの視点から新たな発想やビジネスの創出をサポートし、都市・産業の成長に貢献する

OUR ACTION



インキュベーション
オフィスの運営

[READ MORE →](#)



先端技術・テクノロジー・
ロボットの活用

[READ MORE →](#)



協働・連携による
イノベーション創出

[READ MORE →](#)



重要テーマ3：Innovation インキュベーションオフィスの運営

新規事業の創造・拡大を支援する「EGG JAPAN」

三菱地所（株）が新丸ビルで展開するEGG JAPANは、丸の内が世界から選ばれる魅力的なビジネスセンターであり続けるために、海外成長企業や国内先端ベンチャー企業を対象に新規事業の創造・拡大を支援しています。入居企業に対して顧客候補や専門家の紹介、イベント開催支援などのサポートメニューを提供する「ビジネス開発オフィス」と、起業家や企業の新事業担当者、各分野の専門家が在籍するビジネス交流の場として、イベントやセミナーを通じてネットワークを形成する「東京21cクラブ」で構成されています。



ラウンジスペース

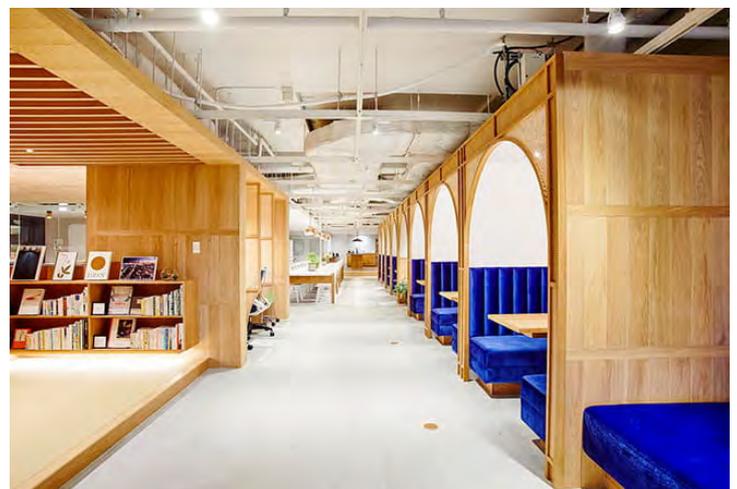
フィンテックの発展を支える「FINOLAB」

FINOLAB（The Fintech Center of Tokyo, FINOLAB）は、東京・大手町エリアを拠点とするFinTech（フィンテック）のエコシステムの形成および新規ビジネス創出を目的とした会員制のコミュニティ&スペースです。三菱地所（株）は、2016年2月に日本初のFinTech拠点として、（株）電通、（株）電通国際情報サービスとの協業により開設し、現在、（株）FINOLABが運営しています。

FinTechを軸に異業種との共創を通じて、スタートアップ育成・成長のサポートや大手企業がイノベーションを進めていくためのソリューションや環境を提供し、ビジネスに関する事業創出の課題を解決します。また、社会課題を解決する事業を創出できる次世代型ビジネスエコシステム構築を目指します。



エントランス



共用スペース



大手町から世界につながるコラボレーションオフィス 「Global Business Hub Tokyo」

大手町フィナンシャルシティ グランキューブにある、日本最大規模の国内外のスタートアップや成長企業向けビジネス支援施設「Global Business Hub Tokyo」。本施設ではイベント等でのビジネスマッチング、質の高いネットワークとの交流機会を提供し、利用企業のビジネス支援の発展に貢献します。国際社会とともに歩む東京・大手町で、世界から選ばれるビジネスセンターの実現を目指しています。



Terrace Lounge

※（一社）グローバルビジネスハブ東京（構成社員：三菱地所）が運営主体

協創を促すオープンイノベーション拠点 「Inspired.Lab」

「Inspired.Lab（インスパイアード・ラボ）」は、三菱地所（株）とソフトウェア会社SAPの日本法人SAPジャパン（株）（以下、SAP）が協業し、2019年2月に大手町ビルに開設したコワーキングスペースです。テクノロジースタートアップや大手企業の新規事業開発チームが入居し、AI・IoT・ロボティクスといった先端分野での新規ビジネスの創出に取り組んでいます。

施設内には、交流を活性化するためのラウンジスペースや、アイデアを出し合うためのワークショップ用スペース、アイデアをプロトタイプ化するための工房等を整備。また、SAPのスタッフが常駐しており、イノベーション発掘と育成のためのプログラムを提供するなど、ハード・ソフト両面から新規ビジネス創出のサポートを行っています。さらに、施設、ビル、街を舞台にした実証・検証といったプロセスを重ねることで、スピーディーに事業化につなげていくことができます。施設運用開始から、開かれた環境のもと、いくつもの新規ビジネスが実現に向かっていきます。



Inspired.Labエントランス



Inspired.Lab工房



医療現場・研究現場発イノベーションコミュニティ 「TMDU Innovation Park」 (TIP)

より良い医療・より人々の健康が増進される社会の実現に向けて、2021年8月に東京・お茶の水に開設した「TMDU Innovation Park」(TIP)は、アカデミア、多様な業種業界の企業・スタートアップ、行政によるコラボレーションを誘発し、医療・ヘルスケアイノベーションを実現につなげるイノベーションコミュニティです。

TIPは、東京医科歯科大学の研究・教育・医療現場に近接した環境下で、オープンイノベーションの実践に取り組む実証事業であり、東京医科歯科大学と三菱地所が2021年7月に締結した共同研究契約に基づき、共同で企画・運営しています。皆さまにTIPをご活用いただき、産学官が時間・空間・英知を共有することで一つの大学、一つの企業では思いつかないようなアイデアが生まれ、プロジェクトが加速し、そしてその先には、トータルヘルスケアイノベーションが創出されることを願っています。



イノベーションXRラボ

シード～アーリーステージのスタートアップ向け サービスオフィス「TOKIWA BRIDGE」

「日本を明るく、元気にする」のビジョンのもと、TOKYO TORCH（東京駅前常盤橋プロジェクト）内エリアに、スタートアップ向けサービスオフィスが2022年1月にオープンしました。入居いただける企業は、国内の創業間もないスタートアップおよび大企業から社外事業として独立したカーブアウト企業です。入居期間は2024年12月までの最長3年間で、企業が大きく羽ばたくための施設です。

成長を続けるスタートアップにとって、企業文化醸成や社員間交流の促進、新たな人材の獲得等で必要となるオフィスを、「曜日貸し」や「ホットデスク」などフレキシブルな新しい契約・利用形態で提供することで、事業成長の加速を支援します。

TOKIWA BRIDGEのある常盤橋は、かつて江戸城へ向かう表玄関であり、高度経済成長期には、東洋一の規模を誇るといわれたオフィスビルが建設されるなど、日本の経済成長を支える街として発展した歴史があります。時代とともに経済やさまざまな企業、人、ものを支え、つないできた常盤橋。TOKIWA BRIDGEは、常盤橋のように時代の波を受けながらも強くたたく日本企業の象徴となることを目指します。東京駅周辺の最新ビルなどのファシリティも利用しながら、アクティブに人と交流し、日本の中心、東京から世界、そして未来に羽ばたきます。

※ TOKIWA BRIDGEは2024年12月末日迄の期間限定の施設です。





有楽町SAAI Wonder Working Community

有楽町SAAI Wonder Working Communityは、新有楽町ビル10階を拠点に多様な価値観を持った「個」が集い、新しい感性と出逢い、思いつきをカタチにする会員制ワーキングコミュニティです。「人」「個」にフォーカスし、イントレプレナー（社内起業家）およびその候補の方をメインターゲットとしています。

企業に在籍しながらも何か新しいことに挑戦したい方、新規事業担当として自社内で事業を模索している方など、既存の枠にとらわれない「個」を育み、兼業・副業時代に個人が活躍できるコミュニティを目指しています。



ベンチャー成長支援拠点「YOXO BOX」

YOXO BOX（よくそボックス）は、2019年10月、横浜関内に創設したベンチャー企業成長支援拠点です。本拠点は、併設のビジネス支援付サービスオフィス「YOXO BOX OFFICE」12室の他、交流を促進するコワーキングスペースや最大100名収容可能なイベントスペースを備えています。

YOXO BOXは、本拠点が横浜に新しい交流を生み出すためのサンドボックス（砂場=実験場）となるという意味を込めて命名しました。大学教授・有名起業家などの多数のメンターや入居企業、大企業、横浜市などにより構成される、産官学連携の魅力的なビジネスネットワークや、スタートアップ相談窓口機能など、起業家支援・ビジネス創出を促進するプログラム等充実した事業支援体制を提供し、「イノベーション都市・横浜」の実現に向けた活動を推進します。



各施設については以下をご覧ください。

オフィス情報





重要テーマ3：Innovation 先端技術・テクノロジー・ロボットの活用

「三菱地所デジタルビジョン」を策定

三菱地所(株)は、2021年6月、デジタル・トランスフォーメーションにより生活者がより暮らしやすくなるようなまちづくりを目指す「三菱地所デジタルビジョン」を策定しました。

三菱地所グループがリアルアセットおよび多様な事業ポートフォリオにおいて構築してきた顧客との物理的接点をオンライン上にも拡張して、ユーザーがオンライン・オフラインを自由に行き来しながらまちでの体験を受けられる環境を整備し、その体験を通じて蓄積されたデータを、各種サービスの最適化や新規サービスの提供という形でユーザーに還元します。人と人、企業と企業がオンライン・オフラインで集い、出会い、交流する環境づくりを推進し、まちを、新しい発見と刺激がある舞台へと進化させていきます。

本ビジョンの実現に向け、共通認証ID「Machi Pass」を構築しました。利用者は、「まち」で提供される様々なサービスをこの一つの共通認証IDとパスワードで利用することができるほか、希望に応じて利用履歴や位置情報などのデータに基づいて最適化された情報やサービスの提供を受け取ることもできます。このことにより、「まち」は、顧客一人ひとりの体験がデータとなって蓄積・最適化され、より良い体験となって還流する豊かなUX(ユーザー・エクスペリエンス)提供の場へと進化していきます。

【三菱地所デジタルビジョンが目指すもの】

- (1) オン・オフラインを自由に行き来する体験の提供を通じ、真に社会や個人の課題に寄り添う
- (2) 事業横断的なデータや好意的に提供される個人のデータの分析・活用により、体験がアップデートされ続ける
- (3) まちの関係者とオープンにつながるエコシステムを構築、多様なプレイヤー参加と協創を促進





主な取り組み ロボット連携次世代サービスを推進

三菱地所は、スマートシティ化の推進とともに、「三菱地所デジタルビジョン」を策定し、DXによって、生活者が暮らしやすさを実感できるまちづくりを展開しています。

スマートシティにおける先進的なサービス提供を支え、オンライン・オフラインともにアクセス可能なロボットを導入しやすくする「ロボットフレンドリー」な環境づくりを推進し、施設や街とロボットが連携した新しいサービスを提供していきます。ロボットを活用することは、人手不足を解消することは勿論、施設の維持管理の効率化に貢献することにつながります。更に、パンデミックにより非対面・非接触のニーズが高まり、ロボットだからこその業務が拡大しています。一方で、ロボットがスムーズに稼働するためにエレベーターやセキュリティドアとの通信や連携が必須です。そのため、行政やテナント企業、ロボットメーカー、警備会社、清掃会社など、ステークホルダー間の連携のハブを当社が担い、次世代型まちづくりを推進していきます。



ロボットフレンドリーな環境構築に向けた取り組みのイメージ

データ活用を通じて街・社会に新たな価値や事業の創出を目指す「丸の内データコンソーシアム」設立

「丸の内データコンソーシアム」は、データ活用を通じて街や社会に新たな価値や事業を創出することを目指して、三菱地所（株）と富士通（株）が2019年9月に設立しました。企業・組織が、アイデアの創出からフィールド検証まで一貫して取り組めるよう、ワークショップやセミナーを開催する等、企業間共創を促すプログラムを提供しています。

2019年度には、街における活動関連データ取得・活用プロジェクトや同意のもとに取得したパーソナルデータの流通を担う情報銀行プロジェクト等が始動しました。

データ活用などの取り組みを通して、丸の内エリアをはじめとしたスマートシティの実現を積極的に推進していきます。



ITを活用したマンション管理

チャットボット活用による業務の効率化

分譲マンションや賃貸マンション、オフィスビル、公共施設などの管理を行う三菱地所コミュニティ（株）は、2019年10月から、人工知能を活用した自動会話プログラム「チャットボット」の運用をLINE上で開始しました。お客さま、取引会社、不動産仲介会社、リフォーム会社等、あらゆる関係者からの問い合わせや要望のうち、定型的なものはチャットボットが自動回答。お客さまの待ち時間を解消するなど、IT活用による業務の効率化を図っています。

また、三菱地所グループのお客さま向け会員組織「三菱地所のレジデンスクラブ」会員のお客さまには、レジデンスクラブのお得な特典・サービスに関する情報をLINE上でタイムリーに受け取ることも可能です。

将来はマンションごとの定期的なお知らせをLINEでお知らせすることや、お客さまが管理組合や管理会社に提出する各種届出書類をLINE上でも手続きができるようにすることも視野に入れていきます。

スマートフォンアプリ「スマート理事会」の導入

三菱地所コミュニティ（株）は、2019年11月からは、サービス品質向上の取り組みとして、iOS、Androidアプリ「スマート理事会」の配信と運用を開始しました。管理業務を委託されている管理組合様を対象としたもので、アプリ上から理事会議題の閲覧や質疑応答後の決議が可能なサービス。理事会役員が都合のよいタイミングでWeb上での理事会に参加し、議案に応じた資料の確認や発言、議決権行使が可能で

マンション自主管理アプリ「KURASELクラセル」開発

三菱地所コミュニティ（株）は、マンション管理を簡単にできるアプリ「KURASELクラセル」を開発、2020年11月からサービスを開始しました。従来、マンション管理組合の「自らマンション管理を行いたい」「管理コストを下げたい」という声はあったものの、ニーズに合った商品・サービスはこれまでに提供されていませんでした。

本アプリは50年にわたり培ったマンション管理のノウハウを集約して開発したもので、マンション管理組合における煩雑な情報管理（所有者・居住者情報や契約・発注管理といった基本情報管理）から、理事会資料の保管・閲覧、収支状況・支払管理に至るまでの全てを、スマートフォンやWeb上のアプリで一元管理できます。これにより、マンション管理組合は、管理会社に業務を委託しなくても自主管理を簡単に行うことができます。

これまでにない新しいサービスの提供により、管理コストの削減や、修繕積立金不足、マンションの役員の担い手不足といった社会課題の解決にも貢献します。

重要テーマ3：Innovation 協働・連携によるイノベーション創出

「大丸有SDGs ACT5」の展開

三菱地所（株）、農林中央金庫、（株）日本経済新聞社、（株）日経BP等で構成する大丸有SDGs ACT5実行委員会は、就業者約28万人、約4,300事業者が集う大手町・丸の内・有楽町エリア（大丸有エリア）を起点に、さまざまなSDGs活動を推進する「大丸有SDGs ACT5」を2020年度より始動しました。SDGsに関連する「サステナブルフード」「環境」「WELL-BEING」「ダイバーシティ&インクルージョン」「コミュニケーション」という5つのACT（テーマ）に、大丸有に拠点を置く企業が中心となって取り組むものです。社会課題解決に対して行動を起こしたい個人のコミュニティを創出し、ソーシャルイノベーションを起こすきっかけを創ることがプロジェクトの目的です。



「大丸有SDGs ACT5」を2020年度より始動しました。SDGsに関連する「サステナブルフード」「環境」「WELL-BEING」「ダイバーシティ&インクルージョン」「コミュニケーション」という5つのACT（テーマ）に、大丸有に拠点を置く企業が中心となって取り組むものです。社会課題解決に対して行動を起こしたい個人のコミュニティを創出し、ソーシャルイノベーションを起こすきっかけを創ることがプロジェクトの目的です。参画企業各社は、これまでも事業を通じてSDGsの17の目標に取り組んできましたが、企業の枠を超えて協働することで、より深く、幅広いテーマへの挑戦が可能となりました。企業間連携によるSDGs活動の相乗効果を検証し、SDGsモデル都市の構築を目指します。

3年目となる2022年度は、SDGs達成に向けた様々なアクションを展開するほか、2021年度に開発した大丸有エリア内で行われる個人のSDGsアクションに「ACT5 メンバーポイント」を付与するアプリを提供します。このアプリでは、マイボトルの持参、古くなった衣類の回収協力やSDGs関連イベントへの参加などSDGs貢献活動に取り組むことでポイントを獲得でき、貯まったポイントは、サステナビリティに配慮した商品との交換、SDGs貢献団体等への寄付などに利用できます。2022年度は、アプリの一部機能を改善し、個人のWELL-BEINGを促進する歩数計測機能を「チャリティウォーキング」としてリニューアル。個人が1日8,000歩を達成するとポイントが獲得され、そのポイントがSDGs貢献団体へ寄付される仕組みを新たに実装しています。この取り組みにより個人の行動変容を継続的に促すことで、大丸有エリア内のSDGsアクションを起こすきっかけが生まれ、次なるアクションへとつながっていく好循環の仕組みの実現を目指します。

2021年度実績

- アクション数：5つのACTに紐づく54のアクションを展開
- 協力企業・団体数：68社とのパートナーシップが実現
- 参加者：延べ10,500名以上の方々が様々な角度から社会課題について、学び・考え、アクションに繋げる時間を創出しました。

最新情報は以下の専用サイトをご覧ください。

大丸有SDGs ACT5



都市の力を活用し、産・官・学・街による イノベーションを創出する 「Tokyo Marunouchi Innovation Platform」

(一社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会は、産官学街が連携して社会課題を解決することで、グローバルなマーケットに向けたイノベーションの創出を支援する「Tokyo Marunouchi Innovation Platform (TMIP)」を2019年8月に設立しました。

TMIPは、産官学街の多様な関係者が参画・連携する会員組織。会員企業が持つさまざまなリソースおよびケイパビリティと、丸の内エリア(大手町・丸の内・有楽町)のアセットを最大限に活かし、チームアップからアイデアの実現可能性に関する検証まで、事業創出のプロセスをサポート。1社だけでは解決できない社会課題を解決するグローバルなイノベーション、ビジネスの創出を目指しています。

会員間のインタラクティブなコミュニティ形成を目的としたワーキングやイベント、規制緩和に向けた取り組み等を実施することで、会員企業のプロジェクトがより実現しやすい環境を創出します。丸の内エリアで活躍するイノベーション施設や団体、ベンチャーキャピタル、大学、研究機関、行政機関などのパートナーや、最先端の知見を有するアドバイザーの方々とともに、イノベーションの創出を総合的に支援しています。

TMIPでの取り組みについてはこちらをご覧ください



TMIP





有楽町再構築に向けた実践型・参加型の 社会づくりのプラットフォーム 「有楽町Wonder Working Studio」始動

三菱地所（株）は、有楽町再構築を掲げ、有楽町の街全体を舞台に、「次の時代を担うスターが生まれる“仕組み”を有楽町で作る」ことを目指すプロジェクト「有楽町『Micro STARs Dev.』」を、2019年12月より推進してきました。このプロジェクトの一環として、都市部の企業で働くビジネスパーソンを主な対象に、将来的な街・社会への実装を見据え、スポーツビジネス、まちづくりなどの社会性の高いテーマを学び、実践する参加型のプラットフォーム「有楽町Wonder Working Studio」を2022年4月に始動しました。



本スタジオは、三菱地所と（株）インターローカルパートナーズが共同で立ち上げたもので、スクール形式の学びの場ではなく、より社会性の高いテーマやビジネスに紐づいたコンテンツに絞って、集い・学び・実践することで、最終的には街・社会への実装を目指します。兼業・副業が注目される中、都市部のビジネスパーソンを対象に「仕事とは別のもう一つのライフワーク」のきっかけになるコースを企画します。第一弾（2022年4月～7月）は、①スポーツ、②まちづくりの2つのコースを提供しました。本スタジオの参加者が将来のまちづくりプロデューサーとして活躍することで、多様な人財の交流や新たな取り組みが有楽町を起点に日本、世界へと広がっていくことを目指します。

「有楽町『Micro STARs Dev.』」についてはこちらをご覧ください。

有楽町「Micro STARs Dev.」



有楽町 Wonder Working Studio



「うめきた外庭SQUARE」での実証実験

三菱地所（株）を代表企業とするうめきた2期開発事業者JV9社^{※1}（以下、事業者JV）は、大阪市北区の屋外型の実証実験拠点「うめきた外庭SQUARE」において、地域の方々や行政、民間企業とともに未来のまちづくりに向けた先行トライアルを実施します。

事業者JVは、「『みどり』と『イノベーション』の融合拠点」をコンセプトとする大阪駅前の再開発「うめきた2期地区開発事業（仮称）」において、都市公園の管理運営を予定しています。2024年の先行まちびらきを前に、「うめきた周辺地域への『みどり』の波及に関する先導的事業」のパートナー事業者^{※2}に選定されており、2023年3月末までの1000日間、「うめきた外庭SQUARE」の運営を担います。

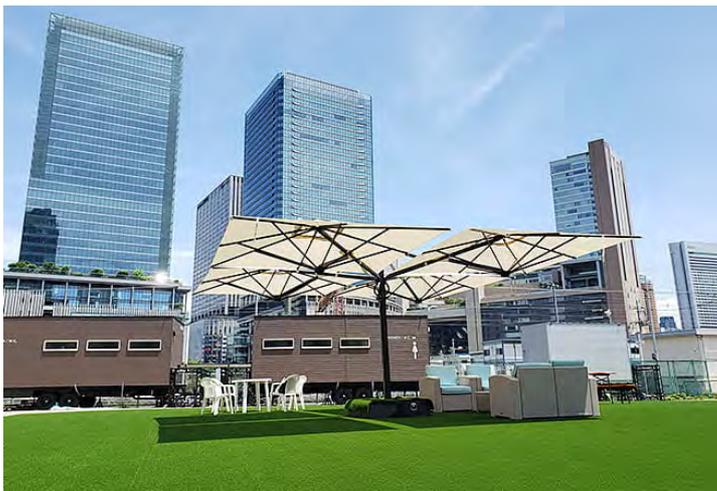
本トライアルでは、うめきた2期地区開発事業で重視される、先進的で魅力的なパークマネジメントおよびエリアマネジメントへの準備活動に取り組みます。また、先端技術を導入した官民連携によるスマートシティ形成や、ニューノーマルに対応したパブリック空間・オープンスペースの活用に向けて、多様なプレイヤーとの連携を深めます。

うめきた2期地区開発事業において、「みどり」は単に公園や緑地の確保ではなく、未来に向けて都市や人間と自然、環境の新しい関係性を築き、魅力あるまちづくりを目指す概念です。事業者JVは、トライアルの成果を活かし、自然と融合した都市空間や、さまざまな人々が新しい活動にチャレンジできる場をつくり、創造的なライフモデル「Osaka MIDORI LIFE」の創出を目指します。

※1 三菱地所（株）、大阪ガス都市開発（株）、オリックス不動産（株）、関電不動産開発（株）、積水ハウス（株）、（株）竹中工務店、阪急電鉄（株）、三菱地所レジデンス（株）、うめきた開発特定目的会社（株式会社大林組が出資するSPC）

※2 事業者JVのうち三菱地所レジデンス（株）を除く8社および（株）日比谷アメニスにより構成

うめきた外庭SQUARE



「みどり」の実証実験場



オープンスペースの利活用



スタートアップ企業やベンチャーキャピタル等への 出資による新規ビジネスの創出

三菱地所（株）は、2020年代のさらなる成長に向けたビジネスモデル革新の推進のため、既存事業を進化させるとともに、新規成長領域への進出を図るべく、さまざまな取り組みを進めています。

その一環として、新事業創造部を中心に、新事業案件の発掘や既存事業とのシナジー創出を目指し、「農業」「再生可能エネルギー」「インフラ／PPP／PFI」「不動産関連サービス」「コンテンツ／エンタメ／スポーツ」「観光／インバウンド／地方創生」「ヘルスケア／食」といった7つの注力分野を対象に、国内外のスタートアップ企業やベンチャーキャピタルなどに積極的に出資しています。

また、ベンチャー企業各社から提案を募り、当社の経営資産とかけ合わせることで新たなビジネスモデルの創出を目指す「三菱地所アクセラレータープログラム」や社員による新事業提案制度などを継続的に実施しています。

今後も、幅広い領域での新事業を検討し、将来の成長分野の開拓を続けると同時に、ビジネスモデル革新の推進と新たな価値の創出を図っていきます。

「BRICKS FUND TOKYO」始動

三菱地所（株）は、2022年より、社会課題の解決や産業構造の転換など中長期的な社会インパクトの創出に挑むスタートアップへ投資する「BRICKS FUND TOKYO by Mitsubishi Estate」を開始しました。本ファンドは、「起業家のビジョンを社会に実装し次の時代の礎を築く」をミッションに、3つの投資テーマ・12の注目領域を設定しています。出資先に対しては、当社グループの経営基盤を活かした営業支援、大丸有エリア等における実証実験の実施、事業共創・協業の推進といった社会実装支援を通じ、中長期的な企業価値向上に貢献、成長産業の共創を目指します。当社はこれまでも、アクセラレータープログラムの実施などスタートアップとの共創に積極的に取り組んできました。本ファンドの設立により、今後は既存事業の枠にとらわれないイノベーションの創出とビジネスモデル革新を一層加速させるとともに、日本のスタートアップ・エコシステムの発展に貢献していきます。





新しいまちのあり方を生み出す 「三菱地所アクセラレータープログラム」開催

三菱地所（株）は、スタートアップ企業とのオープンイノベーションによる新事業創出を目指す「三菱地所アクセラレータープログラム」を2021年度も開催しました。本プログラムは、三菱地所グループのビジネスモデル革新を目的に2017年より毎年実施するもの。当社がスポンサーとなり、スタートアップ企業に資金・技術・販路などの経営リソースを提供し、スタートアップ企業からの事業提案を募ります。

2021年度は、急激な社会変容・行動様式の変化が求められる昨今の状況を踏まえ、ともに課題に向き合い、新しい街のあり方を提案していくパートナーとなるスタートアップ企業を募集し、9社を採択しました。

アクセラレータープログラムでは、今期を含め、これまでに合計約700件の応募から33社の企業を採択しています。当社は今後も引き続き、多種多様なスタートアップ企業との共創を深め、既存事業領域における競争力強化だけでなく、「ノンアセットビジネス」や「BtoC/BtoBtoC」に着目した新たな事業展開に注力していきます。

2021年度の採択企業9社の詳細は以下をご覧ください。

「三菱地所アクセラレータープログラム2021」採択企業9社が決定





三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030 重要テーマ4：Resilience

安全安心に配慮し災害に対応する 強靱でしなやかなまちづくり

——— 関連するSDGs ———



機会とリスク

機会	リスク
<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に伴う災害（都市水害など）への対応力が高い不動産の取得・賃借ニーズの増加 ● 地震等の災害への対応力が高い不動産の取得・賃借ニーズの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に伴う災害（都市水害等）の激甚化・増加による資産価値減少、維持・対策費用の増加 ● 地震等の災害発生による資産価値の減少、維持・対策費用の増加 ● 老朽化に伴う改修費用、災害対策コストの増加

主な提供価値

- 持続可能かつ強靱（レジリエント）で安心・安全なまち



目標

- 防災対策を強化し災害時の機能停滞を極小化
- ハード面の対策によるBCP機能の高度化とエリアコミュニケーションを強化する

OUR ACTION



防災・減災に向けた体制構築

[READ MORE →](#)



ハード面における
防災まちづくり

[READ MORE →](#)



重要テーマ4：Resilience 防災・減災に向けた体制構築

災害対策要綱および非常災害体制

三菱地所グループでは、災害を含むあらゆる危機管理における基本方針・行動指針に加え、緊急事態発生時の行動内容等を定めた「緊急事態対応マニュアル」を策定しています。災害が発生した際の対策として、災害から人命と関連施設を守り、適切かつ迅速な復旧施策を実行するため、独自の「災害対策要綱」を策定し、平常時からの予防措置、任務分担、訓練計画、災害発生時の応急措置計画、復旧対策など、広範できめ細かな対策を定めています。大規模災害発生時または恐れがある場合に、「非常災害体制」を発令、災害対策本部を立ち上げるとともに、行政・警察・消防やゼネコン・サブコン、千代田区医師会や聖路加メディロークラスと連携し、帰宅困難者対応や負傷者対応、建物応急危険度判定を実施します。

また、三菱地所（株）は2012年帰宅困難者収容施設に関する協定を千代田区と締結しています。

「被災者一時受け入れ施設」認定棟数については以下をご覧ください。

[ESGデータ>S：社会データ>（2）その他数値データ>防災関連](#)





非常時災害体制図



BCPへの取り組み

三菱地所グループでは、災害や事故が発生した場合に重要な業務を中断させないために、また、万が一中断した場合にも迅速な再開を可能とするために、「事業継続計画」(BCP: Business Continuity Plan)の立案に取り組み、2006年10月に「三菱地所グループ事業継続計画ガイドライン」を策定しました。

2012年12月には、東日本大震災を受けて「三菱地所事業継続計画文書」および「三菱地所グループ事業継続計画文書作成の手引き」を策定し、事業継続計画と「災害対策要綱」との連動性を高めることにより、非常時におけるお客さまおよび三菱地所グループ社員の安全性の確保と、三菱地所グループの事業の継続を両立させるべく備えています。

また、事業継続計画は社会や事業環境の変化も踏まえ、PDCAサイクルにより継続的に内容の高度化および実効性の向上を図っており、今後も社会的責任を果たすため、さらなる改善を進めていきます。



災害時の速やかな建物診断・復旧対応体制

地震などの大規模な災害が起こった際には、建物診断や復旧工事など、迅速な対応が求められます。三菱地所（株）では、（株）三菱地所設計とともに、各施工会社と協力体制を構築し、テナント企業や来街者の安全・安心を確保するための体制強化を図っています。

三菱地所グループは丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）をはじめ、多数の大型ビルを保有し、運営管理しています。日常的に建物保守などの営繕工事が発生するため、数多くの各施工会社がサポート体制を構築しています。ビル内に専門技術スタッフが常駐する当社グループならではの強みを活かしながら、日頃築いた協力関係に基づき、災害時の迅速な建物診断・復旧体制を整えています。

具体的には、各社のBCP活動に支障がない範囲で、建物応急危険度判定（建物外装、火災などの恐れのある場所および重要設備の点検）への協力、建物の安全確保のための応急修繕への協力、建物設備損傷度点検への協力、災害復旧計画の立案への協力、応急対応資材の提供について、各施工会社と協働して、災害時に対応します。

ビルの安全管理体制ならびに 独自基準のガイドラインの構築

三菱地所（株）では、管理・技術統括部内に「安全管理室」を設置して、三菱地所プロパティマネジメント（株）などのグループ会社と連携し、三菱地所グループが管理運営する全国のビルでの日常点検や安全点検などを継続的に実施しています。また、安全点検・改修など、各現場での活動や情報を一元管理し、事故情報などの三菱地所グループ内の共有や必要に応じた対応の指示・支援を通して予防保全を行っています。

ビルに関する事故情報は他社の情報も含めて収集し、原因究明のうえ、対策の必要があるかどうかにも速やかに検討・情報共有することで、事故の再発防止に努めています。東日本大震災の経験を踏まえて、対応できていること、強化すべきこと、見直すことを整理し、順次安全対策の向上に努めています。また、事故の未然防止のため、ビルの設計段階から「建築基準法」などの諸法令以上の厳しい基準を独自に設定した「ビル安全設計ガイドライン」を作成し、適宜見直しを実施しています。

富士山噴火による火山灰対策を策定 災害による被害や混乱を軽減するために

三菱地所（株）では2021年11月、富士山噴火による火山灰降灰を想定したビル運営管理の行動手順を策定・発表しました。2020年4月に中央防災会議が公表した「大規模噴火時の広域降灰対策について」では、富士山噴火をモデルケースに、降灰による首都圏の停電や交通インフラ停止といった影響が示されています。こうした事態に対して速やかに対応し、被害や混乱を軽減できるよう、タイムラインに基づく行動手順を策定しました。

対象は、首都圏でも本社機能が多く集積する大手町・丸の内・有楽町エリアにおいて、三菱地所（株）が所有する約20棟のビル。噴火とその後の気象庁の降灰予報、実際の降灰状況などに応じて、ビル機能の維持・避難誘導・帰宅困難者受入などに関するタイムラインを設定し、必要資機材や備品についても定めています。



普通救命講習を社員に実施

三菱地所（株）では、2008年9月より災害対策要員を対象として普通救命講習（AED講習付き）を継続的に実施しており、2009年2月に東京消防庁より「救命講習受講優良証交付事業所[※]」の認定を受けています。

※ 応急手当普及員資格者が1名以上在籍し、かつ、従業員の30%以上が普通救命講習の修了者である事業所に交付

救命講習資格保有率については以下をご覧ください。



普通救命講習風景
(2019年度の様子)

ESGデータ>S：社会データ>（1）KPI>防災関連



公民連携による総合防災訓練の実施

三菱地所（株）では毎年9月、全役職員とグループ会社、関係者が参加する総合防災訓練を実施しています。これは、当社の前身の三菱合資会社地所部が1923年の関東大震災時に同年竣工の旧丸ビルを中心に救護活動を行ったことを契機として、1926年に始まったものです。

93回目となる2019年度は、東日本大震災クラスの首都直下型地震が発生し、三菱地所（株）が約30棟のビルを保有する丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）で、非常災害体制の発令により全社員が災害対策要員となったケースを想定して、初動対応や安否確認、情報収集、資機材作動習熟訓練などを実施しました。

2019年度は、例年行っている千代田区医師会や聖路加メディローカスと連携した災害時医療連携訓練、所轄消防書や地元消防団と連携した消防訓練に加え、自律走行可能な警備ロボットの非常時活用を想定した医療連携訓練、訪日旅行者や外国人ワーカーに対する災害時の対応として、帰宅困難者受け入れスペースにおける外国人受け入れ対応訓練と防災体験を行いました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症感染リスク回避の観点配慮して実施。感染症対策による勤務体制の出勤人数実態に即して、人員が限られる環境下での初動対応、安否確認システムやWeb会議等のツールを活用した情報収集・情報伝達等の訓練を実施しました。

今後も丸の内地区を中心に、地域所轄の消防署や各ビルテナント企業と協力しながら、非常時にも十分な体制が構築できる安全・安心なまちづくりを進めていきます。



「災害ダッシュボード Beta」 実証実験

三菱地所（株）は、大手町・丸の内・有楽町エリア（以下、大丸有エリア）で災害が発生した場合に備え、様々な対策を続けています。もしも首都直下地震が平日の日中に起こった場合、大丸有エリアには帰宅困難者が多数発生すること、エリア内に災害拠点病院がないことなどの課題があります。これを踏まえ、災害対策機関での情報共有や帰宅困難者向けの情報発信を行うプラットフォーム「災害ダッシュボードBeta」の実証実験を、2021年11月から約4ヵ月間にわたり行いました。今回の実証実験では、千代田区等が発信するTwitter情報と自動連動して、一時滞在施設の空室情報を提供したほか、災害時緊急輸送バスが負傷者等を搬送する際の要請方法やバス位置情報、車内映像の情報連携、丸の内ビジョン（デジタルサイネージ）遠隔操作装置の試運用などを行いました。「災害ダッシュボードBeta」は、次世代防災拠点（災害対策拠点）機能の実現や首都直下地震等に対するスマートシティの一機能として、2022年度中の実装を目指して千代田区と検討を進めているものです。今後更に、災害対策ニーズとソリューションの実証実験等を鉄道・ビル事業者等とともに推進していきます。



災害ダッシュボード Beta
(デジタルサイネージ版)



災害時緊急輸送バス（丸の内シャトル）



負傷者をバスに載せる様子（イメージ）



三菱地所レジデンスの産学連携による防災まちづくり

三菱地所レジデンス（株）と杏林大学は「大学と地域と企業が、地域の災害対策に対して何ができるか」を共に考え連携して防災に取り組んでいます。杏林大学は米国ポートランド州立大学とともに、2017年から「災害に備えるまちづくり」フィールドワークを、東日本大震災で被災した三陸地域や首都直下地震に備える東京等で行っています。その一環として2019年6月に、三菱地所グループの取り組みや、三菱地所レジデンスが供給した千葉県習志野市津田沼奏の社のマンションを訪問し、防災を軸にしたまちづくりの知見を共有しました。また、三菱地所レジデンスは、災害対策を共に考えるワークショップを提供し、大学に地域の人を招いてまちの防災について考えました。



産学連携協定 調印式

2020年2月には、さらなる防災力強化を目的とした産学連携協定「防災協定」を締結。防災訓練やワークショップや講演等の実施のほか、日本で生活をする外国人に向けて防災ツール「そなえるドリル」「そなえるカルタ」の英語版を協働して制作しました。

2021年は、大学1年生の必修科目「地域と大学」での講演や、社会人講座「高齢社会における地域活性化コーディネーター養成プログラム」にて、社会人学生・杏林大学の学生と共に地域防災について考え、協力体制を強化しています。

「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の重要テーマ「Resilience」で掲げるまちづくりの方向性「安全安心に配慮し災害に対応する強靱でしなやかなまちづくり」を実現するため、防災への取り組みを連携・協力して実施し、災害に強いコミュニティやまちづくりを推進していきます。



ポートランド州立大学・杏林大学のフィールドワークの様子
(三菱地所グループの取り組み共有)



2020年3月9日より英語版「そなえるドリル」を一般公開しています。

ザ・パークハウスの防災プログラム



津田沼エリアでオンライン防災訓練を実施

三菱地所レジデンス（株）と三菱地所コミュニティ（株）は、2022年3月、千葉県習志野市津田沼エリアにおいて、オンライン防災訓練を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、防災訓練の実施が困難な状況が続いていますが、いつ起こるかわからない災害に継続的に備えるため、オンラインを活用して双方向型の防災訓練としました。今回のテーマは「発災・被災生活72時間をどう生き抜くか」。人命救助のタイムリミットともいわれる「72時間の壁」を、どうしたら乗り切れるのか、マンションならではの対策や、思わぬ被害などを学びながら、オンライン訓練に体験の要素を取り入れ双方向型のワークショップとしました。また、災害対策本部の活動をライブ配信し、普段は見るできない運営側の動きをご紹介しました。2015年に開始し、7回目となる津田沼エリアの防災訓練は、エリア内にある5つのマンションの居住者約2,700世帯を対象に実施。2022年は更に習志野市に225ある自主防災組織にも案内をし、災害時に地域で助け合う体制づくりに取り組んでいます。



無線機で周辺と連携

詳細は2022年3月14日付リリースをご覧ください。

約2,700世帯を対象としたオンライン防災訓練を実施

PDF

防災プログラムホームページ 「そなえるカルタ」ダウンロード

ザ・パークハウスの防災プログラム



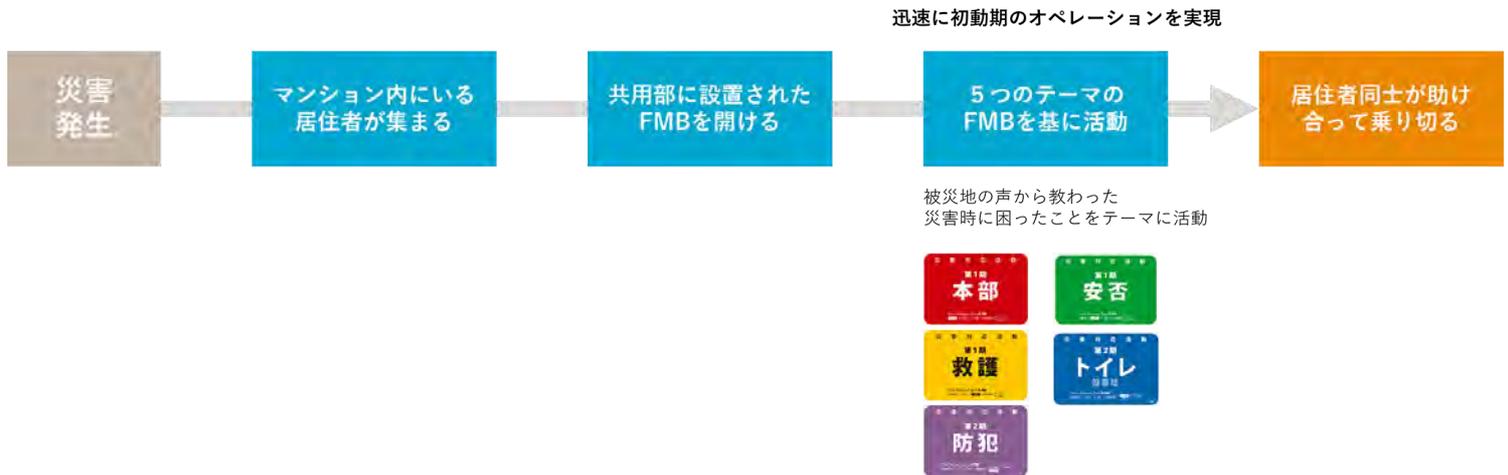
賃貸マンションにおける ソフト・ハードの両面で実現する新たな防災の取り組み

賃貸マンションは管理組合や防災計画書がなく、災害時の組織体制を構築しにくいという賃貸マンション特有の課題がありました。そこで三菱地所レジデンス（株）は、自社の賃貸マンション「ザ・パークハビオ 中野富士見町ガーデン」において、ソフトとハードの両面から安全・安心を実現する新しい防災の取り組みを提案しました。

ソフト面では、管理組合がなくても、災害時に居住者同士が行動に迷わず助け合うための活動ツール「First Mission Box®（FMB）※」を制作・導入しました。「FMB」は、災害発生時にマンション内にいる居住者同士で助け合うために、「何をすればいいか」「どうやって連携すればいいか」を記した指示カードで、普段から入居者の目に触れる所定の場所に置いたボックスを開き、その中にあるカードの指示通りに動くことで、専門知識や経験がなくてもその場に集まった人同士で災害時の初期活動を実施することができます。併せて、長引く被災生活を想定し「Second Mission Box（SMB）」も制作しています。

またハード面では、太陽光発電で得た余剰電力を共用部に設置した蓄電池に貯めておき、災害時活動や被災生活に必要な共用部分へ電力供給する新スキームを導入したほか、各階に居住者が個別に利用できる「MY防災倉庫」を用意。1階共用部分の防災倉庫には、救助工具や応急処置セットなど、「FMB」による災害発生時の初期活動に必要な物品等を備えています。この防災の取り組みを「ザ・パークハビオ」シリーズへ展開することを目指し、お客様のより安全・安心な暮らしを実現してまいります。

※ First Mission Box®は、長野県飯田市と株式会社危機管理教育研究所により考案されたもの。今回導入のFMBは、同研究所代表 国崎信江氏監修のもと「ザ・パークハビオ 中野富士見町ガーデン」版として作成。



災害時の初期活動のフロー



重要テーマ4：Resilience ハード面における防災まちづくり

極大地震（震度7）にも耐えるトップレベルの耐震性能

三菱地所（株）が、丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）で保有するビルは、旧耐震基準に基づき設計された物件を含め、建築基準法（新耐震基準）と同等以上の耐震性能を有しています。さらに、2002年以降の超高層建物では、（株）三菱地所設計と策定した法令を上回る独自の耐震基準に基づき、通常の超高層ビルの1.5倍程度の耐震性を確保しており、震度7クラスの極大地震においても継続して在館可能な性能となっています。

エリア防災ビルによるエリアのBCPへの取り組み

2016年4月に竣工した「大手町フィナンシャルシティグランキューブ」の特徴は、開発計画段階に起こった東日本大震災の教訓を活かした、高度防災機能の強化を重視した設計です。水害等の発生時のリスクを極小化するため、防潮板・水密扉の設置等の止水対策や、備蓄倉庫や重要拠点（受変電設備・防災センター）の地上階への設置など万全の水害対策を整備。また、民間事業者では初となる都心浄化施設を設置し、災害時にインフラ供給が止まった場合も電力、水、換気が全て自立して機能するシステムを備えるなど、高度防災都市づくりへの工夫を随所に凝らしました。また、東日本大震災の際に被災地で入浴需要が高まったことを教訓に、地下1,500mから温泉を掘削し、温浴施設を設置。有事の際には、災害活動要員等の衛生環境向上のため開放する計画です。国際医療施設聖路加メディロークスとの連携など、有事の際の周辺連携システムも構築しました。こうしたことから、（一社）大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会から「エリア防災ビル」として認証されるなど、エリア全体の防災性向上機能を担う存在となっています。

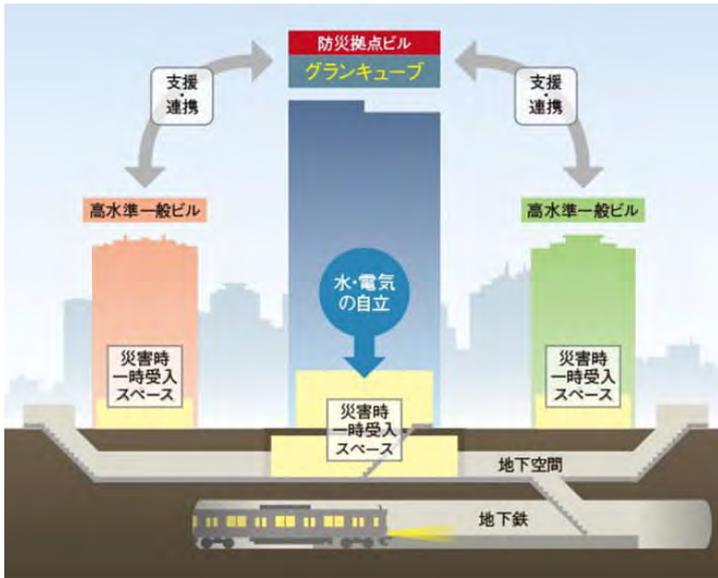
当ビルのBCP機能および三菱地所（株）のオフィスビルの安全・安心・BCPの詳細は、下記のページをご覧ください。

三菱地所オフィス情報
大手町フィナンシャルシティグランキューブ／強力なBCP機能



三菱地所オフィス情報
三菱地所のオフィスビルコンセプト安全・安心・BCP





エリア全体のBCPに貢献する「防災拠点ビル」



グランキューブ外観

地震発生時の迅速な対応を可能にする 各種システムの導入

三菱地所（株）は、地震発生時に揺れの感知や被災度の判定を自動で行い、迅速な対応を可能にするシステムを導入しています。

地震計「ユレーマス」の導入

首都直下型地震発生時におけるエレベーターの安全停止と閉じ込め事故の防止を目的に、（株）ミエルカ防災が開発した地震計「ユレーマス」を三菱地所グループが運営する複数施設に設置。各施設で測定された地震のP波情報を丸の内地区にある高層ビルへいち早く伝達するシステムを構築しています。これにより、大きな揺れに備えてエレベーターを非常停止させるなどの安全対策が可能となりました。

センター機能の導入

三菱地所（株）と三菱地所プロパティマネジメント（株）において、三菱地所グループが運営するビルの情報を遠隔・一括で監視することが可能となるセンター機能を導入しています。

被災度判定システムの導入

地震発生時、建物内数カ所に設置した地震計のデータをもとに、建物の被害状況を把握し、継続使用可能かどうかを速やかに判定する被災度判定システムを、丸の内ビル・新丸の内ビル・丸の内パークビルを起点に大手町・丸の内・有楽町・横浜・青山エリアの超高層ビルに順次導入しています。

通信設備の強化

災害時の通話回線混雑に備え、各拠点の通信設備（デジタルMCA無線・IP無線）強化も進めています。



サンシャイン60における長周期地震動対策

2011年に発生した東日本大震災では、長周期地震動によって大都市圏の超高層ビルが大きくかつ長く揺れ続けるという事態が発生しました。今後予測されている大地震においても、長周期地震動による被害が懸念されています。

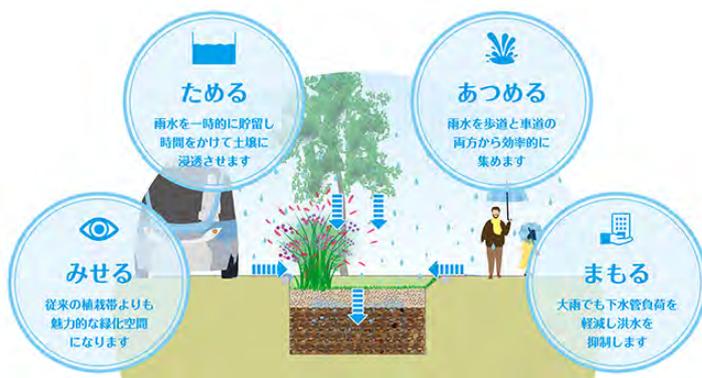
(株)三菱地所設計では、東京・池袋のサンシャイン60における長周期地震動対策として、建築主である(株)サンシャインシティおよび施工会社の鹿島建設(株)とともに研究会を立ち上げ、長周期地震動が注目される以前から社会の動きを先取りする形で長周期地震動を調査・検討してきました。また、この調査と検討の成果をもとに3種類のダンパーを効果的に組み合わせる「ダンパー組み合わせ工法」を日本で初めて開発し、サンシャイン60の耐震補強工事を実施。2016年に工事を完了させました。この工法により、ビルのテナント入居者に影響を与えることなく、最新の超高層ビルと同等以上の高い耐震性を発揮する長周期地震動対策を実現しています。

防災・減災に向けた「レインガーデン」の実証実験を実施

三菱地所(株)では2022年5月1日から10月31日まで、丸の内仲通りの道路植栽帯の一部を利用した「レインガーデン」の実証実験を行います。

レインガーデンとは、植栽帯内にくぼ地を設け、雨水貯留機能に優れた客土を使用することで、雨水を下水管に直接放流するのではなく植栽帯に一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させる仕組みのことです。これにより豪雨時における下水管への負荷軽減により洪水被害を少なくすることができるほか、ヒートアイランド対策や生物多様性保持への寄与、良好な景観形成にも寄与します。今回の実証実験では、レインガーデンの浸透能力や保水能力、生育状況など複数の調査を同時に実施し、大手町・丸の内・有楽町地区におけるレインガーデンの導入可能性について検討するためのデータを収集します。

レインガーデンの導入は、緑や水、土、生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする機能を積極的に活かすことで、防災・減災といった都市の課題解決をはかるとともに、人々のコミュニケーションやウェルビーイングを増進する「グリーンインフラ」の取り組みの一つです。本実証実験は、国土交通省の「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を活用して実施します。



レインガーデンの効果



整備写真



サステナビリティ活動 (ESG) 環境 (E)

街の力も、
地球の力に。

方針・目標

[READ MORE →](#)



推進体制

[READ MORE →](#)

TCFD | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

TCFD提言に基づく情報開示

[READ MORE →](#)



気候変動 (CO2削減・エネルギー管理) への対応

[READ MORE →](#)



再生可能エネルギー
導入ビル一覧

[READ MORE →](#)



廃棄物削減・汚染防止

[READ MORE →](#)



水資源保全

[READ MORE →](#)



生物多様性保全

[READ MORE →](#)



持続可能な木材の利用推進

[READ MORE →](#)



サステナビリティ関連認証
の取得推進

[READ MORE →](#)



サステナブルファイナンス
の活用

[READ MORE →](#)

環境 (E) 方針・目標

三菱地所グループ温室効果ガス 中長期排出削減目標 (SBTi認定)

三菱地所グループは、2019年3月に、グループ全体の温室効果ガス中長期排出削減目標を策定し、2019年4月には、SBTiより、パリ協定が求める水準（気候変動による世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて、2°Cより十分に低く抑えるとともに、1.5°Cに抑えることを目指す）と整合した、科学的知見に基づくものとして認定されています。また、2022年3月には、SBTiの1.5°Cシナリオを満たし、SBTiが2021年10月に公表した「ネットゼロ新基準（The Net-Zero Standard）」に沿った、目標の見直しを行いました（2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）。

今後、再生可能エネルギー由来の電力導入や新技術の活用などを通じた、更なる取り組みの深化を図り、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※ 「世界自然保護基金（WWF）」、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する国際NGOである「CDP」、「国連グローバル・コンパクト」、「世界資源研究所（WRI）」による共同イニシアティブ。企業に対し、パリ協定が求める水準（気候変動による世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて、2°Cより十分に低く抑えるとともに、1.5°Cに抑えることを目指す）と整合した、科学的知見に基づく温室効果ガス排出削減目標（SBT）設定を促している。



三菱地所グループ温室効果ガス中長期排出削減目標

CO₂排出量削減目標（2022年3月改定）

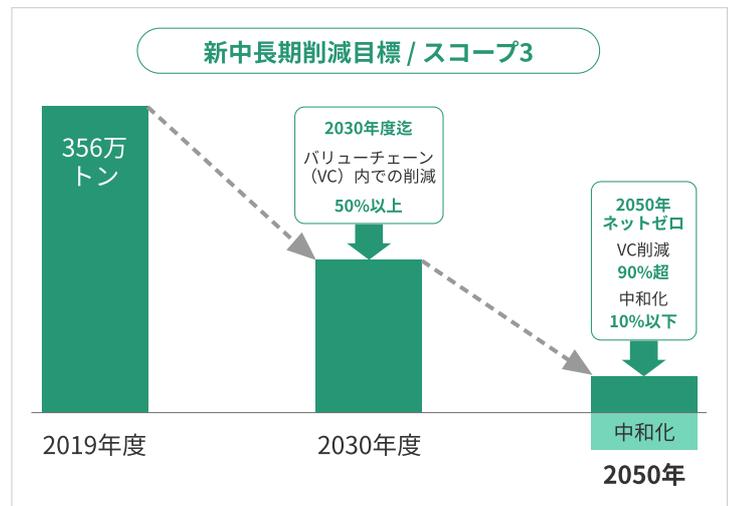
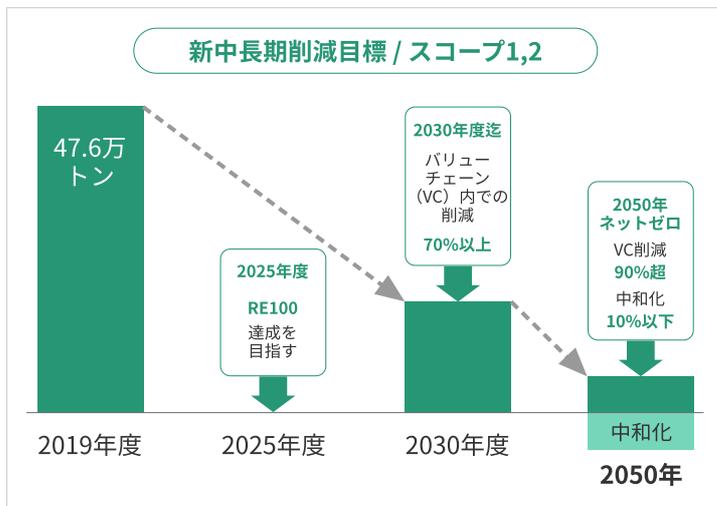
2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得

2019年度総排出量に対して、

- 2030年度までに、Scope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減
- 2050年までに「ネットゼロ」達成（Scope1,2,3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化[※]）

※ 2050年段階で三菱地所グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を活用して「中和（Neutralization）」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方。

SBTネットゼロ新基準（1.5°Cシナリオ）に準拠



※ 各スコープにおける三菱地所グループの主なCO₂排出要因は以下の通り。
 scope1：熱供給事業、非常用発電機の運転などによる燃料（ガス、重油）の直接的な燃焼
 scope2：購入した電気、熱、蒸気、冷温水などの使用による燃料の間接的な燃焼
 scope3：その他事業活動に伴う排出（建築工事、販売した不動産の使用等）

CO₂排出量推移はこちらで報告しています。

ESGデータ>環境データ





RE100への加盟に伴う 再エネ電力比率100%目標の策定

三菱地所グループは、2020年1月31日に、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする協働イニシアティブであるRE100[※]へ加盟を行っています。また、2022年3月には、SBTiのネットゼロ基準に沿ったCO2削減目標の見直しを行い、本目標修正に伴い、2025年度までにグループ全体でRE100達成を目指します。

※ 気候変動に関する国際NGO「The Climate Group」が、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する国際NGO「CDP」とのパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブです。事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す企業で構成されています。

三菱地所グループ環境基本方針

三菱地所グループでは、「基本使命」に基づき、「三菱地所グループ環境基本方針」を制定し、グループ一丸となって環境経営を推進しています。

三菱地所グループは、環境管理体制を整備するとともに、環境法令・規則を遵守し、環境への配慮と環境負荷の低減を実践することにより、環境保全に努め、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 低炭素社会形成への寄与

資源、エネルギーの効率的な利用を積極的に実践するとともに、再生可能エネルギーの利用を推進し、低炭素社会の形成に寄与します。

2. 循環型社会形成への寄与

企画・開発・設計・施工・運営・管理・解体などの事業活動の全ての段階において、リデュース（廃棄物等の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に努め、循環型社会の形成に寄与します。

3. 自然調和型社会形成への寄与

生物多様性に配慮し、自然と調和した魅力あふれるまちづくりを通じて、新たな価値創造や環境との共生に努め、自然調和型社会の形成に寄与します。

4. 環境コミュニケーションの推進

環境に関する情報を積極的に開示し、社会との幅広いコミュニケーションを通じ、さまざまなステークホルダーとの連携と協働に努めます。



5. エコロジカルなひとづくり

社員の環境保全意識の向上を図り、実効性の高い環境活動を実践するため、環境教育、啓発活動を実施し、エコロジカルなひとづくりに努めます。

制定：2004年5月1日

改正：2006年1月1日

改正：2010年4月1日

三菱地所グループグリーン調達ガイドライン

三菱地所グループでは、地球環境との共生に積極的に取り組み、地球環境の負荷低減に貢献するため、環境負荷の少ない資機材の調達および工法などの採用（「グリーン調達」）の推進を図ることを目的に「グリーン調達ガイドライン」を制定しています。

このガイドラインは、三菱地所グループが調達する全ての製品・サービス、設計・施工に適用されます。

また、2016年4月には「紙・印刷物調達ガイドライン」を制定し取り組みを進めています。

グリーン調達ガイドラインで定める基本方針は下図の通りです。

01 省資源・省エネルギー

02 環境汚染物質等の削減

03 生物多様性の保全

04 長期使用性

05 リサイクル可能性

06 再生材料等の利用

07 処理・処分の容易性

08 調達総量の節減

[グリーン調達ガイドライン（PDF 139KB）](#)

PDF



環境 (E) 推進体制

環境推進体制

三菱地所グループは、「三菱地所グループサステナビリティ規定」において、地球環境の保全を含むサステナビリティ推進活動に関する事項を定めています。三菱地所（株）執行役社長を委員長、サステナビリティ統括責任者（三菱地所（株）サステナビリティ推進部担当役員）を副委員長とする「サステナビリティ委員会」（原則、年2回開催）では、サステナビリティ推進活動に関する重要事項の審議・報告を行い、それに先立ち「サステナビリティ協議会」において事前協議・報告、事業グループ等におけるサステナビリティ推進活動に関する情報の集約を行っています。「サステナビリティ委員会」の内容については、取締役会にて報告され、監督される体制となっています。

グループ全体の環境への取り組み状況をモニタリング

三菱地所グループ全体の環境への取り組み状況をモニタリングするため、行動憲章を共有する当社グループ各社を対象としたアンケートを実施し、環境負荷低減への取り組み状況などを調査しています。



環境マネジメントシステムの構築・運用

三菱地所グループ各社では、地球環境問題に対応し、社会の持続可能な発展に寄与するための仕組みの一つである、「環境マネジメントシステム（EMS）」の構築および運用を行っています。

EMSは、具体的な目標や評価システムなどを設定し、PDCAサイクルを回すことで、環境保全への取り組みを効果的に推進することを目的とする仕組みです。当社グループでは、国際的なEMSの規格である「ISO14001」の認証取得や、ISO14001に準じた独自のEMSによる目標管理・運用を行っています。

三菱地所グループ 環境マネジメントシステム（EMS）構築・運用状況（2022年3月現在）

組織名	環境方針	環境目標と取り組み実績
(株) 三菱地所設計（設計監理事業）（※）	PDF 110KB PDF	PDF 191KB PDF
三菱地所コミュニティ（株） （マンション・ビルの総合管理事業）	PDF 41KB PDF	PDF 280KB PDF
(株) ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ （ホテル事業の経営、統括管理、運営支援事業）	PDF 92KB PDF	PDF 159KB PDF
(株) 横浜スカイビル （オフィス、商業施設の管理・運営事業）	PDF 116KB PDF	PDF 143KB PDF
三菱地所ホーム（株）（注文住宅事業）	PDF 50KB PDF	PDF 96KB PDF

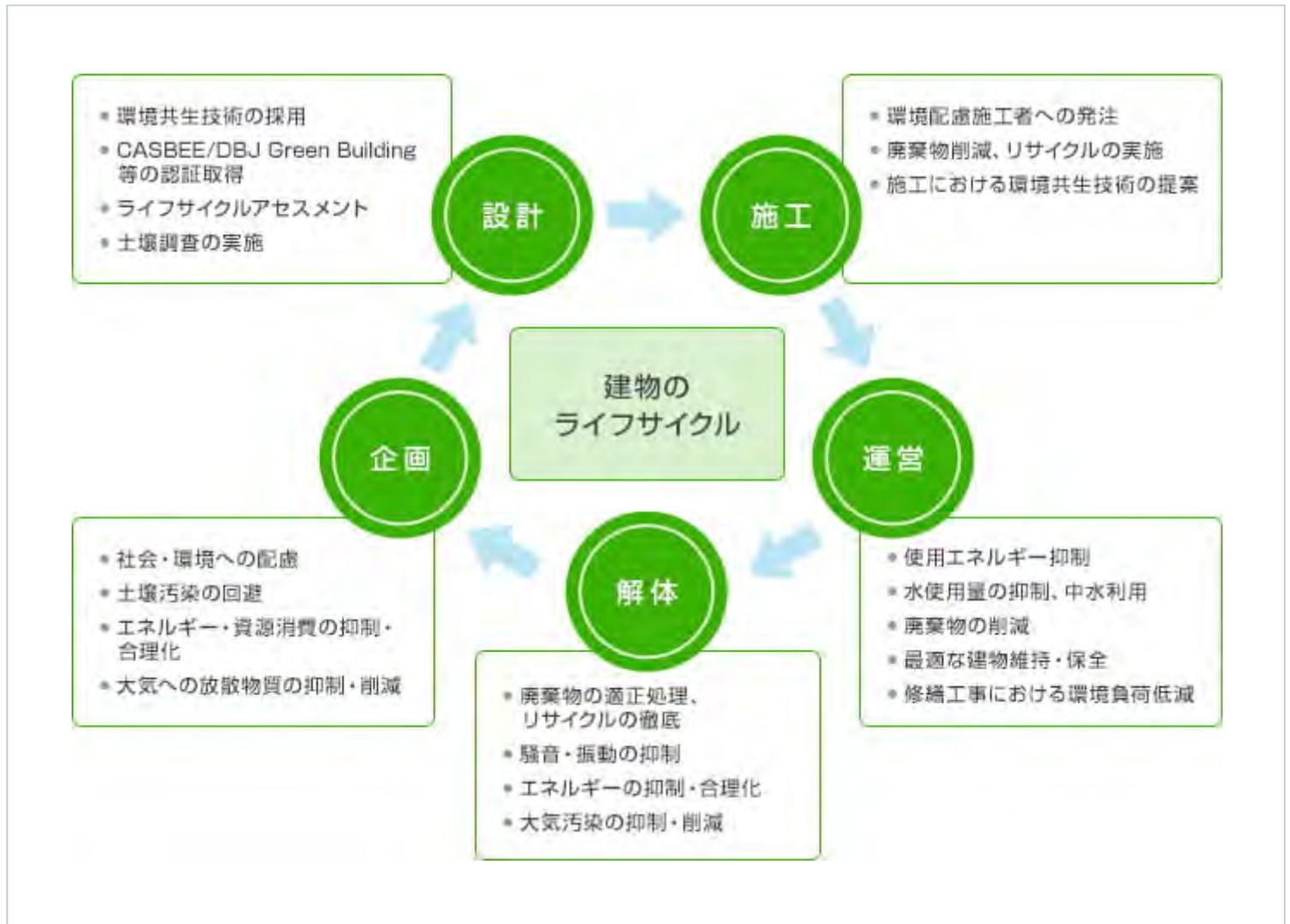
※ ISO14001認証取得組織



建築物のライフサイクルに関する考え方

三菱地所グループは、不動産の開発・設計施工・管理運用に関わるさまざまな事業を展開しており、グループ全体で環境負荷の低減に取り組むことが責務であると考えています。建築物の企画設計から運営管理、解体に至るまでのライフサイクル全体において環境負荷の低減を図ることを環境基本方針に掲げ、グループ全体で継続的・発展的な取り組みを行っています。

建築物のライフサイクルにおける環境配慮



環境 (E)

TCFD提言に基づく情報開示

三菱地所(株)は2020年2月3日に、TCFD提言への賛同の表明を行いました。また、同年5月にTCFDが提言する情報開示フレームワーク(気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿った開示を行いました。今後、更なる開示拡充を検討するとともに、シナリオ分析結果を踏まえた、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の更なる強化を目指します。

TCFD提言に基づく情報開示を行う上で、以下のシナリオを主に参照しています。

- RCP 8.5：各国の洪水被害額
- IEA STEPS
- IEA SDS
- IEA 2DS

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、G20の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について開示することを推奨しています。

尚、「TCFD提言に基づく情報開示」資料中、(4) 指標と目標については、2022年3月の三菱地所グループCO2削減目標数値の見直しにあわせて変更されます。詳細は[こちら](#)をご覧ください



TCFD提言に基づく情報開示 (PDF 1.4MB)

PDF



気候変動リスクアセスメント

リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
現在の規制リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 東京キャップ&トレード制度：東京都が実施する日本における最初の強制的排出量取引制度であり、大企業に適用される。対象企業は5年間で平均8基準年に対し15%を超えるのCO2削減を要求されており、達成できない場合はカーボンプレジットの購入が義務付けられている。非準拠企業は開示されることや関連行政処置費用の負担に加えて罰金が科されるため、レピュテーション面や財務面において重要なリスクと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 各事業グループ・グループ各社にてリスク分析の上、重点的なリスク（個別重点リスク）を選定、対応する活動を毎年実施している。また、ラインスタッフ部署はそれぞれの事業グループが所管するグループ各社のリスクマネジメントの推進状況を把握し、連携・支援をしている。そこで選定した個別重点リスクについて、社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、当社グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出・マッピングすることで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化している。現在の規制リスク（東京キャップ&トレード制度）についても重点リスクとして担当部署と協力して常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。</p> <p>また、排出削減にあたっては、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>
新たな規制リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 当社の事業範囲において、パリ協定の達成などに向けて新たな排出量規制が施行された場合に新たな省エネ設備の導入やエネルギー源の切り替えなど、追加的な対応及びコストが生じる可能性があるため、中長期的な財務リスクと捉えている。特に、2°C以下シナリオでの影響が大きいと捉えており。追加排出権購入に加えて、炭素集約度の高い建材のコスト上昇による、間接的な建築費上昇も将来的なリスクになり得ると捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して社会に制度上での大きな動きが見込まれるような時に、都度モニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。例えば、既に対象となっている東京都環境確保条例において、2020年-2024年の5か年で第三計画期間が開始される予定であり、当社でも東京都内に有するビルが削減義務を負い、達成できない場合には追加コストが発生する可能性があるため、同委員会及び担当部署でリスクの特定及び評価・管理を実施している。また、排出規制の導入に対応すべく、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>



リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
テクノロジーリスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 当社の保有するビルにおける設備に関して、当社が技術開発を行うことはないが、設備のエネルギー効率向上や低炭素技術の普及が進まない場合、当社の中長期目標や排出規制対応が達成できない可能性があり、その場合費用対効果の悪い高効率省エネ機器の追加的導入などに追加コストが生じる可能性があるため、中長期的な財務リスクと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して都度モニタリングしながらリスクを評価・管理している。例えば、その結果、テクノロジーリスク/機会への対応として、新エネルギーの研究開発に取り組む企業である「クリーンプラネット社」への出資などを実施し、将来的には当社施設での利用も視野に入れて、他社との協働を行っている。2020年1月に公表した2030年をターゲットとする長期経営計画においては、今後本目標に則して新事業を展開し、テクノロジーリスクに対応する効率的・効果的な不動産開発・運営管理を目指していく。</p>
法的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 日本政府による、パリ協定の約束草案でのGHG総排出削減目標に対して政策手段が確定すると同時に、業界団体も自主的にはあるが独自の総量での削減目標を掲げることで、業界内でも所有するビルが多く排出量も多い当社への総量削減に向けたプレッシャーが高まり、したがって追加的なコストを強いられるリスクがあるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。法的リスクは、特に2°C以下シナリオで高まると想定している。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して日本政府や世界の動きを常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、排出規制の導入に対応すべく、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>
市場リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 消費者（テナント入居者）の指向がより低炭素ビルや省エネビルに向かう一方で、当社が消費者の望むビルを提供できないことにより、入居率が下がり売上の低下や消費者からの企業評価の低下につながるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。今後、当社グループは、SBTやRE100に基づき、取り組みを推進していく方針であるが、仮に2°C以下シナリオ下で対策が進捗しない場合は、特に空室率上昇・賃料低下リスクが大きくなると捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して、消費者の需要の変化やそれに伴う業績への影響を常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、リスクへの対応として、SBTやRE100に基づき取り組みを推進していく所存であり、特に建築物のCO2フリー化（再エネ導入・ZEBの建設等）が重要点に取り組むべき事項と考えている。</p>



リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
評判リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 投資家からのESG関連情報の開示や対応が求められる中、脱炭素社会への移行に対応できていないと投資家からの信頼を喪失する可能性があり、株価への直接的な影響につながるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。また、脱炭素社会への移行に伴い、環境性能が低い建築物への批判リスクが発生する可能性もあり、その場合は、事業への影響（賃料低下、リーシング期間の長期化等）や企業価値への影響が想定される。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して外部ESG評価の企業価値への影響などを常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、リスクへの対応として、SBTやRE100に基づき取り組みを推進していく所存であり、特に建築物のCO2フリー化（再エネ導入・ZEBの建設等）が重要点に取り組むべき事項と考えている。これらの取り組みを情報公開し、ステークホルダーへの適切に開示、対話の積み重ねも重要と考えている。</p>
急性物理的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 気候変動に起因する異常気象による洪水の発生回数が増加することによって当社の保有するビルが運営停止し、利益の損失につながる可能性があるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。一方で、当社は、建物のハード面で厳しい基準を設けた開発を実施し、かつソフト面でもまちを挙げた防災対策を行うなど、他社と比較して高いレベルでの対策を行っていると自負しており、仮に洪水被害が発生した場合でも、リスクを極小化できるものと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して、地理的要因に伴う異常気象への暴露リスクなどをリスク評価・管理・対策している。リスク対策の具体例として、防潮板の設置や、防災センター等の地上階設置を行っている。</p>
慢性物理的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 気温上昇により、当社の保有するビルにおいてエアコンシステムの運用方法変更や改修が必要となる。また、ビル内環境の快適性を維持するため、エアコンシステムのような設備のみならず、ビル全体の構造を気候変動に適合させる設計が必要となる。一方、当社ビルにおいては既に取り組みが一定程度進んでおり、追加コスト負担は少ないと想定しており、財務上の影響は僅少であると評価している。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、中長期的なシナリオ分析を実施するなど当社事業への影響をリスク評価・管理・対策している。</p>



環境 (E) 気候変動 (CO₂削減・エネルギー・マネジメント) への対応

方針・考え方

気候変動に起因する熱波や豪雨、干ばつ等の異常気象がもたらす多くの人的・物的被害は年々深刻化しています。

特に不動産業界は、全産業に占める温暖化効果ガスの排出割合が大きいと指摘されています。多くの物件を国内外に有する三菱地所グループの責任は非常に大きいものと認識しており、当社グループの基本使命「私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します」を達成するためにも、気候変動への取り組みは必要不可欠であると考えています。

このような中、気候変動が事業に与える影響を把握し適切な対応を行うべく、2020年2月にTCFD提言への賛同表明を行い、TCFDの情報開示フレームワーク（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った分析および情報開示^{※1}を実施しました。分析結果を踏まえて、気候変動関連の移行リスク（規制リスク、技術リスク、市場リスク、評判・レピュテーションリスクを含む）および物理的リスク（急性リスク、慢性リスク）に対して適切な管理・対応を行うべく、気候変動に関するガバナンスや事業戦略のさらなる強化を目指していきます。

また、脱炭素に向けた取り組みを進める上では、社外の多くのステークホルダーとの協働も重要との考えから、2020年4月、三菱地所（株）は、気候危機への回避に向け活動をするJCLP（Japan Climate Leaders Partnership）^{※2}に加盟。脱炭素に向けた他企業との協働や政府への政策提言等を行っていきます。

当社グループは、これらの方針・考えに則して、事業活動を通じた取り組みの深化を図り、気候変動に着実に対応していきます。

※1 TCFD提言に基づく情報開示

※2 JCLPホームページ [🔗](#)



目標と達成状況

目標

三菱地所グループは、上記方針・考えに基づき、グループ全体の温室効果ガスの中長期排出削減目標（CO2排出量（Scope1+2+3）を2017年度比で2030年までに35%削減、2050年までに87%削減）を策定し、2019年4月にSBTiイニシアティブより科学的知見と整合する目標として認定を受けました。2022年3月には、SBTiの1.5°Cシナリオを満たし、SBTiが2021年10月に公表した「ネットゼロ新基準（The Net-Zero Standard）」に沿った、目標の見直しを行いました（2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）。



CO2排出量削減目標（2022年3月改定） （2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）

2019年度総排出量に対して、

- 2030年度までに、Scope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減
- 2050年までに「ネットゼロ」達成（Scope1,2,3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化[※]）

※ 2050年段階で三菱地所グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を活用して「中和（Neutralization）」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方。

再生可能電力比率目標（2022年3月改定）

- 2025年度までにグループ全体で100%達成を目指す

2020年1月には、事業で使用する電力の100%再生可能エネルギー化を掲げ、事業で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力とすることを目指す国際的な協働イニシアティブであるRE100に加盟をしました。また、2022年3月には、SBTiのネットゼロ基準に沿ったCO2削減目標の見直しを行い、本目標修正に伴い、2025年度までにグループ全体でRE100達成を目指します。

RE100

達成状況等

上記目標の達成に向けて、中核事業であるオフィスビルの運営では、高効率機器の採用などを推進しています。加えて、エネルギーの使用状況に外気温やビルの稼働状況といった要因が影響することを踏まえ、テナントと一体となって省エネルギー・CO2排出削減への取り組みを進めています。また、建物で使用する電力を再エネ由来に切り替えることで、CO2 (Scope2) 削減、再エネ電力比率の向上を図っています。

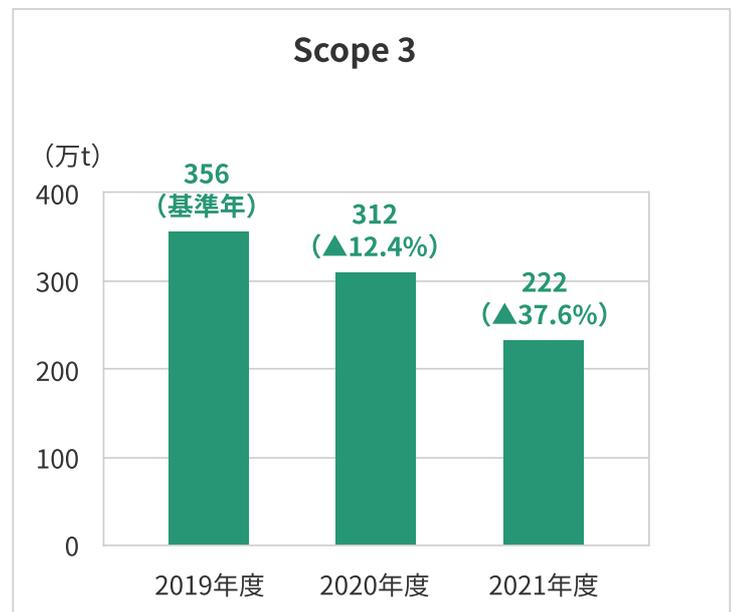
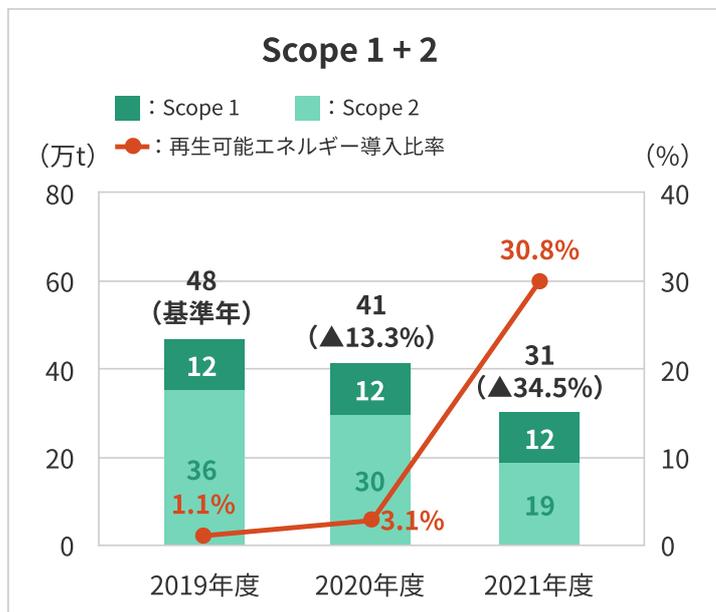
2021年度には、当社が多数ビルを保有・運営している大丸有エリア（大手町・丸の内・有楽町）を中心とするビル27棟で再エネ電力を導入し、2022年度には東京都内・横浜市内で当社が保有・運営している全ての物件※においても、RE100対応の再エネ電力を導入する予定です。

その他、2022年7月より広島市内に当社が所有する全てのオフィスビルにおいても、RE100対応の再エネ電力を導入するほか、同年6月より、プレミアム・アウトレットでは、施設共用部での使用電力のすべてを再エネ電力としています。また、物流施設やプレミアム・アウトレットにおいては、太陽光発電設備を導入し、再エネ利用・CO2削減を進めています。

2021年度切り替えにより、再エネ割合は約30%に達し、2022年度切り替えにより概ね50%程度まで向上する見込みであることから、2025年度にはグループ全体でRE100達成を目指します。これは従前掲げていた2030年までの中間目標25%を大幅に前倒して達成するものです。

※ 回転型事業及び再開発予定等の物件を除く、当社持分50%以上のオフィスビル・商業施設が対象。

CO2等の温室効果ガス排出量および再生可能エネルギー由来の電力比率（実績）



CO2排出量・再エネ電力比率に関するデータは以下をご覧ください。

[ESGデータ>環境データ](#)





エネルギーマネジメントの取り組み

「SUPER TUBE」による地域冷暖房・コジェネレーションシステムの活用

丸の内熱供給（株）は、1976年に熱供給を開始して以来、地域冷暖房ネットワークを整備し、丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）全体のエネルギーマネジメントを担ってきました。プラントで製造した冷水や蒸気を、地下トンネルを通じて供給しており、丸の内エリアの大半のビルはそれを利用して冷暖房を行っています。

2020年12月末には、丸の内熱供給（株）と三菱地所（株）が丸の内仲通りで進めていた南北全長約250mに及ぶ洞道「SUPER TUBE」が竣工し、翌1月よりエネルギー供給を開始しました。地下30mの深さにあるSUPER TUBEは耐震性に優れ、その内側に敷設した熱供給配管は、丸の内エリアのエネルギーの安定供給を支える動脈網となります。丸の内二重橋ビルプラントの高効率機器により製造した熱を、SUPER TUBEを通じて供給することでCO2排出量を削減し、有楽町地区のエネルギー効率向上につなげています。

SUPER TUBEの竣工により、丸の内一丁目地区・丸の内二丁目地区・有楽町地区を結ぶ3区間の蒸気ネットワークが完成し、非常時におけるプラント間相互のバックアップ機能も強化されました。さらに、コジェネレーションシステムから発生する排熱を、蒸気ネットワーク網を通じてエリア内の複数のビルに供給することで、未利用熱の有効活用を進めています。

「エネルギーまちづくりアクション2050」を策定

三菱地所（株）と丸の内熱供給（株）は、2021年3月、丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）を主要な対象とした「エネルギーまちづくりアクション2050」を策定しました。環境価値と社会経済活動をそれぞれ最大化させる次世代のまちづくりに向け、経営資源を最大限に活かして共生型の面的エネルギー施策に取り組みます。

エネルギーまちづくりアクション2050のコアアクションとなるのが、丸の内エリアの業務継続力（レジリエンス）を支えるエネルギー強靱化と気候変動対策や脱炭素化に貢献する「都市型マイクログリッド」の実現です。これは、地域冷暖房ネットワークを最大限活用した熱電供給の効率性向上やビルのエネルギー消費の効率化・スマート化に加え、今後積極的に外部から導入していく再生可能エネルギーとエリア内の自営電源を一体的に運用する考え方です。都市型マイクログリッドの実現により、平時には気候変動対策や脱炭素化に貢献しながら、地震などの非常時にも丸の内エリアの事業継続を支えるエネルギー強靱化を目指し、都心業務地区としての社会経済活動の最大化を図ります。

都市型マイクログリッドを具現化するための「3つのマネジメント戦略」として、「①供給マネジメント戦略：熱電一体供給体制を通じた総合効率の向上、電気・熱の脱炭素化」「②需給マネジメント戦略：新築・既存ビルにエネルギー消費効率、スマート化によるマネジメント効率向上」「③つなぐ・事業マネジメント戦略：再エネ事業への参画と地方創生への貢献、各種エネルギー事業者との実証連携等」を掲げ、これらの3方向から施策を実施していきます。また、施策を推進する組織として、三菱地所（株）内に「スマートエネルギーデザイン部」を2021年4月1日付で設置し、検討を進めてまいります。



戦略の骨子

①供給マネジメント戦略

電気の脱炭素化（再生可能エネルギーの積極導入）	電気の脱炭素化を推進すべく、再エネを積極導入していきます。
熱の脱炭素化と エネルギー最適ポートフォリオ構築	熱・電気を組み合わせたポートフォリオを最適化するとともに、ポートフォリオ全体に寄与する熱の脱炭素化を推進します。
熱電一体・自営電源による業務継続力、 面的供給コントロールによる効率性向上	熱と電気を一体的に各ビルに供給できる体制を構築するとともに、自営可能な電源の保有・運営による非常時の自立体制の実現と、面的な供給コントロールによる平時の効率性向上を目指します。
デマンドレスポンス※1、蓄熱・蓄電、VPP※2等による エリア内供給マネジメントや負荷平準化コントロール	デマンドレスポンス、蓄電、蓄熱、VPP等を活用し、当エリア内での熱・電気の供給を建物間融通や時間帯平準化含めてマネジメントする体制の構築を目指します。

※1 デマンドレスポンス：需要家側のエネルギー利用量を制御することで、電力需要パターンを変化させること

※2 VPP：Virtual Power Plant。需要家側のエネルギー利用抑制等が発電事業者との一体的な制御により発電所と同等の機能を提供すること

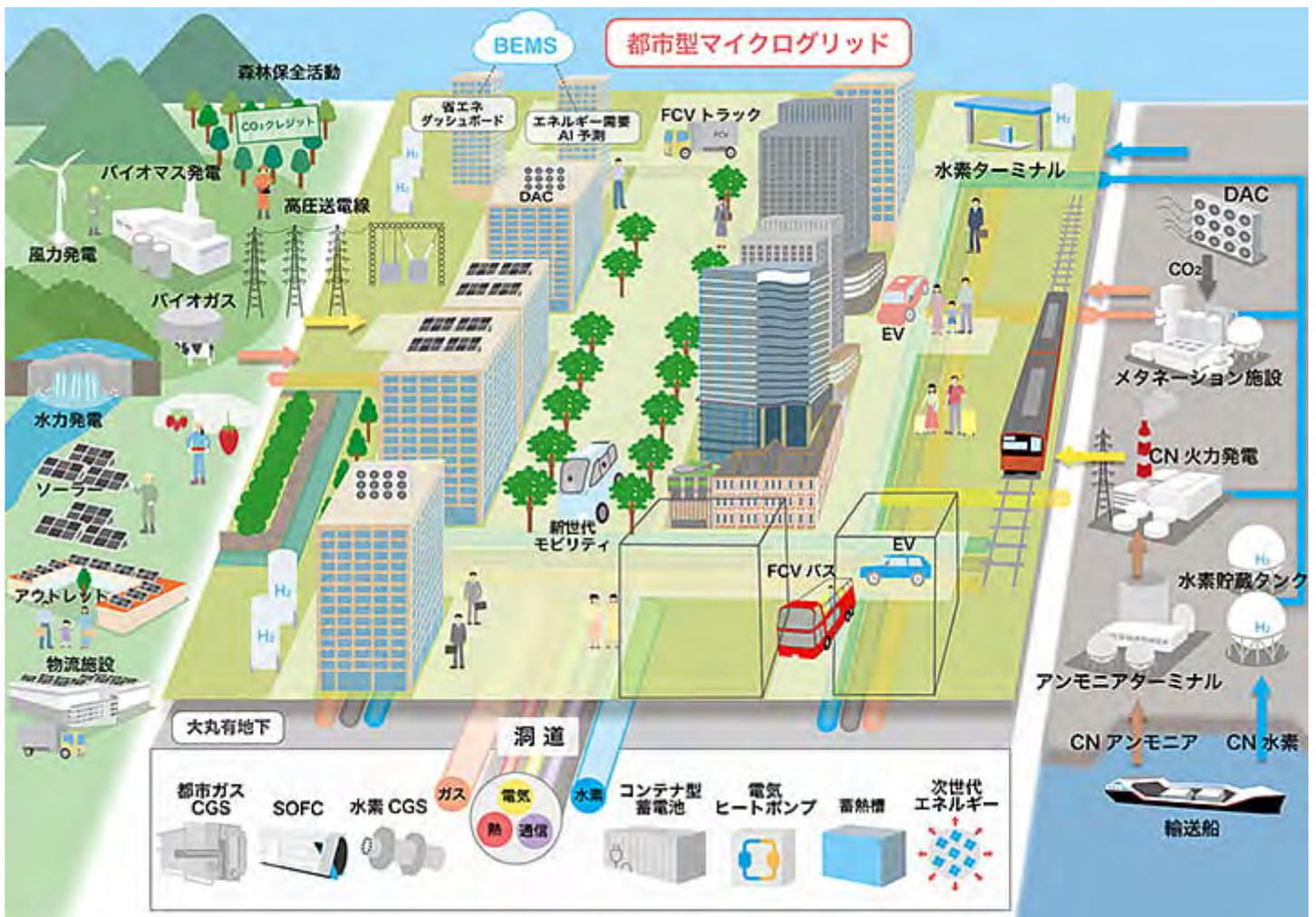
②需給マネジメント戦略

長期建物ストックを意識したアプローチ	当エリアにおける長期的な建て替えスケジュールを視野に入れ、将来の建物ポートフォリオからマネジメントします。
新規開発ビルのゼロエミッションビル化	今後新規開発するビルについて、省エネ性能の最大化とゼロエミッション化に資する施策の検討を推進します。
既存ビルのエネルギー消費効率向上	既存ビルの修繕ライフサイクルを見据え、効果的なタイミングで省エネ化・スマート化に資する投資を実行します。
独自開発の次世代クラウドBEMS 「BENI」を通じたマネジメントの高度化	ビル運営に携わる多様な関係者の業務効率化と省エネ活動の見える化・全体俯瞰に資する次世代クラウドBEMSを独自開発しています。
デマンドレスポンス、蓄電、蓄熱等による需要負荷マネジメント	デマンドレスポンス、蓄電、蓄熱等を活用してエネルギー需要側の負荷をマネジメントし、より効率的なエネルギー使用を促進します。



③つなぐ・事業マネジメント戦略

<p>再生可能エネルギー事業への参画と地方創生貢献</p>	<p>日本全国で再エネ事業へ参画するとともに、当該地域の産業振興や雇用創出に寄与する地方創生や地域まちづくりにも貢献します。</p>
<p>各エネルギー事業者との共創構築</p>	<p>発電、送配電、電力小売り、ガス供給、アグリゲーター等、エネルギー関連各分野の事業者と、需要家としての取引を超えた共創関係を構築します。</p>
<p>丸の内エリアでの実証協力とR&DSPACE推進</p>	<p>新技術の実装検証等に当エリアのアセットを実証フィールドとして提供し、新技術確立に貢献します。</p>



都市型マイクログリッド概念図

再生可能エネルギーの利用推進

ビルにおける再エネ電力の利用推進

三菱地所グループが掲げる温室効果ガスの中長期削減目標 (SBT) および再生可能電力比率目標 (RE100) の達成を目指すにあたっては、保有・運営を行うビルで使用する電力を再生可能エネルギー由来 (以下、再エネ電力) に切り替えていくことが重要との認識から、順次再エネ電力への切り替えを進めています。

三菱地所 (株) は2021年度に、丸の内エリア (大手町・丸の内・有楽町) を中心とするビル27棟、において、テナント使用分を含む全電力を再エネ電力としました。2022年度には、東京都内・横浜市内で当社が保有・運営する全ての物件^{※1}や広島市内で保有する全てのオフィスビル^{※2}において再エネ電力を導入するほか、その他エリアにおいても積極的に導入を進めていく予定です。

2021年度切り替えにより、再エネ割合は約30%に達し、2022年度切り替えにより概ね50%程度まで向上する見込みです。

2022年3月のSBTネットゼロ新基準に即したCO₂削減目標の見直しに伴い、再エネ電力比率目標についても、2025年度に向けてグループ全体でRE100達成を目指します。

※1 回転型事業及び再開発予定等の物件を除く、当社持分50%以上のビル・商業施設。
当社持分50%未満のビル・商業施設についても共同事業者等と協議の上、一部物件にて再エネ電力を導入予定。

※2 広島パークビル、新広島ビルディング、NHK広島放送センタービルの内当社持分

再エネ導入ビル一覧は以下をご覧ください。

再生可能エネルギー導入ビル一覧



物流施設における再エネ電力の利用推進

三菱地所 (株) が開発する物流施設「ロジクロスシリーズ」では、検討可能な物件については、屋根上スペースに太陽光発電パネルを設置し、再エネ電力の発電を行っています。「ロジクロス海老名」 (2020年11月竣工) と「ロジクロス座間小松原」 (2022年3月竣工) においては、PPA[※]モデルを活用した取り組みも行っています。

※ Power Purchase Agreement : 第三者所有モデルの自家消費太陽光発電設備



ロジクロス座間小松原 2022年3月竣工

プレミアム・アウトレットにおける再エネ電力の利用推進

三菱地所・サイモン（株）の運営する全国のプレミアム・アウトレットでは、2022年6月より、フードコート客席部分やトイレなどの施設共用部での使用電力を100%再生可能エネルギー（以下、再エネ電力）とする運用を開始しました。使用する再エネ電力は、グリーン電力証書^{※1}で、あみ・酒々井プレミアム・アウトレットでは、それぞれ2016年および2017年に導入したカーポート型太陽光発電による電力も使用します。

また、2022年10月20日開業の「ふかや花園プレミアム・アウトレット」（埼玉県深谷市）では、プレミアム・アウトレットで初となる、テナント専有部も含む施設全体のすべての電力を再エネ電力で運用します。施設全体の電力約8,000MWh（年間想定使用量）をグリーン電力証書のほか、敷地内に設置した太陽光発電パネル（年間発電想定量約150MWh）による電力でまかないます。

2021年の全国のプレミアム・アウトレットでの施設共用部における年間購入電力使用量は約13,000MWh（2021年度実績値/太陽光発電電力を除く）、一般家庭約3,000世帯分^{※2}にあたり、導入によるCO₂の削減量は年間約5,500トンに相当します。

今後もプレミアム・アウトレットの運営を通じて、サステナブルな社会への貢献を目指していきます。

※1 グリーン電力をCO₂排出抑制といった「環境付加価値」を持った電力と位置づけ、その価値に第三者認証を得て証書という形で取引する仕組み。

※2 1世帯当たり4,258kWh/年にて換算（環境省実施の「令和2年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査 結果の概要（確報値）」より抜粋）



自家消費用カーポート型太陽光発電設備
（あみプレミアム・アウトレット）



自家消費用カーポート型太陽光発電設備
（酒々井プレミアム・アウトレット）



太陽光発電パネル設置イメージ
（ふかや花園プレミアム・アウトレット）



マンションにおける再エネ電力の活用

三菱地所レジデンス（株）は、2022年1月に策定した目標「CO2排出量を2030年までに2019年比50%削減」の達成に向けて、マンションにおける再エネ電力の活用を推進しています。

マンションへの太陽光発電パネル搭載を拡大

2010年より、原則総戸数40戸以上の新築分譲住宅には、高圧一括受電と太陽光発電パネルを組み合わせた創エネシステム「soleco（ソレッコ）」を導入し、再生可能エネルギーの活用に取り組んできました。「soleco」は2022年3月末時点で229棟のマンションへの導入実績があり、新築賃貸住宅には「soleco+（ソレッコプラス）」^{※1}を導入し、「soleco」が導入されていない総戸数40戸未満の新築分譲マンションの物件にも太陽光発電パネルを設置できるよう進めていきます。また、既存の「soleco」導入物件のうち84棟分の発電電力約250tのCO2排出削減量をJ-クレジット化の対象とすることで、三菱地所レジデンスの本社と同ビル共用部の一部で使用した2020年度の1年間分の電力量を全てオフセットしました。

2021年度以降は、本社が入居する大手町フィナンシャルシティ グランキューブの全電力を再生可能エネルギー由来に切り替えることから、今回実現した「soleco」によるJ-クレジット活用スキームを使い、分譲マンションの販売センター電力^{※2}のオフセットを行っております。

※1 太陽光発電パネルと非化石証書の組み合わせによる電力供給システム

※2 販売幹事を行っている案件のみ

マンションの全電力を非化石化（非化石証書付き電力によるカーボンオフセット）

太陽光発電パネルの搭載拡大を拡大するとともに、「ザ・パークハウス」では高圧一括受電方式の購入電力を非化石証書付きとし、賃貸の「ザ・パークハビオ」ではお引渡し時に、お客さまが非化石証書付き電力をご契約できるようにすることで、2030年までに全ての新築分譲住宅、新築賃貸住宅でCO2を排出しない非化石証書付き電力の供給を実現します。お客さまがご自宅でご使用になるエネルギーの約60%[※]が電力であり、化石燃料を用いない発電による電力に置き換えることでお客さまが暮らしの中で排出するCO2を削減できます。

※ 三菱地所レジデンス調べ

新水素エネルギーの実用化に向けたベンチャー企業への出資

三菱地所（株）は、省エネ性能の高い建物の開発・運営や地域冷暖房事業などを通じて、都市の低炭素化を進めてきました。今後、三菱地所グループ全体のCO₂排出量削減目標を達成し、さらなる低炭素社会を実現するためには、これまでの省エネ化に加えて、CO₂を排出しないクリーンエネルギーの利用を拡大していくことが必要であると考えています。

そこで、2019年1月、エネルギー分野の革新的イノベーションに取り組むベンチャー企業（株）クリーンプラネットに出資しました。クリーンプラネットが開発する「新水素エネルギー」は、従来の水素エネルギーよりも水素単位当たりのエネルギー出力が膨大です。この新水素エネルギーを実用化し、電力コストを現在の10分の1とすることを目標に、共同で取り組んでいきます。このクリーンな「新水素エネルギー」をグローバルに普及させることで、パリ協定で提言された持続可能な「脱炭素社会」の基盤づくりに貢献していきます。



高効率なクリーンエネルギーで、環境と人にやさしいまちづくりに貢献



テナントの皆さまとの取り組み

地球温暖化対策協議会の開催

三菱地所（株）は、2008年よりテナントの皆さまと協働して、ビルごとの「地球温暖化対策協議会」を毎年開催。「東京都環境確保条例」および「省エネルギー法」におけるCO₂排出削減、省エネの進捗状況、その結果などを説明しています。今後もこの活動を継続し、ビルで実施している省エネ活動や具体的な削減目標の説明、テナントの皆さまの省エネの取り組み方法の紹介などを行ってまいります。これらの取り組みを通じて、テナントの皆さまとともに省エネ活動を推進してまいります。

「サステナビリティガイド」の発行

三菱地所（株）はジャパンリアルエステイトアセットマネジメント（株）と共同で、2019年度より「サステナビリティガイド」を発行し、三菱地所プロパティマネジメント（株）の協力のもと、オフィステナントの皆さまに配布を行っています。

三菱地所グループが掲げる「サステナブルなまちづくり」と「SDGsへの貢献」を実現するには、「まちづくり」に関わる全てのステークホルダーの皆さまと連携し、協力関係を構築する必要があります。同ガイドは、主にオフィステナントの皆さまとの協働を促進するためのコミュニケーションツールとして活用し、サステナブルな社会を共創します。

● 主なテーマ

- サステナビリティガイドvol.1（2019年発行）：新しいオフィス空間と働き方の改革
- サステナビリティガイドvol.2（2021年発行）：ニューノーマル時代のオフィスの在り方・廃棄物のリサイクル

サステナビリティガイドvol.1（2019年発行）（PDF 1.4MB）

PDF

サステナビリティガイドvol.2（2021年発行）（PDF 1.76MB）

PDF



オーナーとテナント双方にうれしい「グリーンリース制度」

ジャパンリアルエステイト投資法人の運用を手掛けるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント（株）（以下、JRE-AM）では、建物の環境性能を重視するテナントや投資家から評価していただけるポートフォリオを構築するため、環境負荷軽減に向けた保有ビルの設備改修を積極的に推進しています。

一般的に、環境設備改修は投資に見合う経済的メリットが見込みにくく、導入に二の足を踏むビルオーナーが少なくありません。こうした中、JRE-AMは、環境設備採用によって入居テナントが享受するエネルギー使用料削減分の一部を、グリーンリース料として一定期間ビルオーナーに還元する「グリーンリース制度」を導入。同制度を活用して、保有ビルのテナント専用室内照明LED化工事を順次実施しています。テナント側にも、照明に関する電気使用料の大幅削減というメリットがあるため、テナントとビルオーナー双方がWin-Winとなる仕組みとなっています。

今後もグリーンリース制度を拡大していくことで、JRE-AMはCO2削減に貢献する「環境不動産化」という新しい価値を社会に提供していきます。

グリーンリース条項の新設

三菱地所（株）は、テナントの皆さまと協働して、省エネを推進すべく、契約書雛型にグリーンリース条項を新設しています。

グリーンリース条項に基づく契約の割合等は以下をご覧ください。

ESGデータ>E：環境データ>（2）その他数値データ



省エネルギー化の推進

カーボンニュートラル都市ガスの利用推進

丸の内熱供給(株)は、2020年3月に、「丸ビル」と「大手町パークビル」で、日本初となるカーボンニュートラル都市ガス(以下「CN都市ガス」)の使用を開始しました。これは、東京ガス(株)がシェルグループから購入したカーボンニュートラルLNG(以下、CNL)を活用し、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生するCO₂を、シェルグループが保有するCO₂クレジットで相殺(カーボン・オフセット)するものです。

丸ビルでは、2019年3月より導入しているハイブリッドシステム、大手町パークビルでは、地域冷暖房プラント内のガスエンジンコージェネレーションシステムに、それぞれカーボンニュートラル都市ガスを使用。CO₂排出量の削減を実現してきました。

さらに2021年11月より、丸の内熱供給が運営するすべての地域冷暖房プラントで使用する都市ガスの全量をCN都市ガスに切り替え、使用を開始しています。供給されるCN都市ガスは年間約3,400万m³、CO₂削減量は年間約97,000t^{※1}と国内最大規模となり、これは、一般家庭約9万世帯分の都市ガス使用量に相当します。このCN都市ガス全量導入を通じ、地球規模での環境配慮に向けた取り組みと強靱な熱のネットワークにより、レジリエンスの向上にも寄与する地域熱供給事業の推進を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、2021年3月には、CNLの普及拡大と利用価値向上の実現を目的として、CNLを調達・供給する東京ガスと購入する法人14社が、「カーボンニュートラルLNGバイヤーズアライアンス」を設立しました(2022年8月末時点:加盟企業44社)。

※1 算定に用いたCO₂排出係数は、天然ガスの採掘から燃焼に至る工程で発生する温室効果ガスをオフセットした場合の値。



熱を供給する地下配管



三菱地所で初となる「ZEB」基準を満たした物流施設の開発

2022年3月に竣工した物流施設「ロジクロス座間小松原」において、三菱地所（株）では初となる、建築物省エネルギー性能表示制度「BELS」※1で定める最高ランク評価の「ZEB」※2認証を取得しました。また、屋根上に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を施設内で使用するPPAモデル自家消費型スキーム※3を活用するなどの取り組みを行っています。

なお、当社が開発する「ロジクロスシリーズ」においては、2020年11月竣工の「ロジクロス海老名」以降の物件では、原則BELSを取得する方針です。

※1 国土交通省が定めた、建築物省エネルギー性能表示制度のこと。新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度。

※2 ZEB=Net Zero Energy Buildingの略称。建築物の基準一次エネルギー消費量に対する設計一次エネルギー消費量の削減率が50%以上かつ、太陽光発電等による再生可能エネルギーを加えた際に、基準一次エネルギー消費量からの削減率が100%以上を達成する建築物に与えられる第三者認証。

※3 PPA事業者であるシン・エナジー株式会社との「ロジクロス」シリーズ2度目の取り組みによるもの。PPA（Power Purchase Agreement）：第三者所有モデルの自家消費太陽光発電設備



ロジクロス小松原外観写真

沖縄・みやこ下地島空港 旅客ターミナルで「ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）」への取り組みを推進

2019年3月開業のみやこ下地島空港ターミナルは、空港ターミナルとして、全国初となる「ネット・ゼロ・エネルギービル」の取り組みを実施しました。国が基準とするビルと比較して、一次エネルギー消費を約68%削減する計画のもと設計を行い、経済産業省 資源エネルギー庁の「ZEBロードマップ」ZEB Readyランク、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）で最高ランクの認定を受けています。そのほか、全国で初めて、屋根の構造材にCLTを積極的に採用しています。



CLT活用事例



業界初、電力のCO₂排出量実質ゼロのZEHマンションを実現

三菱地所レジデンス（株）は、賃貸住宅「ザ・パークハビオ 文京江戸川橋」において、電力使用によるCO₂排出量が実質ゼロとなる業界初のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）マンションを実現しました。本物件では、6階以上の高層住宅が目指すべきとされる「ZEH-M Oriented」の基準を、賃貸住宅ブランド「ザ・パークハビオ」で初めて採用しました。

断熱強化や一次エネルギー消費量の削減を行った上で、太陽光パネルの設置や再生可能エネルギー由来の非化石証書^{※1}の活用により「再エネ化」し、マンション全体の使用電力によるCO₂排出量を実質ゼロにしています。これによりCO₂の年間総排出量を従来比約63%削減しています（三菱地所レジデンス調べ）。太陽光発電と非化石証書を組み合わせた電力供給の仕組み「soleco+（ソレッコプラス）」は、今後「ザ・パークハビオ」において原則、標準導入していく予定です。

また、新築分譲マンションについては、ZEH-M Oriented以上を標準仕様^{※2}とし、2025年度には販売開始・賃貸募集する全ての物件をZEH-M Oriented以上とすることを目指します。このZEH-M Oriented以上（年間の一次エネルギー消費量の削減が2割以上）とする取り組みで、お客さまがご使用になるエネルギーも削減することが可能となり、CO₂削減に大きく貢献します。

※1 太陽光や風力など、非化石電源で発電された電気の非化石価値を切り離して証書にし、売買できるようにしたもの。

※2 JVなど一部の物件は除く



ザ・パークハビオ 文京江戸川橋（パース）

省エネ+創エネでサステナブルな住まいを実現 ザ・パークハウス初の「ZEH-M Ready」採用

三菱地所グループが取り組む「気候変動や環境課題に積極的に取り組む持続可能なまちづくり」の一環として、三菱地所レジデンス(株)が近鉄不動産(株)とともに、2020年11月下旬に販売を開始した「ザ・パークハウス 新浦安マリンヴィラ」は、三菱地所レジデンスの分譲マンションシリーズ「ザ・パークハウス」で初の「ZEH-M(ゼッチマンション) Ready」の基準に適合したマンションです。

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称)とは、年間の一次エネルギー消費量^{※1}の収支がゼロとすることを目指した住宅で、年間の一次エネルギー消費量を削減する段階的な基準が設定されています。本物件は、建物の「省エネ」性能を上げ、太陽光発電などにより自らエネルギーを創り出す「創エネ」と組み合わせ、一次エネルギー消費量の削減率50%を実現するものとして、第三者評価を取得しています。

今回、ZEH-M Readyの基準を満たしたのは、三菱地所レジデンス、近鉄不動産、三菱電機(株)、関西電力グループ(Next Power(株))の連携により開発した、新エネルギーマネジメントシステム「ソレイユ」を搭載したことによります。(1) ZEH基準を満たす断熱性能、(2) 太陽光発電電力を住戸内で有効活用させるためのヒートポンプ式給湯器の群制御システム、(3) マンション全体で共有する太陽光発電供給網により効率よく各住戸に太陽光発電を分配する電力供給体制により、各住戸の年間光熱費を約38%削減^{※2}、各住戸において年間約10万円の節約につながります。

「省エネ+創エネ」を実現する環境配慮型マンションの新たなスタイルにより、環境や暮らしにやさしいサステナブルな住まいを提供していきます。

※1 一次エネルギーとは、石油、天然ガス、太陽光など自然由来のエネルギーのこと。一次エネルギー消費量は、暖冷房、換気、照明、給湯、その他5項目を算定する。

※2 Next Power(株)調べ。



ザ・パークハウス 新浦安マリンヴィラ



ソレイユ

マンション建設時のCO₂排出量削減の取り組み

三菱地所レジデンス(株)は、建設時に排出するCO₂を削減する取り組みとして、今後開発する分譲・賃貸の原則全てのマンションの現場造成杭において、CO₂排出量が少ない高炉セメントを配合したコンクリートに順次切り替えます。既に「厚木市中町1丁目計画」「中央区日本橋久松町計画」「ザ・パークハビオ 文京江戸川橋」など10物件(2022年8月末時点)に導入しています。



環境意識の向上を目的として 「マンション家計簿」にCO2排出量を記載

三菱地所レジデンス（株）が分譲するマンションブランド「ザ・パークハウス」の環境性能を伝え、省エネ行動を喚起することを目的として、マンション購入者に2013年から小冊子「マンション家計簿」を配布しています。購入時には分からない、入居後の水道光熱費等のランニングコストを提示し、省エネルギー性能を分かりやすく金額で伝えることで、マンション購入時の検討材料としてお役に立ててまいりました。

2021年10月からは、（株）メックecoライフの協力のもと、各住戸のCO2排出量も記載することで、CO2排出量を削減する暮らしのきっかけになることを期待しています。また、2022年より、1住戸ごとの買い取り再販事業におけるリノベーション版の「マンション家計簿」にも取り組み始めました。「マンション家計簿」は、2020年に東京都より「CO2削減アクション（ゼロエミアクション）・ムーブメント 消費者と企業がともにつくりあげるサステナブルな社会」事業者に選定されました。今後も、2022年1月に策定した「CO2排出量を2030年までに2019年比50%削減」目標達成に向け、ZEH-Mの導入、再生可能エネルギーの導入等の取り組みを加速します。



マンション家計簿

戸建住宅シリーズ「ザ・パークハウス ステージ」 全戸にエネファームを標準採用（共同事業は除く）

三菱地所レジデンス（株）は、戸建住宅シリーズ「ザ・パークハウス ステージ」の、2017年11月設計開始物件から、東京ガス（株）および京葉ガス（株）の供給エリア内にある全戸に家庭用燃料電池「エネファーム」を標準採用しています。「エネファーム」は、省エネ・省CO2といった地球環境への配慮に加え、電力ピークカットへの貢献が可能な分散型エネルギーシステムです。

「エネファーム」は、都市ガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電する仕組みです。発電した電気は家庭内で利用し、その際に出る熱も給湯に利用します。電気をつくる場所と使う場所が同じであるため送電ロスがなく、また発電時に出る熱を無駄なく活用できることから環境に大変やさしいシステムです。

なお「エネファーム（現行型）」は、停電時発電継続機能^{※1}を内蔵しており、万が一の停電時に、専用コンセントから照明や通信機器を使うための電力を確保することができ、エネファームに接続されているお湯や暖房も使用することが可能です。また、断水時や災害時には貯湯タンクにたまった水を取り出して、雑用水として利用することができます。

今後も、地球環境にやさしい住まいを目指して、環境に配慮した住宅設備機器の採用を積極的に推進していきます。

※1 停電時にエネファームを発電するには、停電発生時にエネファームが発電しており、都市ガスと水道が供給状態であることが必要。



エネファーム全戸採用開始物件「ザ・パークハウス ステージ 東戸塚」外観



「エアロテック」と太陽光発電でZEHを実現

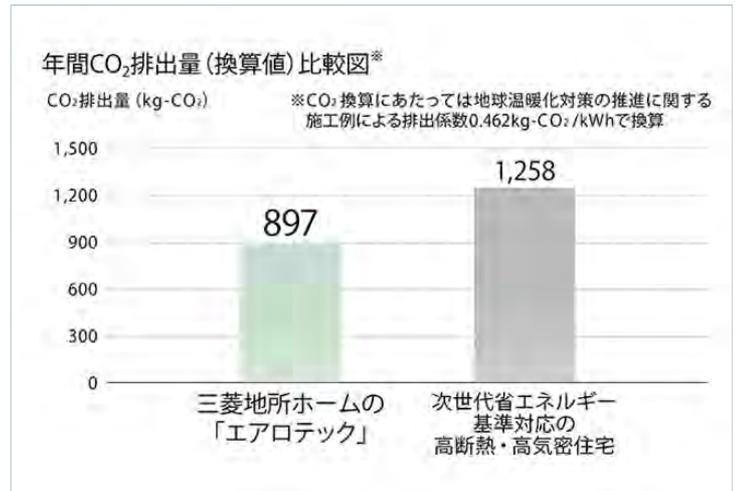
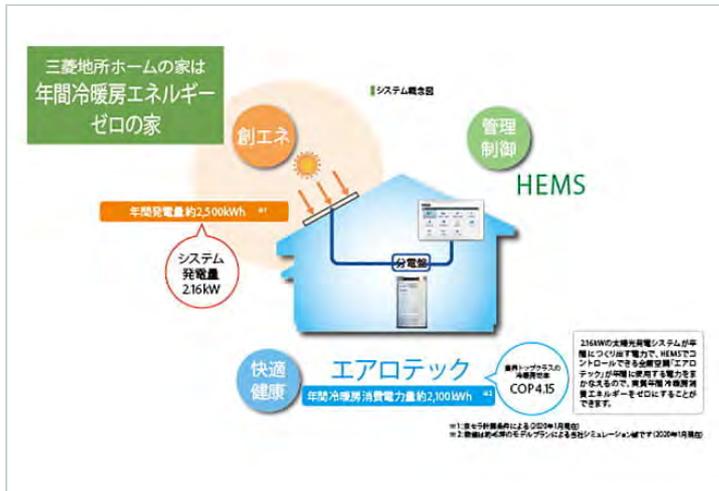
三菱地所ホーム（株）が提供する「エアロテック」は、1台のコンパクトな室内機で、家中の冷暖房と換気を行う全館空調システムです。業界トップクラスの冷暖房効率により、消費電力を抑えながら、浴室やトイレを含め、住宅全体の温度設定を部屋ごとに行うことができます。住宅内の温度差を少なくして、熱中症、ヒートショックの予防にも貢献しています。1995年の発売以来、新築戸建て注文住宅への採用率は9割以上、10,000棟を超える住宅に採用されました。発売から25年の実績を活かしながら、全館空調システムのパイオニアとして進化を続けています。

2019年10月からは「ずっともソーラーforエアロテック」の提供を開始しました。サービス提供会社と共同で、戸建注文住宅を新築するお客さまに対して、太陽光発電を設置しています。エネルギーと住まいの情報を管理する「HEMS」とエアロテック、そして太陽光発電を連動することによって、個別ヒートポンプエアコンで冷暖房する住宅と比較すると、年間のCO₂排出量を約361kg削減できます。また、太陽光発電システムが年間に創り出す電力（約2750kWh相当^{※1}）は、年間の冷暖房消費エネルギー（約2100kWh相当^{※1}）を大きく上回っています。

三菱地所ホームでは、2022年6月に「CO₂排出量削減戦略」を掲げ、2030年度までにCO₂排出量を60%削減（2019年度比）、2050年までにネットゼロ達成を目指しています。「エアロテック」と「ずっともソーラー for エアロテック」等を活用し、建物の断熱性能向上、高効率機器、設計手法の工夫により、ZEH物件およびNearly-ZEH物件^{※2}を推進（2030年度までにZEH率85%目標）し、お客さまに快適な住環境を提供しながら、住宅の省エネルギーを実現し、CO₂削減にも貢献する取り組みを今後も追求していきます。

※1 数値は約45坪のモデルプランでの三菱地所ホームによるシミュレーション値（2020年1月現在）

※2 ZEHを見据えた先進住宅として、外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅





設計監理事業が提案する歓共健築／ZEBに向けた取り組み

(株)三菱地所設計では、地球環境への配慮はもとより、快適性、健康増進、パーソナルデザインによる生産性の向上をも目指した付加価値の高い建築設計をご提案するため、「健康経営の促進に寄与し健康的な環境を実現する建築＝歓共健築[®]」を提唱しています。

これは、集う人々の「歓び」「健康」を創造し、「歓／共／健／築」を念頭に、人のつながりが新たな価値を生む多様性のある空間をトータルデザインするための新たな概念です。

歓びを共有し健康となる建築

集う人々の歓び 健康を創造し 地球にも優しい



歓共健築

KANKYO KENCHIKU

第6068002号(標準文字)、区分(第37類・第42類)

負荷の小さいデザイン
多様な環境を許容した
穏やかなデザイン

Wellness

- ▶ **快 適** 省エネと生産性向上の両立
- ▶ **健 康** アブセンティズム^{※1}とプレゼンティズム^{※2}の減少
- ▶ **多 様 性** パーソナルデザインによる生産性向上

※1 アブセンティズム：病欠、病気休業している状態

※2 プレゼンティズム：出勤しているにもかかわらず、心身の健康上の問題により、労働生産性が低下している状態



ZEBに向けた取り組み－ZEBの実現と快適性の両立

ZEBへ向けた「省エネルギー性」の向上に加え、多様なワークスタイルやワーカーの好みにフォーカスした「快適性」の高い執務環境をめざし、大規模ビルにもさまざまな環境配慮技術を導入しています。これらの技術は、新規システム開発から実験段階・中小規模のビルでの実証段階を経て導入しており、シミュレーションや実測に基づきながら次世代の省エネ性と快適性を有するテナントオフィスビルの設計に取り組んでいます。



ジャパンリアルエステイト投資法人による CO₂削減に向けた取り組み

ジャパンリアルエステイト投資法人は、2020年に発表したCO₂排出量削減目標を想定より早く達成する見込みとなり、削減率を引き上げた新目標として「2030年度までに2019年度比80%削減、2050年度までに実質ゼロ」を掲げました。新目標はSBTi^{※1}の認定を取得済です。SBTi申請に伴い、①従来の原単位目標から総量目標へ切り替え、②基準年を2013年度から2019年度に改定、③スコープ別^{※2}の削減目標の管理など、グローバル基準に合わせた変更を加えました。また、事業活動で消費する電力の100%再生可能エネルギー化を推進する国際イニシアティブ「RE100」に加盟しました。

保有ビルで使用する電力を2030年度までに90%、2050年度までに100%再エネにすることを目指し、脱炭素社会の実現に取り組んでいきます。

- ※1 Science Based Targets Initiativeの略。気候変動による世界の平均気温上昇を、産業革命時期比で最大でも2°C未満とすることを旨とする国際的イニシアティブ。
- ※2 Scopeの内訳／Scope1：燃料（ガス、重油）の直接的な燃焼、Scope2：電気・地域冷暖房による間接的な燃焼、Scope3：テナント専有部等に係る燃料・電気による間接的な燃焼

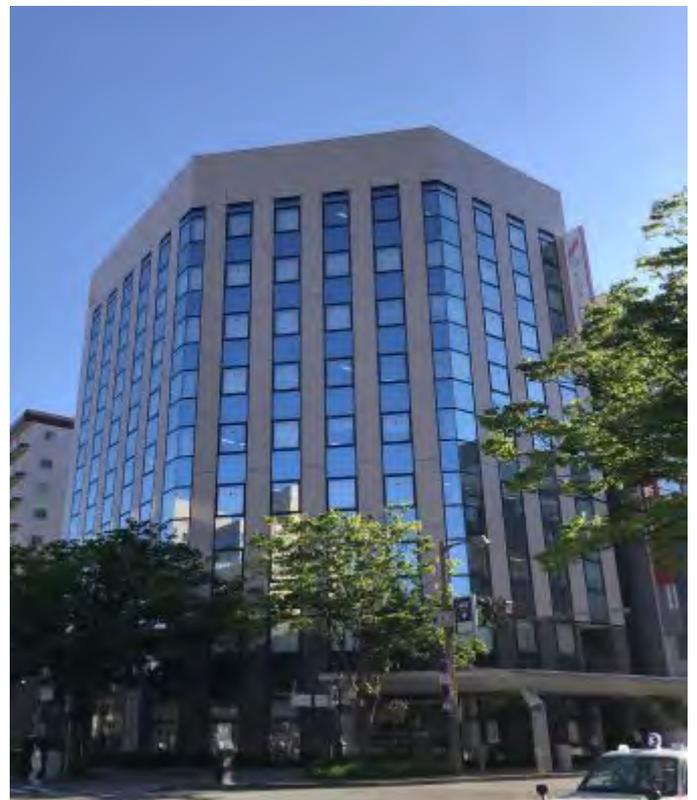
ZEBの取得

(株)三菱地所設計は、ジャパンリアルエステイト投資法人（以下、JRE）が保有するポートフォリオ全体のCO₂削減可能性について検証することを目的とした業務を受託し、あわせて改修によるZEB^{※1}化が可能な物件の抽出作業・および具体的なZEB化に向けた検討を行いました。具体的には、築年数、外皮性能、建物規模、空調方式、照明方式等の分析を通じて、CO₂削減仕様の提案を行いました。JREでは、本分析結果を踏まえ、2030年のZEB化物件保有目標数を5～10件に設定。その達成に向けて、同社が保有するJRE東五反田一丁目ビルおよび大同生命新潟ビルが設計段階における「ZEB Ready^{※2}」および建築物省エネルギー性能表示制度「BELS」5スター（最高評価）を取得しました。

- ※1 Net Zero Energy Buildingの略称。年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物。
- ※2 ZEBを見据えた先進建築物として、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上消費量が削減された建築物。



JRE東五反田一丁目ビル



大同生命新潟ビル



東京都環境確保条例「地球温暖化対策報告書」の公表

三菱地所（株）の「地球温暖化対策報告書」はこちらからご覧ください。

三菱地所地球温暖化対策報告書（PDF
2.7MB）



東京都環境局 報告書公表データ



港区地球温暖化対策報告書制度に基づく 「港区地球温暖化対策報告書」の公表

三菱地所（株）の「港区地球温暖化対策報告書」はこちらからご覧ください。

2021年度港区地球温暖化対策報告書
（2020年度実績）（PDF 4.7MB）



2021年度港区公開 届け出事業所一覧抜粋
（2020年度実績）（PDF 225KB）



環境 (E)

再生可能エネルギー導入ビル一覧

三菱地所グループが掲げる温室効果ガスの中長期削減目標 (SBT) および再生可能電力比率目標 (RE100) の達成を目指すにあたっては、保有・運営を行うビルで使用する電力を再生可能エネルギー電力由来 (以下、再エネ電力) のものに切り替えていくことが重要との認識から、順次RE100対応の再エネ電力への切り替えを進めています。

再エネ電力導入ビルは、以下一覧をご覧ください (切り替え契約締結済みの場合でも、実際に再エネ電力供給切り替えが開始されていない物件は除外しております)。(2022年10月20日時点)

※ 回転型事業及び再開発予定等の物件を除く、三菱地所の持分 50%以上のビル・商業施設。
三菱地所の持分 50%未満のビル・商業施設についても共同事業者等と協議の上、再エネ電力を導入した一部物件も掲載。

東京駅周辺 (大手町・丸の内・有楽町)



丸の内ビルディング

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

物件詳細はこちら [📄](#)



新丸の内ビルディング

導入：2021年度

物件詳細はこちら [📄](#)



三菱ビル

導入：2021年度

物件詳細はこちら [📄](#)



丸の内二丁目ビル

導入：2021年度

物件詳細はこちら [📄](#)



丸の内仲通りビル

導入：2021年度

物件詳細はこちら [📄](#)



三菱UFJ信託銀行本店ビル

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

物件詳細はこちら [📄](#)



丸の内永楽ビルディング

導入：2021年度

物件詳細はこちら [📄](#)



丸の内オアゾ A街区 (日本生命丸の内ビル、丸の内北口ビルディング、丸ノ内ホテル、オアゾ) (ショップ&レストラン)

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

※丸の内北口ビルディング取得

物件詳細はこちら [📄](#)



東京ビルディング

導入：2021年度

物件詳細はこちら [📄](#)



丸の内パークビルディング

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#) 



新東京ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#) 



新国際ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#) 



国際ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#) 



丸の内二重橋ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#) 



大手町ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#) 



大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#) 



大手門タワー・ENEOSビル

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#) 



大手町パークビルディング

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#) 



TOKYO TORCH 常盤橋タワー

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)



大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#)



大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#)



日比谷国際ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#)



新大手町ビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



新日石ビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)

その他東京都



三菱ケミカル日本橋ビル

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#)



新宿イーストサイドスクエア

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)



新宿フロントタワー

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)



新青山ビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



赤坂パークビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



山王パークタワー

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



山王グランドビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



神田橋パークビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



二番町ガーデン

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



渋谷クロスタワー

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



リンクスクエア新宿

導入：2022年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)



三田国際ビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



豊洲フォレシア

導入：2022年度

DBJ Green Building認証取得

※特定目的会社(TMK)を通して所有

[物件詳細はこちら](#)



豊洲フロント

導入：2022年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)



みずほリースビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



西新橋スクエア

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



アクアシティお台場

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



南砂町ショッピングセンター SUNAMO

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



ポンテポルタ千住

導入：2022年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)



東久留米ショッピング センタークルネ

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#)



エムズクロス表参道

導入：2022年度



横浜



横浜ランドマークタワー

導入：2021年度

[物件詳細はこちら](#)



MARK IS みなとみらい

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)

中部エリア



大名古屋ビルヂング

導入：2021年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#)

大阪



グランフロント大阪 (南館・北館・うめきた広場)

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#) 

広島



広島パークビル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#) 



新広島ビルディング

導入：2022年度

DBJ Green Building認証取得

[物件詳細はこちら](#) 



NHK 広島放送センタービル

導入：2022年度

[物件詳細はこちら](#) 

「DBJ Green Building 認証」「CASBEE（建築環境総合性能評価システム）」等、三菱地所グループにおける環境不動産認証の取得状況は、下記のページをご覧ください。

[サステナビリティ関連認証の取得推進](#)





環境 (E) 廃棄物削減・汚染防止

廃棄物削減・汚染防止・資源使用の抑制に関する方針

三菱地所グループは、「三菱地所グループ環境基本方針」において「循環型社会形成への寄与」を定めており、（企画・開発・設計・施工・運営・管理・解体などの）事業活動の全ての段階において、汚染物質や廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に努めることを推進しています。さらに、リノベーションによる既存ストックの活用を含めた建物の長寿命化を図ることで、廃棄物の発生や資源使用の抑制にも取り組んでいます。

また、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」で掲げる重要テーマの一つである「Environment」において、施設の管理・運営における食品・プラスチックを中心とした廃棄物リサイクル率向上と排出量削減を目標に掲げ、テナントの皆さまなどのステークホルダーと協働し、循環型社会の実現に取り組めます。

目標と達成状況

廃棄物削減・汚染防止・資源使用の抑制に関しては、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」で掲げる重要テーマ「Environment」において、2030年までに廃棄物再利用率90%、廃棄物排出量20%削減（2019年度比/㎡あたり）とすることを目標に掲げ、その達成に向けてPDCAサイクルを回して、取り組みを推進しています。

テナント企業の皆さまやサプライヤー、来街者・来館者をはじめとするお客さまなど、多様なステークホルダーとの協働によるさまざまな施策を通じて、循環型社会の形成に取り組めます。

廃棄物削減に関するデータは以下をご覧ください。

[ESGデータ>環境データ>\(1\) KPI](#)



廃棄物削減の取り組み

ステークホルダーとの協働による取り組み

三菱地所本社における取り組みと、ステークホルダーとの協働による取り組みについては以下をご覧ください。

三菱地所グループのSDGs2030>重要テーマ1：Environment>廃棄物削減・リサイクル率向上

弁当容器を地域一体でリサイクルする 「丸の内エコ弁プロジェクト」を運用

2016年5月から、地域が一体となって弁当容器のリサイクル活動を推進する日本初の取り組み「丸の内エコ弁プロジェクト」を進めています。

丸の内エリアで販売される弁当の容器に、表面にフィルムを貼ったリサイクル容器「P&Pリ・リパック」を導入。食後はフィルムと蓋のみを捨て、容器は各ビルに設置された回収ボックスに返却してもらう仕組みです。三菱地所（株）はデベロッパーとして、複数の店舗と連携しながらこのプロジェクトを企画・運用しています。

2015年10月からの2カ月間、ビル3棟の16店舗に参加いただいて行った実証実験では、容器回収率は20.8%、約665kg（杉の木48本が1年間に吸収する量に相当）のCO2削減効果が得られました。また、ご参加店舗からも、「手軽に社会貢献できる」などの声があがったことから、エリアや店舗数を拡大して本格運用に至りました。現在は、ビル15棟の12店舗にご参加いただいています。今後もさらに参加店舗を募り、回収場所を広げることで、環境負荷削減効果をより高めていきます。

丸の内エコ弁プロジェクト





貨客混載バスによる地方産品の新しい流通・産地直送あいのり便

近年、人口減少による自動車運送業の担い手不足のため、配送料の高騰が続いています。そのような中、三菱地所(株)では、農産物の流通サービスを向上させ、地方の特色ある産品を東京へと定期的に搬送する新しい物流の仕組み「産地直送あいのり便」を2018年8月にスタートさせました。

これは、全国農業協同組合中央会、農林中央金庫、(一社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会および(株)アップクオリティと共同で進めるプロジェクトです。全国のバス会社と連携し、旅客用高速バスのトランクスペースに地方の産品を積み込んで、丸の内エリアの就業者や来街者向けに「バスあいのりマルシェ」で販売したり、飲食店や百貨店向けに販売を行っています。



生産数が少ないため従来は地域外に出荷できなかった伝統野菜や希少産品なども扱うことができ、生産者の所得向上や地域活性化につながるだけでなく、都市の消費者が新鮮な高品質の農産物を手軽に購入できる機会にもなっています。さらに、産地でのフードロス削減、運送事業者の収益性向上や運搬時のCO2削減など、多様な課題解決につながる取り組みとして、今後も力を入れていきたいと考えています。

戸建て住宅事業における廃棄物削減の取り組み

三菱地所ホーム(株)では、脱炭素社会の実現を加速させるべく、2022年6月に、「CO2排出量削減戦略」を策定しました。この中で、「廃棄物を抑制する施工方法・リサイクルしやすい材料の選定」を戦略の一つに掲げ、取り組みをさらに進めていきます。

具体的には、建設時における構造材・断熱材・造作材(外部・内部)のプレカット促進、発注数量の適正化、施工方法の改善による現場における廃棄物削減を目指します。また、建設時の取り組みに加え、外装材等の高耐久化により修繕頻度を減らすことで、修繕や解体にかかる廃棄物の削減にもつなげます。

ザ ロイヤルパークホテル福岡で「サステナブル」な客室改装を実施

(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツでは、福岡市博多にあるザ ロイヤルパークホテル福岡において、“サステナブル”“機能性”“地元・福岡”をテーマとする客室改装を実施しました。

改装したのは、2階から8階の一部客室および廊下。椅子やソファなどまだ使用できる家具は修繕し、再利用することで「サステナブル」を追求しました。また、テレビでホテル内レストランの混雑状況やランドリールームの利用状況の確認ができるなど、機能性も向上させるとともに、「大川組子」「博多塀」「博多独楽(こま)」といった地元工芸品に着想を得たデザインのカーペットを導入するなど、ホテル全体で「地元・福岡」を感じていただけるデザインにこだわりました。

全国に18あるロイヤルパークホテルズではこれまでも、客室アメニティを順次バイオマス製品に切り替え、ミネラルウォーターにも100%リサイクルの再生ペットボトルを使用するなど、プラスチックの使用量削減やリサイクル促進に取り組んできました。今回の客室改装を機に、さらに環境負荷の低減への取り組みに尽力していきます。



改装したスタンダードフロアの客室



ストックの有効活用への取り組み

Reビル事業・リノベーション事業による既存ストックの有効活用

三菱地所レジデンス（株）では、2014年5月から、築年数の経過した中小ビル等を賃借したうえで、耐震工事やニーズを捉えたリノベーション工事で再生を図り、賃貸として供給する「Reビル事業」（既存ストックリノベーション賃貸事業／オフィス、住宅（シェアハウス含む））に取り組んでいます。

2021年6月には、福岡市中央区大手門にて、初の宿泊施設へのコンバージョン物件「ザ・パークレックス 大濠公園」のリノベーションを完了し、（株）FIKAが西日本エリアで初進出となる hostel 「UNPLAN Fukuoka」をグランドオープンしました。

本物件は、オーナーであるブルーミング中西（株）の所有建物を三菱地所レジデンスが賃借してリノベーションを施し、FIKAに転貸、オフィス空間だった建物が hostel として運営されます。建物の風合いや雰囲気など既存利用できるところを活かしたリノベーションとし、建物の1階には hostel のフロントの他、FIKAが手掛けるカフェや、ブルーミング中西の店舗をリニューアルし、新たにオープンしました。

このほか、首都圏を中心に一戸もしくは一棟単位で中古マンションを買い取り、リノベーション後に分譲を行う「リノベーション事業」への取り組みも進めています。

リノベーションには、建物解体・新築に比べて環境負荷を抑えた再現を可能にする環境配慮の側面もあり、今後も、これらの事業への取り組みを進め、住宅市場の活性化ならびに既存ストックの有効活用を通じた持続可能な社会の実現に努めます。

「ザ・パークレックス 大濠公園」

<ドミトリールーム>



リノベーション前 (before)



リノベーション後 (after)



＜外観＞リノベーション後



外観 (after)



エントランス (after)

「大手町ビル」の大規模リノベーション

三菱地所（株）は、1958年に竣工し、築60年超が経過したオフィスビル「大手町ビル」の大規模リノベーション工事を2018年より進めてきましたが、2022年5月に完了しました。外壁・内装の刷新や就業者やエリアワーカー向けのラウンジ・テラスの整備などハード面の全面改修に加え、ソフト面ではベンチャー企業やスタートアップ企業と大手企業が交流する機能を随所に導入するなど、人・企業が集まる新たな交流空間を創出しました。ストックの有効活用という社会的要請に応えながら、新たなビジネス創出拠点としての価値創造を目指し、100年ビルへの挑戦を続けていきます。

大手町ビルは地下鉄5路線が乗り入れる大手町駅直結という抜群の交通アクセスに加え、大規模ながらも小割貸付に適したフロア形状であるという特長があります。複数の企業がもつ先端技術の集積を図り、丸の内エリアにおける多様な交流やオープンイノベーションをいち早く実現するためにリノベーションを選択しました。

さらに、リノベーションによる環境適合型のまちづくりの側面として、解体・新築を伴う開発に比べ廃棄物や建築資材を節減できるほか、主たる外壁素材には通常のセメントに比べ耐久性や耐火性に優れたGRC（耐アルカリ性ガラス繊維補強セメント）を採用することで、将来的な管理コストの低減を図りました。また、LED照明の導入や断熱性に優れたLow-E 複層ガラス・日射フレームの採用により、熱負荷削減（約44%削減）の省エネ化など環境面での性能向上を実現しました。また、オフィスビルとしては都内最大規模となる約4,000m²の屋上空間を「大手町ビルスカイラボ」に緑あふれるワークスペースや農園スペース「The Edible Park OTEMACHI by grow」（658m²、運営：プランティオ（株））を整備オープンし、環境にも配慮した新しい交流空間を創出しています。



大手町ビルリノベーション前



大手町ビルリノベーション後

有楽町再構築に向けた既存ストック活用プロジェクト 「有楽町『SLIT PARK』」

三菱地所（株）は2022年6月1日、丸の内エリアの新国際ビル・新日石ビル間の路地空間をリニューアルした「有楽町『SLIT PARK（スリットパーク）』」をオープンさせました。「SLIT PARK」は、「都市の隙間を公園化する」というコンセプトを体現したネーミング。従来はバイク・自転車置き場や通用口として使われており、薄暗いイメージもあったスペースが、光と緑あふれる都市の公園空間へと生まれ変わりました。三菱地所が取り組む有楽町エリア再構築における「既存ストック活用」を体現するプロジェクトでもあり、工事に出た廃材の一部を空間演出などに再利用する試みも取り入れています。また、大名小路と丸の内仲通りがSLIT PARKを通じてつながる、動線としての機能も備えています。

Wi-Fiおよび電源完備でワーキングスペースとしても使用できるほか、キッチンカーや屋台による飲食・物販サービスの提供、誰でも気軽に参加できるイベントの実施などを通じて、人と人との交流やコミュニティが生まれる場所となることを目指しています。



大名小路側通路
(リニューアル前)



大名小路側通路
(リニューアル後)

英国で初となるオフィス大規模リノベーション 「Warwick Court」改修計画

三菱地所（株）の英国子会社である三菱地所ロンドン社（Mitsubishi Estate London Limited）が、英国ロンドン・シティにおいて取り進めてきた「Warwick Court」改修計画が2022年7月に竣工しました。Warwick Courtは、三菱地所グループが英国で初めて開発したオフィス「Paternoster Square」（2003年竣工）の一部であり、英国内でのオフィス大規模改修も今回がグループ初となります。

本事業の大きな特徴の一つが、サステナビリティ・環境への配慮です。工事では、既存建物の外装・構造部分を最大限に活かし、エントランス内装石も再利用することで、新築工事に比べCO2の排出量を約70%削減。また、屋上テラスやテナント専用テラスの新設、自転車通勤者向けの駐輪場やシャワー・ロッカー設備の整備により、従業員のWell-beingに寄与する施設を拡充しました。これらの取り組みを通し、建物の持続可能性を評価する「BREEAM Excellent」を取得予定です。

上記取り組みに加え、設備プラントや専有部内装の更新、エントランスの改修等により、ロンドンオフィスビルのグレードA相当の仕様となり、立地優位性の高いオフィスに新たな価値を生み出します。



ビル正面写真



上空写真
(広場左下の四角い建物が本物件)



テラスからの眺望



汚染防止の取り組み

ロイヤルパークホテルズにおける生分解性ストロー等の導入

三菱地所グループの(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組み推進を目的として、2018年より取り組んでいる生分解性ストローの導入をはじめ、2022年4月「脱プラ」への取り組みとしての客室アメニティのバイオマス化、また100%リサイクルの再生ペットボトルを使用したミネラルウォーターの導入^(※1)をしました。

現在では、全国18ホテル^(※2)にて実施しています。(一部取り組みについては対象外のホテルもあります)

「生分解性ストロー」は、JBPA(日本バイオプラスチック協会)のグリーンプラマーク取得の製品で、トウモロコシなどのでんぷんから得られるポリ乳酸を原料とする植物由来の自然循環型樹脂を原料としたものです。年間約28万本使用しているプラスチック製ストロー(ストレート)を植物由来製品に置き換えることで、廃棄物による自然環境への負荷軽減に努めます。

客室アメニティ^(※3)は、粉殻を配合した原料や再生プラスチックを使用し、包材も紙製のため環境に配慮した製品バイオマス製品シントワールド「エコアメニティシリーズ」に順次切替えています。ヘアブラシ・シャワーキャップ・歯ブラシはバイオマスマーク40^(※4)を取得しています。

また、100%リサイクルの再生ペットボトルを使用したミネラルウォーターを導入によりごみの削減やリサイクル促進を目指します。一般回収されたペットボトルを再生可能なものにリサイクルしたプラスチックを利用した再生ペットボトルは、ペットボトルの再利用循環を促進する環境に配慮しています。

※1 ミネラルウォーターを置かない取り組みを実施しているホテルもございます。

※2 仙台ロイヤルパークホテル、ロイヤルパークホテル(東京日本橋)、横浜ロイヤルパークホテル、ザロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留、ザロイヤルパークホテル アイコニック 京都、ザロイヤルパークホテル アイコニック 大阪御堂筋、ザロイヤルパークホテル 東京羽田、ザロイヤルパークホテル 京都三条、ザロイヤルパークホテル 京都四条、ザロイヤルパークホテル 京都梅小路、ザロイヤルパークホテル 広島リバーサイド、ザロイヤルパークホテル 福岡、ザロイヤルパーク キャンパス 札幌大通公園、ザロイヤルパーク キャンパス 銀座8、ザロイヤルパーク キャンパス 名古屋、ザロイヤルパーク キャンパス 京都二条、ザロイヤルパーク キャンパス 大阪北浜、ザロイヤルパーク キャンパス 神戸三宮

※3 歯ブラシ・ヘアブラシ・カミソリ・シャワーキャップ・ボディタオル・コットン

※4 生物資源(バイオマス)の割合が「10%以上(乾燥重量)」で、品質および安全性が、一定の基準を満たしている商品に表示できるマーク。

有害物質の取り扱い

三菱地所グループでは、関連法令に基づいて有害物質の適正な管理・処理を行っています。

空調機の冷媒であるフロン類や、電気設備に使用されるPCBは、法令に基づいて適正に処理・手続きを行い、漏えい・放出がないよう厳格に取り扱うとともに、アスベストや土壌汚染については、適時に有無の把握調査を行い、状況に応じた適切な対策・管理を実施しています。

水質汚濁の防止

三菱地所グループが管理・運営する施設における一定規模以上の飲食店等は、水質汚濁に係る法令・条例等の規制対象となっています。これらの規制対象となっている施設においては、排水処理施設を設置し、排水を基準以下になるよう処理した上で、下水道や河川・海などの公共用水域へ放流しています。



マンションにおける土壌汚染対策

三菱地所レジデンス（株）では、開発物件の用地取得について事前に土壌汚染調査を行い、必要に応じて対策・処理をしています。

用地取得にあたっては担当者がチェックシートを使ってチェックし、さらにその内容を専門調査会社がチェックします。用地取得の際には、専門調査会社による調査報告書の添付・提出を義務付け、用地取得の判断後は汚染の危険性の有無にかかわらず、専門調査会社の詳細調査（地歴調査）を義務付けています。

土地売買契約にあたっては、汚染に関しての土地売主の責任・負担を明確にし、必要に応じて対策を実施しています。

分譲マンション用地取得時のお客さまへの対応





環境 (E) 水資源保全

方針・考え方

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、世界では渇水リスクの増大が指摘され、日本においても、近年の降雨形態の変化により、ダムによる水の安定供給が危惧されています。渇水による社会的経済活動への影響を緩和し、水利用の安定性を確保するためには、水資源の有効利用等を計画的に推進するなど、需要側の対策を実施することが重要です。また、衛生管理が行われた水へのアクセスは、基本的な人権の一つであると捉えています。

こうした課題認識のもと、三菱地所グループでは、水資源の有効活用や水資源の保全において、各事業展開国の法令順守のみならず、SDGsを始めとした国際的な目標や、イニシアティブ、国際基準に沿って取り組みを進めていき、涵養に配慮した街づくりや、建物づくりおよび運用を行い、テナントの皆さま、共同事業者の皆さま、共に街づくりを行う地域の皆さまや行政と協働して効率的な水利用、削減に取り組んでいきます。

水の有効利用への取り組み

三菱地所グループの各社において「環境マネジメントシステム (EMS)」を構築し、水管理を含む環境活動について、目標管理・運用を行っています。

三菱地所グループの環境経営推進体制は、以下をご覧ください。

[推進体制](#)



水に関するデータは以下をご覧ください。

[ESGデータ>環境データ](#)





目標と達成状況

三菱地所グループでは、事業形態に合わせた目標設定を行っています。例えば、三菱地所レジデンス（株）が供給する分譲マンション（ザ・パークハウスシリーズ）では、節水型便器や、節湯型のキッチン・洗面台水栓、シャワーなどを設置することなどを標準としています。

水に関するデータは以下をご覧ください。

ESGデータ>E：環境データ>（2）その他数値データ



水リスク評価の実施

三菱地所グループでは、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツールであるAqueduct（アキダクト）を用いて、国内外のSBT対象物件に対して、水ストレス・水リスクの評価を定期的を実施しています。

物件が位置する全ての地域は、Medium-high以上の水リスクレベルには該当していません。当面は水使用・排水等に係る大きな懸念はないと考えますが、各拠点の取水量・排水量・消費量およびリスクレベルについて、毎年度モニタリングを行っていく方針です。

リスクレベルがHigh, Extremely Highなど水ストレス・水リスクが高い地域において不動産開発・運営を行う場合は、地域環境に負荷が掛からないよう、水利用の効率化を図るとともに、社外のステークホルダーの方とも適宜協議・対話を行い、適切な水利用を行えるよう努めます。

水リスク評価結果については、以下をご覧ください。

ESGデータ>E：環境データ>（2）その他数値データ





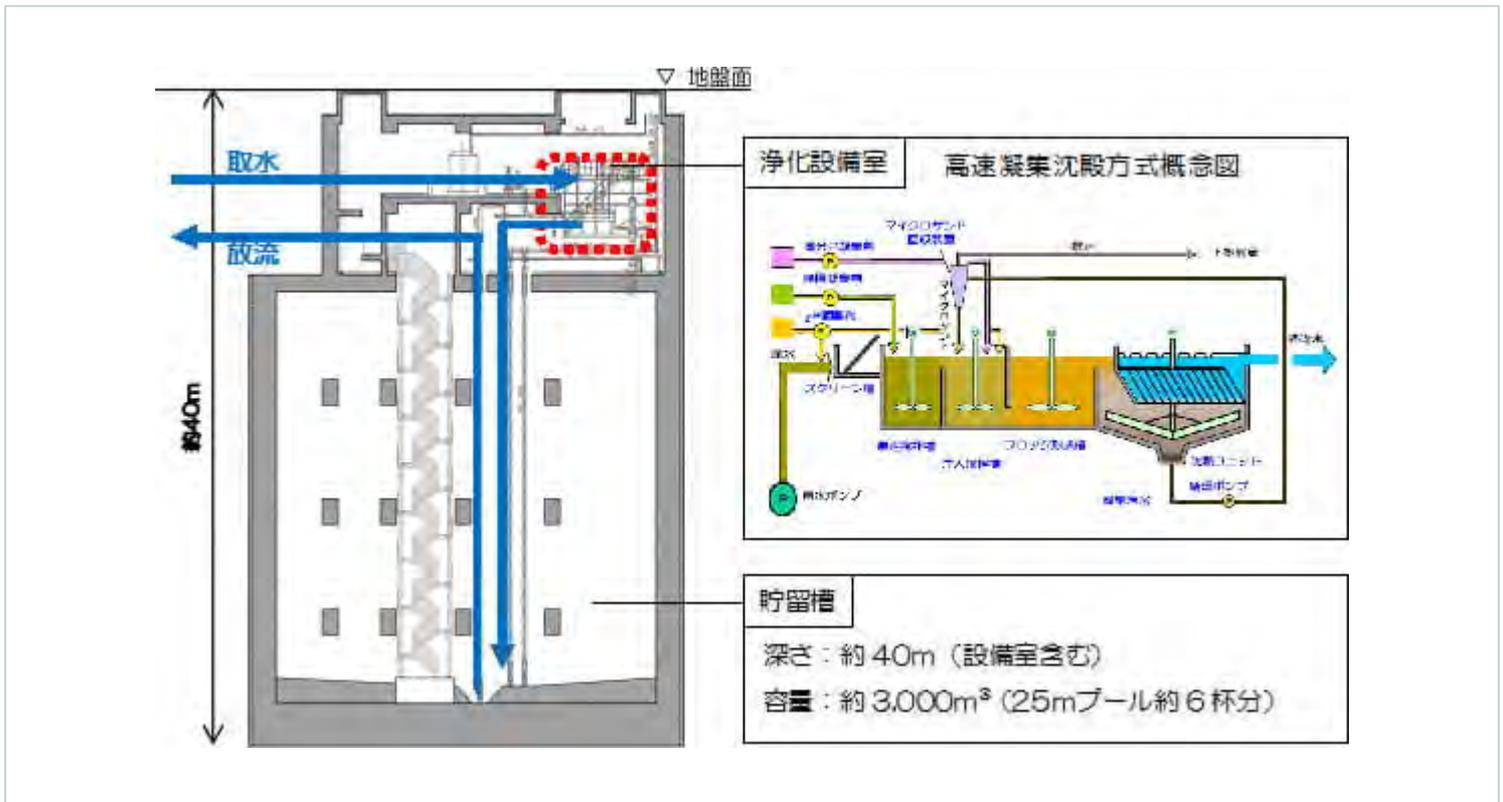
水質改善の取り組み

皇居外苑濠水の浄化施設を備えた「大手門タワー・ENEOSビル」

皇居外苑濠では、水不足などを原因とした慢性的な水質悪化が進行しています。2015年11月に竣工した「大手門タワー・ENEOSビル」は、民間初の取り組みとして皇居外苑濠の水質改善に寄与する高速浄化施設を導入しており、年間約500,000m³の水を浄化することが可能です。また、濠の水位低下によって水がよどむのを避けるため、濠に最大で25mプール6杯分の水を供給する巨大な貯留槽も備えています。竣工以降、高速浄化施設の稼働によって濠の水質は徐々に改善しつつあります。



浄化・貯留施設イメージ（断面）



中水の有効活用の取り組み

冷却塔のブロー水、テナントの厨房などの排水や雨水を処理した「中水」を、トイレの洗浄水や外構部の植栽散水用に再利用し、水資源の削減を進めています。

官民連携による行幸通りでの活用

三菱地所(株)は東京都建設局と協働し、2010年度から、東京駅丸の内中央口から日比谷通りまでの「行幸通り」に丸ビルの中水を散水することで路面温度の上昇を抑えるヒートアイランド対策に取り組んでいます。散水した中水が気温の上昇に伴って気化していく過程で周囲の熱を奪い、路面温度の上昇を抑えることができます。

この取り組みにあたって、東京都建設局は、行幸通りの舗装の内部に水を蓄えることのできる保水材を詰めた「保水性舗装」を車道部に施工しました。また、三菱地所は、丸ビルの中水を路上に散水するための設備を設置しました。

サンシャインシティにおける活用

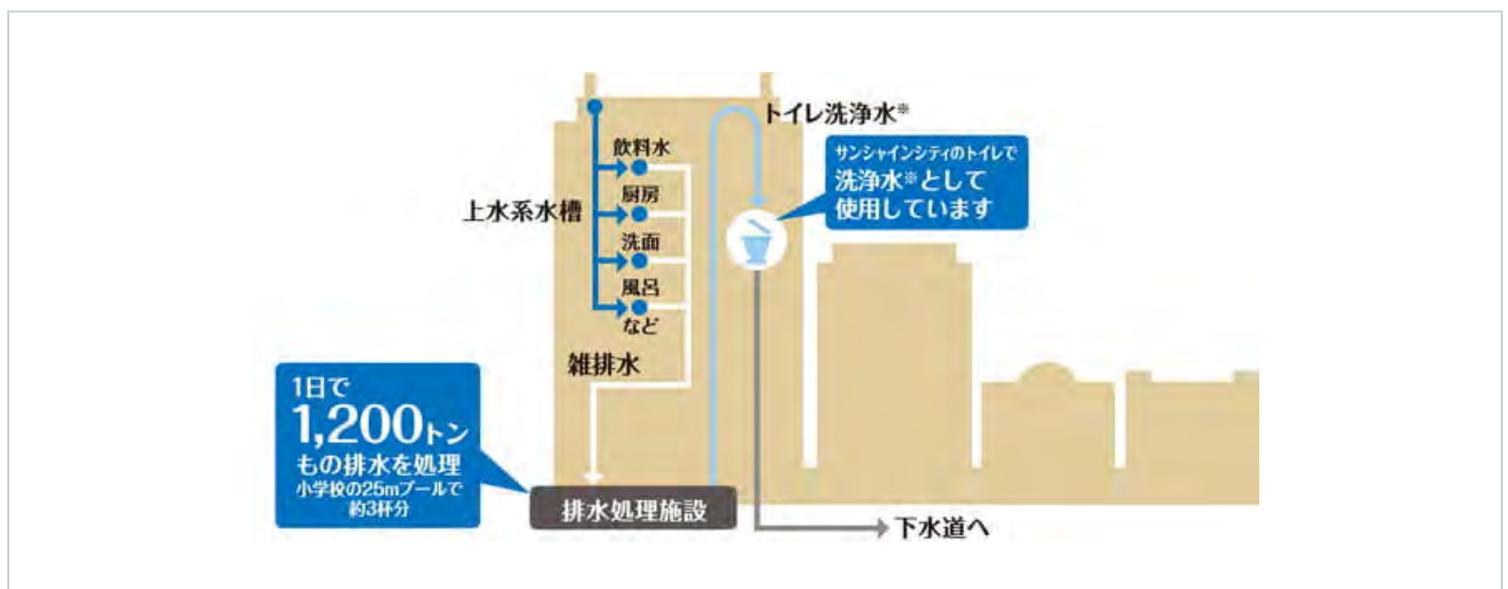
(株)サンシャインシティでは、館内で使用された水道水(雑排水)を、バクテリアを用いた中水道システム(活性汚泥法)で浄化処理し再利用しています。

この再生システムで作られた水は上下水道の中間の「中水」と呼ばれ、サンシャインシティでは40年前の建設当初から導入しています。単独ビル用としては日本で初めての中水道システムとなるこの中水道プラントは、サンシャイン60ビルの地下3階にあり、トイレの手洗い水や、厨房排水、ホテルの浴室などの排水を1日最大約1,200トン再生しています。再生された「中水」はビル内のトイレの洗浄水に使用されています。



中水(再生水)が作られる過程

中水道システムの仕組み



※ 温水洗浄便座の洗浄水を除く。



環境 (E) 生物多様性保全

生物多様性に関する方針

三菱地所グループでは、「三菱地所グループ環境基本方針」において「自然調和型社会形成への寄与」を定めており、事業活動を通じて生物多様性に与える影響を軽減・回避することに努め、自然と調和した魅力あふれる自然調和型社会を形成することを推進します。

また、生物多様性やエコシステムに配慮し、それらの保全、維持、拡大のため、世界遺産に指定されたエリアやIUCNでIからIVに指定されたエリアでの開発は行いません。生物多様性に影響を与えるような土地で開発を行う際は、行政やNGOなどの外部パートナーと協議し、適切な軽減策や修復活動を行います。

この方針に則り、グループ各社が事業活動の中で生物多様性への配慮を行っているほか、NPOなどの外部パートナーと協働した取り組みを推進しています。また、ABINC認証について、一定規模のまとまった緑地の確保が可能な物件における認証取得を推奨しています。

このような取り組みを通じ、ネットポジティブインパクトを達成するよう努めます。また、同様のネットポジティブに向けた取り組みを一次サプライヤー、及び一次サプライヤー以外にも要請し、バリューチェーン全体で目標達成に向け取り組みます。



目標と達成状況

生物多様性に配慮した開発の一環として、各種環境関連法令（森林法、公園法、自然環境保全法等）への対応を適切に行うべく、事業構想段階から行政等の外部関係者にヒアリングを行いながら事業を推進しています。

例えば、開発前に希少種の調査・特定保護を行い、必要に応じて移設、移設後の定期的なモニタリングおよび報告等を行政と協働して行っています。大規模開発等においては、環境影響評価法に基づき、周辺環境に与える影響の評価（環境アセスメント）の実施を行っています。

また、住宅事業を行う三菱地所レジデンス（株）では、物件規模・敷地面積の大小にかかわらず全ての「ザ・パークハウス」（三菱地所レジデンスの最も一般的な分譲マンションブランド名）において、生物多様性保全に配慮した植栽計画を取り組みとして、「BIO NET INITIATIVE」※を実施しています。実施にあたっては、生物多様性保全のための対応ガイドラインを作成し、大きく5つのアクションからなる行動指針に基づいて取り組んでいます。

例えば、「行政の定める特定外来生物や侵略的外来種などの侵略植物を採用しない」「計画地周辺における地域性植物を確認し、地域にあった植生を育む」「薬剤散布の機会をできるだけ減らすことで、ミミズやオケラなどへの影響を少なくするとともに、土壌の生命力を活かすことで植物の成長を促す」等の事項を行動指針に盛り込み、開発周辺地域の動植物の生息状況への影響を低減し、むしろ多様な生物の休息地となるような植栽整備を行うような計画としています。

このように、生物多様性への影響を低減し、加えて多様な生物が生息しやすい環境を整えることで、周辺地域の動植物の生息地の創出を含むネットポジティブインパクトを目指します。

2020年5月時点において、BIO NET INITIATIVEを導入した物件は全国で175プロジェクトを超えました。

5つのアクションと具体例

アクション	具体例
① 守ること	・行政の定める特定外来生物や侵略的外来種などの侵略植物を採用しない。
② 育てること	・計画地周辺における地域性植物を確認し、地域にあった植生を育む。 ・日本の在来種を植栽の50%以上で採用する。
③ つなぐこと	・地域の美しい並木の樹木や、その地域の在来種を多く採り入れることで、地域に飛来する鳥や蝶などの休息中継地の確保に貢献する。
④ 活かすこと	・大きな枝打ち、強い剪定をできるだけ減らし、樹木の持つ自然な形を活かす。 ・薬剤散布の機会をできるだけ減らすことで、ミミズやオケラなどへの影響を小さくするとともに、土壌の生命力を活かすことで植物の成長を促す。
⑤ 減らすこと	・低灌木・地被植物等を密植させたり、ウッドチップ等を土の表面に施し、土の露出を少なくすることで、雑草の発生を抑制し、除草管理コストを減らす。

※ 2015年2月に取り組みを開始。

「BIO NET INITIATIVE（バイオ ネット イニシアティブ）」に関する取り組みは以下をご覧ください。

「BIO NET INITIATIVE（バイオ ネット イニシアティブ）」





丸の内地区の取り組み

皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト

皇居外苑濠の水辺環境は、近年、水質悪化により元来の水草類が自然発生できない状態が続いていました。そこで三菱地所（株）は、2017年10月に環境省と「皇居外苑の自然資源活用に関する協定」を締結し、2018年5月には、民間事業者として初めて、皇居外苑濠における水辺環境の改善と皇居外苑濠由来の希少な水草（絶滅危惧種）の復元、保全を目指した「濠プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトは、環境省、（公財）日本自然保護協会、国立環境研究所気候変動適応センター（西廣淳室長）、千葉県立中央博物館などのNGOや専門機関と連携した取り組みです。

濠内から採取した動植物は、当社が所有する建物の屋上に設けられたコンテナビオトープや「ホトリア広場」※に移植することで皇居の水辺環境の代替地として域外保全しています。

水草を移植した池にはベニイトトンボなどの希少なトンボも集まる他、2019年度には「東京都レッドリスト2010」において23区内では絶滅種とされる「ミゾハコベ」の復元にも成功しています。

また、2019年より、「濠プロジェクト」において皇居外苑濠から刈り取った水草「ヒシ（菱）」を堆肥化しています。この堆肥を用いて八ヶ岳で栽培された野菜を三菱地所グループが利用することで、新たな資源循環が生まれています。

濠プロジェクトでは、希少な動植物をはじめとした水辺環境の保全・復元を図り、お濠を中心としてつながる生物多様性のネットワークを構築することで、かつてこの地に広がっていた生態系の再生を目指すとともに、この活動をさらに魅力的な街づくりにも活かしていきます。

※ 皇居外苑濠前にある大手町パークビル、大手門タワー・ENEOSビルの足元にある約3,000m²の環境共生型緑地広場。皇居二の丸雑木林を意識した在来種や地域種を主体に植栽を構成。ゆるやかな傾斜の水場や石垣、巣箱がある広場を整備することで、東京・丸の内エリアの環境改善と生態系保全を進めています。

→ 皇居外苑濠の泥から東京都区部で絶滅した水草「ミゾハコベ」などの復元に成功（2020年7月31日ニュースリリース）

[PDF](#)





丸の内地区の生物モニタリング

丸の内地区は、皇居やお濠、日比谷公園など、都心にあって豊かな生態系を残す貴重なスポットに隣接しているため、一年を通じて樹木や草花に加え、昆虫、鳥など多様な生き物を見ることができ、三菱地所（株）は、NPO法人生態教育センターと協働で、丸の内地区の生物モニタリング調査を2009年から継続的に実施し、さらに、その結果をまとめた「丸の内生きものハンドブック」を発行しています。同地区の豊かな自然を紹介するほか、個人でも身近でできる生物多様性保全を提案するなど、同地区の生態系の管理に向けたPDCAツールとして活用していくことを目指しています。

この活動が評価され、GTFグレートウキョウフェスティバル実行委員会が主催する、「GTF Green Challenge AWARDS 2013」の「東京圏の生物多様性コンクール」にて、「国連生物多様性の10年日本委員会賞」を受賞しました。

今後も継続して、生物多様性の保全に向けた取り組みを進めていきます。



丸の内生きものハンドブック



大手町ビル屋上農園「The Edible Park OTEMACHI by grow」における取り組み

三菱地所（株）は、1958年竣工の「大手町ビル」の大規模リノベーション工事を2022年5月に完了し、約4,000m²の屋上空間「大手町ビルスカイラボ」をオープンし、新しい交流空間を創出していきます。

「大手町ビルスカイラボ」は、リニューアル前は設備スペースとしての利用に限られていた空間に、緑豊かなワークスペース等のほか、都内最大規模となる屋上農園スペース「The Edible Park OTEMACHI by grow」（658m²、運営：プランティオ（株））を整備しました。

固定種・在来種といわれる「江戸伝統東京野菜」を中心に約40種類の野菜を土入れ段階からユーザー参加型で育てていきます。野菜育成アプリ「grow GO」により、野菜の生育状況等を把握できるほか、収穫時期にはアプリ利用者が収穫イベントに参加することができます。ビル就業者や来館者、食従事者らとの農と食を通じたサステナブルな交流拠点になることを目指しています。



The Edible Park OTEMACHI by grow



その他地域の取り組み

三菱地所レジデンス

「いきもの共生[®]事業所認証（ABINC認証）【集合住宅版】」の取得

三菱地所レジデンス（株）は、（一社）いきもの共生事業推進協議会（ABINC）による「いきもの共生事業所[®]認証（ABINC認証）【集合住宅版】」を同認証制度の集合住宅版が始まった2014年度から、連続して取得しています。

三菱地所レジデンスは、「ザ・パークハウス」（三菱地所レジデンスの分譲マンションブランド名）において生物多様性保全に配慮した植栽計画「BIO NET INITIATIVE（ビオネットイニシアチブ）」を2015年2月から導入しており、生物多様性保全への貢献度が特に高い物件でABINC認証【集合住宅版】の取得を目指しています。

今後も生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮した街づくり・住まいづくりを実現します。

ABINC認証【集合住宅版】

企業における生物多様性に配慮した緑地づくりや緑地の管理・利用などの取り組みを、「①生物多様性に貢献する環境づくり②生物多様性に配慮した維持管理③コミュニケーション活動④その他の取り組み」の4つの観点から評価・認証するものです。具体的には、以下の18項目が評価基準として設けられています。

ABINC 認証【集合住宅版】の18項目



1 生物多様性に貢献する面積の大きさ

2 立体的な緑の量

3 まとまりのある緑地づくり

4 植生を支える土壌の厚み

5 周辺環境との調和

6 地域に根ざした植生の創出

7 生物多様性保全に貢献する質の高い屋上や壁面の緑地の創出

8 動物の生息場所や移動経路に対する配慮

9 使用する化学物質の種類・量の適切な管理

10 水循環への配慮

11 物質循環への配慮

12 指標生物のモニタリング

13 外来生物に対する対策

14 管理者等の資格

15 地域及び専門家との連携

16 居住者・管理組合、住宅の管理受託者の取り組み体制

17 環境教育プログラムの推進

18 地域の希少種の保全



ABINC認証の取得状況は以下をご覧ください。

ESGデータ>E：環境データ>（2）その他数値データ>⑤環境不動産認証関連



DBJGB・ABINC認証取得物件一覧表（PDF 825KB）

PDF

沖縄県宮古島市の自然を次世代につなぐ保全・保護活動

三菱地所グループの下地島エアポートマネジメント（株）は、2019年3月より沖縄県宮古島市のみやこ下地島空港の旅客ターミナル施設を運営しています。当社グループでは、宮古島エリアの豊かな自然環境を守るため、2018年7月に新たな活動をスタートさせました。

2019年5月には、宮古島市、（公財）日本自然保護協会、NPO法人宮古島 海の環境ネットワーク、宮古野鳥の会などと協力し、環境保全活動を実施。当社グループ社員約50名が参加しました。

本活動では、宮古島に飛来する絶滅危惧種の渡り鳥サンバ（タカ科）の保全に取り組んでいます。宮古島周辺は日本でも有数の多様な鳥類が生息する地域で、サンバも10月頃になると日本各地から集結し、空港周辺のエリアで羽を休める姿が確認されます。本活動では、サンバの森づくりと題して、サンバの休息にも適した森林の整備を行う他、海ごみやマイクロプラスチックの漂着が大きな問題となっているビーチの清掃活動、宮古の自然について学ぶグループ社員向けの環境研修なども行っています。

当社グループは、地域経済の発展の推進とともに、同エリアの豊かな自然環境の保全にも貢献していきます。



環境研修の様子（2019年度の様子）



国内外から漂着するゴミの清掃活動（2019年度の様子）

サンシャイン水族館のサンゴ保全活動

(株) サンシャインシティが運営するサンシャイン水族館は、日本初の都市型高層水族館です。「天空のオアシス」をコンセプトに、空・光・水・緑を感じられるダイナミックな展示で、“生き物たちの本来の姿”が見られる工夫を凝らしています。1978年の開館以来、水族館が担う4つの役割（①環境教育、②レクリエーション、③調査研究、④種の保存）はもとより、来館者の皆さまに生物環境に興味、関心をもち“ココロ動かす、発見”をしていただくことに取り組んできました。2006年には沖縄県恩納村協力のもと、「サンゴプロジェクト」を発足し、「サンゴ返還プロジェクト」「サンゴ礁再生プロジェクト」という2つの取り組みを進めています。

豊かな海の象徴であるサンゴ礁は、温暖化の影響によるサンゴの白化現象などにより徐々に減少しています。サンゴの減少は、周辺海域の生態系が崩れ、生き物が棲めない海になるというリスクにもつながっています。沖縄県恩納村では、この状況を改善するため、1969年より漁業協同組合を中心にサンゴの保全活動を展開してきました。この活動に賛同したサンシャイン水族館は、恩納村産サンゴの常設展示を開始すると同時に、「サンゴ返還プロジェクト」として、恩納村のサンゴを一部お借りし、水族館の水槽で育て殖やしたサンゴを沖縄の海へ還しています。サンゴの一部を水族館で保管しているため、自然災害や環境悪化で恩納村海域のサンゴにダメージがあった場合でも、保管している恩納村産サンゴを用いて再生に繋げ、DNAを未来に繋げることができます。また、2014年からは、サンゴの卵子と精子が受精する有性生殖の方法を使った「サンゴ礁再生プロジェクト」も展開しており、サンゴ礁の再生を願ってこれからも活動を続けていきます。



「サンゴ返還プロジェクト」で返還したサンゴ



「サンゴ礁再生プロジェクト」で育成したサンゴの産卵



サンゴプロジェクト



MARK IS みなとみらいにおける取り組み

神奈川県横浜市みなとみらいに所在する商業施設『MARK IS みなとみらい』では、“ライフエンターテインメントモール”をコンセプトに、来館される皆さまへ心地よく過ごせる時間と、充実した生活を送るための商品やサービスを提供しています。

5階には、約1,000m²の屋上庭園「みんなの庭」があり、横浜という立地にも縁の深い、かんきつ類をはじめとして、30種以上の果樹を含む約80種類の植物や菜園の野菜など、多様な植物が育っています。また、果樹園や菜園があり、庭で採れた物や発見したことを活かす活動用の場として菜園テラスも用意されています。

この「みんなの庭」を、土や自然との触れ合いが少なくなりつつある都会の人たちの気軽な生き物との触れ合いの場として提供し、利用者の皆さまに楽しんでいただきながら、結果的に生物多様性保全や、環境貢献に大きくつながっていく仕組みとなるよう運営しています。



果樹園



菜園



菜園テラス

施設運営管理：三菱地所プロパティマネジメント株式会社

菜園管理：株式会社グリーン・ワイズ

みんなの庭での生物多様性保全への取り組み

①多様ないきものに配慮した、植栽の計画

30種類以上の果樹をはじめ、いきものが食べる実や蜜源になるような植物を計画し、菜園や小さな田んぼなど、多様な環境を計画

②人にもいきものにもやさしい、植物の管理手法

人も小鳥や虫も、集い憩える環境づくりと植栽管理の両立を目指した管理手法の立案・採用

③いきものを呼ぶ仕掛けと配慮

小鳥が食事や休憩、子育ての場を選ぶような環境を用意し、虫も共存しながら植物とも良い影響を与え合えるような場所をつくる

④楽しんでもらいながらいきものを知ってもらう活動

環境活動が目的のイベント実施ではなく、来館者みんなで一緒に自然を楽しみながら結果的に環境貢献につながる活動の実施

※ 最新のイベント情報や、新型コロナウイルス感染拡大防止策や営業時間につきましてはMARK IS みなとみらいHPをご確認ください。

→ [MARK IS みなとみらい オフィシャルサイト](#)

「みんなの庭」のいきものなどを動画で紹介

みんなの庭 いきものさんぽ (YouTube)



みつけてみよう！いろいろな葉っぱ



なお、『MARK IS みなとみらい』は、(一社)いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) によるABINC認証を取得しています。



MARK IS みなとみらい



環境 (E)

持続可能な木材の利用推進

方針・考え方

三菱地所グループでは、「三菱地所グループ環境基本方針」において、「自然調和型社会形成への寄与」を定めており、森林破壊を行わず、事業活動を通じて生物多様性に配慮し、持続可能な木材利用を推進します。さらに、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」で掲げる重要テーマである「**Environment**」「**Diversity & Inclusion**」において、持続可能な木材利用の推進、事業に使用する木材のトレーサビリティの確保を目標に定め、輸入木材伐採地の人権尊重、自然資源保護に配慮した持続可能な木材利用に取り組んでいきます。

目標と達成状況

三菱地所グループでは、オフィスや住宅などの建設時に使用する型枠コンクリートパネルの木材を、人権および環境保護の観点から、持続可能性に配慮した調達コードにある木材（認証材並びに国産材）と同等の木材を使用し、2030年度までに使用率100%を目指し、森林破壊をなくします。また、「三菱地所グループグリーン調達ガイドライン」において、「木材について森林が適切に管理されていることを審査する森林認証制度に基づく認証製品の採用や国産材の利用拡大に配慮がなされていること」と定め、三菱地所グループが調達する全ての製品・サービス、設計・施工に適用し、すべてのサプライヤーに対し協力を要請しています。

持続可能な木材利用に関する方針、および森林関連の法律や規制などを遵守し、遵守状況をモニタリングする仕組みを構築しています。

三菱地所グループの、最新の国産材使用率はこちらに開示しています。

[ESGデータ>環境データ](#)





主な取り組み

CLTの活用の推進

三菱地所グループは、国産材の活用を通じてサステナブルなものづくりを推進しています。木材活用の場を広げる建材として、近年「CLT（Cross Laminated Timber）」の活用を推進しています。

国産材のさらなる利用拡大へ向けて「CLT」の活用を推進



壁枠組材・構造材に国産材を標準採用

三菱地所ホーム（株）は、森林資源の適正利用と林業の持続的な発展を図るため、トレーサビリティの明確な国産木材を積極的に採用しています。国産木材を持続可能な形で使用していくことで、手入れの行き届いた健全な森林づくりに貢献し、「植える→育てる→使う→植える」という森林の循環に貢献していきます。

採用実績については以下をご覧ください。

ESGデータ>E：環境データ>（1）KPI>②資源（廃棄物・水・木材等）関連



壁枠組材に関する取り組み

三菱地所ホーム（株）は2015年以降、国産製材・たて継ぎ材のJAS規格改正等が整備されたことを背景に、杉の壁枠組材については1本ごとの強度を工場で測定するなど、徹底した品質管理のもとに製造された国産木材を安定的に調達できる体制づくりを進めてきました。

そして2018年11月からは、ツーバイフォー工法による新築住宅の壁枠組材に国産木材を全棟に標準採用しました。これにより、新築注文住宅1棟あたりの構造材における国産木材採用比率は、ツーバイフォー工法を手掛ける住宅メーカーとして国内トップレベルとなっています。



国産木材を採用した壁枠組の
施工事例

国産材の活用例

三菱地所グループが山梨県北杜市において行っている都市農山村交流活動「空と土プロジェクト」の事業と連携し、山梨県産木材の有効活用、利用拡大を進めています。2018年4月には、国産の森林認証材を床構造用合板に標準採用[※]しました。経済的にも持続可能な責任ある木材の利用を促進し、循環型・自然調和型社会の形成に取り組んでいます。

また、(株)三菱地所住宅加工センターでは、戸建住宅向け建築構造部材への国産材利用を促進しており、2010年8月には、加工流通過程で他の製品と区別・識別するための国際的基準(FSC-CoC認証)を取得しました。

FSC-N002014

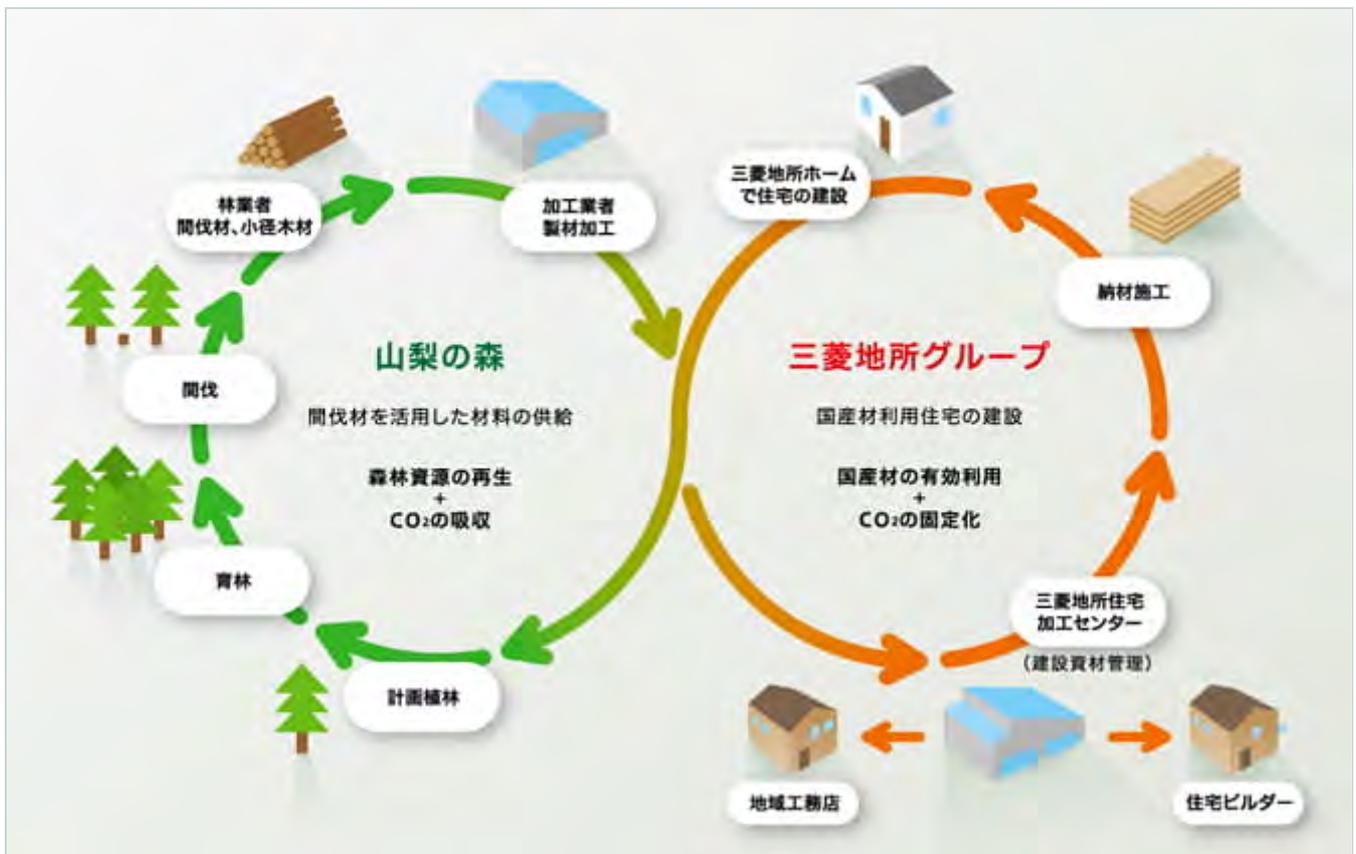
森林認証材とは、その製品に使われている木材あるいは木質繊維などが環境・社会・経済の観点から適切に管理された森林より生産された材料であることを意味します。その森林は森林認証制度により規定された原則と基準に基づいて、独立した第三者機関により審査を受け評価されています。

※一部商品を除く



国産材の活用例

森林経済活動を持続させるネットワーク化



三菱地所ホーム、木造木質化を推進する「KIDZUKI」構想を始動

地球温暖化防止や地域経済の活性化など、さまざまな観点から「木造木質化」へのニーズが近年、急速に高まっています。三菱地所ホーム（株）では、長年築いてきた「木」に関するノウハウを活かし、建築物にとどまらない幅広いフィールドにおいて木造木質化を推進する「KIDZUKI（キヅキ）」構想を立ち上げました。

「KIDZUKI」のネーミングには、木で「気づき」、木で「築く」ことによって新たな価値を創出するという意味を込めました。さまざまな分野の事業者や行政、クリエイターなどと、それぞれが抱える課題やニーズ、ソリューションを共有できるネットワークを形成し、「木」に関する新たなアイデアやプロジェクトを生み出すプラットフォームとなることを目指しています。

すでに、複数の木工家具メーカーとコラボレーションしてのオリジナル木エプロダクトの開発プロジェクトや、大学や行政と連携した木の利活用による地方創生に向けたプロジェクト等が進行中です。「木」をより深く知り、可能性を広げていくためのネットワークの場として、今後さらに充実したプラットフォームの構築を目指します。

KIDZUKI



世界初「Flat Mass Timber構法」開発・ 新木造注文住宅ブランド誕生

三菱地所ホーム（株）は、木造建築に一層自由な造形を求める顧客ニーズに応えるため、世界初の特許技術「Flat Mass Timber構法（フラットマスティンバー構法：FMT構法）」を開発しました。これに伴い、新構法を用いた木造注文住宅ブランド「ROBRA（ロブラ）」を発表しています。

FMT構法は、木と鉄骨によるハイブリッド構法です。大断面の集成材厚板パネルの性能を最大限に活かすことで、空間内に出てくる壁や梁などの構造要素を抑えた、シンプルで頑丈な造りを実現します。各階層をひねるような動きのあるデザインなど、自由度の高い設計が可能であり、世界初の技術として2019年10月には特許を取得しています。

ROBRAは、“木造を、アートにする。”をブランドメッセージに掲げ、FMT構法によって時間や場所にとらわれない自由なスタイルを、ひとつの大きな住空間内で実現する木造注文住宅ブランドです。世界的にも時代の潮流となる木へのマテリアルシフトのトレンドを内包し、自然環境にやさしい木の可能性と新鮮な外観デザインを提案します。ROBRAは2020年9月より販売を開始し、第1号モデルハウスを駒沢ステージ1ホームギャラリーにグランドオープンしています。

また中規模木造建築においても、東京都が先導する足立区江北地域の都有地を活用した移転先の整備事業において事業者として選定されており、テナントが入る1階部分にFMT構法を採用しています。



構造躯体



外観



外観イメージパース



交流スペースイメージパース

環境にやさしい高耐久高耐力壁パネルの製作

(株)三菱地所住宅加工センターは、4階建て2×4工法の木造建築向けに、従来の約14倍の強度を持つ高耐久高耐力壁パネルを製作しました。通常、戸建では使用しない24mm厚の構造用合板に信州唐松、床集成材と壁柱集成材には国産の桧や杉と、構造躯体の約54%に国産木材を採用しており、国内林業の活性化に貢献します。また、壁パネル内には68トン相当のCO₂を固定する効果があり、環境にやさしい木造建築に貢献します。



高耐久高耐力壁パネルを用いた施工の様子

外部関係者とのエンゲージメント

三菱地所(株)は2018年9月より、不動産・建設関連の企業8社が参加する「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス勉強会』」を発足しており、その中で環境保護および人権尊重の観点から持続可能性に配慮した木材使用について、同業他社並びに建設会社と勉強会を開催しています。人権侵害や森林破壊含む環境破壊リスクについて理解を深め、今後の更なる持続可能性に配慮した木材使用の拡充を目指し、議論を行っています。

勉強会に関する詳細はこちらで開示しています。

[人権>「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス勉強会』」を発足](#)



環境 (E)

サステナビリティ関連認証の取得推進

各種サステナビリティ関連認証取得に関する方針

三菱地所（株）では、不動産における環境・社会配慮に取り組み、対外的にその性能を示すことは、テナントや投資家をはじめとするステークホルダーからの期待・要請に応えるうえで重要と認識していることから、可能な限りサステナビリティ関連認証を積極的に取得する方針としています。

国内では「DBJ Green Building 認証」や、「CASBEE（建築環境総合性能評価システム）」、「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）」等の認証を、海外では「LEED」、「BREEAM」等の認証を中心に取得しています。

評価・認証制度	概要
DBJ Green Building 認証	<p>環境・社会への配慮がなされた不動産を支援するために、2011年4月に日本政策投資銀行（DBJ）が創設した認証制度。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含むさまざまなステークホルダーへの対応を含む総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証するもの。</p> <p>→ DBJ Green Building </p>
CASBEE（建築環境総合性能評価システム）	<p>省エネや環境負荷の少ない資機材の使用等の環境配慮に加えて、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を総合的に評価するシステム。2001年4月に国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして、建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。</p> <p>→ （一社）建築環境・省エネルギー機構 </p>
BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	<p>Building-Housing Energy-efficiency Labeling Systemの略称で、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度。2016年4月より、対象範囲が住宅に拡充されるとともに、建築物省エネ法第7条に基づく建築物の省エネ性能表示のガイドラインにおける第三者認証の一つとして運用を開始。</p> <p>→ （一社）住宅性能評価・表示協会 </p>
LEED	<p>Leadership in Energy and Environmental Designの略称で、米国グリーンビルディング協会（USGBC:US Green Building Council）が開発および運用を行っている、建物と敷地利用についての環境性能評価システム。</p> <p>→ Green Building Japan </p>



BREEAM	<p>BRE Environmental Assessment Methodの略称。1990年にイギリスの建築研究財団が開発した環境評価システムであり、建物、コミュニティ、インフラ等の持続可能性評価を行うツール。</p> <p>→ BREEAM </p>
WELL Building Standard	<p>人々の健康とウェルネスに焦点を合わせた建築や街区の環境性能評価システム。IWBI (International WELL Building Institute) が運営を行い、GBCI (Green Business Certification Inc.) が認証を行う。2020年に最新版のWELL v2の運用が開始され、「空気、水、食物、光、運動、温熱快適性、音、材料、こころ、コミュニティ」の10のコンセプトで構成されている。</p> <p>→ WELL </p>
SITES認証	<p>Sustainable SITES Initiativeの略称。LEEDの制度設計・更新を行う米国グリーンビルディング協会 (USGB) が制度設計し、米国Green Business Certification Inc. (GBCI) が認証を行う、グリーンインフラの設計・技術・管理指針であり、定量的に評価するシステム。v2からは認証の対象が米国外にも拡張された。</p> <p>→ SITES </p>



環境設計指針・インセンティブ制度

三菱地所（株）は、「三菱地所グループのSustainable Development Goals2030」の重要テーマ「Environment」で掲げる目標の達成に向けて、不動産開発における環境設計指針と、優れた案件に与えるインセンティブ制度を制定し、サステナビリティに寄与する開発事業を推進しています。

不動産開発事業において、設計仕様、建築資材、施工方法等に関し、用途・規模毎に必須与件を整理した「サステナビリティに配慮した建築設計及び施工に係る方針」を制定し、工事発注の際に見積要綱書を併せて配布しています。

また、新規開発案件の投資判断において、サステナビリティに係る先進的な取り組みを行う場合に、インセンティブを付与する制度を2022年度より開始しています。

建築設計・仕様及び施工に係る方針



Sustainable Development Goals 2030の達成及び脱炭素社会の実現に向けて、以下方針を制定

1. グリーンビル認証の取得
2. 省エネ性能向上の取組み
3. 再生可能エネルギー電源・設備の導入
4. 水の使用について
5. 建築資材の選定について
6. 建築資材の属性・認証等について
7. 建設現場におけるサステナビリティの取組み

インセンティブ制度



一定のサステナビリティ要件を満たす事業について投資判断基準を緩和する等の施策を導入し、社内でのサステナビリティな開発提案を推進する。

目標と達成状況

環境不動産認証の取得状況は以下をご覧ください。

[ESGデータ>E：環境データ>\(2\) その他数値データ>⑤環境不動産認証関連](#)



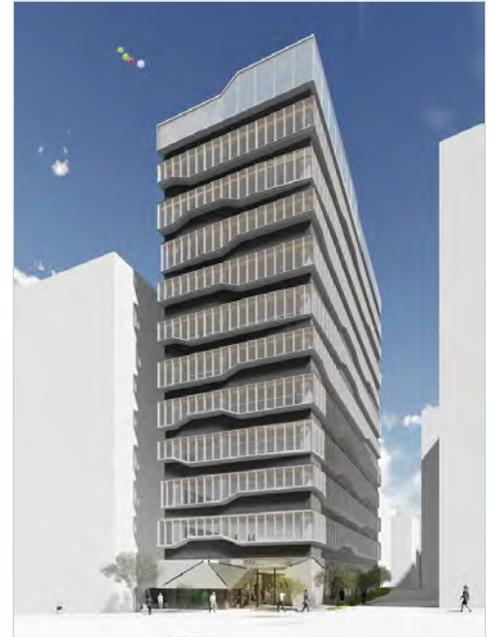
[DBJGB・ABINC認証取得物件一覧表 \(PDF 825KB\)](#)

[PDF](#)

「(仮称)千代田一番町計画」において、 日本初となる「WELL v2」のWELL Core予備認証取得 ～Well-Beingなワークスタイルを支援～

三菱地所(株)は、東京都千代田区において進めているオフィス開発計画「(仮称)千代田一番町計画」にて、人々の健康やウェルネスに着目した国際的なビル評価指標「WELL Building Standard (WELL認証)」の最新基準である「WELL v2」の、テナントビルとして取得可能なWELL Core予備認証を、日本で初めて取得しました。「開発コンセプトに沿った都市づくりの推進」「輻射冷暖房システムの導入」「働く人の運動の促進」「自然光の十分な取り入れ・開閉可能な窓」などが高く評価され、竣工後は、WELL認証の最高ランクである「プラチナ認証」の取得を目指します。

近年、企業がオフィス専有部において「WELL認証」を取得する事例が増えていますが、建物本体がWELL Core認証基準を満たす場合、一部評価項目の審査免除等により、テナント企業が「WELL認証」を取得しやすくなる利点があります。本件を先駆けとして、今後もWell-Beingなワークスタイル支援と、環境配慮の観点によるオフィス価値の向上に積極的に取り組んでいきます。



リリース時点(2022年3月) 外観イメージ



常盤橋タワーとTOKYO TORCH Park国内の 都市複合ビル開発 プロジェクト初の「SITES®」ゴールド評価を取得

三菱地所（株）は、TOKYO TORCH 常盤橋タワーとTOKYO TORCH Parkにおいて、ランドスケープのサステナビリティを主に評価する環境認証「SITES®（The Sustainable SITES Initiative）」のゴールド評価を、国内の都心複合ビル開発プロジェクトとしては初めて取得しました。

また、在来種を積極的に植栽し、生物多様性の保全に取り組む緑地を東京都が登録・公表する制度「江戸のみどり登録緑地」にも新たに登録し、既に取得済の「DBJグリーンビルディング認証」、「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム認証）」、「ABINC認証（いきもの共生事業所®認証）」を含め5つの環境認証を取得しました。世界でもトップレベルの環境への配慮が認められたTOKYO TORCHは今後2027年度の全体開業に向けて、更なる環境配慮を進めながらまちづくりを進めていきます。



TOKYO TORCH Park



海外事業における環境認証取得への取り組み

グローバルに事業を展開する三菱地所グループ。1972年の三菱地所ニューヨーク社設立以来、築いてきた実績と幅広いネットワークを活かして、米国や英国を中心とした欧州、そしてアジア・オセアニア地域において不動産開発・賃貸事業を展開し、地域の皆さまとともに社会・環境に配慮したまちづくりに取り組んでいます。

米国における取り組み

米国では、ロックフェラーグループ・インターナショナル社（以下、RGII）を中心に、さまざまな事業を行っています。ニューヨーク・マンハッタンにおいて大規模オフィスビルを所有・運営するほか、全米各地でオフィスビル・住宅・物流施設・複合施設など多数の開発プロジェクトを推進しています。特に物流施設事業は、主要物流マーケットであるNJ州とInland Empire（CA州）において屈指のデベロッパーとしての地位を確立しています。また、近年米国内でeコマースが急拡大していることから、物流施設事業のさらなる成長が望まれています。環境面では、新規開発物件・既存保有ビルにおいて環境性能評価LEED認証[※]を取得するなど、環境への配慮で不動産の価値を高めることにも取り組んでいます。

環境認証取得プロジェクト（一例）



GOLD

1271 Avenue of the Americas / ニューヨーク

マンハッタン地区に所在し、1959年竣工、2016年から2019年にかけて全館の大規模改修工事を実施。外壁カーテンウォールの全面取替、および空調機器の入替によりエネルギー効率の改善を行い、2020年にLEED認証のGoldを取得しました。



GOLD

1901 L Street / ワシントンD.C.

ワシントンD.C.中心部において、米国不動産会社The Meridian Groupと共同で、築1970年代の既存オフィスビルの増築および大規模改修を実施。2019年に竣工した建物は環境に配慮した計画によりLEED Goldを取得しています。



GOLD

Paradigm River North / コロラド州

デンバー中心部において、地元不動産会社Jordon Perlmutter & Co.と共同開発を行う地上8階建、建物延床面積約19,000m²のオフィスビル。2022年に着工し、2025年の竣工予定。環境に配慮した建物計画を行い、LEED Goldの取得を目指しています。



欧州における取り組み

欧州では、1986年に現地法人である三菱地所ロンドン社を設立して以降、ロンドンの中心エリアや欧州大陸等においてオフィス・賃貸事業等の不動産賃貸・開発事業を進めています。また環境面にも配慮し、新規開発物件・既存保有ビルにおいてBREEAM認証を取得しています。

環境認証取得プロジェクト（一例） BREEAM®



Outstanding (取得予定)

(仮称) 8 Bishopsgate (8 ビショップスゲート) / ロンドン

2019年2月に新築工事に着手した、ロンドンにおける超高層オフィスビル「(仮称) 8 Bishopsgate」開発計画(2022年度竣工予定)では、生物多様性に配慮した屋外テラスを設置するほか、全面ガラスとなる外装に環境性能とメンテナンス性に優れた密閉型ダブルスキンを採用するほか、雨水を中水として再利用する仕組みを導入するなど、環境面にも配慮し、BREEAM認証の「Outstanding」を取得する見込みです。



Excellent

Warwick Court (ワーウィックコート) / ロンドン

2022年7月に竣工したロンドンにおけるオフィスビル改修計画「Warwick Court」では、既存建物の外装・構造部分を最大限に活かし、エントランス内装石も再利用することで、新築工事に比べCO₂の排出量を約70%削減しました。また、屋上テラスやテナント専用テラスの新設、自転車通勤者向けの駐輪場やシャワー・ロッカー設備の整備により、就業者のWell-beingに寄与する施設を拡充しました。これらの取り組みを通し、建物の持続可能性を評価する「BREEAM Excellent」を取得予定です。

アジア・オセアニアにおける取り組み

アジア・オセアニアでは、2008年に三菱地所アジア社、2013年に三菱地所(上海)投資諮詢有限公司、2017年に台湾駐在員事務所、2018年に台湾三菱地所股份有限公司、2019年に三菱地所インドネシアと三菱地所ベトナム、2020年に三菱地所タイ、2021年に三菱地所アジア社のオーストラリア支店を設立。シンガポール、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア、フィリピン、オーストラリアおよび中国や台湾といった国と地域において、オフィス・住宅・商業施設の開発を進めています。

環境認証取得プロジェクト（一例）



Trinity Tower／インドネシア

現地企業のGesit社、Santini社および清水建設（株）と共同開発を進めてきた大規模オフィスビル事業。インドネシア国内の優れた不動産が表彰される「Property Guru Indonesia Property Awards 2018」にて、環境配慮の先進的な取り組みを評価され、「Best Green Development」を受賞しました。また、2021年7月の稼働開始とあわせて、GBCI（インドネシア・グリーン・ビルディング協会）のGREENSHIP NB（New Building）v.1.2.において「Gold」を取得しました。



CapitaSpring／シンガポール

2021年11月、三菱地所がアジア最大規模の不動産会社CapitaLandグループと共同で2017年より開発を進めてきた、シンガポール中心部の複合施設「CapitaSpring」が竣工しました。「CapitaSpring」は、オフィスを主体にサービスアパートメントや商業施設などを備えた、地上51階建て・総延床面積9万3,000m²超の高層大規模複合施設です。自然を感じられる外観デザインや、水・エネルギー利用の効率化、回遊空間「Green Oasis」や屋上庭園による広大な緑化空間の実現など、優れた環境性能を持ち、シンガポール国内で最もメジャーな環境指標「BCA Green Mark」において、最上位の「Platinum」を取得しています。Raffles Place駅至近というシンガポール有数のオフィスエリアにおいて、幅広い人々に新しい働き方・ライフスタイルを提案しています。



Parkline Place／オーストラリア

三菱地所は、Oxford Properties Groupおよびその子会社のInvestaとシドニーで開発を進めている、プレミアムオフィス事業「Parkline Place」において、物件建設資金を用途するグリーンローン[※]による資金調達の契約を2021年10月に締結。本ローンの資金を活用して、エネルギーや資源等の利用効率化等に資する環境設計、建築廃棄物のうち約90%をリサイクルに回すなどの取り組みを進める予定です。これらの取り組みを通じて、オーストラリアの不動産環境認証「Green Star」の最高格付けである6つ星の獲得、健康・Well-beingに配慮した国際的な認証である「WELL 認証（WELL Building Standard）」の「Core and Shell」3版の取得も目指していきます。

※グリーンローンについては、下記をご参照ください。

サステナビリティ活動（ESG）＞環境（E）＞サステナブルファイナンスの活用





環境 (E) サステナブルファイナンスの活用

「三菱地所サステナビリティ・リンク・ボンド」の発行

三菱地所グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、2050年にありたい姿を示した「三菱地所グループの Sustainability Vision 2050」を制定し、このビジョンを達成するための具体的なテーマとアクションを定めるマイルストーンとして、「三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030」を策定しています。また、長期経営計画2030においても、「事業を通じた価値提供の視点」として「Sustainability」を設定し、事業を通じた社会課題の解決を目指していくこととしています。

2022年7月、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みをより一層推進すべく、「三菱地所Sustainability Vision 2050-Linked Bond Framework」を策定し、当該フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ボンドを発行しました。サステナビリティ・リンク・ボンドとは、企業が事前に設定したサステナビリティ目標の達成状況に応じて財務的・構造的に変化する可能性のある債券です。「三菱地所Sustainability Vision 2050-Linked Bond Framework」は、ICMAサステナビリティ・リンク・ボンド原則2020及び[環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版]への適合性について、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。



概要

名称	三菱地所株式会社第139回～141回無担保社債 (三菱地所サステナビリティ・リンク・ボンド)		
条件決定日	2022年7月15日		
銘柄	第139回債	第140回債	第141回債
発行日	2022年7月22日	2022年7月22日	2022年7月22日
償還日	2027年7月22日	2032年7月22日	2052年7月22日
年限	5年	10年	30年
発行額	200億円	200億円	200億円
金利	0.360%	0.644%	1.543%
KPI	再生可能エネルギー由来の電力比率	自社グループのバリューチェーン内のCO ₂ 等温室効果ガス総量削減率	①自社グループのバリューチェーン内のCO ₂ 等温室効果ガス総量削減率 ②女性管理職比率
SPTs ^{※1}	2025年度に100%を達成	スコープ1、2の合計を70%以上、スコープ3を50%以上削減(基準年度2019年度)	①2050年にネットゼロ達成 ②2050年度に40%を達成
SPTsの判定日	2026年12月末日	2031年12月末日	2051年12月末日
判定後の債券特性	参照期間においてSPTsが達成されたと判定日までに第三者検証済のレポートがなされなかった場合、償還日までに「寄付」又は「我が国の制度上認められた、もしくは国際的な認証機関に認められたボランティア・クレジット等の購入」を行います		
社債格付	AA- (株式会社格付情報投資センター)、A+ (S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社)、A2 (ムーディーズ・ジャパン株式会社)		

※1 サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット。発行体が表明する、事前に設定した時間軸におけるKPIの測定可能な改善目標

下記リリース等をご参照ください。

→ 当社初のサステナビリティ・リンク・ボンドの発行について (PDF 516KB) [PDF](#)

→ 三菱地所 Sustainability Vision 2050-Linked Bond Framework (PDF 2,437KB) [PDF](#)

→ 新たなグループ全体のCO₂等温室効果ガス削減目標制定と、SBTi (The Science Based Targets initiative) が新たに制定した基準に則り2050年ネットゼロを宣言 (PDF 596KB) [PDF](#)

→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030



適合性に関する第三者評価

第三者意見

ICMAサステナビリティ・リンク・ボンド原則2020及び[環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版]に沿った「三菱地所Sustainability Vision 2050-Linked Bond Framework」に基づき発行するものであり、第三者評価機関より適合性に関する第三者意見を取得しています。

株式会社日本格付研究所による第三者意見詳細についてはこちらをご覧ください。

(株) 日本格付研究所による第三者意見 (PDF 3.2MB)

[PDF](#)

当サステナビリティ・リンク・ボンドに関する投資表明

三菱地所サステナビリティ・リンク・ボンドへの投資表明をしていただいた投資家については下記リリースをご覧ください。

当社初のサステナビリティ・リンク・ボンド発行について(2)
～総額600億円のサステナビリティ・リンク・ボンドを発行～ (PDF 539KB)

[PDF](#)

当サステナビリティ・リンク・ボンドのSPTsに関連する目標

銘柄	KPI		SPTs		判定日
第139回債 (5年)	KPI1	再生可能エネルギー由来の電力比率 ※ RE100 加盟済	SPT1	2025年度に再生可能エネルギー由来の電力比率100%達成	2026年12月末日
第140回債 (10年)	KPI2	三菱地所グループ ^{※1} のバリューチェーン内でのCO2等温室効果ガス総量削減率 ※ 2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得	SPT2-1	2030年度にScope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減(基準年度2019年度)	2031年12月末日
第141回債 (30年)			SPT2-2	2050年に「ネットゼロ」達成	2051年12月末日
第141回債 (30年)	KPI3	女性管理職 ^{※2} 比率	SPT3	2050年度に女性管理職比率40%達成	2051年12月末日

※1 支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外。

※2 部下を持つ職務以上の者、部下を持たなくともそれと同等の地位にある者。



CO₂排出量／再生可能電力比率の目標

詳細はこちらをご覧ください。

三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ1：Environment



女性管理職目標

詳細はこちらをご覧ください。

サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > ダイバーシティの推進 > 女性活躍の推進





「三菱地所グリーンボンド」の発行

三菱地所グループは、「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献すること」を基本使命にしています。

2018年6月、「東京駅前常盤橋プロジェクト」A棟建設に関連する事業資金の調達において、グリーンプロジェクト限定の債券である「グリーンボンド」を日本の総合不動産会社として初めて発行しました。この「三菱地所グリーンボンド」は、国際資本市場協会が公表するグリーンボンド原則に沿ったフレームワークに基づき発行されたものであり、第三者認証機関より適格性に関するオピニオンを取得しています。

また、(株)格付投資情報センター(R&I)が、グリーンボンドによる調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度を評価する「R&Iグリーンボンドアセスメント」において、最上位評価である「GA1」の本評価を取得しています。

概要

名称	三菱地所株式会社第127回無担保社債（三菱地所グリーンボンド）
条件決定日	2018年6月20日
発行日	2018年6月26日
償還日	2023年6月26日
年限	5年
発行総額	200億円
金利	0.09%
資金使途予定事業	全額を「東京駅前常盤橋プロジェクト」A棟建設に関連する支出に充当予定。 → プロジェクトWebサイト
社債格付	AA-（株式会社格付情報投資センター）A+（S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社） A2（ムーディーズ・ジャパン株式会社）

下記リリースをご参照ください。

- [東京駅前常盤橋プロジェクトA棟建設資金を使途とする「三菱地所グリーンボンド」発行のお知らせ](#) (PDF 743KB)
- [東京駅前常盤橋プロジェクトの街区およびA棟名称を「TOKYO TORCH」・「常盤橋タワー」に決定](#) (PDF 4.3MB)
- [「常盤橋タワー」竣工](#) (PDF 5.7MB)



適格性に関する第三者評価等

セカンドオピニオン

国際資本市場協会が公表するグリーンボンド原則に沿ったフレームワークに基づき発行するものであり、第三者認証機関より適格性に関するオピニオンを取得しています。

サステナビリティクス社によるセカンドオピニオン (PDF 820KB)

[PDF](#)

グリーンボンドアセスメント

グリーンボンドで調達された資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見である「R&Iグリーンボンドアセスメント」の最上位評価である「GA1」の本評価を取得しております。

【R&Iグリーンボンドアセスメント】三菱地所株式会社 三菱地所グリーンボンド：GA1 本評価 (PDF 918KB)

[PDF](#)

環境省モデル発行事例

三菱地所（株）は本社債に関し、環境省の「平成30年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例」に応募し、モデル発行事例として選定され、環境省とその請負事業者により「グリーンボンドガイドライン2017年版」との適合性についての確認を受けております。

発行前報告書 (PDF 1.4MB)

[PDF](#)

当グリーンボンドに関する投資表明

三菱地所グリーンボンドへの投資表明をしていただいた投資家については下記リリースをご覧ください。

東京駅前常盤橋プロジェクトA棟建設資金を用途とする「三菱地所グリーンボンド」発行のお知らせ (3) 発行額200億円、利率0.09%にて本日条件決定 (PDF 270KB)

[PDF](#)

資金充当状況

三菱地所（株）は、グリーンボンドで調達した資金が、東京駅前常盤橋プロジェクトA棟の建設に関連した支出に全額充当されたことを確認しており、当該資金充当状況については、経理部担当執行役によるマネージメントアサーション（経営陣による表明）を実施しております。

調達金額	充当済金額	未充当金額
19,931百万円	19,931百万円	0百万円

2020年7月17日現在

マネジメント・アサーション（経営陣による表明）（PDF 50KB）

PDF

「東京駅前常盤橋プロジェクト」全体の概要

- 東京駅周辺で最大となる総敷地面積約3.1haに及ぶ大規模複合再開発であり、東京の新たなランドマークとなる高さ約390mの超高層タワーや東京駅前の新たな顔となる約7,000m²の大規模広場等を段階的に開発・整備する国家戦略特別区域の認定事業です。
- 街区内の都心の重要インフラの機能（下水ポンプ場および変電所）を維持・更新しながら10年超の事業期間をかけて段階的に開発を進めていきます。
- 国家戦略特別区域の認定事業として、東京のビジネス中枢拠点並びに「東京国際金融センター」構想の中心に位置する本事業においては、①広域的な都市基盤の更新、歩行者ネットワーク・広場等の整備、②国際競争力強化を図る都市機能の整備（金融・ビジネス交流、都市観光機能）、③高度防災都市づくりと環境負荷低減といった都市再生貢献を展開予定です。

→ [プロジェクトWebサイト](#)



TOKYO TORCH全体開業時外観イメージ／JR東京駅丸の内側より

DBJ Green Building認証取得

東京駅前常盤橋プロジェクトA棟は、国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされた建物として、DBJ Green Building認証を付与されました（認証日：2019年3月29日）。

なお、竣工にあわせて「常盤橋タワー」としてDBJ Green Building認証を付与されています（認証日：2021年8月6日）。



「サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）」の活用 農林中央金庫とのSLL契約締結

第1回（実行日：2020年5月29日）

三菱地所（株）は、農林中央金庫と、国内不動産業界において初となるサステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」）による金銭消費貸借契約（以下「本件ローン」）を締結しました。

当社は、持続可能な社会の実現を目指した事業を推進するため、「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」を制定し、「長期経営計画 2030」においても、このビジョンを達成するためのテーマとアクションを定めるマイルストーンとして、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030（以下「三菱地所グループのSDGs2030」）」を定め、気候変動問題に関しても具体的な数値目標を設定して取り組むこととしています。このビジョンおよび取り組みが、同金庫が重視している気候変動問題の解決に貢献するものと評価され、本件ローンの締結に至ったものです。

SLLは、借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPTs」）を設定し、貸付条件をSPTs達成状況に連動させることで、環境・社会の面から持続可能な事業活動および成長を支援することを目指すものであり、本件ローンでは、「三菱地所グループのSDGs2030」に定めた、CO2排出量（2030年時目標：2017年比35%削減）と再生可能電力比率（2030年時目標：25%）をSPTsに設定しています。当社はこの資金の一部を再生可能電力の導入拡大やCO2削減に寄与する取り組みにも活用する計画です。

なお、本件ローンの契約締結にあたっては、SLL原則への準拠性や、設定したSPTsの合理性について、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

【本件ローンの概要】

- 実行日: 2020年5月29日
- 融資期間: 11年3カ月
- 金額: 115億円
- 資金使途: 長期運転資金

(株) 日本格付研究所による第三者意見 (PDF 1.6MB)

PDF

サステナビリティ・リンク・ローンの契約締結について (PDF 510KB)

PDF



第2回（実行日：2022年10月14日）

三菱地所（株）は、農林中央金庫と、2020年5月29日実行のローンに続き2回目となる、SLLによる金銭消費貸借契約を締結しました。当社は、「長期経営計画2030」において定めた「三菱地所グループのSDGs2030」で気候変動問題に対しても具体的な数値目標を設定して取り組んできましたが、2022年3月には「2050年ネットゼロ宣言」（同年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得）を掲げて、更なる取り組みの深化を図っていくこととしています。

本件ローンでは、「三菱地所グループのSDGs2030」に基づく目標、および「2050年ネットゼロ」宣言を踏まえたSPTsに設定しています。当社はこの資金の一部を再生可能電力の導入拡大やCO2削減に寄与する取り組みにも活用する計画です。

なお、本件ローンの契約締結にあたっては、SLL原則への準拠性や、設定したSPTsの合理性について、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

【本件ローンの概要】

案件①

- 実行日: 2022年10月14日
- 融資期間: 11年
- 金額: 250億円
- 資金使途: 長期運転資金

案件②

- 実行日: 2022年10月14日
- 融資期間: 6年
- 金額: 250億円
- 資金使途: 長期運転資金

(株) 日本格付研究所による第三者意見 (PDF 3.0MB)

PDF

サステナビリティ・リンク・ローンの契約締結について (PDF 532KB)

PDF



「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結

2021年11月、三菱地所（株）は三井住友信託銀行（株）と、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（資金用途を限定しない事業会社向け投融資タイプ）」の融資契約を締結しました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）とは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱したポジティブ・インパクト金融原則に基づいたファイナンス。企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブ・ネガティブ双方の「インパクト（影響）」を金融機関が包括的に分析・評価し、継続的な支援を目的として融資を行うものです。企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づいてモニタリングを行うことが最大の特徴です。

【本件の概要】

契約日／実行日	2021年11月30日
融資期間	10年
融資金額	50億円
資金用途	長期運転資金

三菱地所グループは、持続可能な社会の実現を目指した事業を推進するため「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」を制定し、「長期経営計画 2030」においても、このビジョンを達成するためのテーマとアクションを定めるマイルストーンとして、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030（以下「三菱地所グループのSDGs2030）」を定めています。

三井住友信託銀行は、本件締結にあたり、三菱地所グループがSDGsの目標達成に対しインパクトを与える「三菱地所グループのSDGs2030」で掲げる4つの重要テーマ「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」について定性的、定量的に評価しました。詳細は下記リリースをご覧ください。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス（資金用途を限定しない事業会社向け投融資タイプ）の契約締結について
(PDF 357KB)



なお、本件は、（株）日本格付研究所より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見を取得しています。

（株）日本格付研究所による第三者意見（PDF 1.6MB）





オーストラリア・シドニーのオフィス開発事業で グリーンファイナンスを活用

三菱地所（株）は2021年12月、Oxford Properties Group およびその子会社の Investa とともにオーストラリア・シドニーで進行中のプレミアムオフィス開発事業「Parkline Place」において、物件建設資金を用途とするグリーンローンによる資金調達の契約を締結しました。

グリーンローンとは、調達資金の用途を環境改善効果のある事業に限定した借入のことです。三菱地所の海外事業におけるグリーンローンによる資金調達は、今回が初となります。

今後、本ローンの資金を活用して、エネルギーや資源等の利用効率化等に資する環境設計、建築廃棄物のうち約90%をリサイクルに回すなどの取り組みを進める予定です。それらの取り組みを通じて、オーストラリアの不動産環境認証「Green Star」^{※1}の最高格付けである6つ星の獲得を目指します。さらに、環境関連の取り組みに加えて「ワークライフマネジメントサービス」や「マインドフルネスサービス」、「パーソナルヘルスサービス」などのサービス提供も検討しており、健康・Well-being に配慮した国際的な認証である「WELL 認証 (WELL Building Standard)」^{※2}の「Core and Shell」^{※3}版の取得も目指していきます。

【グリーンローン概要】

- 契約締結月：2021年10月
- 貸出人：Gresham Property (GPF No.8 ファンド)
- 借入額：AUD 700百万ドル（約569億円/1AUD=81円^{※4}）
- 借入期間：2021年10月～2024年3月（予定）
- 資金用途：「Parkline Place」の建設費用

※1 オーストラリアのグリーンビルディング評議会（Green Building Council of Australia）が運用する不動産の環境認証システム。

※2 人の健康とウェルビーイングの観点から建物・空間を評価する米国発の認証システム。

※3 WELL 認証のうち、主に新築のテナントビルを対象とした認証の種類。

※4 2021年12月時点

詳細は下記リリースをご参照下さい。

オーストラリア・シドニーのオフィス開発「Parkline Place」グリーンファイナンスによる資金調達のお知らせ
(PDF 448KB)

PDF



サステナビリティ活動 (ESG) 社会 (S)



ダイバーシティの推進

[READ MORE →](#)



オープンイノベーションを
促進する制度・環境整備

[READ MORE →](#)



人財育成

[READ MORE →](#)



人権

[READ MORE →](#)



サプライチェーン
マネジメント

[READ MORE →](#)



雇用・労使関係

[READ MORE →](#)



労働安全衛生・健康経営

[READ MORE →](#)



顧客満足の向上

[READ MORE →](#)



社会貢献活動・
コミュニティ支援

[READ MORE →](#)



目標と達成状況

ダイバーシティ関連の目標と達成状況については、以下をご覧ください。

[サステナビリティ活動\(ESG\) > ESGデータ](#)



女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行に伴い、三菱地所(株)は、同法に基づく行動計画を策定し、公表しています。

行動計画においては、女性活躍の推進を目的とする同法の趣旨に則り、女性が働きやすい環境づくりに向けた目標及び目標実現に向けた具体的な取組内容を定めています。

行動計画の概要

計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

当社の課題

- (1) 女性採用数は増加傾向にあるが、過去の採用実績が少なかったことから女性管理職数の急激な増加は困難であるため、係長級の管理職候補を含めて着実に層を厚くしていく必要がある。
- (2) 育児と仕事を両立しやすい職場環境の実現には、男性育児休業取得率の向上も重要であるが、目標である取得率100%には達していない。

目標

- (1) 管理職に占める女性労働者の割合を2030年に20%超とする。
- (2) 2030年度までに男性育児休業取得率100%を達成することを念頭に、2025年度までに75%超まで高める。

取組内容

- (1) 新卒・中途採用における女性の採用強化
 - 新卒、中途採用における女性割合を40%超とすることを目標に、女性向けの広報活動を強化する。
- (2) 女性社員が働き続けられる環境づくり
 - 育児休業取得中および復職後一定期間内の女性社員に対し、仕事と育児の両立やキャリア形成に資する情報提供の場（座談会、講演会等）を開催する。
 - 育児休業からの復職時に、人事部・部署との面談を実施する。
 - 「退職者再雇用制度」や「配偶者の転勤等を理由とした休職制度」の周知を図る。
- (3) 男性育児休業取得率を高める取り組み
 - 配偶者が出産した男性社員の育児休業取得状況をモニタリングし、取得を促す。
 - 育児休業取得経験のある男性社員による座談会等を実施し、取得を促す。

行動計画の全文は以下をご覧ください。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画（PDF 107KB）

[PDF](#)

また、当社として目指すべき将来像を検討し、女性管理職比率に関して2030年度までに20%、2040年度までに30%、2050年度までに40%という目標を設定しました。目標達成に向け、ジェンダーバランスを意識した採用活動の推進や、柔軟な勤務形態を可能にする人事制度の導入、仕事と育児の両立に向けた男女問わずの社内座談会の開催、外部講師によるセミナーの開催などを行っていく方針です。

女性管理職比率※

2030年度

20.0%超



2040年度

30.0%



2050年度

40.0%

※ 三菱地所株式会社（単体）における管理職*に占める女性比率

* 部下を持つ職務以上の者、部下を持たなくともそれと同等の地位にある者



障がい者雇用の促進

三菱地所（株）では、障がい者の就労機会の提供という社会の要請に応え、障がい者の雇用促進に努めています。障がい者が働くうえで必要な配慮をしつつ、障がいの有無に関係なく、従業員が自らの能力を活かして働ける職場づくりに取り組んでいます。

ワークライフインテグレーションのための諸制度について

三菱地所では、仕事と暮らしの間に垣根を作らず、双方を一体に捉えて総合的な充実を図ること（ワークライフインテグレーション）が大切であると考えています。その実現に向けて、多様な働き方を選択できるようにさまざまな制度を設けています。

ワークライフインテグレーション・社員の健康推進に関する 諸制度・福利厚生・取り組み一覧（三菱地所）

制度名	制度の概要
フレックスタイム制度	勤務時間を以下の通りとするもの <ul style="list-style-type: none"> ・コアタイム（制度適用者が出勤義務のある時間帯） ⇒10時～15時 ・フレキシブルタイム（制度適用者がその選択により労働することができる時間帯） ⇒始業時間帯6時～10時、終業時間帯15時～20時 ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在（2022年6月時点）は暫定的にコアタイムを撤廃
育児休業制度	子が3歳になる年度末まで利用可能（育児休業期間開始日より14日間有給） ※ 日本の法律で定められている期間は、原則子が1歳になるまで（特別な事情により最長で子が2歳になるまで）
介護休業制度	最長3年間利用可能（3回を上限として分割取得可能）
子の看護休暇制度	子が小学校3年生になった後の3月末まで利用可能 子が小学校就学まで有給の特別休暇として利用可能
家族の介護休暇制度	有給の特別休暇として利用可能
育児のための短時間勤務制度	子が小学校3年生になった後の3月末まで利用可能 最大2.5時間・15分単位で短縮可能
介護のための短時間勤務制度	対象家族一人あたり利用開始から3年の範囲で利用可能 最大2.5時間・15分単位で短縮可能
妊娠者・育児者・介護者を対象とするフレックスタイム制度	妊娠中は利用可能 子が小学校3年生になった後の3月末まで利用可能 対象家族一人あたり利用開始から3年の範囲で利用可能 （所定勤務時間に対し、最大2.5時間、15分単位で短縮可能）



リフレッシュ休暇	勤続5年以降5年毎に特別有給休暇を付与 勤続25年時若しくは30年時には旅行費用を会社が負担（上限あり）
積立休暇制度	失効した有給休暇を、90日を上限に積み立てることが可能 本人または家族の傷病、配偶者の出産、ボランティア参加、子の看護、家族の介護等の場合に利用することが可能
退職者再雇用制度	育児、介護、転職、起業等により退職した場合、一定の面接を経た上で利用可能
配偶者の転勤等を理由とする 休職制度	比較的短期の配偶者の転勤（1～2年程度の海外トレーニー派遣・留学等）に帯同する場合、最大3年間休職が可能
配偶者の転勤に伴う転勤希望 制度	通常は転勤の無い職種の従業員が、配偶者の転勤等 [※] を理由に転居先エリアへの異動を希望する場合、組織運営上実現可能な場合に限り、当社グループ内での転勤が可能 ※ 国内に限る
時間単位有給制度	有給休暇を1時間単位で利用可能（8時間の利用で1日分の有給休暇利用と同等）
テレワーク制度	会社の提携するサテライトオフィスや自宅等、会社以外の場所での勤務が可能
カフェテリアプランによる費 用補助制度	社員の健康増進活動（スポーツ活動・保険適用外の検診等）に対する費用補助を行う制度
産業医との面談	管理職にあたる社員も含め、1カ月あたりの法定時間外労働が80時間を超えた社員には、産業医との面談を実施する取り組み
ポジティブ・オフ運動	有給休暇取得日数の目標を定め、有給休暇の取得を促す取り組み

仕事と子育ての両立支援

社員の仕事と子育ての両立については、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、子育てを支援する制度の充実などに取り組んでいます。これにあたり、2017年度には「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみんマークの認定）も受けています。

育児については、契約託児所での一時預かりに加え、2018年度からは、企業主導型保育施設の自社運営も開始しました。ベビーシッターの費用の補助、社員の保活（保護者が子を保育所に入れるために行う活動）を支援する専門窓口の設置なども行っています。これらの制度については、社内ネット上に設置した妊娠・出産・育児情報サイトを通じて情報を提供しています。



仕事と介護の両立支援

家族を介護しながら働く社員の支援にも取り組んでいます。介護休業や介護のための短時間勤務制度のほか、介護ガイドブックの発行や、社内での介護セミナーを通じて、介護に関する情報も提供しています。

社員のライフプラン支援

三菱地所（株）では60歳を定年退職と定めています。定年後も継続して就労を希望する社員を再雇用する「ジョブマッチング制度」を導入しています。

この制度は、定年退職を迎える社員のうち一定の基準を満たす希望者が、定年退職後も働き続けることができるもので、社員のライフプランを支援すると同時に、ベテラン社員が長年培ってきたスキルやノウハウ、人脈を伝承し、サービスの品質を維持していくことを目的として現在アドバイザーとして登録されています。

一方、セカンドライフへの期待はさまざまであり、個々人によって多様な選択が考えられます。このため、退職後の生活設計について研修を行う「ライフプランセミナー」を実施しているほか、早期退職によって充実したセカンドライフを実現できるよう、定年を2年後に控えた社員が応募できる「セカンドライフ支援制度」を設けています。



オープンイノベーションを促進する制度

三菱地所(株)は、加速的に変化する社会・経済環境の中で事業を推進するため、ビジネスモデル革新を進めています。2019年10月より、オープンイノベーションの促進や、個人の主体的なキャリア選択の可能性を拡充することを目的とした新たな人事制度を整備しています。

新事業提案制度「MEIC」

2009年にスタートした新事業提案制度により、広く社員から事業提案やアイデアを募集してきました。これまで130件以上の応募があり、ジムの都度利用サービス「GYM」や中古オフィス家具の再販事業「エコファニ」など、三菱地所グループの収益多角化や本業強化につながる新しい取り組みが実現しています。

2021年からは、急速に変化する事業環境を踏まえ、本制度を更に推進するべく、対象をグループ会社にまで拡大し、「MEIC(=Mitsubishi Estate group Innovation Challenge)」という新しい制度をスタートさせました。今後も、グループを跨いだイノベーションの促進を目指し、社員の挑戦を後押しする仕組みの強化を図っていきます。

B×Sについて

企業風土の改革と業務プロセスの合理化をトップダウンで強力に推進し、生産性の向上により新たな価値を創造することを目的として、2017年4月1日付で社長直轄の「働き方改革推進委員会」(委員長:執行役社長)を創設。2018年8月からは、委員会名称を「B×S(Borderless×Socializing)推進委員会」と改称し、委員会事務局を中心に、全社的な働き方改革・業務効率化に向けた各種活動を展開しています。

毎年、B×S推進事務局にて、業務効率化の状況や働き方、組織風土に関するアンケートを実施し、結果については、全社的にフィードバックされます。アンケートで見えた課題の解決は、翌年以降の事務局を中心とした議論のテーマになります。



10%ルールの取り組み

業務時間の10%以上をビジネスモデル革新のための通常業務以外の活動に充てることを必須化する制度を新設。ビジネスモデル革新に直接的につながる取り組みや、間接的にビジネスモデル革新につながっていく「業務効率化」や「風土改革」の取り組みなども含まれます。具体的な事例では、新事業提案制度などへの応募準備、情報収集・外部とのネットワーク形成、社内イベントの開催などがあり、社員が自由に選択し、幅広いテーマに取り組んでいます。通常業務以外にもチャレンジする機会があることで、働きがいが高まったという声もあります。

副業制度（2020年1月より）

さまざまな経験を通じて社員一人ひとりがポテンシャルを最大化し、社員の成長やスキルアップに繋がるチャレンジを後押しすることを目的として、許可制の副業制度[※]を整備。副業を通じて得られた知見や人脈を本業に還元することはもちろん、自己実現を通じ、従業員がより働きがいをもって本業にあたる環境づくりを目指しています。

※ 競合等、三菱地所（株）と利益相反関係にある事業を除く。ひと月あたりの業務時間は50時間まで。

一部業務において副業・兼業人材の公募を実施（2019年10月より）

三菱地所（株）の既存事業にはない知見を有する人材を広く登用することを目的として、新事業を中心とした一部事業で、副業・兼業人材の公募による受け入れ[※]を開始しています。第一弾として、新事業提案制度を通じ2019年4月に立ち上げたメディテーションスタジオ運営事業にて、ブランド戦略・マーケティング戦略の立案を担う人材を、副業・兼業人材から公募、採用[※]しています。

※ 三菱地所（株）と個人の業務委託契約のうえ、週1回程度の勤務を想定。



価値創造をもたらすオフィス環境づくり

三菱地所（株） 本社における取り組み

三菱地所（株）は、2018年1月に「新たな価値を創造し続けるオフィス」の実現に向けて本社移転を行いました。本社が掲げるコンセプトは、「Borderless! × Socializing!」。あらゆる境界をなくし、本当の意味で人と人がつながり各々の力を発揮できる空間を実現する、新たな価値創造の場をつくることを想い描き、生産性向上や健康維持・増進などの働き方改革と一体で取り組んでいます。

オフィス環境や制度改革を継続的に進めると同時に、本社内でさまざまな実証実験を行っています。清掃や呈茶等でのロボットの活用や、生体認証セキュリティの実装等、これらの取り組みから得られた成果や知見、ノウハウを、顧客への提案や新たなオフィスビルの企画・まちづくりにも活かしています。

また、サステナブルな社会実現に向け、社内カフェテリアで「食」を通じた社会課題に触れる企画の実施、世界中のサステナブルな商品を体験できる展示コーナーの設置、廃棄物分別強化（15分別）等、本社内でも社員のSDGs啓発と取り組みを進めています。

さらに、コロナ禍を一つの契機に、グループ全体の効率的で柔軟な働き方の推進、BCP強化、発信・イベント拠点、コミュニケーション深化の観点から、現在グループ会社が利用できる大手町パークビルの三菱地所本社に加えて、丸の内・有楽町においてグループ会社が利用できるサテライトオフィスをオープンしました。グループ内、時には社外の方をも含めた多様な人々が混ざり合い、新しい価値を生み出す場所になることへの期待を込めて、“MIX”と名付け、グループ全体の多様な働き方の実現に取り組んでいます。



© 2017 Nacasa & Partners Inc. all rights reserved.

グループアドレスを採用

ローテーブル／ハイテーブル、大机／個別机など多様な座席からその日の業務スタイルに合わせて場所を選択できる。同時にペーパーレスを実施し、移転前に比べて資料などの収納キャビネットを7割以上削減。



© 2017 Nacasa & Partners Inc. all rights reserved.

フロア間（縦）の境界をなくす内部階段

ビル共用部を通らず社内各所への行き来が可能になる内部階段を設置。偶発的なコミュニケーション促進と健康増進、機密資料の漏洩リスク低減などを実現。



カフェテリア「SPARKLE」

ワークプレイスとしても活用することで、新たなアイデア、ひらめきの創出を促進。また「食」を通じた発信の場所であり、健康経営、SDGs、プロジェクト紹介等会社として関心を持つべきことを共有するコミュニケーション空間として活用。



3分の1が共用スペース

本社の3分の1を共用スペースとして、偶発的なコミュニケーションを通じたひらめきの創出、モチベーションや生産性向上に寄与。



MIX MARUNOUCHI

イベントスペースとしての利用も可能。

三菱地所ホーム（株）本社における取り組み

三菱地所ホーム（株）は、2022年6月、本社を国際新赤坂ビルから新宿イーストサイドスクエアに移転するのに併せ、社員が自由にイキイキと働くワークスタイルと環境整備を軸に、お客さまへの提供価値の拡大と社会課題解決の実現に向けたさまざまな機能を実装する未来共創型オフィス「TOKYO BASE」を立ち上げました。

社員がイキイキと働くことができる環境を整備するため、ABW（Activity Based Working）を三菱地所グループとして初めて採用。ABWとは、業務内容に合わせてさまざまなタイプのワークポイント（座席）を自由に選択できる働き方で、全ての社員のパフォーマンスを最大化できるように工夫しています。

また、オープンなカフェ空間や執務エリアに社員が休息するリチャージスペースを設け、当社が中核的な価値を置く国産材をふんだんに活用しています。展示される原木や苗木に触れることで国内林業が抱える課題にも意識を向け、社員の感性を刺激し高めることで、当社の中核的価値である木の可能性や商品価値に触れながら、顧客・取引先と真に価値あるイノベーションの創発や実現につなげていきます。



三菱地所ホーム注文住宅事業で使用する構造材（国産材）を活用したカフェ空間

(株) メック・デザイン・インターナショナル本社における取り組み

オフィスをはじめとしたインテリアデザインを行う (株) メック・デザイン・インターナショナル[※]は、自社オフィスにおいても、価値観の多様化によるライフスタイルや働き方の変化に適應するため、2022年2月に東京都・中央区にある本社オフィスのリニューアルを実施しました。

社内アンケートやワークショップ等を通じて多くの社員の意見や要望を取り入れながら、自分たちの働き方を表現する「ACT MORE, MORE REAL」をグランドコンセプトに策定。運河のそばに続く歩道からインスピレーションを得て、社員が活発に交わる「WALK」ゾーンと、フレキシブルな働き方を実現する「WORK」ゾーンをシームレスにつなぐことで、“暮らし”と“仕事”のバランスを取りながら多様な人財が集まり、その熱量が十分に感じられるオフィスとなりました。

ABW (Activity Based Working) を採用し、多種多様な執務環境を備えるオフィスでは、社員が自分のコンディションに合わせて働く場所を自由に選ぶことで、社員がより自分らしく行動し、活発に刺激し合い、デザイン事務所としての熱量が世の中にリアルに伝わる場を創出しています。また、改修にあたってはSDGsへの貢献を念頭に、建材の廃棄物削減や、余材・リサイクル製品の有効活用に取り組み、家具や什器はトレンドにとらわれず、長期的に使用でき、かつ人の健康に配慮した製品を選定しています。



Copyright © 2022 Nacasa & Partners Inc. all rights reserved.

交流・共有 (Work Lounge /Café Counter)

可変性のあるレイアウトで様々な用途で活用できるラウンジは、レセプションからダイレクトに入る位置に配置することにより社内外の様々な交流を促す。



Copyright © 2022 Nacasa & Partners Inc. all rights reserved.

体験・実験/ 試す・組み合わせる (Gallery, Atelier)

空間づくりの材料を組み合わせる様々なシーンを働く空間の中心に設け、各メーカーのサンプル展示やカウンターへの集中作業を兼ね、空間づくりのプロセスがリアルに伝わる・感じられる作業スペースとしている。



Copyright © 2022 Nacasa & Partners Inc. all rights reserved.

学ぶ・集中 (Book Library)

アトリエからつながるライブラリーエリアは、国内外のトレンドなど最新情報を読み取り、共有できる場。

※ (株)メック・デザイン・インターナショナル：三菱地所グループの総合インテリアデザイン事務所として、オフィス、レジデンス、ホテル、商業空間などのデザインを手掛ける。インテリア業務に精通した専門スタッフにより、コンサルティングから構想・企画立案、設計、施工、FF&E（家具・什器・備品）の調達など幅広いサービスを提供。

メック・デザイン・インターナショナル





社会 (S) 人財育成

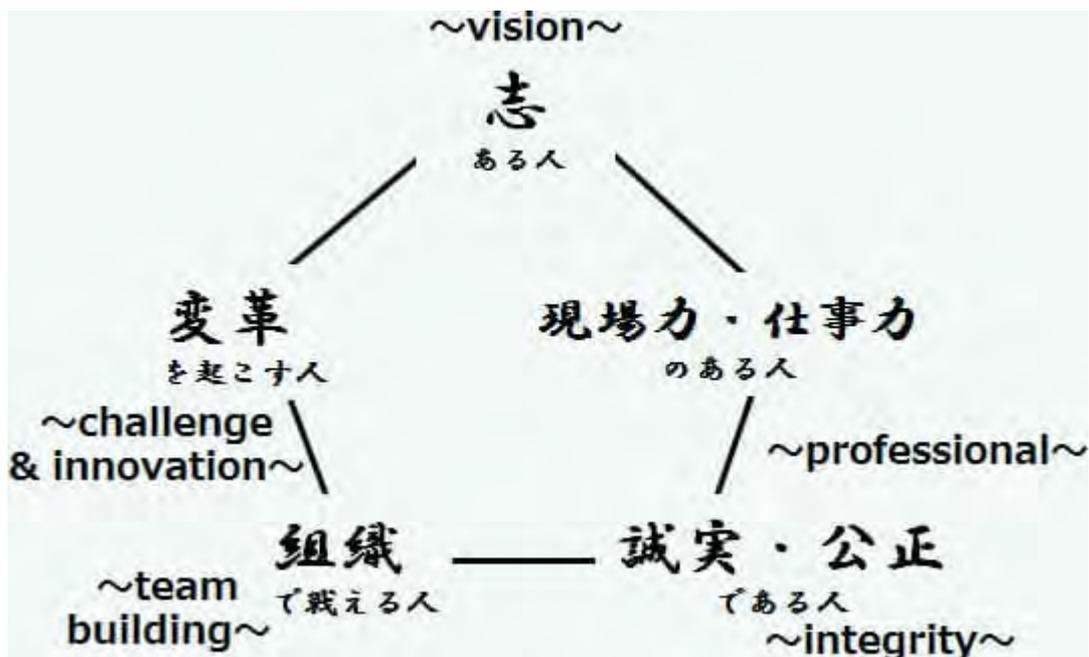
方針・考え方

三菱地所グループでは、社員は企業にとっての重要な経営資源であるとの認識のもと、「人材」ではなく「人財」と捉えています。

求める人財像を「『志』ある人」「『現場力・仕事力』のある人」「『誠実・公正』である人」「『組織』で戦える人」「『変革』を起こす人」の5つの要素を備えた人物であると定義しています。

成長ステージに応じ、研修制度やジョブローテーション、職場における組織的な人財育成への取り組みと併せ、複合的なアプローチで人財の育成を進めています。

5つの要素



三菱地所グループ採用サイト（人財育成への取り組み）





人財育成に関する取り組み

人財育成体系

三菱地所（株）では、成長ステージに応じた役割の認識や社員の能力開発を図ることを目的に、さまざまな研修を実施しています。グループ合同での新入社員研修や新任マネージャー研修や、社員一人ひとりが身につけるべき知識・スキルを習得し、自律的・自発的な学びを促進するための能力開発プログラムなどにより、個々人の成長をサポートしています。

対象	階層別研修	能力開発プログラム		資格取得支援制度			
役員	役員プログラム	グループ会社役員経営力サポートプログラム		<ul style="list-style-type: none"> 宅地建物取引士 不動産証券化協会認定マスター資格 マンション管理士 ファシリティマネージャー ビル経営管理士 不動産コンサルティングマスター 不動産鑑定士 再開発プランナー 等 			
基幹職3級	新任基幹職3級研修	能力開発プログラム	グローバル人財育成				
基幹職2級	新任基幹職2級研修	ロジカルシンキング			ビジネススクール等への短期派遣型研修 トレーニー制度 短期語学研修 海外留学 語学力向上支援制度		
		プレゼンテーション					
基幹職1級	新任基幹職1級研修 新任マネージャー研修 (グループ合同開催)	アカウンティング・ファイナンス				人財育成(コーチング・行動評価) 組織開発(リーダーシップ) 経営戦略 グローバル経済 権限と責任・求められる役割・会社法等 リスクマネジメント コンプライアンス 企業法務一般 人権啓発・ダイバーシティ SDGs DX・新事業創出(デザインシンキング等)	
		不動産基礎					
総合職3級	新任総合職3級研修	マーケティング					考課者研修 人財育成研修
		労働基準法					
総合職2級	新任総合職2級研修	財務戦略		海外留学 語学力向上支援制度			
		人財育成(コーチング・行動評価)					
総合職1級	3年目研修 2年目研修 新入社員研修	組織開発(リーダーシップ)	海外留学 語学力向上支援制度				
		経営戦略					
		グローバル経済					



さまざまな人財育成研修制度

三菱地所グループでは、社員の能力開発や、コンプライアンス・人権意識の向上を図ることを目的に、さまざまな研修を実施しています。

また、三菱地所（株）では、基礎的なスキル向上に加え、社員が自由に選択して受講できる能力開発プログラムを設けています。

インターンシップの実施

三菱地所（株）では、業界・仕事理解を目的としたインターンシッププログラムを実施しています。

三菱地所グループ合同で実施する研修

- 新入社員研修/新入社員フォローアップ研修/セルフケア研修
- 2年目研修/3年目研修
- 合同タイムマネジメント研修
- マーケティング研修
- プレゼンテーション研修
- ロジカルシンキング研修
- 実践コーチング研修
- ビジネス法務研修
- 財務・会計研修
- 新任マネージャー研修/新任マネージャーフォローアップ研修

グローバル人財育成の取り組み

三菱地所（株）では、グローバル人財を育成するために、「グローバルベーシックスキルの強化」として、語学力向上施策の費用補助制度の導入や海外短期語学研修等を実施しています。さらに「グローバルビジネススキルの強化」として、米国・英国・アジア圏のグループ会社で実務経験を積むトレーニー制度を設けるほか、海外留学やビジネススクール等への派遣を実施し、グローバルに活躍できる人財を育成しています。

1～2年の中長期の派遣プログラムだけでなく、約1カ月間の短期プログラムもラインナップし、長期間職場を離れることが難しい社員も参加しやすいよう工夫しています。また、研修派遣後には社内で報告会を実施し、成果や気づきを広く社員に共有し、グローバル化を身近に感じる機会としています。

今後も、幅広い層の社員が利用できる効果的な国内外の研修プログラムを充実させていく方針です。



キャリア開発に向けた面談の実施

三菱地所（株）では、各自が業務目標、組織貢献目標、能力開発目標を設定し、半期ごとに上長との間で行われるMBO（目標管理）面談において、目標の達成状況および行動評価について確認をしながら考課を行い、報酬を決定しています。また、人財育成と会社への要望に関する意見交換を目的に、基幹職3級・再雇用契約社員を除く全社員を対象として人事面談を実施しています。

人財情報・データの活用

採用戦略検討における各種データ収集・分析

採用チャネル毎の応募者数や採用ホームページのページ閲覧数等を算出し、より効率的に候補者へ情報を発信できるよう工夫しながら採用活動を進めています。

当社において必要なスキルや経験を有した候補者にアプローチできるチャネルを検討の上、採用活動を行っています。

候補者が本選考エントリー時に受験する適性検査結果を分析し、次年度以降の採用活動に活用しています。

定期的な従業員アンケート実施による、 部署や職掌ごとの傾向分析および組織・風土改善

働きがいや部署の風通し、業務効率化の状況等について、年に一度、定期的な従業員アンケートを実施しています。

アンケート回答結果に基づき、部署や支店ごとあるいは職掌・等級別の特徴的な傾向等を分析することで、組織・風土改善に向けた取り組みを実施しています。

経営戦略を踏まえた人財配置における人財情報の集約・活用

各部署の業務内容・業務特性・計画、および全社的な経営戦略を踏まえて、必要な人員数・スキル等に適う人員配置計画を策定しています。

また、従業員情報（配属履歴・経験・キャリア志向等）を人事システムや定期的な人事面談を通じて集約・活用することで、多様性のある従業員個々人の活躍を促進するよう努めています。



人権に関する方針

三菱地所グループでは、社会の一員として、人権尊重の重要性を改めて認識し、グループ企業だけでなく、あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重する責任を果たすことを目的として、2018年4月1日に「三菱地所グループ人権方針」を策定しています。本方針は、三菱地所（株）の経営会議および取締役会を経て、執行役社長の署名のもとに策定・公開し、グループ内外に広く周知しています。

三菱地所グループは、それまでもグループの全従業員が日々の活動の中で指針とすべき「三菱地所グループ行動指針」において「人権・ダイバーシティの尊重」を謳い、事業活動を通じて人権や環境に配慮してまいりましたが、「三菱地所グループ人権方針」に基づき、サプライチェーンを含む、グループの事業等から派生する全ての関係者に対してその人権に配慮することとしています。また、三菱地所グループは企業活動において、国籍、人種、肌の色、言語、宗教、性別、ジェンダー、性的指向、性自認、年齢、政治的・その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、障がい、出生、階級などを理由とした差別や人権侵害を認めず、あらゆる場面において平等な機会を提供するよう努めます。

三菱地所グループ行動指針（一部抜粋）

4. 人権・ダイバーシティの尊重

私たちは、人権を尊重し、多様性から生まれる価値を最大化していきます。

- ①人権を尊重します。
- ②差別やハラスメントは認めません。
- ③多様な価値観や個性から新しい仕組みや価値を生み出します。
- ④自由な発言ができるオープンな企業風土を醸成します。



三菱地所グループ人権方針（一部抜粋）

三菱地所グループは、世界の全ての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」、労働における基本的権利（結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の禁止）を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、本方針は国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて策定しています。

三菱地所グループは、他者の人権を侵害しないこと、事業活動を通じて起こり得る人権への負の影響を最小化すること、そして事業活動を通じて積極的に人権尊重の実践を広げていくことに取り組んでいきます。

三菱地所グループは、人権への負の影響を最小化するため、人権デュー・デリジェンスを行うことにより対処します。三菱地所グループは、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、その効果を高めるため、問題点があれば、これを継続的に改善していきます。

三菱地所グループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、その事業またはサービスを通じて、三菱地所グループのパートナー、またはそのほかの関係者が人権への負の影響と直接つながっている場合、人権を尊重し、侵害しないよう、ステークホルダーと協力しながら改善に努めます。

三菱地所グループ人権方針（PDF 197KB）

PDF

三菱地所グループ英国現代奴隷法に関する声明

三菱地所グループは、2015年英国現代奴隷法第54条に基づき、本声明を公表します。当社グループが、当社グループ内およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働や人身取引のリスクを特定し、防止、軽減するために行った取り組みを開示することを目的としています。

2021年度（PDF 1.2MB）

PDF

2020年度（PDF 1MB）

PDF

2019年度（PDF 222KB）

PDF

2018年度（PDF 1.1MB）

PDF



体制

日々の人権尊重への取り組みは、三菱地所（株）人事部 人権啓発・ダイバーシティ推進室がグループ各社の関係部署と連携して活動を進めています。

三菱地所（株）では、人権啓発やダイバーシティ推進の取り組み状況の報告、取り組みの改善に向けての意見交換、当該年度の活動計画や人権に関する社会状況を共有するため、人事担当役員を委員長とした「人権啓発・ダイバーシティ推進委員会」を毎年開催しています。

また、「東京人権啓発企業連絡会」、「大阪同和・人権問題企業連絡会」および「三菱人権啓発連絡会」に加盟し、部落問題をはじめ、さまざまな人権に関する研修に参加しているほか、人権に主体的に取り組み、グループ会社へ展開するための情報収集などの活動に参加しています。

人権デュー・デリジェンスへの取り組み

三菱地所（株）では、「三菱地所人権啓発・ダイバーシティ推進委員会」を設置し、人権の社内浸透に努めています。また、人権デュー・デリジェンスを実施し、グループ共通の課題のほか、事業については不動産開発事業、海外事業、ホテル事業の3つのパートに分けて取り組んでいます。2017年に専門のコンサルタントや弁護士に依頼し、人権リスクを把握するための机上調査を行い、優先的に取り組む人権課題として、下記の通り、特定しました。

- (1) 強制労働・児童労働
- (2) 従業員の労働条件・労働環境
- (3) 利用者の安全
- (4) 利用者に対する差別
- (5) 先住民族および地域コミュニティへの影響
- (6) 個人情報の流出
- (7) サプライヤーの労働者の労働条件・労働環境

三菱地所グループにおける取り組み

過重労働による健康被害の防止、ワークライフバランスの推進、ハラスメントの防止等に取り組んでいます。

労働安全衛生・健康経営



ダイバーシティの推進



雇用・労使関係





不動産開発事業における取り組み

「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス勉強会』」を発足

2018年9月、三菱地所（株）を世話人企業として、不動産・建設関連の企業8社が参加する「建設・不動産『人権デュー・デリジェンス勉強会』」が発足しました。

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」は、企業に対して、直接的な人権への悪影響の惹起、助長の回避だけでなく、バリューチェーンも含めて幅広く人権侵害の回避・軽減に努めることを求めています。そこで、サプライチェーンも含めた「人権デュー・デリジェンス」の仕組みを構築することを目的として、同業他社並びに建設会社と共同で、本勉強会を立ち上げました。

本勉強会では、「ビジネスと人権に関する指導原則」が企業に求める「他者の人権を侵害することを回避し、関与する人権への負の影響を防止・軽減・是正する措置を講じる」責任を果たすため、事業活動に起因する人権への影響の特定や、対処法などに関する調査・研究を行っています。

外国人技能実習生に対する人権尊重

三菱地所（株）は、外国人技能実習生にヒアリングを行い、報酬や日常生活に関する事項等、技能実習生が活動する上で盲点となりやすい事項について、実際に技能実習生が働いているケースが多いと想定される協力会社に周知・指導するよう、発注先に対し申し入れを行っています。具体的には、2020年4月以降に配布する見積要項書の中に、本内容を盛り込むことで、建設会社宛に周知を行っています。

型枠コンクリートパネルに持続可能性に配慮した木材を使用

オフィスや住宅などの建設時に使用する型枠コンクリートパネル^{※1}は、マレーシア、インドネシア等の南洋材が原料となっています。これらの材料調達では、先住民の土地の収奪や環境破壊等を含む違法伐採材が含まれることがNGO等から指摘されています。

三菱地所グループでは、人権および環境保護の観点から、持続可能性に配慮した調達コード^{※2}にある木材（認証材並びに国産材）と同等の木材を使用し、2030年度までに使用率100%を目指します。三菱地所（株）においては、2020年4月以降に配布する見積要項書の中に本内容を盛り込むなどし、建設会社に本内容の遵守を求めています。

※1 建物を建築する際使用するコンクリートの型枠用の合板です。合板で型枠を組み、そこに生コンクリートを流し込んでコンクリート建物を造ります。

※2 持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範等を参考に、持続可能性に配慮した調達を行うための基準や運用方法等について定めたものです。

海外事業における取り組み

一般的に人権侵害の事例の多いアジアにおいて事業を検討する際、当該開発地で強制的な立ち退きがなかったか等、チェックリストを用いて確認する人権デュー・デリジェンスを行い、事業参画の際の判断材料としています。具体的には、「事前の自由なインフォームド・コンセント (Free, Prior and Informed Consent : FPIC) 」の考えに基づき、「自由で安全な場所で話し合いの場が持たれているか」「対話が一方向的でないか」「脅迫等に該当する言動や強制的・暴力的な排除が無いか」「適正な生活水準を確保する代替地への移転を保証したか」などのチェックを行っています。また、女性、子ども、高齢者、先住民、移民、民族的または種族的少数者、その他の社会的立場の弱い個人やグループについては、人権侵害の影響が出やすいため、特に注意を払い確認しています。

ホテル事業における取り組み

国内で13カ所のホテル運営を統括する(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツでは、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組み推進を目的に、2019年度より「認証ワイン」、「国際フェアトレード認証コーヒー」を導入しています。

フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」です。同社はホテルチェーンとしてこの取り組みに賛同し、認証ワイン(国際フェアトレード認証^{※1}、フェアフォーライフ認証^{※2})をフルサービス型ホテルおよびプレミアム宿泊主体型ホテルTHEシリーズにて、国際フェアトレード認証コーヒーをフルサービス型ホテルにて導入しています。

また、ホテルにテナントとして入居する飲食店に対しても、フェアトレード商品についての情報提供を行っています。具体的には、2020年4月以降に配布する見積要項書の中に、本内容を盛り込むことで、建設会社宛に周知を行っています。

※1 国際フェアトレード認証

製品の原料が生産、輸出入、加工、製造されるまでの間に、国際フェアトレードラベル機構が定めた、最低価格の保証や安全な労働環境、土壌・水源・生物多様性の保全といった経済的、社会的、環境的基準が守られ、開発途上国の原料や製品が公平な条件で取引されていること等を認証する制度。

※2 フェアフォーライフ認証

世界各地に23の支社を置き、80カ国以上で農産物をはじめ、さまざまな有機認証を提供している世界トップクラスの国際有機認証機関である「ECOCERT(エコサート)」（1991年フランスで設立）が認証するフェアトレードおよび責任あるサプライチェーンに関する認証制度。





新築分譲マンションにおける トレーサビリティ確保の取り組み

三菱地所レジデンス（株）は、新築分譲マンションにおいて、持続可能性に配慮した木材の調達基準にある型枠コンクリートパネル^{※1}を採用し、トレーサビリティの確保を進めています。

トレーサビリティの確保には、伐採・供給といったそれぞれの流通段階における全ての会社が認証を取得している必要があります。三菱地所レジデンスでは、適切な管理がなされている森林を認証する「FM認証」と、FM認証を受けた森林から生産された木材が、以降の流通段階においても適切に管理・加工していることを認証する「CoC認証」を取得した木材利用を通じてトレーサビリティの確保を行っています。型枠加工業者から施工業者まではCoC認証を取得していない会社も多く存在し、認証が繋がっていない（＝トレーサビリティが完全に確保されない）ことが課題となっていました。

そこで、各国で個別に策定された森林認証制度を審査し、相互認証を行う「PEFC認証材」を採用したうえで、第三者認証機関である（一財）日本ガス機器検査協会の第三者証明を取得するスキームを構築し、サプライチェーン全体でトレーサビリティの確保を図る取り組みを開始しました。本取り組みは、2021年12月竣工の「ザ・パークハウス 駒沢レジデンス」より開始しており、2030年度には全ての物件で型枠コンクリートパネルの木材のトレーサビリティ確保を実現します。また、取り組みの強化に向けて、第三者証明によるスキームに加えて、国際認証の取得も目指し、2021年7月より販売開始の「ザ・パークハウス 高輪松ヶ丘」において、サプライチェーン部分の認証に非営利団体であるFSC^{※2}が構築したスキームを活用することで国際認証であるプロジェクト認証を取得する予定です。型枠コンクリートパネルを対象として、FSCの基準に基づくプロジェクト認証を取得するのは世界で初の試み^{※3}であり、施工会社の木内建設（株）の協力により実現したものです。

新築分譲マンション業界において、トップランナーとして課題と解決策を社内外に発信することで、業界全体での取り組みとなるよう努めています。

※1 建物を建築する際、生コンクリートを流し込む型枠用の合板。

※2 Forest Stewardship Council®：森林管理協議会。責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする、独立した非営利団体であり、国際的な森林認証制度を運営しています。（FSC HPより抜粋）

※3 三菱地所レジデンス調べ

詳細については、以下をご覧ください。

新築分譲マンションの型枠コンクリートパネルのトレーサビリティ強化
～世界初の FSC®による型枠のプロジェクト認証取得（PDF 1.3MB）

PDF

新築分譲マンションにおいて、持続可能性に配慮した木材の調達基準にある型枠コンクリートパネルを採用し、トレーサビリティを確保（PDF 869KB）

PDF



人権に関する相談・通報窓口の設置

三菱地所グループでは、三菱地所グループ行動憲章や三菱地所グループ行動指針、コンプライアンス違反、人権問題などに関して、「グループヘルプライン」を通じて、相談・通報が可能です。本グループヘルプラインは、グループ社員、派遣社員、パート社員、アルバイトも利用できます。受け付けた相談については、内容に応じて調査、事実確認等を行ったうえで対応し、職場環境の改善等を図っています。外部委託先を経由して三菱地所（株）法務・コンプライアンス部が受付窓口となっており、相談・通報者のプライバシー保護、情報の機密性の保持、相談・通報者が本制度を利用したことにより不利益を被ることの防止に努め、通報内容に関連するグループ会社のコンプライアンス担当部署と連携して対応しています。また、三菱地所グループと取引のある社外の方に対しては、別途専用のヘルプラインを設けています。

社内浸透活動

人権研修の継続的な実施

三菱地所グループでは、新入社員研修において、グループ合同で人権研修を継続的に実施しています。当社グループの人権尊重についての考えや取り組み、また人権方針について学び、人権への理解を深めています。

三菱地所（株）では、職場の人権問題であるハラスメントの防止および対処方法などを含む基幹職（管理職）研修を実施しています。また、毎年社長をはじめ役員・部長など幹部社員とグループ会社社長を対象とした人権講演会も開催しています。

このほか、三菱地所グループハラスメント防止規程説明研修や、当社およびグループ会社の一部において部落問題などをテーマにした研修などを実施し、受講者の差別への気づきを通じて人権意識の醸成に努めています。

人権啓発標語募集事業を実施

三菱地所グループでは、毎年人権啓発標語の募集事業を行っています。優秀作品はグループのコミュニケーションマガジンmec's（メックス）で紹介し、人権を考える機会としています。

外部関係者との定期的な対話

自社およびサプライチェーン上の人権・環境問題などを中心とするさまざまな課題に対して適切に対処すべく、三菱地所（株）は、NGOや有識者の方々を含むステークホルダーの方々と定期的な情報交換・対話を行い、取り組みの改善や進化に繋げています。



方針・考え方

三菱地所グループは、事業活動を通じて、持続可能で真に価値ある社会の実現に貢献するためには、サプライチェーン全体で取り組みを進めることが重要であると考えており、行動憲章や行動指針を踏まえ、「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」を制定しています。ホームページで公表するとともに、主要取引先に対して通知しています。三菱地所グループがサプライヤーの皆さまに遵守いただきたい事項、期待したい事項として、法律・条例の遵守、人権の尊重、地域社会・先住民の権利・文化遺産、労働安全衛生、企業倫理の確立、環境保全と環境への負荷軽減、情報セキュリティの確保、リスク管理体制の構築に関する内容を定めています。

サプライヤーの皆さまのお取引先にも本行動規範の趣旨についてご理解・ご協力いただけるよう周知に努めていただき、持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めていきます。

「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」の制定

三菱地所グループが事業活動を通じ、真に価値ある社会の実現に貢献するためには、自らのみならず取引先と協力してサプライチェーン全体で配慮することが不可欠であると考え、2016年4月に制定した「三菱地所グループ CSR調達ガイドライン」を改訂し、2022年4月に「三菱地所グループ サプライヤー行動規範」を制定しました。

三菱地所グループサプライヤー行動規範 (PDF 368KB)

PDF



三菱地所グループの発注行動指針

三菱地所グループでは、「行動憲章」および「行動指針」を踏まえ、発注に携わる役職員が遵守すべき基本的な考え方をまとめた「発注行動指針」を策定し、公正で透明な発注・契約の実践に努めています。客観性・経済合理性はもとより、環境保全対策や情報管理、反社会的勢力との関係遮断といった内容が指針に盛り込まれています。この「発注行動指針」は当社グループ全体のガイドラインとして共有し、各社の事業内容に沿った発注・契約プロセスを構築・運用しています。

また、発注先に対しても、環境保全、労働問題、贈収賄などに関して、三菱地所グループ行動指針と同等の考え方を適用していくことを基本としています。

体制

サプライチェーンマネジメントについては、サステナビリティ全般を所管する三菱地所（株）サステナビリティ推進部および人権・ダイバーシティを所管する三菱地所（株）人事部が中心となって取り進めています。重要事項についてはサステナビリティ委員会・協議会の審議事項とされ、優れたグループの取り組み等については同委員会・協議会で報告・共有される仕組みとなっています。また、「三菱地所グループサプライヤー行動規範」の周知・取りまとめ等については、三菱地所（株）サステナビリティ推進部が行います。

なお、三菱地所（株）では、建設事業者への発注に際して事業部署と発注部署を分離し、セルフチェックシートによりコンプライアンス状況の自己点検を行ったうえで三菱地所（株）法務・コンプライアンス部が客観的に確認するなど、適正な発注・契約を行っています。特に大規模な工事の発注については、三菱地所（株）執行役社長を委員長とする「発注委員会」を開催し、コンプライアンスの観点から審議を行っています。

人権に関する体制は、以下をご覧ください。

人権



主な取り組み

サプライヤー行動規範のグループ内外への周知

三菱地所（株）は、グループ内外への周知を徹底するため、当社のホームページに「三菱地所グループサプライヤー行動規範」（以下、サプライヤー行動規範）、および「三菱地所グループグリーン調達ガイドライン」を公表しているほか、見積要項書と併せてサプライヤー行動規範を配布することで、当社より発注先に対し、協力会社への指導・働きかけを行うよう申し入れを行います。

三菱地所グループサプライヤー行動規範（PDF 368KB）

PDF

三菱地所グループグリーン調達ガイドライン





サステナビリティリスクが高いサプライヤーへ ヒアリングシート調査を実施

サプライチェーン全体におけるサステナビリティ・ESG関連の取り組み向上を推進すべく、ヒアリングシート調査を通じて、サプライヤー行動規範の遵守状況を確認しています。当面は、当社グループのサプライチェーンにおいて、当社事業の極めて重要な過程を担い・発注ボリュームが多いサプライヤーの中で、サステナビリティリスクが高くなる傾向の強い※「施工会社」「清掃会社」を対象に実施し、今後その他の取引先にも範囲を広げ実施をしていく予定です。

※サステナビリティリスクが高くなる傾向が強いとした判断基準

- ①外国人労働者や技能実習生等の、立場が弱くなりがちな労働者の雇用が想定されること
- ②環境への負荷が高い事業であること
- ③多重の委託構造であり、リスク把握・特定が困難である場合があること

また、一次サプライヤー（直接の取引先）のみならず、二次以降のサプライヤー（取引先の委託先）についてもヒアリングシート調査を実施していきます。サプライチェーンを深掘した調査を通じて、潜在的なリスクを特定し、調査結果から改善の取り組みを該当サプライヤーに要請してまいります。

その中で、外国人技能実習生を含む外国人労働者の労働条件や待遇、全ての労働者の労働時間、グリーンバンスメカニズムの設置等が予測されるハイリスクな事項だと捉えています。

本調査と併せて現地確認等による調査も実施し、サステナビリティ・ESG関連の取り組みを推進することで、サプライチェーンマネジメントを強化していきます。

各事業の取引先評価の取り組み

事業	社会・環境側面の評価
ビル事業	三菱地所（株）では、ビル事業における工事の発注先に対して、品質、安全衛生、環境面などの取り組み状況を多面的に評価する「発注先評価制度」を導入しています。評価の結果は発注先にフィードバックし、必要に応じて改善をお願いするなどの対応を行っています。
マンション事業	三菱地所レジデンス（株）では、新たに取引をする施工会社の選定時に「施工会社ヒアリングシート」を活用し、本社組織の現場支援体制を含む取引先の状況確認を行っています。また、工事の品質を高め、現場の安全衛生を確保するために、あらかじめ取引先から工程表や工事計画を提出してもらい、適正な工期（期間）で発注できるように配慮しているほか、現場単位で工事着工前のスタート会議や工事中定例会議の開催、施工完了時の取引先評価を行うなど、相互コミュニケーションを通じて改善を図っています。
注文住宅事業	三菱地所ホーム（株）では、事業特性を考慮した取引先との取り組み方針を設けています。まず基本となる発注単価を発注先との合意のもとに設定し、発注先相互の公平性が保たれるように努めています。建築・設備・電気の業種となる取引先については、接点のある社員によるアンケート評価を行うとともに、顧客紹介数や施工能力、与信状況などを加味して、総合的かつ公正に評価し、共通単価のもとで発注する棟数を決定しています。さらに製造元の製品原価と最終納入先までの物流経費を明確に分けることによって、製品原価と物流経費の透明性を高め、資材納入会社や製造元の公平な評価を行っています。工事金額の決定においても、工事原価と経費とを別計上し、安易な価格競争が発生しないように配慮しています。



マンション改装工事における品質・安全の取り組み

三菱地所コミュニティ（株）では、お客さまが住みながらの工事となる改修工事においては、社員とともにお客さまと直接に接する協力会社の方々と一緒になって品質と安全およびCSマナーの向上に努めています。

工品質については三菱地所コミュニティ独自の作業員技能検定登録制度（プライベートライセンス制度）を定め、また改修工事でのアフター事例を協力会社と情報共有し、常に工事の品質向上に努めています。また、工事中はお客さまの安全を第一に考え、誰にとっても安全・安心・快適な現場を目指して協力会社の方々とともに現場を整備しています。さらに、2011年からは毎年、大規模修繕工事完了後にCSアンケートを実施し、その結果を協力会社にもフィードバックしてCS向上に努めています。

毎年7月から8月にかけて協力会社を集めて「工品質安全推進大会」を開催しており、安全かつ品質の高い工事の実現とお客さま満足度向上の目標を共有化しています。併せて、優秀現場代理人および技能検定試験の成績優秀者に対する表彰も行っています。

注文住宅における施工登録者研修会の開催

三菱地所ホーム（株）では、1998年より職方（建築関係などで、特定の技術をもっている作業員）および協力会社担当者を含む全ての関係請負人を対象に、元請負人の立場として安全衛生のための教育に関する指導、援助および施工現場の「安全・品質・マナー向上」を目的に、施工登録者研修会を開催しています。



主な取引先

三菱地所（株）

施工会社

- 株式会社大林組
- JFE シビル株式会社
- 大成建設株式会社
- 日本建設株式会社
- 鹿島建設株式会社
- 清水建設株式会社
- 株式会社竹中工務店
- 株式会社フジタ
- 株式会社久保工
- 株式会社銭高組
- 鉄建建設株式会社
- 村中建設株式会社
- 株式会社鴻池組
- 大末建設株式会社
- 戸田建設株式会社

三菱地所レジデンス（株）

施工会社

- 岩田地崎建設株式会社
- 株式会社熊谷組
- 第一建設工業株式会社
- 株式会社竹中工務店
- 南海辰村建設株式会社
- 株式会社フジタ
- 馬淵建設株式会社
- 株式会社森本組
- 株式会社鍛冶田工務店
- 工新建設株式会社
- 大末建設株式会社
- TSUCHIYA株式会社
- 西松建設株式会社
- 株式会社へいせい
- 村中建設株式会社
- 矢作建設工業株式会社
- 川口土木建築工業株式会社
- 佐藤工業株式会社
- 大成建設株式会社
- 東亜建設工業株式会社
- 日本国土開発株式会社
- 前田建設工業株式会社
- 村本建設株式会社
- 若築建設株式会社
- 木内建設株式会社
- 清水建設株式会社
- 大豊建設株式会社
- 東急建設株式会社
- 株式会社長谷工コーポレーション
- 松井建設株式会社
- 名工建設株式会社



従業員・労働組合との対話の推進

三菱地所（株）では、団体交渉の権利を支持するとともに、労使一体となった課題解決を重視しています。三菱地所労働組合との間で労働協約を結び、高い信頼関係のうえで、解決すべき課題や会社の向かうべき方向について真摯に話し合い、良好な関係を築いています。

労働時間については、従業員が過度の労働時間とならないよう労使協議のうえ、36協定の締結、社内の管理基準を定めるなど、一体となった取り組みを行っています。

また、従業員の健康・安全に関して同組合と定期的に対話し、これらに関する組合員の要求・要望を経営層に述べ、議論する場である「労働協議会」を開催しています。これらの活動を通じ、すべての組合員の要望を反映できるよう職場・制度改善に努めています。

公正な給与体系

三菱地所（株）では2000年から定期昇給を廃止して、能力伸長に応じた昇給制度を導入しており、MBOに基づく成果主義賞与制度、納得性の高い考課・昇格制度とすることで、社員の能力とモチベーションの向上を図っています。なお、性別による給与格差はありません。

適正な賃金の支払い

三菱地所グループは、事業展開国ごとに定められる法律などに基づき、最低賃金以上の支払いを行っています。三菱地所（株）における、平均年収についてはこちらに開示しています。

[ESGデータ>社会データ](#)



退職金給付制度

三菱地所（株）では、確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を設けています。



労働安全衛生

労働安全衛生に関する方針

三菱地所グループでは、労働基準法等の労働関連法規順守のみならず、全従業員の安全の確保、健康維持・増進にも取り組んでいます。

三菱地所（株）では、従業員が心身ともに健康で、最大限のパフォーマンスを発揮することが企業活力の源泉との考えから、「健康経営宣言」を制定しています。健康経営計画2030において複数のKPI[※]を設定し、毎年実績をモニタリングし、継続的に改善に向けた取り組みを実施することとしています。

また、労働安全衛生を含めた労働環境について、労働組合と協議し、従業員にとって快適な環境に向けた改善策・取り組みなどを実施・検討しています。

三菱地所ホーム（株）では、年次安全衛生管理計画の策定時や新規プロジェクトを含む施工現場における危険予知活動時に、労働安全に関するリスクアセスメントを実施しています。作業によって発生するリスクを洗い出し、発生可能性と影響度を分析した上で、施工現場の安全対策に取り組んでいます。

また三菱地所グループでは、サプライヤー行動規範において、「労働安全衛生」に関する項目を定めており、「労働安全衛生関連法の順守」、「職務上の安全」、「労働災害および疾病」、「衛生設備、食事、および住居」、「安全衛生のコミュニケーション」を遵守いただきたい事項として設定しています。サプライヤーにおいても、労働安全衛生が担保された職場環境が重要だと捉えており、ヒアリングシート調査や現地調査などを通じてコミュニケーションを図っています。

※ メタボハイリスク層の割合：2030年度までに14.8%

健康層の割合（40歳以上の従業員が、定期健康診断において、生活習慣病の判定に影響する項目の全てが正常値の範囲内の人の割合）：2030年度までに32.8%

がん検診の実施率：2021～2030年度までがん検診受診率90%

高ストレス者：2021～2030年度まで高ストレス者割合10%以下を維持

労働安全衛生に関するマネジメント体制

三菱地所（株）では、毎月人事部長を委員長とした衛生委員会を開催し、産業医、人事部担当の衛生管理者、労働組合の代表者が出席しています。その中で、労働災害の件数や時間外労働など当社にとってリスクの高い項目を報告しています。

主な取り組み

外部団体への参加

社会や従業員の要請に適切に対応すべく、労働基準に関するカンファレンス、ワークショップなど積極的に参加し、外部の知見を得ることで取り組みを進化させていきます。

労働災害発生時の対応

従業員の労働災害（休業・死亡など）が発生した場合は、当該従業員に対するヒアリング・調査などにより原因特定を行い、改善策の検討・周知などを通じて再発防止に努めています。

労働災害件数については、ESGデータをご覧ください。

[ESGデータ>社会データ](#)



過重労働の防止

三菱地所グループは、事業展開国ごとに定められている労働時間・残業等に関する法令・条例などを遵守できるよう努めます。また、過度な労働時間を削減するため、さまざまな取り組みを行っています。

例えば、三菱地所（株）では、勤怠管理システムにパソコンのログオン・ログオフの時刻を連携させることで上司は部下の勤務実態を把握するとともに、部下との面談を実施することで業務の量や難易度、健康状態の把握に努めています。管理職にあたる従業員も含め、1カ月あたりの法定時間外労働が80時間を超えた従業員には、産業医との面接を実施するなど、従業員の健康管理に向けた施策に取り組んでいます。

ワークライフバランスの観点では、2016年度より全従業員にフレックス勤務制度を導入したほか、有給休暇取得日数の目標を定め、有給休暇の取得を促す「ポジティブ・オフ運動」を実施。2017年度からは時間単位有給休暇制度・テレワーク制度を導入するとともに、同年に創設した執行役社長直轄の組織「B×S推進委員会」を中心に、健康的で創造的な職場環境づくりにも取り組んでいます。

健康診断の実施による従業員の健康管理

三菱地所（株）では、従業員の健康維持・増進のため、定期健康診断を年1回、全従業員を対象に実施しています。2016年度からは心電図検査や、35歳以上を対象とした腹部超音波検査の追加など生活習慣病の検査項目をより充実させるとともに、検査結果に応じて二次検診や要注意者検診、産業医との面接の実施などもきめ細かに実施しています。未受診者に対しては、個別に受診案内を通知する等で受診率向上を目指しています。



労働安全衛生に関する研修

三菱地所では、管理職になる際、全員が必ずメンタルヘルスに関する研修を受けることとしています。本研修では、管理職として必要なラインケア知識（①未然防止、②メンタル不全者発生時の対応、③職場復帰社員の対応、④職場改善活動について等）を学び、メンタルヘルスに関する理解を深め、組織内における労働安全衛生の向上を目的としています。

ストレスチェックテストの実施

三菱地所では、全従業員を対象に年に1回ストレスチェックを実施しています。人事部が組織全体・部門ごとに結果の分析を実施し、人事部と各部門の管理職との間で結果のフィードバックや、健康問題・労働安全衛生に関して議論を実施しています。



健康経営

健康経営に関する方針

三菱地所（株）では、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む「健康経営」を推進します。「健康経営」という視点のもと、これまで会社や健康保険組合で行ってきた取り組みや計画を体系化して整理し、トップのコミットメントとさらなる従業員の健康保持・増進を目的として、2016年10月に「健康経営宣言」を制定しました。

三菱地所健康経営宣言

三菱地所は、従業員が心身ともに健康で、最大限のパフォーマンスを発揮することが企業活力の源泉と考えます。

私たちは、これまで取り組んできた従業員の健康保持・増進活動をより前進させ、三菱地所グループの行動憲章に標榜する「活力のある職場」を目指し、会社、健康保険組合、労働組合、従業員とその家族が一体となって、健康づくりを推進していきます。

また、三菱地所グループの基本使命（「私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します」）に基づき、まちに住み、働き、憩う方々の健康づくりをも支援していくことで社会に貢献していきます。

推進にあたっては、人事担当役員を「健康経営推進責任者」に選任しています。また、安全衛生に関する取り決めを労働協約の中で交わしており、健康診断や安全に関する教育などを通じて、従業員の健康と安全の確保に努めています。



健康経営2030

三菱地所（株）は、長期経営計画2030 ESGの取り組みに加え、2020年度に健康診断結果などの再分析を行ったうえで健康経営2030を策定し、従業員の健康増進達成のために取り組んでいます。

健康経営2030 KPI

	KPI	実績	2025目標	2030目標
生活習慣病	メタボハイリスク層の割合 （※40歳以上） ※定期健康診断において、生活習慣病の判定に影響する項目の何れかが、医療機関受診推奨値を超えた人の割合	2020年度：39.5% 2019年度：36.40%	25.6%	14.8% （全国平均相当、2019年度割合比で約60%改善）
	健康層の割合 （※40歳以上） ※定期健康診断において、生活習慣病の判定に影響する項目の全てが正常値の範囲内の人の割合	2020年度：10.1% 2019年度：8.90%	20.85%	32.8% （全国平均相当、2019年度割合比で約370%改善）
悪性新生物（がん）	がん検診の実施率	-	がん検診受診率90% （2021～2030年度まで毎年）	
メンタルヘルス	高ストレス者	2020年度：4.7% 2019年度：5.0%	高ストレス者割合10%以下を維持 （全国平均相当：10%） （2021～2030年度まで毎年）	



主な取り組み

従業員の健康促進に関する取り組み

2017年度よりカフェテリアプラン^{※1}による従業員の健康増進活動（スポーツ活動・保険適用外の検診等）に対する費用補助制度を導入し、従業員の健康増進に向けた施策に取り組んでいます。

さらには、「カラダ改善コンテスト^{※2}」をはじめとした、健康に関する社内運動イベントやセミナーの実施により、従業員の健康意識の向上に努めています。

※1 会社があらかじめ設定したメニュー（スポーツ活動・保険適用外の検診等）の中から、従業員が付与されたポイントの枠内で、希望するメニューを自由に選択できる制度。

※2 部署ごとに5名のチームを構成し、直近2カ月の脂肪量・筋肉量の変化および歩数をポイント化して、チーム対抗で順位を競うイベント。2021年度は39チーム198名が参加。

健康課題（生活習慣病・がん・メンタルヘルス）に対する取り組み

「生活習慣病」

- 健康診断結果を分析し、健康保険組合と連携して生活習慣病リスクを抱える従業員に対する施策（重症化予防プログラム[※]、特定保健指導への参加を個別に案内する等で参加率向上を目指しています。

※ 重症化予防プログラム：医療機関が提供する生活習慣改善指導プログラム

「がん」

- 早期発見・早期治療を目的として、厚労省が指針で検診を勧める5つのがんについて、年齢に応じて検診受診を必須化すると共に、その他のがん検診の費用補助の制度を整備しています。

「メンタルヘルス」

- メンタルヘルス向上の観点から相談体制を強化するべく、産業医に精神科医を加えました。
- 2016年度より傷病欠勤・休職制度を拡充し、メンタル疾患者が長期欠勤・休職した際の「復職支援プログラム」を制定しました。
- 新入従業員向けのメンタルヘルス研修、顧問医による新任管理職向けの研修実施に加え、eラーニング等で管理職に対して、メンタルヘルスに関する定期的な教育を行います。

三菱地所の健康経営戦略マップは、以下をご覧ください。

三菱地所の健康経営戦略マップ（PDF 469KB）

PDF



「健康経営優良法人」の認定を取得

三菱地所(株)は、健康経営に取り組む優良な法人として、経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人」の認定を受けています。

最新の認定状況は、以下をご覧ください。

外部からのESG関連評価



「感染症などのグローバルな健康課題への対応」

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、HIV(エイズ)、結核、マラリアなどといった感染症による健康問題は世界的な課題と捉えています。三菱地所グループでは、従業員をこのような健康問題から守るために、海外赴任する駐在員および帯同家族に対して、行政の検疫所が渡航先別に推奨する予防接種を渡航前に受けるよう案内し、現地においては病院の斡旋含む医療相談サービスの提供や、清潔かつ安全なサービスアパートメント・コンドミニアムの確保を行っています。これらの活動を通して、従業員とその家族の健康で安全な海外生活をサポートしています。



方針・考え方

三菱地所グループでは、グループ行動憲章に「私たちはお客さまからの信頼を得られるよう努めます」との宣言を掲げ、お客さまとのコミュニケーションを通して、安全・安心でよりよい商品、サービスを創造していきます。

消費者志向自主宣言

三菱地所グループは、2018年4月1日、消費者志向自主宣言を制定しました。



消費者志向自主宣言 (PDF 139KB)

PDF

本宣言に関する活動内容 (フォローアップ活動) (PDF 146KB)

PDF



体制

お客さまからのご意見や苦情などは、三菱地所グループ各社のお客さま相談窓口担当等がお受けし、日常業務においては直接現場スタッフ等がお伺いしています。頂いたお客さまのご意見は、それぞれ真摯、かつ公正・公平に対応するとともに、グループ全体で共有すべき内容は三菱地所（株）で集約し、経営層に報告したうえで、事業活動に反映しています。また、是正が求められる事項については、関連部署の連携のもと、迅速に対応していきます。

主な取り組み

テナント満足度調査の実施

三菱地所（株）では、オフィスビルのテナントさまを対象とした顧客満足度調査を実施しています。調査では、主に施設の管理・運営体制等に関する満足度を確認しており、アンケート結果を踏まえて、適宜改善を加えています。

アンケートの実施率については、以下をご覧ください。

ESGデータ>S：社会データ>（2）その他数値データ>従業員満足度（ES）・顧客満足度（CS）



責任ある広告宣伝活動

三菱地所レジデンス（株）では、「不動産広告制作マニュアル」を作成し、必要に応じて改訂を重ねています。不動産の広告ルールである「不動産の表示に関する公正競争規約」「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」等について、実務に即した形で整理しながら、諸規約を解説。これまでの実績の中で蓄えた事例などに鑑み、さまざまなケースについての対応策を明記し、わかりやすく、応用の利くマニュアルとしています。

広告制作や販売のガイドブックとしてはもちろん、不動産業に携わる者として、自律的なモラルを持って行動するための参考書としても活用。お客さまに必要以上の期待を抱かせたり、お客さまの不利益になるようなことを伝えなかったりなど、お客さまからの信頼を裏切る行為がないよう努めています。

住まいの品質を創造する「5つのアイズ」

三菱地所レジデンス（株）では、「ザ・パークハウス」（三菱地所レジデンスの分譲マンションブランド名）全物件に対応する独自のシステム「5つのアイズ」により、マンションに求められるさまざまな「安心」と「クオリティ」を5つの視点とテーマでご提案しています（一部のシステムは首都圏のみ）。

5つのアイズ



CHECK EYE'S



Eco EYE'S



CUSTOM EYE'S



LIFE EYE'S



COMMUNITY EYE'S

- 三菱地所レジデンス独自の品質管理と性能表示システム「チェックアイズ」
- 最先端の環境対応仕様「エコアイズ」
- インテリアも含めた“居心地のよい住まいづくり”をお手伝いする「カスタムアイズ」
- 三菱地所コミュニティ（株）、警備会社セコム（株）で共同開発したセキュリティシステム「ライフアイズ」
- 24時間365日対応、入居後の安心を支える「コミュニティアイズ」

住まいの品質を創造する〈5つのアイズ〉



マンション分譲事業における顧客ロイヤルティ向上に向けた「NPS」の導入

マンションはお客さまにとって、生涯に関わる大きな買い物です。購入前はもちろん、ご入居後も長く満足していただけるよう三菱地所レジデンス（株）では、顧客ロイヤルティを測る仕組みNPS（Net Promoter System）に取り組んでいます。初来時、契約時、引渡し時、入居1年目、入居2年目と、フェーズごとにアンケートを実施し、お客さまからの推奨度を計測すると同時に、その理由も頂戴し、関連部署にフィードバック。ものづくりやサービスに活かしています。時には厳しいご意見を頂くこともありますが、顧客ロイヤルティ向上のための貴重な資源としています。

評価実績については以下をご覧ください。

ESGデータ>S：社会データ>（2）その他数値データ>従業員満足度（ES）・顧客満足度（CS）





オーナーズアンケートの実施

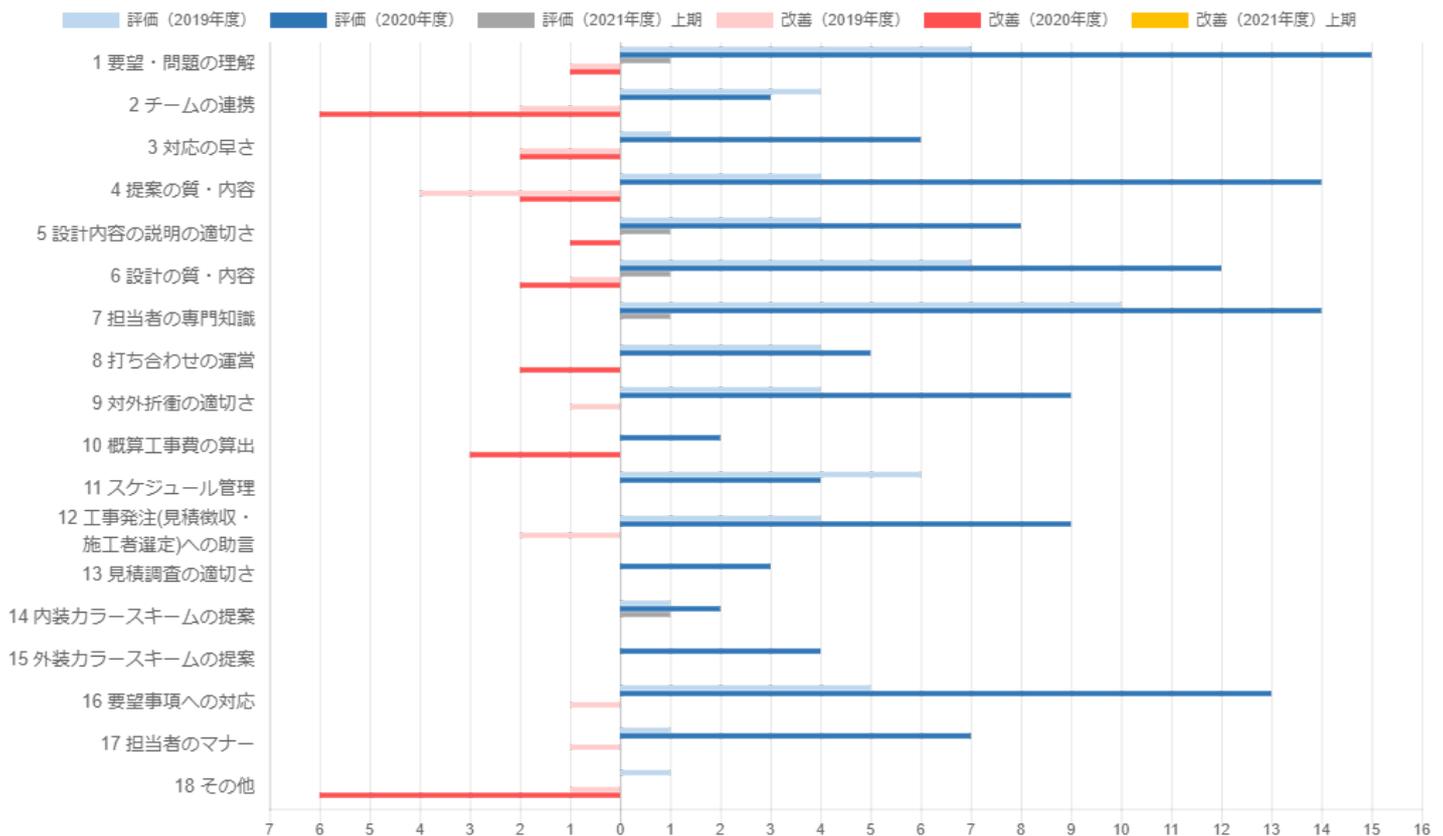
三菱地所ホーム（株）では、CS向上への取り組みとして行っているオーナーズアンケートをデータベース化して社内共有を図っています。出会いから末永いアフターサービスまでホームコンサルタントを住まいづくりプロジェクトの中心に据えて、顧客対応力強化に努めてきた成果が出ています。今後もお客さま目線での対応力強化や商品企画を通じて、さらなるCS向上に努めていきます。

設計監理業務のお客さま満足向上を目指して

（株）三菱地所設計では、ISO9001品質マネジメントシステムの一環として、お客さま満足度の向上を図っています。かねて、主に設計監理業務における「べからず集」を作成し、社内のイントラネットで情報を共有してきました。また、プロジェクト終了時に全体を振り返り、お客さまのご要望への対応などを水平展開しています。

設計監理業務におけるお客さまアンケート

設計および工事発注業務における評価・改善コメント



回答数 2019年度：14、2020年度：30、2021年度：1



方針・考え方

三菱地所グループでは、「三菱地所グループ基本使命」において、“まちづくりを通じた真に価値ある社会の実現”を定めており、基本使命の実現にあたり実行すべき内容として「三菱地所グループ行動憲章」を定め、行動憲章に定める“私たちのありたい姿、周囲から求められる姿、これらを生み出すための姿”を実現するための具体的な行動の基準を示すガイドラインとして「三菱地所グループ行動指針」を定めています。行動指針においてはサステナビリティの実現を定め、健全な事業活動を通じて長期的な価値を生み出すことにより、企業価値の持続的な向上と社会の持続的な発展、地球環境の保全に努めています。

併せて、1994年に制定した社会貢献活動理念を、社会的課題の変化や当社グループ全体としての取り組みの必要性などの観点から見直し、2008年4月に「三菱地所グループ社会貢献活動基本方針」を策定しました。活動の実践にあたっては、各グループ会社において事業を行ううえでも、基本方針に沿って実施しています。

また、事業を行ううえでも「三菱地所グループ社会貢献活動基本方針」で掲げる重点分野「地域社会との共生」「文化・芸術支援」「環境保全」「社会福祉」の観点を意識し、かつNGOとの協働や各種団体への加盟を行い、コミュニティへの社会貢献や金銭的援助（コミュニティ投資）なども実施しています。

三菱地所グループ社会貢献活動基本方針

1. 社会的課題の解決と自らの成長

良き企業市民として社会的課題の解決を目指し、活動を通して自らも成長をはかります。

三菱地所グループらしい活動の展開

2. 事業領域の内外において、経営資源を生かした、三菱地所グループらしい特色ある社会貢献活動を展開します。

社会との連携

3. 対等、信頼、対話を基本として、さまざまな団体と連携して、透明でフェアな活動に努めます。

重点分野

4. 「地域社会との共生」「文化・芸術支援」「環境保全」「社会福祉」を重点分野として取り組みます。



目標と実績

三菱地所グループでは、長期経営計画2030において、事業を通じた価値提供の視点として、時代が抱える社会課題への解決策の提供「サステナビリティ」を掲げ、これを実現していくために「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を策定。4つの重要テーマ「1. Environment」「2. Diversity & Inclusion」「3. Innovation」「4. Resilience」で掲げる方針や目標の達成を目指しています。

当社グループの社会貢献活動においても、これらの重要テーマを踏まえ取り組みを進めていきます。「三菱地所グループ社会貢献活動基本方針」で掲げる4つの重点分野「地域社会との共生」「文化・芸術支援」「環境保全」「社会福祉」において、自主的な活動のほか、NGO、NPOや官民等さまざまなステークホルダーとの連携、協働によるエリアの価値向上や経済効果の創出に取り組むほか、各種団体への加盟や協賛を通じた社会課題解決にも貢献していきます。

社員のボランティア支援制度

三菱地所グループでは、グループ会社を含む社員を対象としたボランティア支援制度の整備など、ボランティア活動に取り組みやすい環境づくりに努めています。

主な制度の概要

制度	概要
ボランティア休暇	ボランティアを行う場合、積立休暇（特別有給休暇）を利用可
ソーシャル・ラーニング	就業時間内のボランティア活動可
ボランティア保険付保 [※]	ボランティア活動中の事故を補償する保険を会社が付保（家族も対象）
活動費補助 [※]	ボランティア参加費、交通費の一部を会社が補助（家族も対象）
被災地ボランティア交通費補助制度 [※]	「災害救助法」が適用される災害に係るボランティア活動を行う際の交通費の一部を会社が補助（家族も対象）

※ 当社グループ会社社員も対象とした制度

利用実績については以下をご覧ください。

[ESGデータ>S：社会データ>（2）その他数値データ>②ダイバーシティ関連データ>各種制度利用者](#)





コミュニティ形成

食を通じた“幸せの価値基準”構築の機会提供「EAT&LEAD」

三菱地所（株）は、都市と食に関する問題に取り組むプロジェクトとして2008年に「食育丸の内」をスタートし、丸の内エリアを拠点に「丸の内シェフズクラブ」^{※1}や「Will Conscious Marunouchi」^{※2}の発足、計200回以上のイベント開催といった「食」に関するさまざまな活動を通じて、生産者、消費者、レストランが共に手を携え、人々が一層、心身共に健康になれる社会づくりを目指し活動してきました。



当社は、今後もより一層「食」を通じて、ひとりひとりが本来の幸せと成長に向き合える場作りを“リード”し“伴走”をしていきたいという想いから、プロジェクト名称を「EAT&LEAD（イート アンド リード）」とし、再始動します。

「EAT&LEAD」では、3つのACTION「食の感受性を高める」「食の消費について考える力を高める」「応援と成長のサイクルの循環への意識を高める」を基軸に、食と向き合うさまざまなワークショップやプログラムを展開します。

そして、一人ひとりが自身の幸せの尺度を見つめ、自己充実を図るきっかけづくりを行い、より豊かな明日を共に創造していくことを目指します。また、その活動拠点を東京駅日本橋口前に位置するTOKYO TORCH 常盤橋タワー（2021年6月30日竣工）3階のキッチン付きホールスペース「MY Shokudo Hall & Kitchen」とし、食従事者や地域、消費者の間につながりを生みながら、時代に応じて変化する価値観や未開拓な社会課題を捉え、プロジェクトを推進していきます。

※1 **丸の内シェフズクラブ**：食に関するさまざまな舞台で幅広く活躍している服部 幸應氏を会長に、丸の内エリアに店舗を構えるオーナーシェフたちを中心に、食にまつわる提案・発信をしていくべく、2009年2月に発足した団体。

※2 **Will Conscious Marunouchi**：働く世代の女性にむけて、より充実した明日への選択肢を共に学び、サポートすることを目指したプロジェクト。「まるのうち保健室」調査から得られた情報や声を生かし、街づくりを通じて、さまざまな企業と協創し、女性が健康的に美しく長く働ける社会のためのモデルケースづくりを目指す。

EAT&LEAD





働く女性のための「まるのうち保健室」

三菱地所（株）は、働く女性の未来の姿に寄り添うプロジェクト「Will Conscious Marunouchi」と連携して取り組む「まるのうち保健室」を実施しています。

2014年より、20代・30代の働く女性に特化した健康測定やカウンセリングを実施し、1,300名以上の健康データ解析から、働く女性の痩せ問題が深刻であり、“栄養・運動・睡眠”の三大不足から若年性の糖尿病やうつ病などのリスクの高まっている等の健康課題を明らかにしてきました。また、無月経の経験がある人が5人に1人という事実や、参加者の約9割が近いうちの妊娠を望んでいるという結果も明らかとなったことから、女性ならではのライフイベント（妊娠・出産・更年期）を始めとしたヘルスリテラシーの向上に繋がる情報提供や、手軽に楽しく身体や心と向き合う機会を個人・社会・環境の3つの視点で、様々なポピュレーションアプローチを実践してきました。

2021年度には、新たな取り組みとして、「女性の働きやすい環境実現に向けた文化醸成づくり」をテーマに掲げ、医療機関・研究機関・丸の内エリアを中心とした企業人事部等と連携の上、プロジェクト初の各種施策を展開しました。

今後も働く女性のライフイベントに寄り添い、未来のサポートを実践していきます。



「まるのうち保健室」



健康長寿産業連合会への参画

高齢化を背景に、日本では健康長寿の延伸と社会保障費の抑制の両立が社会的課題となっています。三菱地所（株）および日本電信電話（株）（NTT）、（株）ルネサンス、凸版印刷（株）は、日本における健康寿命の延伸に関わる全ての産業（＝健康長寿産業）の振興を目的に、企業・業界団体が主体となった産業間交流の場として、2019年10月に「健康長寿産業連合会」を設立しました。当社の取締役会長が、本連合の副会長を務めます。「健康長寿産業連合会」では、健康寿命の延伸に関する業界の垣根を越えた活動や、官民一体となった社会的課題の解決に取り組むことを通じて、日本における健康寿命の延伸、健康長寿産業の振興を目指します。



健康長寿産業連合会





「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会」を軸とした エリアマネジメント

大手町・丸の内・有楽町地区（大丸有地区）の地権者等で組織される（一社）大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会（大丸有まちづくり協議会）が2018年7月に設立30周年を迎えました。三菱地所（株）は当会の代表会社を務めています。

1988年7月に前身組織が設立されて以来、30年間にわたって地元地権者や行政対話の中心となり、都市空間の適切かつ効率的な開発と利活用によるまちづくりを目的に、都市空間インフラ整備、サステナブルで災害に強い安全・安心なまちづくりを推進してきました。施設や空間づくりといったハード面にとどまらず、大丸有地区で行われる企業交流イベントや街のにぎわいづくり、エリア内のフラッグ掲出やコミュニティバスの運行支援等ソフト面からのエリアの価値向上を行うため、2002年にNPO法人大丸有エリアマネジメント協会（リガーレ）が設立されました。リガーレでは、丸の内仲通りの道路空間を活用した「アーバンテラス」の管理やイベント調整の他、国際会議等のMICE誘致を目的とした「DMO東京丸の内」等活動の幅を広げています。



アーバンテラス

また、サステナブルな社会の実現に向けてビジネス創発に取り組む（一社）大丸有環境共生型まちづくり推進協会（エコツェリア協会）は、会社でも自宅でもないサードプレイスとして「3×3Lab Future」を運営し、環境・エネルギーをはじめ、地方創生、女性活躍、生物多様性など、さまざまな社会課題をテーマにセミナー、ワークショップを開催しています。そこでは民間企業に加え、行政や大学機関など、業種業態の垣根を越えた多様な人材の交流を生み出すことで、イノベーションの循環を創出しています。





大丸有地区の賑わいの軸として存在感を増す丸の内仲通り（左：1967年頃／右：2018年頃）

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会



リガーレ



エコツェリア協会



「TOKYO TORCH（東京駅前常盤橋プロジェクト）」の 社会と繋がる・次世代に繋げる取組み

三菱地所（株）が、東京駅日本橋口で開発を進めている「TOKYO TORCH（東京駅前常盤橋プロジェクト）」（以下、TOKYO TORCHとする）の第1弾プロジェクトとして2021年6月に「常盤橋タワー」が竣工しました。このプロジェクトでは、全街区が完成する2027年度、その先の未来に向けて、5つのキーワード（Sustainable、Socializing、Smart、Sightfeeling、Story）に沿ったさまざまな取組みを行ってきました。

「よんなな会[※]」と当社が、全国47都道府県の名橋を巡りながら「橋洗い」を実施する「日本全国架け橋プロジェクト」では、「橋洗い」を通じた新たなコミュニティを形成し、そこで生まれた人々の輪が広がりながら日本と地域を明るく元気にすることを目指しました。2018年11月にスタートし、8カ所を巡りました（2019年11月時点）。



「日本全国懸け橋プロジェクト」の
第1回「常盤橋・橋洗い」

※ よんなな会：47都道府県の地方公務員と中央省庁で働く官僚をつなげることで、日本全体を有機的につなげることを目的とした会

また、まちづくりを通じて「次世代」に資源、モノ、知識、経験、想い、伝え残したいものをつないでいくことをテーマに、次世代を担う皆さんに向けた取組みとして、2019年に、中学校への出前授業や、燕市立燕東小学校6年生をTOKYO TORCHのプレゼンテーションルームにお迎えし、「子どもと大人の夢交換プログラム」を実施しました。

創業300年を誇る伝統工芸の老舗、（株）中川政七商店（奈良県）との共同プロジェクト「アナザー・ジャパン」が2022年夏に街区内に開業しました。47都道府県を6ブロックに分けた特集地域出身の学生を経営者として採用し、仕入れから接客販売までを一気通貫で行う地域産品専門店です。この経験を通して地域、経営を学び、将来、自分の働く場所として、地元を選択肢の一つにすることで、本当の地方活性化が始まり、日本を元気にする循環の始まりの場所となることを目指しています。



「アナザー・ジャパン 第1期セトラーの学生18名」

TOKYO TORCH（東京駅前常盤橋プロジェクト）



「空と土プロジェクト」

三菱地所グループは、都市と地域がリソースを提供し合って「お互いに元気になる社会」を目指し、2008年に山梨県北杜市のNPO法人「えがおつなげて」と連携して、「空と土プロジェクト」を開始しました。

このプロジェクトでは、自治体と連携して山梨県産木材の活用推進を図っている他、耕作放棄地を社員の力で開墾・復田し、農薬や化学肥料を使わない農法による酒米の生産に取り組んでいます。

2010年からは地域の酒蔵や老舗菓子店と提携して、純米酒「丸の内」や酒粕をつかったカステラ等、力を合わせて収穫した酒米を、多様な形に加工して新たな製品をつくる展開を行なっています。これらの活動や製品は、当社のサステナビリティブランドのシンボルとなっており、様々な場面に活用されています。

2017年度には、プロジェクト設立10年を記念して、収穫された酒米のうち純米酒の原料として基準を満たさないものを有効活用した「純米焼酎『大手町』」を開発しました。この焼酎は、東京農業大学醸造科学科協力のもと、北杜市の市花である「向日葵」から取得した花酵母を使用しています。

毎年の酒米づくりにおいてはグループ社員を対象として田植えや稲刈り等の体験ツアーを実施しており、環境意識の醸成や生物多様性問題への理解を深める等、SDGsの学びの場として進化しながら現在に至っています。



空と土プロジェクト



公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会（JPSA） オフィシャルパートナー

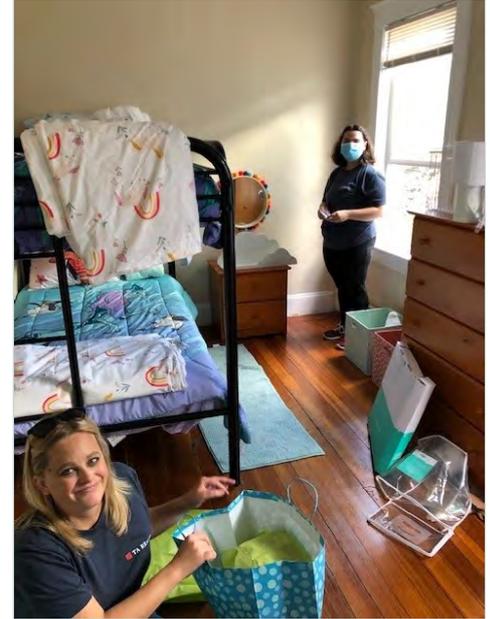
三菱地所（株）は、2019年4月、（公財）日本障がい者スポーツ協会（Japanese Para-Sports Association、通称「JPSA」）のオフィシャルパートナーになりました。JPSAは、1964年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、日本の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る目的で設立された統括組織です。当社グループは、JPSAの「活力ある共生社会の創造」という理念に賛同し、JPSAとともに障がい者スポーツの普及活動に、積極的に取り組んでいきます。また、当社グループ社員も、パラスポーツ大会ボランティアとして運営のサポートに参加する他、観戦を通じて大会を盛り上げていきます。



貧困層家庭への住居提供

TA Realtyは、ボストン市内で増え続けるホームレスの問題解決を目指すNPOのHeading Homeと2021年に提携しました。Heading Homeは、非常に低所得の個人や家族に対して様々な目的で住居を提供するボストン市内最大の事業者の一つで、一時的な避難所を提供するだけでなく、サポート対象者がホームレスになっている原因を理解の上で、ホームレス状態から抜け出すために必要なサポート（ファイナンシャルコーチング、履歴書作成、育児支援等）を行っています。

2021年に行ったボランティアであるHeading Homeの「Up & Out」は、避難所にいた母親と2人の娘が自らの住宅に移ることを支援するもので、TA Realtyのボランティアは家具、装飾品、おもちゃ、掃除道具、食料品といった新居に必要なもの一式を購入し、丸1日かけてアパートの1室の掃除や飾り付けを行いました。本活動によって、経済的負担を軽減するだけでなく、自宅であることを実感できるような環境を整えた上で彼女たちに部屋を引き渡すことができ、彼女たちのホームレス生活を終わらせることができました。



TA Realtyは今後も、Heading Homeとのパートナーシップを深め、私たちが働き、暮らしている街が、より住みやすくなるようにボランティア活動を続けていきます。

ザ ロイヤルパーク キャンパスの6ホテルで 小児がん研究支援「レモネードスタンド活動」実施

ロイヤルパークホテルズが展開するライフスタイル型ホテルのブランドライン「ザ ロイヤルパーク キャンパス」では2022年8月、同ブランドの6ホテルで小児がん研究を支援する「レモネードスタンド活動」を実施。ホテルのキャンパスラウンジでレモネードを1杯200円で販売し、その収益金の一部を一般社団法人レモネードスタンド普及協会を通じて、小児がんの研究グループに寄付しました。

レモネードスタンド活動は、アメリカで小児がん患者の少女が、自宅でレモネードをつくって販売し、収益金を小児がん研究に役立てたことから広まった社会貢献活動です。レモネードスタンド普及協会は、その活動を日本でも広めるべく16年に設立された団体で、同協会が掲げる「みんなで楽しんで、世の中のためになる！」という言葉が、キャンパスのフィロソフィー「FUN」「LOCAL」「CONNECT」に相通じると共感したホテルスタッフによって、「ザ ロイヤルパーク キャンパス」での実施が実現。2021年8月はザ ロイヤルパーク キャンパス 大阪北浜のみでの実施でしたが、好評を得たことから、今年度はさらに活動の輪を広げました。



昨年実施の様子（ザ ロイヤルパーク キャンパス 大阪北浜）

文化・芸術支援

「三菱一号館美術館」の運営

三菱地所（株）では、東京・丸の内、19世紀後半から20世紀前半の近代美術を主題とする展覧会を年3回開催している「三菱一号館美術館」を運営しています。重厚な赤煉瓦の建物は、1894（明治27）年、三菱が丸の内ですべて初めてのオフィスビルとして建設した「三菱一号館」を2009年に復元したもの。翌年春に開館。日本政府が招聘した英国人建築家ジョサイア・コンドルの設計によるもので、階段部の手すりの石材など、建設時に用いられていた部材を一部再利用しています。



三菱一号館美術館外観



Café 1894となった旧銀行営業室



旧銀行営業室（復元）

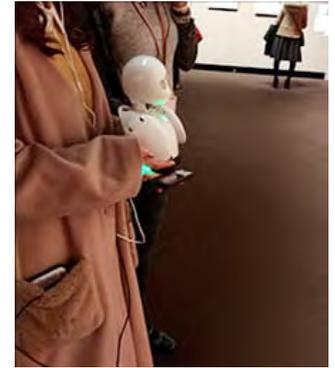


「MUSEUM for All」プロジェクトを開始

三菱一号館美術館では、2017年から人権週間に合わせ、障がいの有無にかかわらず、お互いに譲り合い、思いやりの心を持って美術作品が与える感動を共有できる環境づくりを目的とした「思いやりウィーク」を実施してきました。2021年12月からは新たに「MUSEUM for All」プロジェクトを立ち上げ、さまざまな方々に開かれた美術館となることを目指して、本プロジェクトを段階的に行っていきます。

2021年度「MUSEUM for All」プロジェクトの取り組みについて

- 12月1日～14日まで、障がい者手帳をお持ちの方と付き添いの方1名まで展示会の入館料を無料にするとともに、館内の皆さまには、譲り合ってご鑑賞いただくよう働きかけました。
- オリィ研究所のコミュニケーションロボット「OriHime」を活用した遠隔鑑賞会を行い、外出できない方にも美術鑑賞の機会を提供しました。



OriHimeでの鑑賞の様子

※ コミュニケーションロボット「OriHime」については、(株)オリィ研究所のWebサイトをご覧ください。

- 今後開催予定の取り組み

OriHimeだけではなく、他のデバイスを用いた遠隔鑑賞や、さまざまな方と鑑賞する建物ツアーなど、幅広いバックグラウンドの人びとに向けた取り組みを実施していく予定です。

ラ・フォル・ジュルネ TOKYO

東京国際フォーラムで開催されるクラシック音楽の祭典「ラ・フォル・ジュルネ TOKYO」。2005年からスタートしたこの音楽祭は、ゴールデンウィーク（GW）に東京都心で開催される新しいスタイルの音楽祭として定着しており、丸の内エリアの活性化や文化発信に寄与しています。三菱地所（株）は、協賛企業として第1回から参加するとともに、連動するエリアイベントとして、丸ビル・新丸ビルなどの丸の内エリアにて無料クラシックコンサートを開催しています。

エリア全体で音楽の祭典に取り組み、魅力と活気あふれるまちづくりを目指し取り組んできました。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催は中止となりましたが、三菱地所は、2021年4月28日からのGW期間中、丸の内エリアのクラシックコンサートなどをオンラインで楽しめる「Marunouchi GW Festival 2021」を開催しました。

2021年度の取り組みは下記をご覧ください。

「Marunouchi GW Festival 2021」開催

PDF



アートアワードトーキョー 丸の内

「アートアワードトーキョー 丸の内」は、「若手アーティストの才能を発掘・育成、支援していくこと」、「アートを通じて街の活性化に寄与すること」を趣旨として、日本の主要な美術大学・芸術大学・大学院の卒業・修了制作展から厳選した作品を丸の内エリア（大手町・丸の内・有楽町）で展示し、今後の活躍が期待される優秀な作家にアワードを授与するものです。2007年のスタート以来、本企画で展示したことをきっかけにチャンスを得て、個展の開催やグループ展への参加など各方面で活躍しているアーティストも誕生し、若手アーティストの登竜門として着実に成果をあげています。三菱地所（株）は、特別協賛として参加し、2012年度から「三菱地所賞」を創設しています。

新しい才能の発掘と活躍の場の創出を目的とするアーティストへの支援活動を継続していきます。

2021年度の取り組みは下記をご覧ください。

「ART AWARD TOKYO MARUNOUCHI 2021」開催

PDF

藝大アーツイン丸の内

三菱地所（株）と東京藝術大学は、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、体感型の各種アートイベントを通じて丸の内エリアを訪れた方々に芸術を楽しんでいただくことを目的として、「藝大アーツイン丸の内」を2007年から開催しています。

15回目となる2021年度は、昨年から引き続き「アートワクチン©」をテーマに、人々が心の痛みを感じるこの時代に光を灯す「心のワクチン」として、若い芸術の力が産み出すアートや音楽を丸の内から発信しました。

2021年度の取り組みは下記をご覧ください。

「藝大アーツイン丸の内2021アートワクチン©ep.2」開催

PDF

※ 各取り組みについては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、検温・消毒の実施、出演者・スタッフ同士のソーシャルディスタンス確保、一定人数での会場の入場規制など、十分な対策を行ったうえで実施しております。

交響楽団の支援

三菱地所（株）では、文化・芸術支援の一つとして、1991年より特別支援企業として（公財）NHK交響楽団、1998年より特別会員として（公財）日本フィルハーモニー交響楽団、2007年より後援会員として（公財）東京フィルハーモニー交響楽団を支援しています。



日本におけるアートシーンのプラットフォーム、MAGUS

三菱地所（株）は、寺田倉庫（株）、（株）TSIホールディングス、東急（株）とコンソーシアムを組成し、2021年3月、アート情報に特化したプラットフォームとして、（株）MAGUS（マグアス）を設立しました。アートに関するメディアを通じて人や企業をつなぎ、新しいコミュニティ、新しいアート経済圏の創出を目指します。

日本でも「アート」は時代のキーワードになりつつありますが、経済規模に比較して、依然として国内のアート市場は小さいのが現実です。MAGUSは、世界と日本、買い手と作り手を主体的に結びつけることで、アートをもっと身近な存在とし、企業や個人によるアーティスト支援や作品購入が日常となる社会への変革に貢献します。ビジネスにアートを活用する法人向けコンサルティング・セミナー事業や、アートの多様な楽しさを伝えるメディア事業を展開していきます。

当社では、長年まちづくりにアートを取り入れてきており、アートを教養としてだけでなく、ワーカークommunikationや気づきの促進、思考の解放、さまざまな価値観の受容につながるものと考えてきました。MAGUSへの出資を通し、今後もまちづくりや開発、顧客との関係強化にアートを活用し、豊かな社会の構築を目指していきます。



社会福祉

まちづくりにおける基本方針・考え方

三菱地所グループでは、三菱グループの経営理念である「三菱三綱領」に基づき、「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。」を基本使命として掲げています。

この基本使命のさらなる実現のため、さまざまな方々（国籍、人種、肌の色、言語、宗教、性別、ジェンダー、性的指向、性自認、年齢、政治的・その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、障がい、出生、階級にかかわらず）が、安心・安全に住み、働き、憩うことができるよう、防災やバリアフリー、さらには感染症拡大防止など社会課題を考慮し、都市開発プロジェクト含むまちづくりの開発・運営において、持続可能性を重視しています。

また、多くの方に利用していただけるよう、公共交通機関へのアクセス利便性を考慮した開発立地選定・投資を行い、また利用する方一人ひとりが快適に過ごせるような企画・設計上の配慮を行い、開発・改修などを進めています。

「キラキラッとアートコンクール」を通じた障がいのある子どもたちの支援

三菱地所（株）では、障がいのある子どもたちの可能性を応援したいとの思いから、絵画コンクール「キラキラッとアートコンクール」を2002年より毎年開催しています。第1回は496点の応募作品でスタートし、第20回となる2021年度は、1,147点（38都道府県）の応募がありました。

全応募作品の中から、審査を経て選出する優秀賞作品は、札幌から福岡まで全国9会場で展示されるとともに、優秀賞を含む全応募作品が専用Webサイトで公開されます。昨年度に引き続き2021年度も「大丸有SDGs ACT5」との連携企画として、丸の内地区の就業者・来街者も参加する「マルキューブ審査会」を実施しました。また、コロナ禍の新たな様式として2020年度に初めて実施したオンラインでの優秀賞表彰式を2021年度も継続し、全国の受賞者がオンラインで集いました。

本コンクールは、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出す文化プログラムとして政府が認証する「beyond2020 プログラム」に2021年度も選ばれました。また、これまでの応募作品は、さまざまな企業の冊子やカレンダーなどに使用されています。さらに、本コンクールをきっかけに、社会福祉法人東京コロニーが運営するアートライブラリー「アートビリティ[※]」に作家として登録され、活躍の場を広げている人もいます。優秀賞作品展の東京会場では、登録作家の作品展も同時に開催されました。

本コンクールが、障がいのある子どもたちの優れた才能を評価・発掘される機会になるとともに、芸術活動の裾野が力強く広がることを願い、今後も引き続き支援していきます。

※ コンクール協力先である社会福祉法人東京コロニーが1986年4月に設立し、所得支援や社会参加を目的とした障がい者アートライブラリー。現在約200名の作家による約6,000点の作品がストックされ、印刷物等の媒体に貸し出しされています。

キラキラッとアートコンクール



第20回キラキラッとアートコンクール概要

- 作品募集（7～9月）** : 応募総数1,147点
- 審査会（10月）** : マルキューブ審査会には2日間で341名が参加
- 優秀賞作品展（11～2022年2月）** : 優秀賞50点の作品展を全国9会場（札幌・仙台・東京・横浜・名古屋・大阪・広島・高松・福岡）で開催
- 表彰式（11月）** : オンラインで開催。優秀賞受賞者、学校関係者などを視聴に招待し、審査員メッセージやプロ演奏家による生演奏、受賞作品の紹介等を行った

- 審査員** : O JUN氏（画家、東京藝術大学名誉教授）
 青柳 路子（東京藝術大学准教授、教育研究者）
 西田 克也（西田克也デザインオフィス グラフィックデザイナー）
 高橋 宏和（社会福祉法人東京コロニー アートビリティ代表）
 吉田 淳一（三菱地所株式会社 執行役社長）
 野口 玲一（三菱一号館美術館 上席学芸員）
- ※肩書は第20回開催時点



優秀賞作品展
（東京会場：丸ビル）



一次審査の様子



マルキューブ審査の様子



オンライン表彰式の様子

※ 作品展は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、検温・消毒の実施、スタッフ同士のソーシャルディスタンス確保、一定人数での会場の入場規制など、十分な対策を行ったうえで開催しております。

障がいのある子どもたちに生演奏を届ける 「三菱地所のShall We コンサート」

三菱地所(株)は、社会貢献活動の重点分野である「文化・芸術支援」「社会福祉」の観点から、外出の機会が限られ生の音楽に触れる機会が少ない特別支援学校の生徒の皆さんを対象に「三菱地所のShall We コンサート」を開催しています。このコンサートはプロの音楽家と学校へ訪問し、音楽の楽しさと魅力に触れてもらうとともに、楽器や音楽について学ぶ機会の創出を目的としたものです。2004年度よりスタートし、2021年度は4校で開催、これまでに延べ99回、1万人以上の生徒の皆さんに生の音楽をお届けしています。

コンサートのプログラムは、学校側と話し合っていて決めており、クラシックだけでなく“ジブリ”や“ディズニー”、学校で習った曲、校歌を演奏することもあります。また、皆で合奏したり、楽器を間近で見られる機会を設けたり、演奏の合間に、曲目や楽器の説明も交えコンサートを進めています。

生徒さんたちは、演奏に合わせて、歌ったり、踊ったり、手拍子をしてリズムをとるなど、それぞれに音楽を感じています。

2021年度も前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問数は従来より少ない結果となりましたが、演奏者もマスクをし、観客数も制限するなど、学校側とも十分に調整のうえ、感染対策に配慮してコンサートを開催しました。

2021年度開催校

東京都立小平特別支援学校
東京都立墨東特別支援学校
東京都立花畑学園
東京都立墨田特別支援学校
(順不同)

演奏者

- 日壊文化協会
(ピアノ・マリンバ・パーカッション)
- MUSIC PLAYERSおかわり団
(バイオリン・トランペット・サクソフォン・チューバ・パーカッション・ピアノ)
- バンミーターズ
(チューバ・ピアノ・サクソフォン・パーカッション)
- 認定特定非営利活動法人トリトン・アーツ・ネットワーク
(トランペット・ホルン・トロンボーン・チューバ・ドラムス)

途上国の子どもたちに給食を届ける「TABLE FOR TWO」

三菱地所(株)本社内の社員食堂(SPARKLE)では、開発途上国の子どもたちを支援するプログラム「TABLE FOR TWO」に参加し、対象メニューの購入を通じて、三菱地所グループ社員に社会課題の解決を呼びかけています。

「TABLE FOR TWO」は、(特非) TABLE FOR TWO Internationalによって運営されている、開発途上国と先進国双方の人々の健康を同時に改善することをミッションに掲げる活動です。健康に配慮された対象メニューを購入すると、1食あたり20円が寄付金となり、アフリカやアジアなど開発途上国の子どもたちの学校給食として贈られます。1食分の寄付金が子どもたちの学校給食1食分に相当します。

当社が新本社に移転した直後の2018年2月より、飲料のみを対象としたプログラムである「CUP FOR TWO」に参加し、スムージーの購入を対象として活動を展開してきました。2019年4月からは対象をランチメニューの一部にも拡大し、「TABLE FOR TWO」プログラムを本格的に導入しました。導入から2022年3月までに、29,660食分、593,200円の寄付を行いました。





サステナビリティ活動 (ESG) ガバナンス (G)



コーポレートガバナンス

[READ MORE](#)



コンプライアンス

[READ MORE](#) →



リスクマネジメント

[READ MORE](#) →



税の透明性

[READ MORE](#) →



ガバナンス (G) コンプライアンス

コンプライアンスに対する考え方・方針

三菱地所グループでは、コンプライアンスを「法令の遵守」だけではなく、「社内ルールや企業倫理の遵守」と定義しています。三菱地所(株)の1997年の商法違反事件の反省に立ち、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」を制定し、2005年の「大阪アメニティパーク(OAP)」の土壌・地下水問題の結果を重大かつ謙虚に受け止め2006年にこれらを刷新し、コンプライアンス経営を最優先課題として推進しています。また、国内外で事業領域を拡げ、社会的責任が高度化・国際化していく中で、グループ全体で共通の価値観・行動基準を共有するために「三菱地所グループ行動指針」を2018年4月に改正し、役職員一人ひとりの日々の行動に落とし込んでいくことで真の企業価値向上を図っています。グループ全体での透明性の高い経営体制づくりとコンプライアンスの強化を通して、ステークホルダーとの信頼関係構築をめざし、法令遵守はもとより、基本使命「私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します」の実践のため顧客や社会の期待に応えるよう努めるとともに、事業上のさまざまなリスクを理解し適切に対応していきます。

三菱地所グループ行動指針 (抜粋)

1. コンプライアンスの実践

私たちは、国内外の法令や社会規範に従い、企業倫理を確立しこれを順守するとともに、変化する社会の要請に応えます。

- ①全ての取引を公正に行います。
- ②情報を適正に管理します。
- ③あらゆる腐敗の防止に取り組みます。
- ④反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
- ⑤時代の変化への感度を高め、社会の要請に応えます。



コンプライアンス推進体制

三菱地所（株）では、1997年の商法違反事件の反省に立った役職員の意識と組織の改革を原点とし、その後、2002年に「三菱地所グループ行動憲章」を改定して改革のための基本姿勢を明確にするとともに、全社で危機意識を共有して改革へとつなげました。2005年7月には「大阪アメニティパーク（OAP）」の土壌・地下水問題の反省からコンプライアンス体制を見直すことを目的に、社外有識者からなる「コンプライアンス特別委員会」を臨時に設置し、行動憲章の改正など、企業体質のさらなる改善に向けた取り組みを進めました。

2018年4月には事業領域の拡大と社会の要請の変化等を踏まえ、「三菱地所グループ行動指針」を改正し、さらなるコンプライアンスの実践に努めています。

コンプライアンス推進体制としては、三菱地所（株）執行役社長を委員長とし、各機能・事業グループおよびコーポレートスタッフの担当役員等をメンバーとして、三菱地所グループのコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する審議を行う「リスク・コンプライアンス委員会」、その事前協議機関として、部署長等が出席する「リスク・コンプライアンス協議会」を設置しています。さらに、コンプライアンス統括責任者としてコンプライアンスの総合的管理と推進業務を担当する「コンプライアンス担当役員」を取締役会決議によって任命するとともに、三菱地所（株）の各部署およびグループ会社はコンプライアンス推進事務局である三菱地所（株）の法務・コンプライアンス部と連携しながらコンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス違反に対しては、グループ社員、派遣社員、パート社員、アルバイトからの相談や通報に対応するヘルプライン制度等による通常のレポートライン以外にも、三菱地所（株）の法務・コンプライアンス部への直接の相談報告フローを設けています。相談や通報内容に応じて調査、事実確認等を行い、職場環境の改善等を図っています。万が一、コンプライアンス違反の疑いがあった際は、必要に応じ懲罰委員会等を開催し適切に対処しています。また、重大なコンプライアンス違反が発生した際には、緊急事態対応マニュアルに即し対応しています。

グループ会社においてコンプライアンス違反等が発生した際は、三菱地所グループ経営規程に則り協議報告等の体制を構築しています。

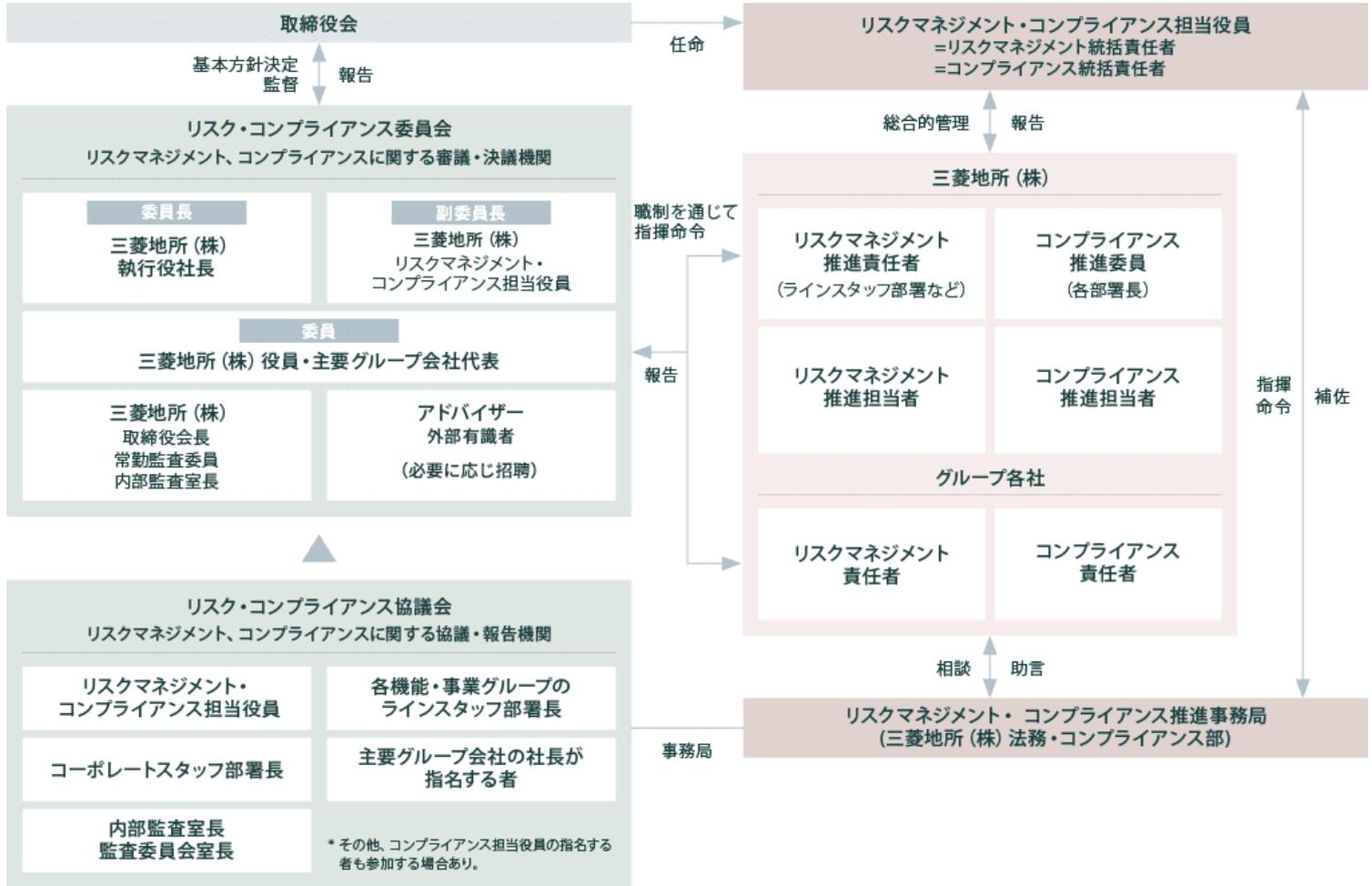
グループ社員、派遣社員、パート社員、アルバイト等を対象に隔年にてグループ全役職員向けにコンプライアンスアンケートを実施し、定期的に三菱地所グループの基本使命・行動憲章・行動指針等の遵守状況に関する社内レビューを実施しています。また、行動憲章の理解を促すために行動指針を遵守することの表明として誓約を取得しています。

コンプライアンス特別委員会





三菱地所グループ リスクマネジメント・コンプライアンス体制 (2022年4月現在)





コンプライアンス特別委員会

三菱地所（株）では、2004年10月、大阪のマンション、OAPレジデンスタワーの敷地の土壌汚染をお客さまに説明しないまま販売したことが宅地建物取引業法違反にあたるとして、家宅捜索を受けました（OAP問題）。

OAP問題は、2005年6月に不起訴処分となっておりますが、このOAP問題の反省を踏まえ、再発防止に向けたコンプライアンス体制のチェック、強化と改善に関する提言、ならびに企業体質の改善に関する提言をいただくことを目的に、麗澤大学国際経済学部の高教授を委員長とする社長直轄の「コンプライアンス特別委員会」を設置しました。

同年12月までの7回にわたる議論を踏まえ、翌年1月に報告書として「三菱地所グループ体質改善に関する提言～OAP問題を教訓として～」をまとめました。

三菱地所グループ体質改善に関する提言 OAP問題を教訓として（PDF 48KB）

PDF

以下は同委員会の概要です（所属、役職は当時のまま）。

特別委員会概要

1. 特別委員会の設置目的

OAP問題などを踏まえ、社外有識者の方から客観的な視点に基づいて、再発防止に向けたコンプライアンス体制のチェックと強化、改善の提言を行い、あわせて企業体質の改善に関する提言を行うことを目的とする。

2. 当社組織上の位置づけ

社長直轄の諮問委員会

※ 社長がコンプライアンス特別委員会の提言、答申を受け、既存の会社議決機関であるCSR委員会で具体策を審議決定する。

3. メンバー

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員（50音順）	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士片山・黒木・平泉法律事務所] 北城 格太郎 氏 [日本アイ・ビー・エム 株式会社 代表取締役会長、社団法人 経済同友会 代表幹事] 頃安 健司 氏 [弁護士 東京永和法律事務所、元大阪高等検察庁検事長]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当] ※必要に応じて部門担当役員外が出席



4. 設置期間

2005年7月～12月（6カ月）月1回程度の開催

5. 事務局

企画管理本部CSR推進部

委員会開催履歴

第1回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年7月15日（金） 15:00～16:40

2. 開催場所

三菱地所株式会社 本店会議室

3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員（50音順）	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]

4. 審議内容（要旨）

コンプライアンス特別委員会の進め方について審議し、下記事項を成果物としてまとめることとしました。

- (1) 三菱地所グループ行動憲章の改正
- (2) 住宅の販売に関するガイドラインの策定
- (3) コンプライアンス特別委員会の答申書

また、本特別委員会の討議内容については要旨について公表していくこととしました。



第2回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年8月11日（木） 13:30～15:35

2. 開催場所

三菱地所株式会社 本店会議室

3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員（50音順）	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士 片山・黒木・平泉法律事務所]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]

4. 審議内容（要旨）

事務局より下記内容を委員宛説明し意見交換を行いました。

(1) 三菱地所におけるコンプライアンス体制整備の経緯

- 三菱地所グループ行動憲章、コンプライアンス委員会等の規程・組織や研修等について従来の体制整備の経緯・取り組みを説明しました。

(2) OAP問題について

- OAPプロジェクト自体の経緯概要を説明しました。

(3) 重要事項説明検討委員会について

- 住宅販売時における契約書、重要事項説明書作成における留意点を随時見直し、その徹底を図るために新設した重要事項説明検討委員会について説明しました。
- 事業者と購入者の住宅についての知識の違いや、実際の販売担当者の言動等にも注意する必要がある旨他の指摘がなされました。

(4) 工事発注に関するコンプライアンス方針について

(5) 緊急事態対応ガイドラインについて



(6) 潜在的リスクの洗い出しについて

(7) 中堅社員意見交換会について

- 8月上旬に高委員長と三菱地所および三菱地所グループの中堅社員30名ほどの間で意見交換会を実施しました。その際、出された意見を説明し、各委員で意見交換を行い、今後の研修等に反映することとしました。

■意見交換会にて出された当社の問題点

- 事業本部制による弊害
- 世代バランスに欠けた人員構成
- 意思決定プロセスをもっと明確に
- 上長のリーダーシップ欠如

5. その他の意見

コンプライアンスの浸透のみでなく、社員個人としての自立・意識改革のためにも、研修の重要性について指摘がありました。

第3回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年8月24日（木） 16:00～18:10

2. 開催場所

三菱地所株式会社 本店会議室

3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員（50音順）	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士 片山・黒木・平泉法律事務所] 北城 恪太郎 氏 [日本アイ・ビー・エム 株式会社 代表取締役会長、社団法人 経済同友会 代表幹事] 頃安 健司 氏 [弁護士 東京永和法律事務所、元大阪高等検察庁検事長]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]



4. 審議内容（要旨）

事務局より下記内容を委員宛説明し意見交換を行いました。

(1) ファンド業務等における利益相反マニュアル及び運用状況について

- ファンド業務等における利益相反等に関する内容をコンプライアンスハンドブックに記載する方向性が示されました。

(2) 社内相談・グループアンケートからの問題点の洗い出しに関して

- 三菱地所グループにおける反社会的勢力との関係遮断体制を説明しました。
- 社内ヘルプライン（内部通報）制度を通じた相談事例を説明し、全般的に丁寧な対応をしていると評価されましたが、規定化されているコンプライアンス違反時の罰則をもっと明示するべきとの指摘がなされました。
- 特にセクシャルハラスメントやパワーハラスメントに対しては厳しい姿勢で臨むべきだとの指摘がなされました。
- 従業員の満足度調査のようなアンケートの実施提案がなされました。
- コンプライアンスハンドブックの内容改訂について提案がなされました。
- コンプライアンスの実践や重要性に関し、本音と建て前が存在するのではないかとの意見があり、コンプライアンスの意識を役職員に浸透させるには具体的なマニュアル作成も有効であるとの提案がなされました。

第4回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年9月27日（火） 13:00～16:00

2. 開催場所

三菱地所株式会社 本店会議室

3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員（50音順）	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士 片山・黒木・平泉法律事務所] 北城 恪太郎 氏 [日本アイ・ビー・エム 株式会社 代表取締役会長、社団法人 経済同友会 代表幹事] 頃安 健司 氏 [弁護士 東京永和法律事務所、元大阪高等検察庁検事長]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]



4. 審議内容（要旨）

事務局より下記内容を委員宛説明し意見交換を行いました。

(1) OAP問題について

- OAP問題については社内調査が継続している旨を説明し、まとまった段階で報告することとしました。

(2) 住宅の販売に関するガイドラインの策定作業について

- 住宅事業本部内に発足した重要事項説明検討委員会について説明し、検討の方向としてお客さまの視点に立ってマイナス情報も広範に伝えていくという姿勢について説明しました。
- それに対して、各委員からはこの取り組みについて一定の評価を得ました。
- そのうえで各委員から次の指摘や提言がなされました。
 - ・ お客さまにとってのマイナス情報を積極的に開示することが会社の持続的発展のためには重要である。
 - ・ お客さまに対する説明が、意味が理解されるよう行われる必要があり、その仕組みが必要である。
 - ・ お客さまの視点を取り入れるための具体策（例えば社外の目によるチェック等）を検討すべき。
 - ・ マニュアル整備とともに、開発担当者と販売に携わる個々の担当者がお客さまの立場に立つという価値観を共有するには、個人のマインドに頼るだけでなく仕組みとして反映させる必要がある。
 - ・ 親会社、子会社間の情報共有と、それを妨げかねない親会社意識、子会社意識の改革が重要である。

(3) 行動憲章の改正について

- 基本使命と行動原則について改正の方向性を説明しました。
- 改正案については、浸透しやすい案との評価を得ました。
- 今後はより詳細な行動指針について検討していく旨を説明しました。

第5回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年10月21日（金） 14:00～17:00

2. 開催場所

三菱地所株式会社 本店会議室



3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員 (50音順)	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士 片山・黒木・平泉法律事務所] 北城 恪太郎 氏 [日本アイ・ビー・エム 株式会社 代表取締役会長、社団法人 経済同友会 代表幹事]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]

4. 審議内容 (要旨)

事務局より下記内容を委員宛説明し意見交換を行いました。

(1) 住宅の販売に関するガイドラインの策定作業について

- 重要事項説明検討委員会での決定事項、販売マニュアル再整備等について報告しました。
- これに対しコンプライアンス特別委員会では「住宅の販売に関するガイドライン策定」として有効との評価をいただきました。なお、詳細については継続的に社会情勢にあわせ改善を加えていくことになりました。

(2) OAP問題について

- OAP問題について社内調査の実施状況を報告しました。
- これに対しこれまでの調査により抽出された問題点を整理し次回までに報告するようご指摘いただきました。

(3) 行動憲章の改正について

- 事務局から改正案について報告し、各委員からご指摘いただいた内容を踏まえ、次回の特別委員会までに再検討することとしました。

第6回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年11月18日 (金) 14:00~17:00

2. 開催場所

三菱地所株式会社 本店会議室



3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員 (50音順)	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士 片山・黒木・平泉法律事務所] 北城 恪太郎 氏 [日本アイ・ビー・エム 株式会社 代表取締役会長、社団法人 経済同友会 代表幹事] 頃安 健司 氏 [弁護士 東京永和法律事務所、元大阪高等検察庁検事長]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]

4. 審議内容 (要旨)

事務局より下記内容を委員宛説明し意見交換を行いました。

(1) 行動憲章の改正について

- コンプライアンス特別委員会や社内でも出された意見をもとに最終案をまとめ、会社議決機関であるCSR委員会で機関決定したうえで第7回のコンプライアンス特別委員会で報告することとしました。

(2) 答申書について

- 答申書の内容について各委員から次の指摘や提言がなされました。
 - ・ OAP問題については時系列にまとめ、問題点の指摘と再発防止に向けた対応策を確認する。
 - ・ 重要事項説明の内容など、お客さまの視点を取り入れるための具体策について既に進めている取り組みも紹介してはどうか。
 - ・ コンプライアンス担当部署がどのように関与していくかについても明記するべきだ。
 - ・ 長期プロジェクトにおいて申し送り事項がしっかり伝達される仕組みをつくるべきである。
- 上記の方向性を踏まえ、第7回のコンプライアンス特別委員会にて内容を整理し、高委員長が答申書案をまとめる。この案をさらに、各委員に諮り、最終答申書を作成することとしました。

第7回「コンプライアンス特別委員会」

1. 開催日時

2005年12月22日 (木) 15:00~18:00



2. 開催場所

東京銀行協会ビル内 会議室

3. 出席者

委員長	高 巖氏 [麗澤大学 国際経済学部教授]
委員 (50音順)	秋山 をね 氏 [株式会社 インテグレックス 代表取締役] 片山 登志子 氏 [弁護士 片山・黒木・平泉法律事務所] 北城 恪太郎 氏 [日本アイ・ピー・エム 株式会社 代表取締役会長、社団法人 経済同友会 代表幹事] 頃安 健司 氏 [弁護士 東京永和法律事務所、元大阪高等検察庁検事長]
当社出席者	木村 恵司 [取締役社長] 飯塚 延幸 [副社長執行役員・コンプライアンス担当役員] 鈴木 誠一郎 [常務執行役員・CSR推進部担当]

4. 審議内容 (要旨)

1. 三菱地所の内部監査体制について説明しました。
2. 事務局より下記内容を委員宛説明し意見交換を行いました。

(1) 行動憲章の改正について

- 会社議決機関であるCSR委員会で機関決定した内容を報告し、今後の社内への周知方法について説明しました。

(2) 答申書について

- 答申書の内容については高委員長が作成した案をもとに各委員にて議論しました。
- 今回出された意見を元に高委員長が再度、答申書をまとめ、各委員に個別に確認し最終答申書を作成することとしました。



コンプライアンスの実践

腐敗防止

三菱地所グループでは、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行うことを宣言しており、グループ行動指針の中で、政治や行政との癒着が疑われる行為、違法行為はもちろんのこと、社会通念を逸脱した接待・贈答等を禁止しています。

政党や政治団体の活動に関わる支援を行う場合は、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令、「三菱地所グループ行動指針」等の内部規則に照らして適切な対応を行っています。

また、組織的に贈収賄防止に取り組む体制を整備し、2013年には「三菱地所グループ贈収賄防止基本規程」を制定し、2018年には「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を制定・公表しています。「贈収賄防止指針」には取引先へのお願いを明文化しており、取引先の皆さまのご協力のもとに、サプライチェーン全体でのコンプライアンス徹底を図っていきます。

三菱地所グループ行動指針



三菱地所グループ贈収賄防止指針 (PDF 208KB)



相談・報告

腐敗防止を含むコンプライアンスに関する相談・連絡窓口としてヘルプラインを設置するとともに、取引先に対しては、専用ヘルプラインを設け、グループ各社の取引先からの相談や通報を受け付けています。

リスク評価

個々の契約については、契約ごとに贈賄リスクを評価の上、リスクの高い取引の相手先に対するデューデリジェンスを義務づける「贈賄リスクアセスメントおよび贈賄デューデリジェンスに関する細則」を制定・運用しています。贈収賄防止体制全般に関しては、2017年に、外部機関によるアセスメントを実施しました。これにより抽出された課題に対応していくことで、一層の贈収賄防止体制強化を図っています。



モニタリング

贈収賄防止体制の運用状況については、リスク・コンプライアンス委員会で毎年モニタリングを実施することとしており、さらにリスク・コンプライアンス委員会でのモニタリング状況を取締役会にも報告しています。また、贈収賄防止体制の有効性を維持・継続するために、定期的に内部監査を行い、贈収賄防止管理体制の評価・見直しを行っています。

教育

贈収賄防止に関するグループ役職員への研修と、グループ役職員からの「贈収賄防止指針」への誓約取得を実施しています。また、海外事業に関係する部署・グループ会社向けに、毎年贈収賄防止講演会を開催し、贈収賄防止関連規程の浸透を図っています。

腐敗行為に関する法令違反の状況

2021年度、腐敗に関する罰金、罰則等の適用はありませんでした。

腐敗行為に関する法令違反の状況については以下をご覧ください。

ESGデータ>G：ガバナンスデータ> (2) その他数値データ>②リスク・コンプライアンス関連



反社会的勢力への対応

三菱地所グループでは、反社会的勢力との一切の関係遮断を「行動指針」に明記しています。また、三菱地所（株）法務・コンプライアンス部を専門部署として、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察と連携しながら、グループ全体で毅然とした対応を行っています。



ヘルプラインの充実

三菱地所グループでは、コンプライアンスに関する相談・連絡窓口として「ヘルプライン」を設置しています。役職員は、ハラスメント、職場の人間関係に関する相談、労務関係、贈収賄を含めた法令違反など、コンプライアンスに関して改善すべきと思われることやコンプライアンス違反の疑いがあることについて、ヘルプラインに相談することができます。グループ社員、派遣社員、パート社員、アルバイトも利用できます。2018年に三菱地所グループヘルプライン相談窓口を変更し外部機関に一本化したことで、平日夜間・休日でも電話対応が可能な体制となりました。また、2022年より、海外の子会社に所属する役職員等を対象とした「グローバルヘルプライン」も開設し、現地の言語や法令等にも対応しています。ヘルプラインの周知を図るため、コンプライアンス通信への掲載、ポスターの掲示を行っています。

2021年度の三菱地所グループヘルプライン通報件数は53件でした。通報53件の内、匿名と実名の割合はほぼ半々となり、受け付けた相談については内容に応じて調査や事実確認等を行ったうえで対応し、職場環境の改善等を行っています。2021年度に対応等が完了した相談の内、調査や事実確認の結果、改善すべき問題があると認定した件数は13件となり、結果に応じて適切な対応を行っています。ヘルプライン通報件数については以下をご覧ください。

ESGデータ>G：ガバナンスデータ> (2) その他数値データ>②リスク・コンプライアンス関連



グループ各社においても個社毎にヘルプラインを設けており、定期的に集計等を行い傾向等の確認をしています。2021年度の相談件数は110件となりました。

また別途、取引先に対しては、専用ヘルプラインを設け、グループ各社の取引先からのコンプライアンスに関する相談や通報等を受け付けています。

コンプライアンスの重大な違反の件数

コンプライアンス違反があった場合は、違反内容に応じて違反行為に対する懲戒処分を行います。

コンプライアンスの重大な違反の件数については以下をご覧ください。

ESGデータ>G：ガバナンスデータ> (2) その他数値データ>②リスク・コンプライアンス関連



コンプライアンスガイドブックの発行

2018年4月に三菱地所グループ行動指針を改正したことに伴い、教育ツールであるコンプライアンスガイドブックを刷新して発行しました。三菱地所グループが大切に思う5つの価値観についてイラストやQ&Aを多用してわかりやすく説明しています。グループ全役職員に配布し、コンプライアンスの周知・浸透のためのツールとして役立てています。



リスク・コンプライアンス研修の実施

三菱地所グループでは、新入社員研修や新任基幹職研修など、さまざまな機会で役職員のリスクマネジメント・コンプライアンス意識の向上を目的とした研修を実施しています。

特に新入社員研修では、主なグループ会社の新入社員向けに、行動憲章やコンプライアンスの基礎などについて共通で学ぶ研修を実施しています。

三菱地所(株)では新任総合職2級研修、新任基幹職研修時にコンプライアンス研修を、また、社外取締役を含む全役職員を対象にリスクマネジメントやコンプライアンスに関するeラーニング研修を行っています。

リスク・コンプライアンスeラーニング受講率については以下をご覧ください。

ESGデータ>G：ガバナンスデータ>(2) その他数値データ>②リスク・コンプライアンス関連



リスク・コンプライアンス講演会を開催

三菱地所(株)では、グループ会社を含めた経営層、幹部社員を対象として「リスク・コンプライアンス講演会」を開催しています。テーマは、リスク・コンプライアンスのジャンルからその年の社会情勢に応じて選定しています。

コンプライアンスアンケートの実施

三菱地所グループでは、社員のコンプライアンス意識の浸透度や問題意識などを継続的に調査するために、役員・社員約16,000名(派遣社員など含む)を対象に、隔年でコンプライアンスアンケートを実施しています。アンケート結果については、全体傾向と事業グループ、グループ会社ごとの特徴を分析したうえで、経営層に報告するとともに各職場へフィードバックし、コンプライアンス体制の維持・強化に役立てています。

コンプライアンス・リスク管理の観点を盛り込んだ人事評価の実施

社員一人ひとりがコンプライアンス・リスク管理の意識を持ち、三菱地所グループの一員として誠実な行動ができるよう、人事評価において、コンプライアンス及びリスク管理に関する評価軸を盛り込んでいます。具体的には、三菱三綱領や三菱地所グループ行動憲章等に則り、コンプライアンス意識を持って行動をしているか、リスクの特定・回避、再発防止等を行っているか、などの達成水準が役職・等級ごとに定義され、全社員を対象として年度に一度、達成状況に関する評価がなされ、昇給等にも考慮がされます。

このような人事評価を通じて、社員一人ひとりが、三菱地所グループの一員としての意識・自覚を強め、公正で透明な行動を行うことで、多くのステークホルダーの方々の信頼を獲得できるよう努めてまいります。

ガバナンス (G) リスクマネジメント

リスクマネジメントに対する考え方・方針

三菱地所グループでは、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、全ての事業活動を対象にリスクマネジメント体制を整備・運用しています。また、リスクアプローチによる以下の2つの活動を柱に、リスクマネジメント活動を推進しています。

リスクマネジメント活動

01

各機能・事業グループ・ グループ各社における 個別リスクマネジメント活動の推進

各機能・事業グループ・グループ各社にてリスク分析のうえ、重点的なリスク（個別重点リスク）を選定、対応する活動を毎年実施しています。また、ラインスタッフ部署はそれぞれの機能・事業グループが所管するグループ各社のリスクマネジメントの推進状況を把握し、連携・支援をしています。



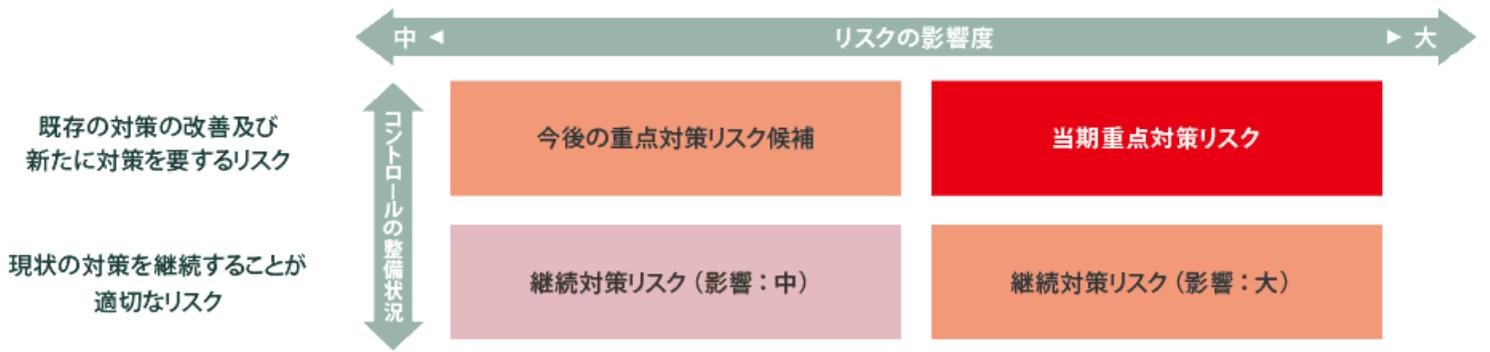
02

三菱地所グループとして 特に注力すべき 重点対策リスクの抽出とモニタリング

グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出・マッピングすることで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化しています。また、年間を通じて特に重要なリスク（重点対策リスク）を中心にモニタリングするとともに、必要に応じて支援を実施します。



リスクマップのイメージ

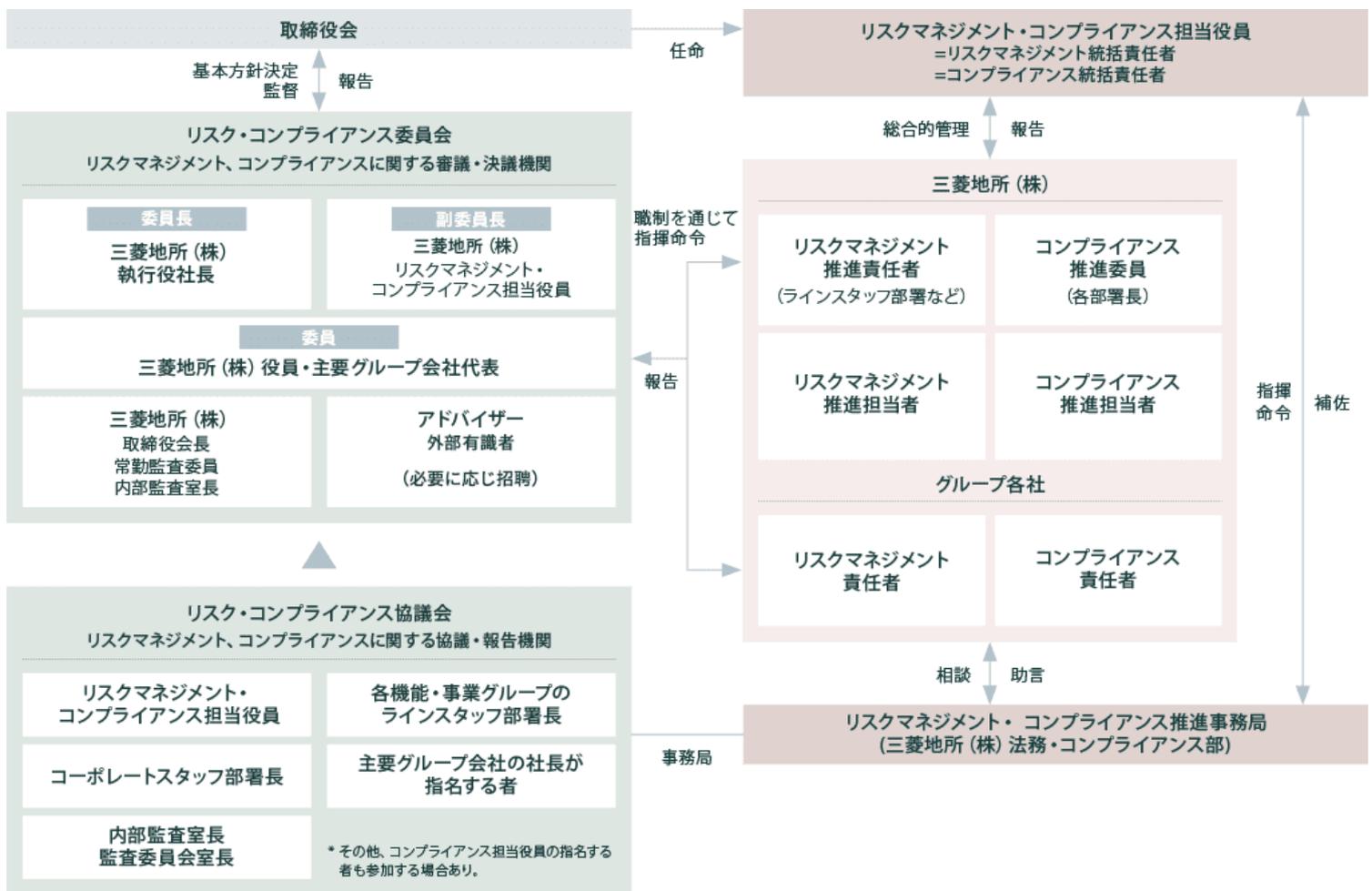




リスクマネジメント推進体制

三菱地所グループのリスクマネジメントを統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、またリスクマネジメントに関する情報の集約など、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置付けるほか、取締役会の決議により任命された三菱地所（株）のリスクマネジメント担当役員を統括責任者として、ラインスタッフ部署、コーポレートスタッフ部署、DX推進部並びにグループ各社に責任者を置き、それを推進事務局である法務・コンプライアンス部が支援する形でリスクマネジメント活動を推進しています。リスクマネジメントプロセスについては、リスク・コンプライアンス委員会において必要に応じて見直しを行い、その結果を取締役に報告しています。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画等についても整備、運用しています。

リスクマネジメント・コンプライアンス体制 (2022年4月現在)





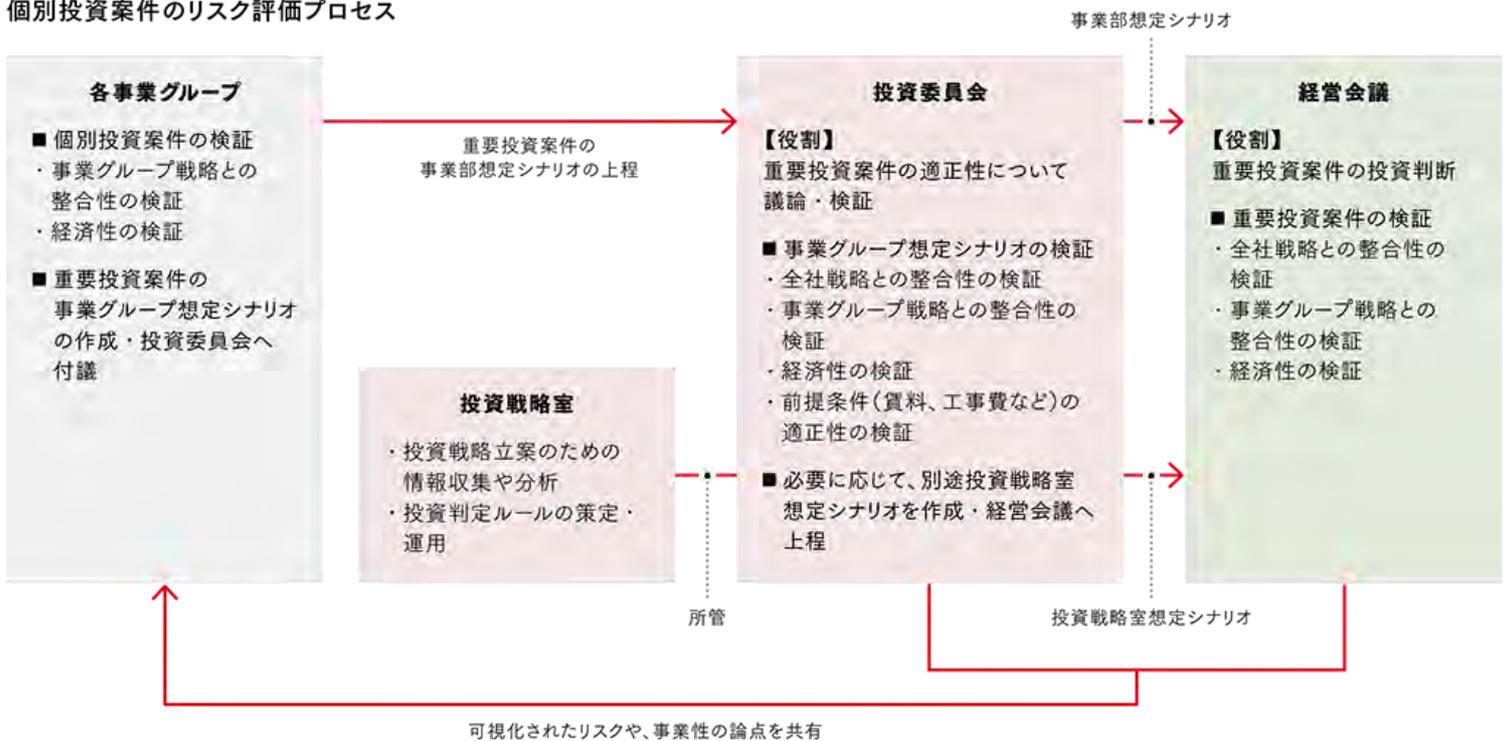
投資案件に関わるリスクマネジメント

三菱地所グループが認識しているさまざまなリスクのうち、投資案件に関わるリスクについては、全社的なリサーチ機能、投資判定ルールを所管する「投資戦略室」において、事業性の検証を通じて把握しています。また、重要な投資案件の意思決定にあたっては、三菱地所(株)執行役社長を議長とし、グループ全体の戦略立案や戦略実現に向けた各事業の進捗のモニタリングを担う「経営会議」での審議に先立ち、「投資委員会」で議論・検証を行い、収益性、リスクの内容や対応等をチェックしています。また、各フェーズにおいて、法務・財務面からもリスク評価を行い、リスクの全体像を把握しています。

投資委員会

「投資委員会」での審議においては、複数の指標を用いて案件の経済性を検証するほか、賃料や販売単価、工事費などの前提条件の根拠についても適正性の検証を行っています。特にリスクについては、投資判定ルールにアップサイドシナリオとダウンサイドシナリオのシミュレーションを組み入れ、案件を担当する事業グループが想定するシナリオとダウンサイドシナリオの差をリスク量として認識し、その許容範囲を議論しています。

個別投資案件のリスク評価プロセス





リスクマネジメント活動

リスク・コンプライアンス講演会を開催

三菱地所（株）では、グループ会社を含めた経営層、幹部社員を対象として「リスク・コンプライアンス講演会」を開催しています。テーマは、リスク・コンプライアンスのジャンルからその年の社会情勢に応じて講演テーマを選定しています。

主要なリスクへの取り組み

リスクマネジメント活動および各種の事業活動を通じて、三菱地所グループが認識しているリスクおよびその対策の事例として以下が挙げられます。

	リスク内容	対策
自然災害、人災等によるリスク	近年の台風等の自然災害の増加を受け、当該事象発生時の対応について社会的関心が高まる中、万一、当社グループが適切と判断して実施した対応に不備があった場合、安全管理リスクやレピュテーションリスク等が顕在化し、当社グループの事業推進、業績に影響が及ぶおそれがあります。	当社グループでは、推進する再開発を通じて、高度な防災機能を整備するとともに、エリアマネジメントを通じた災害対策を講じています。
新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク	2021年度実績においては、新型コロナウイルス感染症拡大により当社グループのホテル・商業施設・空港運営事業等の事業を中心に影響が見られ、2022年度においても当該事業を中心に、当社グループの事業推進、業績に影響が及ぶおそれがあります。	当社グループでは、今後の感染拡大状況や政府の方針等を適時に把握し、状況に合わせて、投資・開発計画の調整等を実施することで、業績・市況の変動に強い体制を整えていく方針です。
不動産市況悪化のリスク	国内外の要因により景気が悪化し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。その場合には、特に東京の賃貸オフィス市場の空室率及び、複合開発計画や再開発計画等については開発期間が長期にわたり大規模な投資を伴う傾向にあるため、進捗状況に注意を要するものと思われます。	当社グループの保有型のオフィスビル事業では、顧客と比較的長期のリース契約を締結することを基本としており、安定的な賃料収入が見込めることから、景気の急激な変動に対するリスクを軽減できます。
資材価格の高騰リスク	国内外の要因により原材料並びに原油価格の高騰に伴い資材価格が上昇した場合には、不動産開発事業において必ずしも増加コスト分を販売価格や賃料に反映することができず、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。	当社グループでは、建築資材の早期発注などのコストマネジメントを行うとともに、今後の資材価格の推移等をタイムリーにモニタリングし、投資・開発計画の調整や、関係先との協議等の対応をしていきます。



	リスク内容	対策
為替レート変動のリスク	<p>当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、外貨建て取引の円貨換算額は目減りすることになります。更に、当社グループの資産及び負債の一部の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、外貨建て資産の取得に際して、当該外貨による負債調達を行うことなどにより、為替変動のリスクの極小化に努めています。</p>
金利上昇のリスク	<p>日本銀行は、金融市場の信用収縮や世界的な景気後退への対応策として、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を実施していますが、当該政策の変更や、国債増発に伴う需給バランスの悪化による金利の上昇等により、当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶおそれがあります。</p>	<p>当社グループは、変動金利による資金調達の一部に対し、支払利息を固定化する金利スワップにて金利変動リスクをヘッジしています。今後も固定金利及び変動金利による借入、社債の各残高のバランスに鑑みて資金調達を行っていく方針です。</p>
個人情報の漏洩を含む サイバー攻撃等 情報セキュリティリスク	<p>サイバー攻撃・ウイルス感染等による情報セキュリティインシデント発生等の不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩した場合やシステムリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶおそれがあります。</p>	<p>適切な情報管理、サイバー攻撃対応や個人情報保護に関する社会的要請の高まりを受けて、三菱地所グループでは情報管理関連規程を定め情報管理体制を徹底するとともに、個人情報保護法等にも適切に対応していきます。</p> <p>また、三菱地所グループ全体のITセキュリティレベル向上のため、三菱地所DX推進部が中心となり、グループのITシステム共通化・セキュリティ強化を進めているほか、DX推進部内にサイバーセキュリティ推進室を設置してサイバーセキュリティ専門人員を増強するとともに外部セキュリティ会社との連携を強化することでグループ全体に対するサポートを実施しています。</p>



三菱地所グループの事業におけるエマージングリスク

リスク名	リスクと事業背景の説明	事業へのインパクト	リスク低減アクション
ウクライナ情勢による材料費の高騰及び供給不足	<p>当社はオフィスビル、マンション、商業施設などの不動産ビジネスを展開しています。当社グループ内で不動産を企画・設計し、建設会社に建設を発注し、テナントに貸付する流れが主なビジネスモデルです。建設会社が当社の設計に合った資材を調達し、建設を行っていますが、その中で木材を調達し、建設において利用しています。主に、コンクリート型枠パネル、建築物の内装などに使用していますが、調達する木材の中にはロシア産のものも含まれます。ウクライナ情勢の影響を受け、ロシアからの木材輸入が不安定になっており、木材不足になることがリスクの一つとして考えられます。また当社は型枠コンクリートパネルでは、証材並びに国産材を100%使用することを目標にしており、ロシアの認証材も使用していました。</p>	<p>ロシアからの木材輸入が不安定になることで、以下の事業へのインパクトが考えられます。</p> <p>【費用・工期への影響】</p> <p>ウッドショックの影響もあり、現在代替の木材を探すのが大変難しくなっており、代替木材を探すにあたって時間・費用が発生します。更に当社のサステナビリティ目標の一つである認証材を利用を継続する場合、入手難易度は更に上がります。</p> <p>工期への影響も考えられ、その場合建築コストがかさみます。また代替木材自体のコストも上がる可能性が高いと想定しています。</p>	<p>当社では、国産材の木材の調達～販売までを行うMECインダストリー(株)をグループ会社として設立し、木材を自前で調達し自社製品に取り入れるべく事業を進めています。国産材は違法伐採・人権リスクが低いと捉えており、当社が考える基準を満たすものと考えています。</p>
人権デューデリジェンス法制化の動き	<p>欧州を始め、人権デューデリジェンスの法制化が進む中、求められる基準も高度化されています。当社は多くの国でビジネスを展開していることから、展開国での法制度を遵守すること、また法制度が進んでいない国においても、法制度が整う前の段階から準備を進める必要があると考えています。また不動産ビジネスという特性から、例えば建設業など労働集約型で人権リスクが高いと考えられる取引先も存在しています。</p>	<p>人権デューデリジェンスの法制度への対応が遅れた場合、ステークホルダーからの信頼の低下が最も大きなインパクトとして想定されます。特に投資家からの信頼をなくし、ダイベストメントに繋がる可能性や、お客様（テナント・マンション契約者など）からの信頼を失い、売上などへの影響も考えられます。</p>	<p>2021年度にサプライチェーンマネジメントの更なる強化を目的に、従来のCSR調達ガイドラインを改訂し、よりサプライヤーの方に遵守いただきたい事項を記載したサプライヤー行動規範を制定しました。人権・環境リスクが高い取引先を特定し、サプライヤー行動規範に記載内容が遵守されているかを調査し、調査結果によっては改善の要請や、現地調査も実施しています。</p>



<p>情報セキュリティリスク</p>	<p>オフィスビルや商業施設のテナントや分譲マンションの購入者の個人情報等に関する情報システム・データへの不正アクセス、ランサムウェア攻撃被害などが懸念され、年々サイバー攻撃リスクが高まってきており経営リスクの一つと捉えています。</p>	<p>三菱地所グループでは、オフィスビルや商業施設のテナントや分譲マンションの購入者に関する個人情報、新築工事の建設会社などへの発注情報などを始めとする膨大な顧客・取引先データを保有しています。また、社外提供サービスや社内業務遂行には情報システムの安定稼働が必要となります。情報漏洩や不正アクセス、ランサムウェア攻撃などの脅威は、企業の信用低下につながり、ひいては企業活動を妨げることで事業利益などに影響を及ぼす可能性も想定されます。</p>	<p>適切な情報管理、サイバー攻撃対応や個人情報保護に関する社会的要請の高まりを受けて、三菱地所グループでは2018年に情報管理関連規程（情報管理・情報システム・サイバーセキュリティ・個人情報に関する規定）の整備により管理を行っており、環境やテクノロジーの変化に対応するため情報管理関連規程を適宜更新しています。さらに、継続的なモニタリングや監査により、情報管理の徹底を図っています。また、三菱地所グループ全体のサイバーセキュリティレベル向上のため、情報管理体制を整備して以下のような対策を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三菱地所グループのCISO (Chief Information Security Officer) に執行役常務：大野郁夫を任命し、DX推進部にサイバーセキュリティ推進室を設置することでグループ全体のサイバーセキュリティを強化しています。 ● 2022年度に新設したサイバーセキュリティ推進室は、管理・技術の両面からサイバーセキュリティを強化していくための組織としてサイバーセキュリティ知見を有する専門人材を中心に構成しています。 ● 三菱地所グループ全従業員を対象としたセキュリティ研修、標的型メール訓練の実施、役割別のセキュリティ研修の開催によりセキュリティ対応能力を強化しています。 ● セキュリティ対策の導入と運用を行い、定期的なセキュリティ診断を実施して脆弱性の修正と対策の見直しを行うことで情報システムのセキュリティを維持・強化しています。 ● 三菱地所グループのCSIRT体制としてサイバーセキュリティ推進室を中心とした体制を整備しており、大規模被害発生時には緊急対策本部を設置して事案対応にあたります。 ● BCP対応計画策定、BCP対応の情報システムの構築および年1回以上のBCP対応訓練を実施しています。 ● 各種外部団体活動への参画による最新対応事例情報共有から得られたサイバーセキュリティの知見を活用しています。 ● 外部の第三者による定期的なセキュリティアセスメント実施による問題・課題の把握と指摘事項対応を行うことで継続的改善を実施しています。
--------------------	---	---	---



<p>自然災害などによる事業継続リスク</p>	<p>気候変動の影響により、異常気象やゲリラ豪雨による洪水・台風・ハリケーンなどを含む自然災害が近年激化しており、当社が運営するオフィスや商業施設等の事業継続に影響を及ぼす可能性があると考えており、新興リスクの一つと捉えている</p>	<p>温暖化に起因すると思われるゲリラ豪雨等の異常気象は、当社が運営するオフィスや商業施設等に対して、損壊等の被害をもたらす可能性があります。これにより、施設運営を停止せざるを得ない状況に陥った場合は、街・施設の利用者数減少やテナントへの賃貸が困難となり、事業の継続が困難になるおそれがあります。また、事業の継続が困難な場合は、賃貸利益等にも影響を及ぼす可能性も想定されます。</p>	<p>三菱地所グループでは、開発する街や、運営するビルにおいて高度な防災機能を整備するとともに、エリアマネジメントを通じた災害対策を講じています。</p> <p>例えば、建設するオフィスビルにおいて水害等の発生時のリスクを極小化するため、防潮板・水密扉の設置等の止水対策や、備蓄倉庫や重要拠点（受変電設備・防災センター）の地上階への設置など万全の水害対策を実施。また、災害時にインフラ供給が止まった場合も電力、水、換気が全て自立して機能するシステムを備えるなど、高度防災都市づくりへの工夫を施しています。</p> <p>「三菱地所グループ事業継続計画ガイドライン」「三菱地所事業継続計画文書」および「三菱地所グループ事業継続計画文書作成の手引き」を策定し、事業継続計画と「災害対策要綱」との連動性を高めることにより、非常時におけるお客さまおよび三菱地所グループ社員の安全性の確保と、三菱地所グループの事業の継続を両立させるべく備えています。</p> <p>三菱地所（株）では様々な防災訓練の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、全役職員とグループ会社、関係者が参加する総合防災訓練を行い、災害の際、被害を最小化し、迅速な対応ができるよう訓練しています。 ● 大手町・丸の内・有楽町エリア（以下、大丸有エリア）の防災への取り組みとして、2021年2月に「災害ダッシュボード4.0」の実証実験を、千代田区、鉄道各社、バス事業者、ビル事業者等と連携して実施。帰宅困難者受入施設においてQRコードを活用した非対面での受付、受入施設周辺の混雑状況の可視化を実現しました。 ● 本社従業員を対象として災害体制自動発令後の行動計画に基づいた初動訓練を行い、日本で初めて第5世代移动通信システム（5G）を活用。ソフトバンク（株）の協力のもと、5G通信を局地的に利用できる可搬型5G設備「おでかけ5G」を設置し、AI映像解析ソフトウェアを使用することで、避難所の状況をリアルタイムでモニタリングするシステムを検証。「避難所内の避難者数、救護者数」「避難所の混雑状況」「顔認証による救護者の識別結果」「要救助者の検知結果」などの情報をリアルタイムに可視化しました。
-------------------------	---	--	---



BCPへの取り組みと見直し

三菱地所グループでは、災害や事故が発生した場合に重要な業務を中断させないために、また、万が一中断した場合にも迅速な再開を可能とするために、「事業継続計画」(BCP: Business Continuity Plan)の立案に取り組み、2006年10月に「三菱地所グループ事業継続計画ガイドライン」を策定しました。

2012年12月には、東日本大震災を受けて「三菱地所事業継続計画文書」および「三菱地所グループ事業継続計画文書作成の手引き」を策定し、事業継続計画と「災害対策要綱」との連動性を高めることにより、非常時におけるお客さまおよび三菱地所グループ社員の安全性の確保と、三菱地所グループの事業の継続を両立させるべく備えています。

また、事業継続計画は社会や事業環境の変化も踏まえ、PDCAサイクルにより継続的に内容の高度化および実効性の向上を図っており、今後も社会的責任を果たすため、さらなる改善を進めていきます。

ガバナンス (G) 税の透明性

税の透明性に関する方針

三菱地所グループは、「三菱地所グループ行動憲章」や「三菱地所グループ行動指針」において、公正で透明な企業活動を行うことを謳っており、単なる法令遵守を超えた企業倫理や社内ルールの遵守が重要であると考えております。このような考えに立ち、三菱地所グループでは、以下に掲げる事項を遵守し、適切かつ公正で透明性の高い税務対応を行います。

1. 税法の順守及び国際基準の準拠

グループ各社が事業活動を行う各国の税務に関する法令・諸規則を遵守するとともに、国際機関が公表している基準（OECD、EU、UNガイドライン等）にも準拠し、税務対応を行います。その上で、各国において定められた期限までに確実に申告・納税を行います。

2. 税務当局への公正な対応

税務当局とは健全かつ正常な関係を保ち、不当な利益の供与は行いません。

3. 適正な税務処理の実施

各国における税制や税務行政の変更への対応を適宜行い、適正な税務処理の実施を目指します。その際、通常の事業活動の範囲内で優遇税制の活用なども検討し、適正な額の納税に努めます。

4. 不当な納税回避措置の防止

租税回避を目的としたタックスヘイブンの活用など、不当な租税回避措置は行いません。

5. 移転価格

国外関連者との取引に関して、独立企業間価格を考慮し、世界各国における各子会社の機能、資産およびリスクに応じた適切な利益配分を行います。



ガバナンス体制

三菱地所グループでは、上記方針に従い、適切で公正な財務報告がなされているか確認すべく、「内部統制システム構築の基本方針（取締役会決議文）」に基づき、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」（以下、本規程）を策定し、運用を行っています。本規程においては、以下の通り財務報告に関する役割と責任を規定しています。

<本規程における役割と責任>

- 三菱地所（株）執行役社長（以下、執行役社長）
 - － 三菱地所グループにおける財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用
- 三菱地所（株）取締役会
 - － 執行役社長による三菱地所グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用の監督
- 三菱地所（株）監査委員会
 - － 取締役会及び執行役社長による三菱地所グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用の監視、検証
- 三菱地所（株）内部監査室
 - － 三菱地所グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要に応じてその改善を促す

監査委員会監査においては、独立監査人及び三菱地所（株）内部監査室から監査計画や監査実施体制及び監査結果について、三菱地所（株）経理部から四半期及び期末の決算状況について、それぞれ報告を受けております。また、監査委員会監査の結果は、その内容を三菱地所（株）監査委員会が三菱地所（株）取締役会に報告する体制となっています。

また、三菱地所（株）内部監査室が行う三菱地所グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価においても、税金計算プロセスなど重要性の高い勘定項目に至る業務プロセスなどを対象として、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、執行役社長から三菱地所（株）取締役会へ報告を行っています。

なお、財務報告内容（連結財務諸表）については、独立監査人による監査を受け、以下の通り監査報告書を受領しています。

- 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書
 - 2021年度有価証券報告書P170～178 [PDF](#) をご参照ください。

納税額の開示

三菱地所グループの、納税実績は以下をご覧ください。

ESGデータ>G：ガバナンスデータ> (2) その他数値データ





サステナビリティ活動 (ESG) ESGデータ



E：環境データ

[READ MORE →](#)



S：社会データ

[READ MORE →](#)



G：ガバナンスデータ

[READ MORE →](#)



ESGデータ

E：環境データ

E：環境データ

S：社会データ

G：ガバナンスデータ

E：環境データ

(1) KPI

①気候変動（CO₂・エネルギー管理）関連

	数値目標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	対象範囲
CO ₂ 等の温室効果ガス排出量 ※1 * 2022年3月改定 (2022年6月「SBTi」よりSBTネットゼロ認定取得)	2019年度総排出量に対して、2030年度までに、Scope1+2を70%以上削減、Scope3を50%以上削減 2050年までに「ネットゼロ」達成 (Scope1,2,3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化※2)	合計値	3,336,472	3,588,345	4,038,583	3,533,468	2,534,820	t-CO ₂	三菱地所グループ※の100%
		うち Scope1+2	-	-	476,363	413,153	312,198	t-CO ₂	
		うち Scope3	-	-	3,562,220	3,120,314	2,222,622	t-CO ₂	
再生可能エネルギー由来の電力比率 * 2022年3月改定	2025年度までにグループ全体で100%達成を目指す		-	1.3%	1.1%	3.1%	30.8%		三菱地所グループ※の100%
(参考：総電力使用量) ※5	-		-	1,138,078	1,242,153	1,024,802	518,515	MWh	
-うち、再生可能エネルギー使用量	-		-	14,685	14,005	31,804	159,663	MWh	
-うち、電力利用による使用量	-		-	12,585	11,731	29,242	158,525	MWh	
-うち、グリーン電力証書の権利行使量	-		-	2,100	2,274	2,562	1,138	MWh	



- ※1 支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外。
(ただし、GRESBでは、三菱地所グループの持分または信託受益権が20%以上の物件が対象)
- ※2 2050年段階で三菱地所グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、バリューチェーンの外で森林由来吸収や炭素除去技術等を利用して「中和(Neutralization)」することで、ネットゼロとするのがSBT基準に基づく考え方。
- ※3 2022年3月に上記数値目標上方修正を行ったため、基準年度となる2019年度以降の数値はScope1+2・Scope3それぞれの内訳を表示
- ※4 2019年度実績値については、数値目標修正時に賃貸不動産におけるテナント排出分をScope2よりScope3へ移管したため、総排出量に占めるScope2・Scope3の数字が一部変更となっている。
- ※5 RE100については、2021年度よりテナント使用分は電力使用量から除外

②資源（廃棄物・水・木材等）関連

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	対象範囲
m ² 当たりの廃棄物排出量	2019年度 ^(※) 比 20%削減 ※2019年度実績： 7.1kg/m ²	2030年	11.1	7.1	5.0	5.1	kg/m ²	三菱地所グループ (※1)の100%
(参考：廃棄物排出量)	-	-	74,595	54,114	39,221	39,420	t	
-うち、国内	-	-	74,595	52,081	38,750	38,549	t	
-うち、海外	-	-	-	2,033	471	871	t	
(参考：延床面積合計)	-	-	6,750,610	7,591,269	7,807,417	7,760,237	m ²	
廃棄物再利用率	90.0%	2030年	45.5%	55.2%	60.5%	58.4%		三菱地所グループ (※1)の100%
(参考：廃棄物再利用量)	-	-	33,923	29,878	23,742	23,023	t	
-うち、国内	-	-	33,923	29,351	23,636	22,808	t	
-うち、海外	-	-	-	527	106	216	t	
中水設備導入率	100%	2030年度 まで毎年	100%	100%	100%	100%		国内新築 ^(※2) ・ 大型 ^(※3) オフィス ・商業施設
国産材採用率	100%	2030年度 まで毎年	-	71.8%	69.3%	71.2%		三菱地所ホーム(株) (注文住宅の構造材・ 床材部分)

- ※1 支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外。
- ※2 2002年以降竣工
- ※3 延床面積100,000m²以上

→ ESGデータをWebで見る

(2) その他数値データ

対象物件基本データ

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
延床面積合計 (m ²)	6,761,510	6,750,610	7,591,269	7,807,417	7,760,237
対象物件数 (棟)	90	97	112	111	120

以下、①～③の内、2019年度～2021年度実績値については第三者保証を受けています。

→ ESGデータをWebで見る

第三者保証





①気候変動（CO₂削減・エネルギー・マネジメント）関連

CO₂排出量

	2017年度				2018年度				2019年度			
	排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	対総排出量 割合	Scope3 割合内訳	排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	対総排出量 割合	Scope3 割合内訳	排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	対総排出量 割合	Scope3 割合内訳
総排出量 (Scope1+ Scope2+ Scope3)	3,336,472	0.4935	100.0%	-	3,588,345	0.5316	100.0%	-	4,038,583	0.5325	100.0%	-
Scope1. 燃料の燃料 等、事業者自らによる 温室効果ガスの直接排出	120,634	0.0178	3.6%	-	108,289	0.0160	3.0%	-	118,351	0.0156	2.9%	-
- CO ₂	119,989	-	3.6%	-	107,011	-	3.0%	-	117,264	-	2.9%	-
- CH ₄	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-
- N ₂ O	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-
- HFCs	645	-	0.0%	-	1,278	-	0.0%	-	1,087	-	0.0%	-
- PFCs	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-
- SF ₆	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-
- Other	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-
Scope2. 電気・熱・蒸 気の使用に伴う温室効 果ガスの間接排出	575,262	0.0851	17.2%	-	564,033	0.0836	15.7%	-	358,012	0.0472	8.9%	-
Scope1+Scope2 小計	695,896	0.1029	20.9%	-	672,322	0.0996	18.7%	-	476,363	0.0628	11.8%	-
Scope3. 上記Scope1、 Scope2以外の間接排出	2,640,576	-	79.1%	100.0%	2,916,023	-	81.3%	100.0%	3,562,220	-	88.2%	100.0%
- カテゴリー1. 購入し た製品・サービス	74,329	-	2.2%	2.8%	77,035	-	2.1%	2.6%	87,211	-	2.2%	2.4%
- カテゴリー2. 資本財	990,329	-	29.7%	37.5%	975,004	-	27.2%	33.4%	1,134,531	-	28.1%	31.8%
- カテゴリー3. Scope1,2に含まれ ない燃料及びエネルギ ー関連活動	84,675	-	2.5%	3.2%	77,488	-	2.2%	2.7%	132,683	-	3.3%	3.7%
- カテゴリー5. 事業か ら出る廃棄物	45,571	-	1.4%	1.7%	19,401	-	0.5%	0.7%	21,762	-	0.5%	0.6%
- カテゴリー6. 出張	1,151	-	0.0%	0.0%	1,227	-	0.0%	0.0%	1,254	-	0.0%	0.0%
- カテゴリー7. 雇用者 の通勤	1,768	-	0.1%	0.1%	1,885	-	0.1%	0.1%	2,848	-	0.1%	0.1%
- カテゴリー11. 販売 した製品の使用	1,398,021	-	41.9%	52.9%	1,714,888	-	47.8%	58.8%	1,905,897	-	47.2%	53.5%
- カテゴリー12. 販売 した製品の廃棄	44,732	-	1.3%	1.7%	49,095	-	1.4%	1.7%	49,214	-	1.2%	1.4%
- カテゴリー13. リー ス資産（下流）	-	-	-	-	-	-	-	-	226,820	-	5.6%	6.4%

→ ESGデータをWebで見る



	2020年度					2021年度				
	排出量 (t-CO2)	原単位 (t-CO2/m ²)	対総排出量 割合	Scope3 割合内訳	2019年 (基準年) 比 増減率	排出量 (t-CO2)	原単位 (t-CO2/m ²)	対総排出量 割合	Scope3 割合内訳	2019年 (基準年) 比 増減率
総排出量 (Scope1+ Scope2+ Scope3)	3,533,468	0.4526	100.0%	-	▲12.5%	2,534,820	0.3247	100.0%	-	▲37.2%
Scope1. 燃料の燃料 等、事業者自らによる 温室効果ガスの直接排出	116,914	0.0150	3.3%	-	▲3.1%	120,713	0.0156	4.8%	-	+2.0%
- CO2	114,729	-	3.2%	-	-	116,438	-	4.6%	-	▲0.7%
- CH4	0	-	0.0%	-	-	0	-	0.0%	-	-
- N2O	0	-	0.0%	-	-	0	-	0.0%	-	-
- HFCs	2,185	-	0.1%	-	-	4,275	-	0.2%	-	+293.3%
- PFCs	0	-	0.0%	-	-	0	-	0.0%	-	-
- SF6	0	-	0.0%	-	-	0	-	0.0%	-	-
- Other	0	-	0.0%	-	-	0	-	0.0%	-	-
Scope2. 電気・熱・蒸 気の使用に伴う温室効 果ガスの間接排出	296,239	0.0379	8.4%	-	▲17.3%	191,485	0.0247	7.6%	-	▲46.5%
Scope1+Scope2 小計	413,153	0.0529	11.7%	-	▲13.3%	312,198	0.0402	12.3%	-	▲34.5%
Scope3. 上記Scope1、 Scope2以外の間接排出	3,120,314	-	88.3%	100.0%	▲12.4%	2,222,622	-	87.7%	100.0%	▲37.6%
- カテゴリー1. 購入し た製品・サービス	55,037	-	1.6%	1.8%	▲36.9%	1,015,093	-	40.0%	45.7%	+1063.9%
- カテゴリー2. 資本財	1,266,641	-	35.8%	40.6%	+11.6%	0	-	0.0%	0.0%	▲100.0%
- カテゴリー3. Scope1,2に含まれな い燃料及びエネルギー 関連活動	117,993	-	3.3%	3.8%	▲11.1%	83,354	-	3.3%	3.8%	▲37.2%
- カテゴリー5. 事業か ら出る廃棄物	15,129	-	0.4%	0.5%	▲30.5%	25,472	-	1.0%	1.1%	+17.1%
- カテゴリー6. 出張	1,301	-	0.0%	0.0%	+3.8%	1,330	-	0.1%	0.1%	+6.1%
- カテゴリー7. 雇用者 の通勤	2,936	-	0.1%	0.1%	+3.1%	2,939	-	0.1%	0.1%	+3.2%
- カテゴリー11. 販売 した製品の使用	1,420,533	-	40.2%	45.5%	▲25.5%	918,548	-	36.2%	41.3%	▲51.8%
- カテゴリー12. 販売 した製品の廃棄	48,289	-	1.4%	1.5%	▲1.9%	34,255	-	1.4%	1.5%	▲30.4%
- カテゴリー13. リー ス資産 (下流)	192,456	-	5.4%	6.2%	▲15.2%	141,631	-	5.6%	6.4%	▲37.6%

※ 支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外。

※ カテゴリー4/8/9/10/14/15は、排出源が存在しない、他カテゴリやScope1+2に含めて算定している等の観点から算定対象外としている。

※ SBTiの指導に基づき、2021年度実績より、設備投資に伴う排出の計上先はカテゴリー2からカテゴリー1へと変更となった。

→ ESGデータをWebで見る



エネルギー種別ごとの使用量内訳

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	消費電力量換算値 (MWh)	熱量換算値 (GJ)						
Scope1								
- ガス (都市ガス・LPガス)	585,394	2,107,418	628,481	2,267,417	615,532	2,215,915	632,793	2,278,055
- 重油	7,470	26,891	6,645	23,921	6,021	21,675	6,468	23,286
- その他燃料	4	13	730	1,560	2,026	7,292	851	3,064
Scope2								
- 電気 (※)	-	-	1,242,153	-	1,024,802	-	500,633	-
- 蒸気	-	-	111,208	400,350	80,357	289,286	78,195	281,504
- 温水	-	-	11,498	41,394	13,629	49,064	15,224	54,805
- 冷水	-	-	105,480	379,727	104,312	375,525	100,217	360,782

※ 対象範囲：SBT対象範囲と同様（＝支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外）

施設種別のCO₂排出量 (Scope1 + Scope2) ・エネルギー使用量等

	2018年度						2019年度					
	延床面積 (千m ²)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	エネルギー使用量 (GJ)	原単位 (GJ/m ²)	対象施設数 (棟)	延床面積 (千m ²)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	エネルギー使用量 (GJ)	原単位 (GJ/m ²)	対象施設数 (棟)
オフィスビル	5,051	485,312	0.1	5,564,242	1.1	51	4,596	356,063	0.08	3,255,690	0.71	51
商業施設	1,024	90,812	0.09	1,443,189	1.41	20	1,727	154,535	0.09	1,551,447	0.90	29
ホテル	149	13,043	0.09	251,669	1.69	11	212	36,722	0.17	328,227	1.55	12

	2020年度						2021年度					
	延床面積 (千m ²)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	エネルギー使用量 (GJ)	原単位 (GJ/m ²)	対象施設数 (棟)	延床面積 (千m ²)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	原単位 (t-CO ₂ /m ²)	エネルギー使用量 (GJ)	原単位 (GJ/m ²)	対象施設数 (棟)
オフィスビル	4,667	307,934	0.07	2,960,906	0.63	53	4,488	158,273	0.04	2,547,965	0.57	54
商業施設	1,831	137,402	0.08	1,412,010	0.77	29	864	38,034	0.04	536,637	0.62	32
ホテル	336	15,830	0.05	176,634	0.53	14	624	64,399	0.10	1,008,236	1.61	14

※1 対象範囲：SBT対象範囲と同様（＝支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外）

※2 その他用途は本表上は算定対象外

→ ESGデータをWebで見る



②廃棄物・資源関連

ごみ種別ごとの発生量・リサイクル量・リサイクル率

	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	発生量 (t)	リサイクル量 (t)	リサイクル率									
コピー・OA用紙	742	649	87.4%	678	678	100%	509	509	100%	493	493	100%
機密文書等 (一括処理文書)	992	659	66.4%	113	113	100%	166	166	100%	182	182	100%
雑誌・パンフレット・色付き紙	2,437	2,253	92.4%	2,470	2,470	100%	1,756	1,756	100%	1,482	1,482	100%
新聞紙・折り込みチラシ	1,191	1,076	90.4%	695	695	100%	526	526	100%	412	412	100%
段ボール	10,255	9,419	91.8%	11,096	11,096	100%	8,361	8,361	100%	8,613	8,613	100%
ミックスペーパー	3,143	2,328	74.1%	2,015	2,015	100%	1,843	1,843	100%	1,596	1,596	100%
その他可燃ごみ (紙ごみ・雑ごみ等)	15,454	1,094	7.1%	13,342	675	5.1%	8,768	680	7.8%	8,902	674	7.6%
生ゴミ (茶殻・残飯・吸殻等)	20,070	3,855	19.2%	9,716	3,276	33.7%	5,472	1,892	34.6%	6,440	1,960	30.4%
木・草・繊維等	1,253	69	5.5%	1,016	43	4.3%	633	330	52.0%	962	391	40.7%
びん類	2,462	2,319	94.2%	1,282	1,282	100%	655	655	100%	680	680	100%
缶類	3,142	3,060	97.4%	847	847	100%	517	517	100%	508	508	100%
ペットボトル	3,122	2,553	81.8%	1,497	1,497	100%	858	858	100%	846	846	100%
食用油	249	237	95.3%	224	224	100%	209	209	100%	185	185	100%
弁当ガラ	1,203	662	55.0%	1,402	775	55.3%	767	472	61.5%	956	615	64.3%
その他 (廃プラ)	6,191	2,441	39.4%	4,006	2,420	60.4%	3,093	1,782	57.6%	2,949	2,042	69.3%
その他 (蛍光灯)	68	35	51.1%	58	58	100%	1,413	17	1.2%	524	15	2.8%
その他 (産業廃棄物)	818	554	67.7%	1,478	1,093	74.0%	2,741	2,741	100%	2,083	2,083	100%
その他 (上記に分別できないもの含む)	1,804	661	36.7%	149	97	64.8%	461	322	69.9%	736	30	4.1%
国内合計	74,595	33,923	45.5%	52,081	29,351	56.4%	38,750	23,636	61.0%	38,549	22,808	59.2%
海外合計	-	-	-	2,033	527	25.9%	471	106	22.5%	871	216	24.8%
総合計	74,595	33,923	45.5%	54,114	29,878	55.2%	39,221	23,742	60.5%	39,420	23,023	58.4%

※ 対象範囲：SBT対象範囲と同様（＝支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外）

→ ESGデータをWebで見る



施設種別の廃棄物排出量

	2018年度				2019年度			
	延床面積 (千m ²)	廃棄物排出量 (t)	原単位 (kg/m ²)	対象施設数 (棟)	延床面積 (千m ²)	廃棄物排出量 (t)	原単位 (kg/m ²)	対象施設数 (棟)
オフィスビル	5,051	36,780	7.3	47	5,244	35,611	7.7	54
商業施設	1,024	7,218	7.0	20	1,059	15,045	8.7	20
ホテル	149	25,520	171.2	11	212	1,809	8.5	12

	2020年度				2021年度			
	延床面積 (千m ²)	廃棄物排出量 (t)	原単位 (kg/m ²)	対象施設数 (棟)	延床面積 (千m ²)	廃棄物排出量 (t)	原単位 (kg/m ²)	対象施設数 (棟)
オフィスビル	4,667	21,424	4.6	59	4,488	23,853	5.3	54
商業施設	1,831	15,907	8.7	25	864	16,357	18.9	32
ホテル	336	1,329	4.0	15	624	1,303	2.1	14

※1 対象範囲：SBT対象範囲と同様（＝支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外）

※2 その他用途は本表上は算定対象外

その他汚染物質等排出量

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
NOx (t)	3.1	4.3	3.3	3.1	三菱地所 (株)
SOx (t)	0.0	0.0	0.0	0.0	三菱地所 (株)
PCB廃棄物 (t) ※1	3.2	116.2	28.9	61.5	三菱地所 (株)
アスベスト (t) ※2	104.3	557.1	94.9	146.7	三菱地所 (株)

※1 PCB廃棄物は、環境省が制定する「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、行政が指定する処理施設、処理方法で環境負荷を伴わないよう完全に無害化され、適正に処理が行われています。

※2 アスベストを含む建設系産業廃棄物の排出量。環境省が制定する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、行政が指定する処理方法に則り、環境負荷を伴わない形で、適正に処理が行われています。

→ ESGデータをWebで見る



③水関連

水使用量・下水排出量

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
取水量 (m ³)	5,445,722	5,777,904	6,498,558	4,988,909	5,270,464
- 淡水の地表水	0	0	0	0	0
- 汽水の地表水/海水	0	0	0	0	0
- 地下水 (再生可能)	-	-	132,387	397,248	478,111
- 地下水 (非再生可能)	0	0	0	0	0
- 随伴水/混入水	0	0	0	0	0
- 第三者の水源 (上水道、工業用水等)	5,445,722	5,777,904	6,366,171	4,591,661	4,792,354
排水量 (m ³)	2,683,751 ^{※2}	5,658,971	5,721,372	4,082,675	4,381,218
- 淡水の地表水	0	0	0	0	0
- 汽水の地表水/海水	0	0	0	0	0
- 地下水	0	0	0	0	0
- 第三者の放流先 (下水道等)	2,683,751	5,658,971	5,721,372	4,082,675	4,381,218
水消費量 (m ³)	2,761,971	118,933	777,186	906,234	889,246
中水 (m ³)	816,827	1,101,472	1,335,830	797,403	793,728

※1 対象範囲：SBT対象範囲と同様 (=支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外)

※2 複数施設で排水量の集計ができておらず、2018年度・2019年度実績値と乖離があります。

施設種別の水使用量

	2018年度						2019年度					
	延床面積 (千m ²)	取水量 (m ³)	取水量原単位 (m ³ /m ²)	排水量 (m ³)	排水量原単位 (m ³ /m ²)	対象施設数 (棟)	取水量 (m ³)	取水量原単位 (m ³ /m ²)	排水量 (m ³)	排水量原単位 (m ³ /m ²)	対象施設数 (棟)	
オフィスビル	5,051	4,010,966	0.79	3,774,352	0.75	51	3,094,801	0.67	3,005,493	0.65	51	
商業施設	1,024	1,210,212	1.18	1,307,182	1.28	20	2,072,191	1.20	1,996,223	1.16	29	
ホテル	149	396,446	2.66	434,601	2.92	11	426,987	2.01	416,383	1.96	12	

	2020年度						2021年度					
	延床面積 (千m ²)	取水量 (m ³)	取水量原単位 (m ³ /m ²)	排水量 (m ³)	排水量原単位 (m ³ /m ²)	対象施設数 (棟)	延床面積 (千m ²)	取水量 (m ³)	取水量原単位 (m ³ /m ²)	排水量 (m ³)	排水量原単位 (m ³ /m ²)	対象施設数 (棟)
オフィスビル	4,667	2,028,971	0.44	2,028,971	0.44	53	4,488	2,135,148	0.46	2,028,971	0.44	54
商業施設	1,831	1,543,844	0.89	1,543,844	0.89	29	864	1,717,983	0.99	1,543,844	0.89	32
ホテル	336	242,543	1.14	242,543	1.14	14	624	244,628	1.15	242,543	1.14	14

※1 対象範囲：SBT対象範囲と同様 (=支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外)

※2 その他用途は本表上は算定対象外

→ ESGデータをWebで見る



水リスク分析ツール「Aqueduct Water Risk Atlas」による水リスク分析結果

水リスク (OVERALL RISK ^{※1})	該当物件数	割合	取水量	排水量	水消費量
0-1 Low	11	9.2%	457,295	6,849	474,757
1-2 Low-Medium	109	90.8%	4,475,992	882,397	3,984,724
2-3 Medium-high	0	0.0%	0	0	0
3-4 High	0	0.0%	0	0	0
4-5 Extremely high	0	0.0%	0	0	0
Total	120	100%	4,933,287	889,246	4,459,481

※1 「Aqueduct」上の定義：物理的水量、水質、規制及び評判リスク等の全ての要素を踏まえた総合的な水関連リスク

※2 対象範囲：SBT対象範囲と同様（＝支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外）

※3 分析対象：2021年度SBT対象物件

④省エネ関連

省エネ設備の導入率・設置率等

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
節水型設備（自動水栓、節水型トイレ）の導入率	100%	100%	100%	100%	国内新築 ^(※1) ・大型 ^(※2) オフィス・商業施設
電気自動車充電ステーション設置率	92.3%	92.3%	92.3%	92.9%	国内新築 ^(※1) ・大型 ^(※2) オフィス・商業施設
駐輪場設置率	100%	100%	100%	100%	国内新築 ^(※1) ・大型 ^(※2) オフィス・商業施設
ソレックシステム年間採用率	71.1%	62.1%	73.7%	76.5%	当社グループ分譲マンション ^(※3) 引渡物件。40戸未満住戸除く。
断熱等性能等級4（平成25年住宅省エネ基準）年間採用率	100%	100%	100%	100%	当社グループ分譲マンション ^(※3) 引渡物件
一次エネルギー消費量等級4（平成25年住宅省エネ基準）年間採用率	100%	100%	100%	100%	当社グループ分譲マンション ^(※3) 引渡物件

※1 2002年以降竣工

※2 延床面積100,000m²以上

※3 三菱地所レジデンス（株）供給の「ザ・パークハウス」ブランド物件のみ対象。但し、40戸未満住戸除く。

→ ESGデータをWebで見る



⑤環境不動産認証関連

総合環境認証

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
CASBEE (自己認証物件・有効期限切れ物件含む)						三菱地所グループ ※1)
- 取得件数 (件)	7	8	10	12	12	
- 取得物件延床面積 (m ²)	1,029,650	1,203,704	1,247,375	1,280,499	1,385,772	
- 取得物件比率 (対SBT対象物件延床面積比)	15.4%	18.0%	16.6%	16.4%	17.9%	
DBJ Green Building認証						三菱地所グループ ※1)
- 取得件数 (件)	8	8	9	11	11	
- 取得物件延床面積 (m ²)	951,213	951,213	962,693	1,068,980	1,174,253	
- 取得物件比率 (対SBT対象物件延床面積比)	14.2%	14.2%	12.8%	13.7%	15.1%	
LEED						三菱地所グループ ※1)
- 取得件数 (件)	2	2	2	2	2	
- 取得物件延床面積 (m ²)	408,665	408,665	408,665	408,665	408,665	
- 取得物件比率 (対SBT対象物件延床面積比)	6.1%	6.1%	5.4%	5.2%	5.3%	
合計						三菱地所グループ ※1)
- 取得件数 ※2) (件)	10	11	14	18	18	
- 取得物件延床面積 ※2) (m ²)	1,625,651	1,799,705	1,854,856	1,994,267	2,245,540	
- 取得物件比率 (対SBT対象物件延床面積比)	24.2%	26.9%	24.6%	25.5%	28.9%	
SBT対象面積 (m ²) ※3)	6,704,442	6,693,542	7,534,201	7,807,417	7,760,237	三菱地所グループ ※1)

※1 SBT対象範囲と同様 (=支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外)

※2 同一物件で、CASBEE・DBJ Green Building認証をいずれも取得している場合は、1物件として扱い、重複しないよう合計値を算出

※3 SBT対象面積より、環境認証取得不可の延床面積を除外した数値

総合環境認証

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
BELS(エネルギーラベル) ※1						三菱地所グループ ※2
- 取得件数 (件)	1	1	1	1	9	
- 取得物件延床面積 (m ²)	108,350	108,350	108,350	108,350	467,098	
- 取得物件比率 (対SBT対象物件延床面積比)	1.6%	1.6%	1.4%	1.4%	6.0%	

※1 衛生、環境、エネルギー等に関する工学領域における学術団体である公益財団法人空調衛生学会が、実質的にBELS相当の性能を有すると認定した物件含む。

※2 SBT対象範囲と同様 (=支配力基準に基づき、対象組織を選定。三菱地所グループの所有権および信託受益権が50%未満の物件は、原則データ算定対象外)

生物関連認証

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
ABINC認証 取得件数 (件)	22	15	22	26	27	三菱地所グループ

→ ESGデータをWebで見る



⑥ その他

環境関連事故件数

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
環境関連法規制違反件数(件)	0	1	0	0	0	三菱地所グループ
- うち、水質・水量に関する基準/規制違反(件)	0	0	0	0	0	三菱地所グループ
環境事故件数(件)	0	0	0	0	0	三菱地所グループ
環境に関する罰金及び処罰のコスト(円)	0	0	0	0	0	三菱地所グループ

環境マネジメントシステム関連

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの認証を受けている事業所比率	42.2%	40.5%	1.4%	1.7%	1.5%	三菱地所グループ

生物多様性に関する影響評価

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
全体							三菱地所レジデンス
- 開発プロジェクト数	24	26	29	26	19	19	
- 開発土地面積(m ²)	39,569.68	78,413.40	75,415.25	89,428.45	52,736.15	69,303.06	
生物多様性に関する影響評価							三菱地所レジデンス
- 影響評価を実施したプロジェクト数	24	26	29	26	19	19	
- 影響評価を実施した土地面積(m ²)	39,569.68	78,413.40	75,415.25	89,428.45	52,736.15	69,303.06	
危機的生物多様性(※)							三菱地所レジデンス
- 近接しているプロジェクト数	0	0	0	0	0	0	
- 近接している土地面積(m ²)	0	0	0	0	0	0	
生物多様性の管理計画							三菱地所レジデンス
- 管理計画に含まれるプロジェクト数	0	0	0	0	0	0	
- 管理計画に含まれる土地面積(m ²)	0	0	0	0	0	0	

※ 世界遺産に登録されたエリア

→ ESGデータをWebで見る

ESGデータ

S：社会データ

E：環境データ

S：社会データ

G：ガバナンスデータ

S：社会データ

(1) KPI

ダイバーシティ関連

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	対象範囲
有給休暇取得率	65%以上	2022年度	72.9%	68.0%	59.8%	56.9%	-	三菱地所 (株)
平均有給日数 (日)	12日以上	毎年度	13.6	12.4	10.8	10.8	-	三菱地所 (株)
新卒採用における女性社員比率	40%以上	毎年度	31.4%	37.8%	37.8%	38.3%	35.7%	三菱地所 (株)
中途採用における女性社員比率	40%以上	毎年度	34.8%	63.6%	19.4%	24.4%	-	三菱地所 (株)
女性管理職比率	①20%超 ②30% ③40%	①2030年度 ②2040年度 ③2050年度	5.7%	5.5%	5.8%	6.6%	7.2%	三菱地所 (株) (※1)
男性の育児休業取得率 (※4)	①75%超 ②100%	①2025年度 ②2030年度	21.2%	24.0%	64.9%	75.5%	-	三菱地所 (株) (※2)
女性の育児休業取得率	100%	2030年度まで毎年	100%	98.7%	100%	98.7%	-	三菱地所グループ 5社 (※3)
産休・育休後の復職率	100%	2030年度まで毎年	96.7%	93.8%	94.8%	100%	-	三菱地所グループ 5社 (※3)
障がい者雇用率	2.30%	2030年度まで毎年	2.22%	2.23%	2.20%	2.30%	-	三菱地所グループ 5社 (※3)



- ※1 2021年度に本目標の引き上げを行ったことに伴い、対象範囲を三菱地所（株）に変更
- ※2 2022年度より本目標の対象範囲を三菱地所（株）に変更
- ※3 三菱地所（株）、三菱地所プロパティマネジメント（株）、三菱地所レジデンス（株）、（株）三菱地所設計、三菱地所リアルエステートサービス（株）
- ※4 分母と分子を以下で算出
 <2020年度までの算出方法>
 分母：該当年度中に配偶者が出産し、かつ育休取得可の男性社員（勤続1年未満の社員は除く）
 分子：該当年度中に配偶者が出産し、該当年度中に育休を取得した男性社員
 <2021年度からの算出方法>
 分母：該当年度中に配偶者が出産し、かつ育休取得可の男性社員（勤続1年未満の社員は除く）
 分子：該当年度中に育休を取得した男性社員

健康経営関連

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
メタボハイリスク層の割合	①25.6% ②14.8% (全国平均相当、 2019年度割合比で 約60%改善)	①2025年度 ②2030年度	-	36.4%	39.5%	42.3%	三菱地所（株） （※1）
健康層の割合	①20.85% ②32.8% (全国平均相当、 2019年度割合比で 約370%改善)	①2025年度 ②2030年度	-	8.9%	10.1%	9.9%	三菱地所（株） （※1）
がん検診の実施率	90.0%	2021～2030年度 まで毎年	-	-	80.7%	88.0%	三菱地所（株） （※1）
高ストレス者	10%以下を維持 (全国平均相当：10%)	2021～2030年度 まで毎年	-	5.5%	4.7%	4.0%	三菱地所（株） （※2）

- ※1 本支店勤務者対象
 ※2 出向者含む

	2021年度	対象範囲
ストレスチェック受検率	91.7%	三菱地所（株）（※1）
特定保健指導実施率	56.4%	三菱地所（株）（※1）
定期健康診断後の再検査受検率	44.4%	三菱地所（株）（※1）
喫煙率	11.0%	三菱地所（株）（※1）
運動習慣比率（※2）	31.0%	三菱地所（株）（※1）
睡眠により十分な休養が 取れている人の割合	75.0%	三菱地所（株）（※1）

- ※1 本支店勤務者対象
 ※2 1週間に2回、1回あたり30分以上の運動を実施している人の割合

→ ESGデータをWebで見る



防災関連

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
救命講習資格保有率	100%	2030年度まで毎年	64.0%	61.0%	63.0%	72.4%	三菱地所グループ2社 ^(※)

※ 三菱地所(株)、三菱地所プロパティマネジメント(株)

その他

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
従業員欠勤率	0.0%	2030年度まで毎年	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	三菱地所グループ5社 ^(※1)
多目的トイレ設置比率	100%	2030年度まで毎年	100%	100%	100%	100%	国内新築 ^(※2) ・ 大型 ^(※3) オフィス・ 商業施設
バリアフリー対応建物比率	100%	2030年度まで毎年	100%	100%	100%	100%	国内新築 ^(※2) ・ 大型 ^(※3) オフィス・ 商業施設

※1 三菱地所(株)、三菱地所プロパティマネジメント(株)、三菱地所レジデンス(株)、(株)三菱地所設計、三菱地所リアルエステートサービス(株)

※2 2002年以降竣工

※3 延床面積100,000m²以上

→ ESGデータをWebで見る



(2) その他数値データ

①雇用データ

i) 三菱地所(株)

社員構成(各年度初め時点)

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	人数(名)	割合								
男性	1,249	77.1%	1,233	75.7%	1,333	75.4%	1,369	74.0%	1,401	72.9%
(うち、正社員)	1,108	68.4%	1,080	66.3%	1,104	62.4%	1,122	60.6%	1,148	59.7%
-うち、管理職社員	690	42.6%	668	41.0%	682	38.6%	662	35.8%	659	34.3%
-うち、非管理職社員	418	25.8%	412	25.3%	422	23.9%	460	24.9%	489	25.4%
(うち、有期雇用社員)	141	8.7%	153	9.4%	229	12.9%	247	13.3%	253	13.2%
女性	372	22.9%	396	24.3%	436	24.6%	482	26.0%	522	27.1%
(うち、正社員)	283	17.5%	306	18.8%	328	18.5%	352	19.0%	390	20.3%
-うち、管理職社員	42	2.6%	39	2.4%	42	2.4%	47	2.5%	51	2.7%
-うち、非管理職社員	241	14.9%	267	16.4%	286	16.2%	305	16.5%	339	17.6%
(うち、有期雇用社員)	89	5.5%	90	5.5%	108	6.1%	130	7.0%	132	6.9%
合計	1,621	100.0%	1,629	100.0%	1,769	100.0%	1,851	100.0%	1,923	100.0%
(うち、正社員)	1,391	85.8%	1,386	85.1%	1,432	80.9%	1,474	79.6%	1,538	80.0%
-うち、管理職社員	732	45.2%	707	43.4%	724	40.9%	709	38.3%	710	36.9%
-うち、非管理職社員	659	40.7%	679	41.7%	708	40.0%	765	41.3%	828	43.1%
(うち、有期雇用社員)	230	14.2%	243	14.9%	337	19.1%	377	20.4%	385	20.0%

年代別構成(2022年4月1日時点)

	合計		20代		30代		40代		50代		60代以上	
	人数(名)	割合										
男性	1,401	72.9%	195	58.6%	361	67.7%	238	71.7%	450	82.0%	157	89.2%
女性	522	27.1%	138	41.4%	172	32.3%	94	28.3%	99	18.0%	19	10.8%
合計	1,923	100%	333	100%	533	100%	332	100%	549	100%	176	100%

→ ESGデータをWebで見る



女性社員比率（各年度初め時点）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
全社員に対する女性社員の割合	22.9%	24.3%	24.6%	26.0%	27.1%
係長級社員に占める女性労働者割合	15.9%	16.9%	20.3%	21.1%	23.9%
管理職に占める女性労働者割合 (総合職のみ対象)	5.7%	5.5%	5.8%	6.6%	7.2%
初級管理職における女性割合	14.4%	15.9%	15.6%	17.4%	17.5%
中級管理職における女性割合	3.0%	3.2%	4.3%	4.7%	4.0%
上級管理職における女性割合	0.0%	0.4%	0.4%	1.1%	2.3%
コーポレート以外の管理職における 女性割合	6.8%	5.1%	5.1%	6.4%	7.0%
STEM関連（IT関連）の職種における 女性割合	-	-	26.4%	26.4%	26.5%

国籍別社員割合（各年度初め時点、正社員のみ対象）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
全社員に占める割合					
- 日本	99.6%	99.6%	99.7%	99.6%	99.5%
- 日本以外	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%
管理職に占める割合					
- 日本	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
- 日本以外	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

→ ESGデータをWebで見る



新規雇用者・離職者の推移（各年度初め時点）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新規雇用者（新卒＋中途採用）	53	58	80	92	-
（性別内訳）					
-うち、男性割合	71.7%	51.7%	71.3%	68.5%	-
-うち、女性割合	28.3%	48.3%	28.8%	31.5%	-
（年代別内訳）					
-うち、～20代の割合	66.0%	63.8%	60.0%	65.2%	-
-うち、30～40代の割合	34.0%	36.2%	38.8%	34.8%	-
-うち、50代以上の割合	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	-
（国籍別内訳）					
-うち、日本国籍の割合	100.0%	98.3%	96.3%	97.8%	-
-うち、日本国籍以外の割合	0.0%	1.7%	3.8%	2.2%	-
（役職別内訳）					
-うち、非管理職の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
-うち、初級管理職の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
-うち、中級管理職の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
-うち、上級管理職の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
新卒採用	35	37	45	47	42
-うち、男性割合	68.6%	62.2%	62.2%	61.7%	64.3%
-うち、女性割合	31.4%	37.8%	37.8%	38.3%	35.7%
中途採用	18	21	35	45	-
-うち、男性割合	77.8%	33.3%	82.9%	75.6%	-
-うち、女性割合	22.2%	66.7%	17.1%	24.4%	-
離職者数（定年退職者含む）	49	77	48	47	-
（性別内訳）					
-うち、男性割合	-	-	83.3%	89.4%	-
-うち、女性割合	-	-	16.7%	10.6%	-
（年代別内訳）					
-うち、～20代割合	-	-	2.1%	4.3%	-
-うち、30～40代割合	-	-	2.1%	12.8%	-
-うち、50代以上割合	-	-	97.9%	83.0%	-
（国籍別内訳）					
-うち、日本国籍割合	-	-	100%	100%	-
-うち、日本国籍以外割合	-	-	0%	0%	-
（役職別内訳）					
-うち、非管理職割合	-	-	23.4%	25.5%	-
-うち、初級管理職割合	-	-	12.8%	19.1%	-
-うち、中級管理職割合	-	-	19.1%	34.0%	-
-うち、上級管理職割合	-	-	46.8%	21.3%	-
自己都合退職者の離職率	1.2%	1.2%	0.1%	0.5%	-
総離職率	1.2%	5.6%	3.4%	3.2%	-

→ ESGデータをWebで見る



男女の平均継続勤務年数の差異（各年度末時点）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位
男性	19.5	19.6	19.1	18.6	年
女性	16.9	15.3	14.3	13.7	年

労働組合関連

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
労働組合加入者割合（※）	71.7%	70.0%	70.3%	74.8%	70.8%

※ 基幹職除く

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
自社の労働基準への 抵触・申し立て件数	0	0	0	0	0

②ダイバーシティ関連データ

労働安全衛生

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
労働災害件数 (通勤災害除く)	2	1	2	1	2	三菱地所 (株)
- うち死亡件数	0	0	0	0	0	
- うち休業件数	0	1	0	0	0	
- 休業日数	0	71	0	0	0	
欠勤率	0.91%	0.94%	0.67%	0.76%	0.22%	三菱地所 (株)
傷害発生率	0.001%	0.0005%	0.001%	0.0005%	0.0008%	三菱地所 (株)
損失日数率 (※1)	0%	2.316%	0%	0%	0%	三菱地所 (株)
不休災害度数率 (LTIFR)	1.35%	0.66%	1.30%	0.63%	1.10%	三菱地所 (株)
健康診断受診率	-	97%	100%	100%	100%	三菱地所 (株)
労働安全衛生に関する 研修受講率 (※3)	93.2%	95.0%	100%	100%	91%	三菱地所 (株)
労働安全衛生に関する 研修受講者数 (※3)	41	19	21	25	30	三菱地所 (株)

※1 延べ労働損失日数/延べ実労働時間数×1,000

※2 三菱地所 (株)、三菱地所プロパティマネジメント (株)、三菱地所レジデンス (株)、(株)三菱地所設計、三菱地所リアルエステートサービス (株)

※3 新任基幹職1級研修において労働安全衛生関連の内容を実施

→ ESGデータをWebで見る



従業員満足度(ES)・顧客満足度(CS)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
従業員満足度／高評価割合(※1)	-	-	84.5%	86.7%	88.5%	三菱地所(株)
(年代別内訳)						
- うち、～20代割合	-	-	-	-	85.5%	
- うち、30～40代割合	-	-	-	-	88.5%	
- うち、50代以上割合	-	-	-	-	91.9%	
(役職別内訳)						
- うち、非管理職割合	-	-	-	-	87.0%	
- うち、初級管理職割合	-	-	-	-	86.4%	
- うち、中級管理職割合	-	-	-	-	95.5%	
- うち、上級管理職割合	-	-	-	-	94.1%	
営業総合満足度／高評価割合(※2)	-	82.6%	86.4%	86.7%	87.3%	三菱地所 レジデンス(株)

※1 社内従業員向けアンケートのうち、「あなたは働きがいを感じているか?」の質問に、「はい」と回答した割合

※2 ～2018年度：7段階評価中TOP2の割合、2019年度～：5段階中TOP2の割合

各種制度利用者

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	対象範囲
育児休業勤務者数	-	109	116	151	217	名	三菱地所 グループ5社(※1)
介護休業勤務者数	-	0	0	2	3	名	三菱地所 グループ5社(※1)
短時間勤務者	-	126	108	120	143	名	三菱地所 グループ5社(※1)
ボランティア休暇利用人数	8	28	10	0	0	延名	三菱地所(株)
ソーシャル・ラーニング(※2) 利用人数	7	1	0	0	0	延名	三菱地所(株)
ボランティア保険付保利用人数	8	2	12	1	46	延名	三菱地所グループ
ボランティア活動費補助利用人数	36	16	17	0	42	延名	三菱地所グループ
被災地ボランティア交通費補助 制度利用人数	10	5	3	0	0	延名	三菱地所グループ

※1 三菱地所(株)、三菱地所プロパティマネジメント(株)、三菱地所レジデンス(株)、(株)三菱地所設計、三菱地所リアルエステートサービス(株)

※2 就業時間内のボランティア活動を認める制度

人財育成関連

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	対象範囲
従業員1人当たり 研修時間/年	8.7	7.6	8.2	8.1	時間/年	三菱地所
// 費用/年	127,989	84,482	75,648	85,668	円/年	三菱地所

→ ESGデータをWebで見る



人権関連

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	対象範囲
人権およびハラスメントへの申立件数	0	0	0	0	0	件	三菱地所グループ
三菱地所G年間人権研修受講時間	185,025	204,080	169,090	110,940	142,230	分	三菱地所グループ
// 受講社数	34	22	23	29	59	社	三菱地所グループ
// 受講人数	544	1,891	1,018	1,600	1,019	名	三菱地所グループ
三菱地所(株)年間人権研修受講時間	105	101	35,650	54,790	129,460	分	三菱地所(株)
// 受講人数	894	1,116	308	608	1,433	名	三菱地所(株)

研修関連(三菱地所(株))

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
セクハラ防止研修受講率	-	100%	97.5%	89.4%	94.0%
新任基幹職1級研修	93.2%	95.0%	100%	100%	90.9%

防災関連

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
帰宅困難者受入施設 ^(※1) 割合	92.3%	92.3%	92.3%	100%	国内新築 ^(※2) ・大型 ^(※3) オフィス・商業施設

※1 行政との帰宅困難者等受入協定などを締結している施設、及び施設ごとに定める帰宅困難者対応行動手順書等において自主的に帰宅困難者の受入方針・計画等を策定している施設

※2 2002年以降竣工

※3 延床面積100,000m²以上

従業員の年収(三菱地所(株))

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	金額(円)	人数(名)								
従業員の平均年収	12,290,437	806	12,476,724	899	12,735,234	903	12,675,663	953	12,647,559	1053

→ ESGデータをWebで見る



③ サプライチェーンマネジメント関連データ

サプライヤーへの支出（カテゴリー別）

	2021年度
建設費	14%
有形固定資産の取得	16%
水道光熱費	4%
施設管理費等	9%
広告宣伝費・販売管理費等	2%
法定費用及び税金の支払い	19%
その他	36%

サプライヤーへの支出（地域別）

	2021年度
日本	98.5%
米国	1.3%
アジア	0.2%
欧州	0.1%

→ ESGデータをWebで見る



ESGデータ

G：ガバナンスデータ

E：環境データ

S：社会データ

G：ガバナンスデータ

G：ガバナンスデータ

(1) KPI

①ガバナンス関連

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
取締役会出席率	100%	2030年度 まで毎年	100%	99.3%	100%	100%	三菱地所（株）

②リスク・コンプライアンス関連

	数値目標	目標年	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
リスク・コンプライアンス e-ラーニング受講率	100%	2030年度 まで毎年	97.8%	98.3%	100%	99.6%	三菱地所（株）（※）

※ 顧問・派遣社員除く。社外取締役対象

→ ESGデータをWebで見る



(2) その他数値データ

①ガバナンス関連

i) 取締役会・各委員会出席状況(2021年度)

※各委員会の委員長は、氏名・出席回数・割合を青字にて表記

	役職名	氏名	社外取締役	取締役会		監査委員会		指名委員会		報酬委員会	
				出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
1	取締役会長	杉山 博孝		10/10	(100%)	-	-	-	-	-	-
2	取締役	吉田 淳一		10/10	(100%)	-	-	-	-	-	-
3	取締役	谷澤 淳一		10/10	(100%)	-	-	-	-	-	-
4	取締役	有森 鉄治		10/10	(100%)	-	-	-	-	-	-
5	取締役	片山 浩		10/10	(100%)	-	-	-	-	-	-
6	取締役	長沼 文六		10/10	(100%)	-	-	-	-	-	-
7	取締役	加藤 譲		10/10	(100%)	15/15	(100%)	-	-	-	-
8	取締役	西貝 昇		10/10	(100%)	15/15	(100%)	-	-	-	-
9	取締役	岡本 毅	○	10/10	(100%)	-	-	5/5	(100%)	9/9	(100%)
10	取締役	海老原 紳	○	10/10	(100%)	-	-	5/5	(100%)	9/9	(100%)
11	取締役	成川 哲夫	○	10/10	(100%)	15/15	(100%)	-	-	-	-
12	取締役	白川 方明	○	10/10	(100%)	-	-	5/5	(100%)	9/9	(100%)
13	取締役	長瀬 真	○	10/10	(100%)	15/15	(100%)	-	-	-	-
14	取締役	江上 節子	○	10/10	(100%)	-	-	5/5	(100%)	9/9	(100%)
15	取締役	高 巖	○	10/10	(100%)	15/15	(100%)	-	-	-	-
合計				150/150	(100%)	75/75	(100%)	20/20	(100%)	36/36	(100%)

→ ESGデータをWebで見る



ii) 報酬関連

取締役・執行役の報酬

	2018年度				
	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	1人当たり 平均総額 (百万円)
取締役	397	-	397	12	33
- うち、社内取締役 (執行役除く)	289	-	289	4	72
- うち、社外取締役	107	-	107	8	13
執行役	568	573	1,142	14	82
	2019年度				
	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	1人当たり 平均総額 (百万円)
取締役	368	-	368	11	33
- うち、社内取締役 (執行役除く)	260	-	260	3	87
- うち、社外取締役	108	-	108	8	14
執行役	551	529	1,081	13	83
	2020年度				
	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	1人当たり 平均総額 (百万円)
取締役	365	-	365	10	37
- うち、社内取締役 (執行役除く)	257	-	257	3	86
- うち、社外取締役	108	-	108	7	15
執行役	620	545	1,166	15	78
	2021年度				
	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	1人当たり 平均総額 (百万円)
取締役	365	-	369	11	34
- うち、社内取締役 (執行役除く)	257	-	261	4	65
- うち、社外取締役	108	-	108	7	15
執行役	622	517	1,139	16	71

会長・社長の報酬

	2018年度			2019年度		
	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取締役会長の報酬	141	-	141	138	-	138
執行役社長の報酬	79	82	161	79	86	166
	2020年度			2021年度		
	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取締役会長の報酬	138	-	138	138	-	138
執行役社長の報酬	79	79	159	79	79	159

→ ESGデータをWebで見る



取締役の株式所有状況

	役職名	氏名	社外取締役	在任期間(年)	所有株式数(千株)
1	取締役会長	杉山 博孝		15	63.3
2	取締役	吉田 淳一		6	78.5
3	取締役	谷澤 淳一		8	54.9
4	取締役	中島 篤		0	27.3
5	取締役	梅田 直樹		0	14.6
6	取締役	久保 人司		1	7.1
7	取締役	西貝 昇		1	29.8
8	取締役	片山 浩		6	38
9	取締役	岡本 毅		3	1
10	取締役	成川 哲夫		4	1.2
11	取締役	白川 方明		6	-
12	取締役	長瀬 眞		6	0.3
13	取締役	江上 節子		7	3.2
14	取締役	高 巖		6	1
15	取締役	Melanie Brock		-	-
平均			-	4.9	24.6

※ 2022年6月29日時点

執行役の株式保有状況

	役職名	氏名	所有株式数(千株)
1	代表執行役 執行役社長	吉田 淳一	78
2	代表執行役 執行役副社長	谷澤 淳一	55
3	代表執行役 執行役専務	千葉 太	37
4	代表執行役 執行役専務	細包 憲志	33
5	代表執行役 執行役専務	中島 篤	27
6	代表執行役 執行役専務	藤岡 雄二	26
7	執行役常務	高野 圭司	25
8	執行役常務	長沼 文六	28
9	執行役常務	木村 透	31
10	執行役常務	四塚 雄太郎	19
11	執行役常務	大野 郁夫	28
12	執行役常務	梅田 直樹	14
13	執行役常務	荒木 治彦	18
14	執行役	久保 人司	7
平均			30.4

※ 2022年6月29日時点

iii) 男女別取締役人数・割合

	男性		女性		合計	
	人数(名)	割合	人数(名)	割合	人数(名)	割合
社外取締役	5	33.3%	2	13.3%	7	46.7%
社内取締役	8	53.3%	0	0.0%	8	53.3%
合計	13	86.7%	2	13.3%	15	100%

※ 2022年6月29日時点

→ ESGデータをWebで見る



② リスク・コンプライアンス関連

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	対象範囲
三菱地所グループヘルプライン通報件数	64	63	75	44	53	三菱地所グループ
- うち、差別関連の通報件数	-	-	-	0	0	-
- うち、ハラスメント関連の通報件数	-	-	-	8	10	-
重大なコンプライアンスの違反（行動憲章・行動指針違反・贈収賄防止指針違反）件数	0	0	0	0	0	三菱地所グループ
独占禁止法（他関連法含む）に関する罰金金額（円）	0	0	0	0	0	三菱地所グループ
独占禁止法（他関連法含む）に関する捜査対象件数	0	0	0	0	0	三菱地所グループ
汚職・贈収賄等の腐敗行為に関する件数	0	0	0	0	0	三菱地所グループ
汚職・総収賄等の腐敗行為に関する捜査対象件数	0	0	0	0	0	三菱地所グループ

三菱地所グループの国別納税額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
日本	43,264	56,025
米国	1,184	434
英国	1,176	692
シンガポール	81	132
その他	92	115
合計	45,797	57,397

→ ESGデータをWebで見る

サステナビリティ活動 (ESG)

第三者保証

第三者保証

当社は、ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッドより、環境関連データの保証を取得しています。

LRQA独立保証証明書 三菱地所グループの2021年度温室効果ガス排出量、環境データに関する保証 (PDF 276KB)

[PDF](#)

保証証明書 2020年度温室効果ガス排出量報告書 (PDF 587KB)

[PDF](#)

LR独立保証証明書 2020年度環境データに関する保証 (PDF 645KB)

[PDF](#)

保証証明書 2019年度温室効果ガス排出量報告書 (PDF 195KB)

[PDF](#)

LR独立保証証明書 2019年度環境データに関する保証 (PDF 348KB)

[PDF](#)



対照表 (GRI・SASB・TCFD等)

ESG対照表

[READ MORE →](#)

GRIスタンダード
対照表

[READ MORE →](#)

SASBスタンダード
に則した情報開示

[READ MORE →](#)

TCFD 提言に基づく
情報開示

[READ MORE →](#)



対照表

ESG対照表

対応項目	方針	マネジメント体制	取り組み	
E	気候変動対応	→ 方針・目標 → 気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応＞方針・考え方 → TCFD提言に基づく情報開示	→ 推進体制	→ 気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応 → 再生可能エネルギー導入ビル一覧
	水使用	→ 方針・目標 → 水資源保全＞方針・考え方	→ 推進体制	→ 水資源保全
	汚染防止	*建物の運営管理において該当となる物質はVOCであり、法令に基づく管理指針にのっとり適切に管理しています。	→ 推進体制	→ 水資源保全 → 廃棄物削減・汚染防止
	資源の有効利用 (含む廃棄物削減)	→ 方針・目標 → 廃棄物削減・汚染防止＞廃棄物削減・汚染防止・資源使用の抑制に関する方針	→ 推進体制	→ 廃棄物削減・汚染防止
	生物多様性保全	→ 方針・目標 → 生物多様性保全＞生物多様性に関する方針	→ 推進体制	→ 生物多様性保全
	環境マネジメント	→ 方針・目標	→ 推進体制	—
S	サプライチェーン マネジメント	→ サプライチェーンマネジメント＞方針・考え方	→ サプライチェーンマネジメント＞体制	→ サプライチェーンマネジメント＞主な取り組み
	カスタマー リレーション	→ 顧客満足の向上＞方針・考え方 → ステークホルダーとの関係	→ 顧客満足の向上＞体制 → ステークホルダーとの関係	→ 顧客満足の向上＞主な取り組み → ステークホルダーとの関係



対応項目	方針	マネジメント体制	取り組み
S	労働慣行	—	→ 雇用・労使関係 → ダイバーシティの推進
	労働安全衛生	→ 労働安全衛生・健康経営＞労働安全衛生に関する方針 → 労働安全衛生・健康経営＞健康経営に関する方針	→ 労働安全衛生・健康経営 → 労働安全衛生・健康経営
	人権	→ 人権＞人権に関する方針	→ 人権＞体制 → 人権
	人材育成・定着	→ 人材育成＞方針・考え方	→ 人材育成＞人材育成に関する取り組み → 人材育成＞人材育成に関する取り組み
	社会貢献活動	→ 社会貢献活動・コミュニティ支援＞方針・考え方	→ 社会貢献活動・コミュニティ支援
G	コーポレートガバナンス	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンス体制	→ IR情報＞コーポレートガバナンス
	役員の選解任と指名	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドラインP3 (PDF 395KB)	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンス体制 → IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P5
	役員報酬	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞報酬 → 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドラインP3 (PDF 395KB) → IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P10	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞報酬 → IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P9
	内部統制	→ コンプライアンス＞コンプライアンスに対する考え方・方針	→ コンプライアンス＞コンプライアンス推進体制
	経営監査	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P8	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P8



対応項目	方針	マネジメント体制	取り組み
リスク マネジメント	→ リスクマネジメント>リスク マネジメントに対する考 え方・方針	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント推進体制	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント活動
災害対応・ BCP	→ リスクマネジメント>BCP への取り組みと見直し → 重要テーマ4：Resilience> 防災・減災に向けた体制構 築	→ 重要テーマ4：Resilience> 防災・減災に向けた体制構 築	→ リスクマネジメント>BCP への取り組みと見直し → 重要テーマ4：Resilience> 防災・減災に向けた体制構 築 → 重要テーマ4：Resilience> ハード面における防災まち づくり
情報 セキュリティ	→ リスクマネジメント>主要 なリスクへの取り組み → リスクマネジメント>三菱 地所グループの事業におけ るエマージングリスク	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント推進体制 → リスクマネジメント>主要 なリスクへの取り組み → リスクマネジメント>三菱 地所グループの事業におけ るエマージングリスク	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント活動 → リスクマネジメント>主要 なリスクへの取り組み → リスクマネジメント>三菱 地所グループの事業におけ るエマージングリスク
G コンプライアンス	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスに対する考 え方・方針	→ コンプライアンス>コンプ ライアンス推進体制	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
腐敗防止	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践>腐敗防 止	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント推進体制	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
マテリアリティ	→ 三菱地所グループのマテリ アリティ → 三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030	→ サステナビリティ推進体制	→ 三菱地所グループのマテリ アリティ → 三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030
ステークホル ダーエンゲ ージメント	→ ステークホルダーとの関係 → IR情報	→ ステークホルダーとの関係 → IR情報	→ ステークホルダーとの関係 → IR情報
規定・方針類	→ 三菱地所グループESG関連規定・方針		
実績・データ	→ ESGデータ		
編集方針	→ 編集方針		

対照表

GRIスタンダード対照表

三菱地所グループのサステナビリティに関する情報開示活動報告は、「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード」を参照しています。

一般標準開示項目

1. 組織のプロフィール

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-1	組織の名称	→ 会社情報>会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	→ 事業紹介
	102-3	本社の所在地	→ 会社情報>会社概要
	102-4	事業所の所在地	→ 会社情報>会社概要
			→ 会社情報>グループ会社>海外事業
			→ 事業紹介>海外事業
	102-5	所有形態および法人格	→ 会社情報>会社概要
	102-6	参入市場	→ 事業紹介
→ 事業紹介>海外事業			
→ 会社情報>グループ会社			
102-7	組織の規模	→ 会社情報>会社概要	
		→ IR情報>財務情報>主な財務データ	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	<p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > ESGデータ > S : 社会データ</p> <p>→ 有価証券報告書 PDF</p>
	102-9	サプライチェーン	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当する重大な変化はありません。
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	<p>→ メッセージ > トップコミットメント</p> <p>→ メッセージ > サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ</p> <p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント</p> <p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > TCFD提言に基づく情報開示</p> <p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権</p>
	102-12	外部イニシアティブ	<p>→ サステナビリティ経営 > イニシアティブへの参加</p> <p>→ サステナビリティ経営 > 外部からのESG関連評価</p> <p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権</p>
	102-13	団体の会員資格	→ サステナビリティ経営 > ステークホルダーとの関係 > 外部団体との連携



2. 戦略

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-14	上級意思決定者の声明	→ メッセージ>トップコミットメント
			→ メッセージ>サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ
	102-15	重要なインパクト、 リスク、機会	→ メッセージ>トップコミットメント
			→ メッセージ>サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ1: Environment
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ2: Diversity & Inclusion
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3: Innovation
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ4: Resilience
			→ TCFD提言に基づく情報開示
→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>リスクマネジメント			

3. 倫理と誠実性

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-16	価値観、理念、行動 基準・規範	→ サステナビリティ経営>理念・サステナビリティビジョン
			→ サステナビリティ経営>価値創造モデル
			→ サステナビリティ経営>三菱地所グループESG関連規定・方針
	102-17	倫理に関する助言お よび懸念のための制度	→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>コンプライアンス
			→ サステナビリティ活動(ESG)>社会(S)>人権



4. ガバナンス

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-18	ガバナンス構造	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
	102-19	権限移譲	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
			→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）P12 ☐
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
			→ IR情報>コーポレートガバナンス ☐
			→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 P5 ☐
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3 (PDF 813KB) PDF
			→ 取締役候補者の指名理由（第123回定時株主総会招集 ご通知をご参照ください） ☐
→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>執行役の選任理由 ☐			
102-25	利益相反	→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況 P13 ☐	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P6 (PDF 813KB) PDF	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み ☐	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント
			→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>内部統制システム等に関する事項 P16
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント インパクト、リスク、機会に関する審議は下記の会議体にて実施しています。 ・経営会議 (原則週1回) ・リスク・コンプライアンス委員会 (原則年3回) ・サステナビリティ委員会 (原則年2回)
	102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-33	重大な懸念事項の伝達	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > コンプライアンス
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	なし
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > ESGデータ>G: ガバナンスデータ> (2) その他数値関連>②リスク・コンプライアンス関連
	102-35	報酬方針	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬制度改定について
→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3, P8 (PDF 394KB)			
→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 P11			
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬制度改定について	
		→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 P11	
102-38	年間報酬総額の比率	現時点で開示していません	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	現時点で開示していません	



5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
	102-41	団体交渉協定	→ 雇用・労使関係>従業員・労働組合との対話の推進
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
102-44	提起された重要な項目および懸念	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係>2022年度ステークホルダーダイアログ実施内容	

6. 報告実務

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	→ 編集方針
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	→ 編集方針
			→ サステナビリティ活動(ESG)>ESGデータ>E:環境データ
			→ サステナビリティ活動(ESG)>ESGデータ>S:社会データ
	102-47	マテリアルな項目のリスト	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
	102-48	情報の再記述	当該期間においては該当なし
	102-49	報告における変更	当該期間においては該当なし
	102-50	報告期間	→ 編集方針
	102-51	前回発行した報告書の日付	→ 編集方針
102-52	報告サイクル	→ 編集方針	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-53	報告書に関する質問の窓口	→ 編集方針
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	サステナビリティサイト及びレポートは、GRIスタンダードを参照しています。
	102-55	内容索引	→ 対照表>GRIスタンダード対照表
	102-56	外部保証	→ 第三者保証
GRI 103 : マネジメント手法	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ1: Environment
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ2: Diversity & Inclusion
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3: Innovation
	103-2	マネジメント手法とその要素	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント
	103-3	マネジメント手法の評価	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント



マテリアルな項目

経済

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 201：経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
			→ 有価証券報告書 PDF
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > TCFD提言に基づく情報開示
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 雇用・労使関係 > 退職金給付制度
→ 有価証券報告書 PDF			
201-4	政府から受けた資金援助	—	
GRI 202：地域経済での存在感 2016	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 雇用・労使関係 > 適正な賃金の支払い
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E)
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 社会貢献活動・コミュニティ支援 > コミュニティ形成
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ3：Innovation
	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ4：Resilience		
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	現時点で開示していません	
GRI 204：調達慣行 2016	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ > (2) その他数値データ > ③ サプライチェーンマネジメント関連データ



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 205：腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク 評価を行っている事 業所	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > リスクマネ ジメント > リスクマネジメント活動
	205-2	腐敗防止の方針や手 順に関するコミュニ ケーションと研修	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > リスクマネ ジメント > リスクマネジメント活動
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ
	205-3	確定した腐敗事例と 実施した措置	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ			
GRI 206：反競争的 行為 2016	206-1	反競争的行為、反ト ラスト、独占的慣行 により受けた法的措 置	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ
GRI 207：税金 2019	207-1	税務へのアプローチ	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > 税の透明性 > 税の透明性に関する方針
	207-2	税務ガバナンス、管 理、およびリスクマ ネジメント	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > 税の透明性 > ガバナンス体制
	207-3	税務に関連するステ ークホルダー・エン ゲージメントおよび 懸念への対処	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > 税の透明性 > ガバナンス体制
	207-4	国別の報告	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ



環境

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 301：原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	数値の把握が困難のため非開示
	301-2	使用したリサイクル材料	数値の把握が困難のため非開示
	301-3	再生利用された製品と梱包材	数値の把握が困難のため非開示
GRI 302：エネルギー — 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	302-2	組織外のエネルギー消費量	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	302-3	エネルギー原単位	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	302-4	エネルギー消費量の削減	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)への対応 > エネルギーマネジメントの取り組み
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)への対応 > エネルギーマネジメントの取り組み	
GRI 303：水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 水資源保全
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 水資源保全
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 廃棄物削減・汚染防止
	303-3	取水	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	303-4	排水	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
303-5	水消費	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ	
GRI 304：生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 304：生物多様性 2016	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全</p> <p>1. 緑地の害虫駆除にIPM(総合的有害生物管理)を導入し、薬剤散布の低減と影響の抑制に努めています。</p> <p>2. 三菱地所グループ外来生物対応マニュアルに基づき、対処の必要な外来種の駆除と固有種の保全に努めています。</p> <p>3. 広域丸の内エリアにおいて定期的に生き物モニタリングを実施し、その結果を「丸の内生きものハンドブック」に掲載しています。</p> <p>4. 三菱地所レジデンスでは生物多様性に配慮した住宅開発に努め、生物多様性保全に配慮した植栽計画「BIO NET INITIATIVE(ビオネットイニシアチブ)」を実施しています。</p>
	304-3	生息地の保護・復元	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > 皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト</p> <p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > サンシャイン水族館のサンゴ保全活動</p>
			<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > 沖縄県・宮古島市の自然を次世代につなぐ保全・保護活動</p>
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > 皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト</p>
GRI 305：大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ</p>
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ</p>
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ</p>
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ</p>
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ</p>
			<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 第三者検証</p>
	305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	1,540t-CO ₂ (2021年度)
305-7	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な大気排出物	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ</p>	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 306：廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 廃棄物削減・汚染防止
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 廃棄物削減・汚染防止
	306-3	発生した廃棄物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	306-4	処分されなかった廃棄物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	306-5	処分された廃棄物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
GRI 307：環境コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	2021年度は環境法令に関する重大な違反による罰金及び制裁措置はありませんでした。
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント



社会

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	生命保険、身体障がい及び病気補償、定年退職金、持ち株制度、住宅補助、他。 (対象：三菱地所)
	401-3	育児休暇	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > ダイバーシティの推進 > ワークライフインテグレーションのための諸制度について → サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
GRI 402：労使関係 2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	明文化はしておらず、内容によって異なるが、最低通知期間は2週間、就業規則の変更を伴うような大きなものについては1カ月以上の期間をとって対応しています。 (対象：三菱地所)
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-3	労働衛生サービス	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-6	労働者の健康増進	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	→ 編集方針
	403-9	労働関連の傷害	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営	
		→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 404：研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの 年間平均研修時間	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人財育成 > 人財育成に関する取り組み
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人財育成
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人財育成 > 人財育成に関する取り組み
GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
			→ IR情報 > コーポレートガバナンス > コーポレートガバナンス体制 ☐
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 雇用・労使関係 > 公正な給与体系
GRI 406：非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済措置	→ ESGデータ > G：ガバナンスデータ > ②リスク・コンプライアンス関連
GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み
GRI 408：児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範の制定
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み
GRI 409：強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範の制定
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 410：保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	現時点で開示していません
GRI 411：先住民族の 権利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	一般的に人権侵害の事例の多いアジアにおいて事業を検討する際、当該開発地で強制的な立ち退きがなかったか等、チェックリストを用いて確認する人権デュー・デリジェンスを行い、事業参画の際の判断材料としています。具体的には、「事前の自由なインフォームド・コンセント (Free, Prior and Informed Consent : FPIC) 」の考えに基づくチェックを行うほか、女性、子ども、高齢者、先住民、移民、民族的または種族的少数者、その他の社会的立場の弱い個人やグループについては、人権侵害の影響が出やすいため、特に注意を払い確認しています。
GRI 412：人権アセス メント 2016	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権 > 人権研修の継続的な実施
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権
GRI 413：地域コミュニ ティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 社会貢献活動・コミュニティ支援
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所	現時点で開示していません
GRI 414：サプライヤ ーの社会面のアセス メント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント > サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施
GRI 415：公共政策 2016	415-1	政治献金	現時点で開示していません
GRI 416：顧客の安全 衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ4：Resilience
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	2021年度は安全衛生に係る重大な違反事案はありませんでした。



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 417：マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 顧客満足度の向上 > 責任ある広告宣伝活動
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし
GRI 418：顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > リスクマネジメント → サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデータ
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライアンス → サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデータ > ②リスク・コンプライアンス関連



対照表 SASBスタンダードに則した情報開示

SASBスタンダードに則した情報開示

SASB (Sustainability Accounting Standard Boards) は、業種ごとの情報開示基準の策定を通じて、企業の「財務上重要であり投資家の意思決定に寄与する、サステナビリティ関連情報の開示」を支援することを目的に、2011年に設立された非営利団体「米国サステナビリティ会計基準審議会」のことで、2011年の設立以降、11セクター77業種向けの開示スタンダード (SASBスタンダード) が策定されています。SASBスタンダードは、同業種内の企業間の情報比較が容易になり、かつ財務的に重要な情報を報告することを促すものであることから、投資家のより良い意思決定の一助となり得る情報開示基準であると言えます。

(2020年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 655KB)

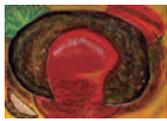
[PDF](#)

(2019年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 525KB)

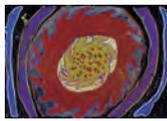
[PDF](#)

(2018年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 553KB)

[PDF](#)



KAZUMA☆
「大きなハンバーグ」



SHoGo@
「不安」



YUIGA
「虫達とタボの島」



あおやまとひろ
「きになるかお」



あらかわきあら
「アンドロメダギンガ
セイザノセカイ」



あんどうせいや
「敗戦」



いとうさや
「バンジー」



いのうえかりん
「わたしの好きなもの」



うえたるい
「伊予灘ものがたりと海」



おおたまさや
「ゴッヤのグリーンカーテン」



おおみやかずき
「手のくらし」



おかだはるな
「もう一人のわたし」



おくのさなもり
「サメ」



かさはらそういちろう
「ラーメン」



かとうきょう
「竜の住む大地」



かめやましんえい
「山に囲まれたお城」



かわばたこゆめ
「貴婦人」



きんじょうしょうや
「わらうといいよ。」



くぼたはるいち
「虹色トリケラトプスに
会いたい」



くぼたれんせい
「光の海」



くろきみさき
「さびしい象さん」



さいとうふうか
「飯網の夜空」



さいとうみつき
「元気なかなへび」



さめしまてるき
「塔」



しもつらののか
「からだ やわらかいでしょ」



すずきみりあ
「おかあさん、だーいすき♡」

人を、想う力。街を、想う力。
 三菱地所株式会社



すどうゆら
「試合前」



すみよしみさき
「キラキラ」



せとぐちあおと
「雨が上がったよ！」



たかしげんた
「信号のマンガ 17
「セブンティーン」」



たかしまゆう
「らいおん」



たけだれんと
「夢の中のまち」



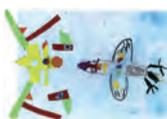
たけぶたくみ
「銀河鉄道を駆け抜ける」



つだかいり
「サンマもふとるきせつです」



なかやますずは
「Freedom」



はがねけん
「ひころき」



ひだこうし
「僕の好きなもの」



ひらたゆうご
「ぼくのフルーツパフェ」



ふくしまかた
「どうぶつオリンピック」



まえしろひかる
「鯛」



まさたりゅうし
「はげわし」



みずき
「心の蝶」



みやざわいつき
「私の顔」



みやたりお
「スイカ」



もりたゆら
「おたまじゃくし」



やましたゆき
「郷（さと）」



やまだるい
「ティラノサウルス」



わたなべじゅんや
「蛇口」



わたなべまなみ
「夢のユニコーン」



シンディ・ナターシャ・ハンダヤニ
「インドネシアの夕日」

三菱地所株式会社が主催する障がいのある子どもたちの絵画コンクール「キラキラとアートコンクール」2021年度第20回優秀賞受賞作品